平 成 20 年 度

業 務 実 績 報 告 書

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

平成２１年６月

独立行政法人 科学技術振興機構

目　次

● 独立行政法人科学技術振興機構の概要　－－－－－－ －－－－－－－－－－－－－－ 1
● 業務実績報告（総論）　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 4

Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 新技術の創出に資する研究　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 7
(1) 戦略的な基礎研究の推進　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 7
(2) 社会技術研究開発の推進・成果展開　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 35
(3) 革新技術開発研究の推進　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 50
(4) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進　－－－－－－－－－－－－－－－ 57
(5) 研究開発戦略の立案　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 67
2. 新技術の企業化開発　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 79
(1) 産学の共同研究によるイノベーションの創出　－－－－－－－－－－－－－ 79
(2) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進　－－－－－－－－－－－ 93
(3) 技術移転活動の支援　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 118
(4) 地域イノベーションの創出　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 131
3. 科学技術情報の流通促進　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 167
(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進　－－－－－－－－－－－－－－－－ 167
(2) 技術者の継続的な能力開発の支援　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 177
(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供　－－－－－－－－－－－－－－－－ 182
(4) バイオインフォマティクスの推進　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 187
(5) 科学技術論文の発信、流通の促進　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 193
(6) 科学技術に関する文献情報の提供　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 203
4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援　－－－－－－－－－－－－－－－－ 213
(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ 213
(2) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進　－－－－－－－－－－－－－ 227
(3) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営　－－－－－－－－－－－－－－－－－ 239
(4) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進　－－－－－－－－－ 251

5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 ---------- 257
(1) 科学技術に関する学習の支援 ---------- 257
(2) 科学技術コミュニケーションの促進 ---------- 310
(3) 日本科学未来館の整備・運営 ---------- 326
6. その他行政等のために必要な業務 ---------- 333
(1) 関係行政機関の受託等による事業の推進 ---------- 333

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 組織の編成及び運営 ---------- 343
2. 事業費及び一般管理費の効率化 ---------- 348
3. 人件費の抑制 ---------- 358
4. 業務・システムの最適化による業務の効率化 ---------- 361
Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画 ----------364
Ⅳ. 短期借入金の限度額 ---------- 367
Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ----- 367
Ⅵ. 剰余金の使途 ---------- 367
Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1. 施設及び設備に関する計画 ---------- 368
2. 人事に関する計画 ---------- 368
(1) 方針 ---------- 368
(2) 人件費に係る指標 ---------- 369
3. 中期目標期間を超える債務負担 ---------- 371
4. 積立金の使途 ---------- 371

独立行政法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

１）目的

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

（独立行政法人科学技術振興機構法第４条）

２）業務の範囲

(1) 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
(2) 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
(3) 前２号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
(4) 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。
(5) 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
(6) 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務（大学における研究に係るものを除く。）を行うこと。
　イ　研究集会の開催、外国の研究者のための宿舎の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
　ロ　科学技術に関する研究開発を共同して行うこと（営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。）についてあっせんする業務
(7) 前２号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること（大学における研究に係るものを除く。）。
(8) 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
(9) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（独立行政法人科学技術振興機構法第18条）

2. 主な事務所の所在地及び所属部署（平成21年3月31日現在）

・ 本部（総務部、経理部、システム施設部、監査室）
　〒332-0012　埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
・ 東京本部（経営企画部、広報・ポータル部、国際部、システム施設部、理科教育支援センター、理数学習支援部、科学技術理解増進部、研究基盤情報部、産学連携事業本部、文献情報事業本部）
　〒102-8666　東京都千代田区四番町５－３　サイエンスプラザ
・戦略的創造事業本部
　〒102-0075　東京都千代田区三番町５　三番町ビル
・ 研究開発戦略センター

〒102-0084　東京都千代田区二番町 3　麹町スクエア

・ 社会技術研究開発センター

〒100-0004　東京都千代田区大手町 1-1-2 りそな・マルハビル 18F

・ 科学技術振興調整費業務室

〒102-0076　東京都千代田区五番町 5-1　JS 市ヶ谷ビル 6 階

・ 科学技術連携施策群支援業務室

〒100-0011　東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 23Ｆ

・ 研究振興支援業務室

〒102-0073　東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 6F

・ 原子力業務室

〒101-0047　東京都千代田区内神田 2-15-11 翔和神田ビル 6F

・ 日本科学未来館

〒135-0064　東京都江東区青海 2-41

この他、海外事務所（パリ、マレーシア、北京、ワシントン）、JST イノベーションプラザ（北海道、宮城、石川、東海、京都、大阪、広島、福岡）、JST イノベーションサテライト（岩手、新潟、茨城、静岡、滋賀、徳島、高知、宮崎）、情報提供部支所（東日本、西日本）がある。

3. 資本金：1938 億 8165 万 237 円（平成 21 年 3 月 31 日現在）

4. 役 員

・ 定員： 長である理事長及び監事 2 人。また、役員として理事 4 人以内。（機構法第 10 条）

・ 任期： 理事長の任期は 4 年、理事及び監事の任期は 2 年。（機構法第 12 条）

5. 職 員： 平成 20 年度末常勤職員数　1,704 人

※任期の定めのない者(471人）の他、競争的資金による雇用研究者等

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人科学技術振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日 法律第 158 号）

7. 主務大臣： 文部科学大臣

8. 沿 革

- 1957 年（昭和 32 年）8 月：日本科学技術情報センター発足。
- 1961 年（昭和 36 年）7 月：新技術開発事業団発足。
- 1989 年（平成元年）10 月：法人名を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更。
- 1996 年（平成 8 年）10 月：日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団が発足。
- 2003 年（平成 15 年）10 月：科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足。

9. 組 織

平成 21 年 3 月 31 日現在における機構の組織図を以下に示す。

理事長	北澤　宏一
理　事	広瀬　研吉
	國谷　実
	藤原　正博
	水上　政之
監　事	齋藤　公彦
監事（非常勤）	桑原　洋

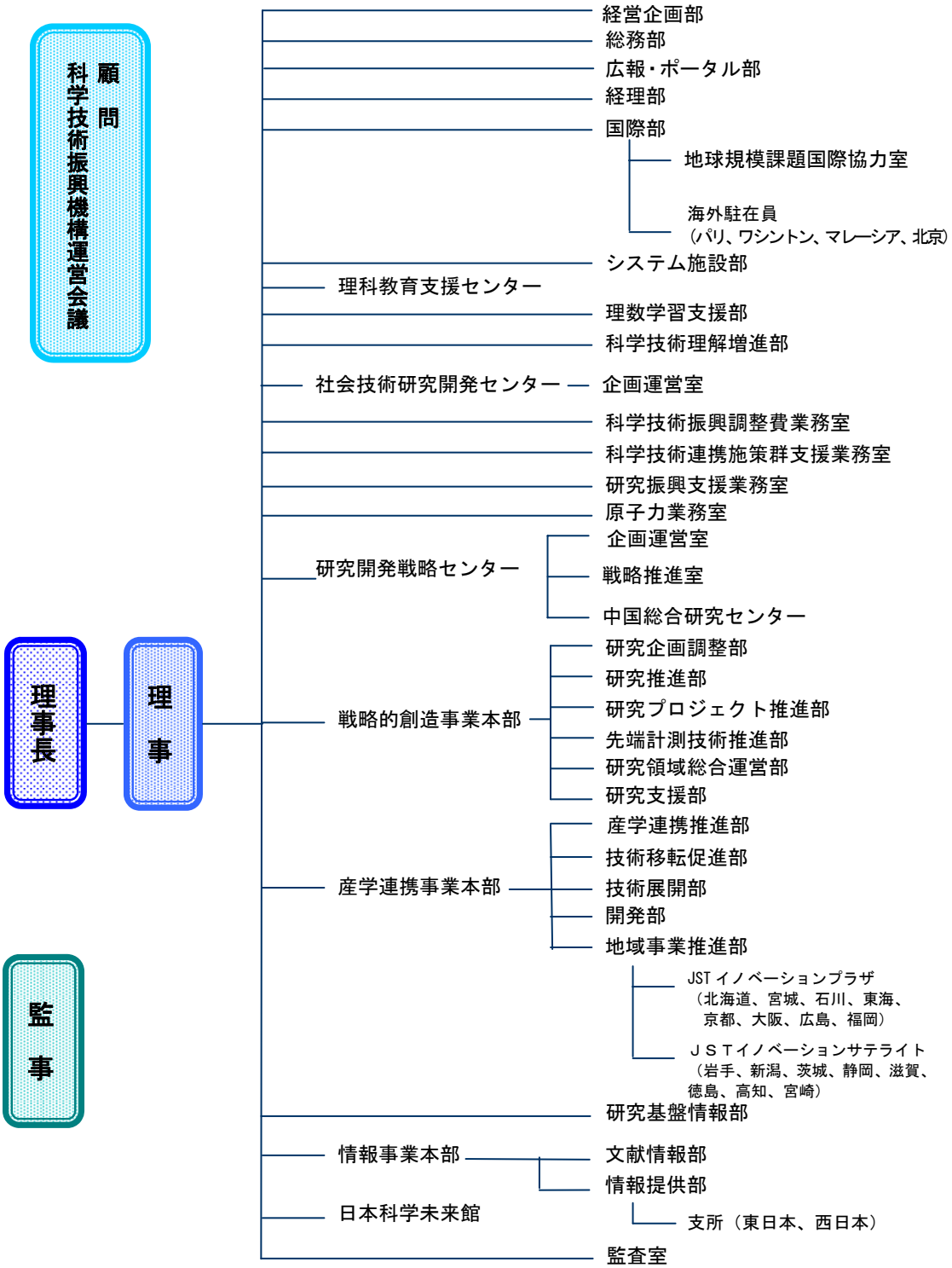

業務実績報告書（総論）

国際競争の激化と少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的な推進を図ることが喫緊の課題であるとして、研究開発力強化法が平成 20 年 6 月に制定された。これを背景として、研究開発法人としての役割を自ら見つめ直すとともに、科学技術基本計画の中核的実施機関としての機能をより一層発揮し、これまで以上に職員が一丸となって業務に積極的に取り組んでいくため、前身を含め本法人設立以降初めて「JST 長期ビジョン」を策定した。

策定した長期ビジョンでは、「イノベーション創出の推進」と「科学コミュニケーションの推進」を機構業務の柱に据え、これらを両輪として連携させ、強力に推進することを今後の組織運営の方針として打ち出した。その実現として、21 年度から目的基礎研究から社会経済への展開・橋渡しまでを一貫して実施する体制として「イノベーション推進本部」と日本科学未来館や理数学習支援、科学ネットワークにかかる事業を一体的に運営する「科学コミュニケーション推進本部」の２推進本部体制の構築という大幅な組織改編を行い、併せて複線人事制・エキスパート制の導入を決定し、抜本的な組織運営体制の改革を行った。

また、長期ビジョンで示した「アクション（行動目標）」のうち、「産学連携イノベーションプラットフォーム」、「戦略的な情報発信（広報戦略）」、「科学技術情報流通のあり方に関する提言（情報ビジョン）」について、一部先行して実施するとともに 21 年度からの実施に向けて具体的な検討を行った。

機構は、文部科学省等国の政策立案部門と連携して国の科学技術振興施策を効果的・効率的に進めるべく、他の資金配分機関や大学、研究機関、地域の科学技術関連機関等と情報交換を行う等、事業を実施するうえで関係する機関と連携・協力して、柔軟かつ機動的な事業の実施に努めた。

一例としては、21 年度新規事業の検討においてはその構想の段階から文部科学省と緊密な連携をはかりつつ、「戦略的イノベーション創出推進事業」「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」等の制度設計を行った。

機構における種々の事業を実施する中で得られた成果、ならびに事業活動の内容については、広報ビジョンを年度内に策定するとともに、広報ビジョンを先取る形で、様々な形態により積極的に情報発信を行った。

①報道機関を通じた情報発信としては、新規がん遺伝子の同定やウイルスを用いない iPS 細胞樹立の成功などの顕著な研究成果をはじめとしたプレスリリースを積極的に行った。また、iPS 細胞の最新の研究状況を報告する国際シンポジウムの開催といった重要なトピックについては、記者会見を開いたほか、報道関係者を対象とした懇談会やレクチャー会を開催し、機構の事業内容とその成果を積極的に紹介した。

②国外への情報発信については、英文によるプレスリリースに加え、法人案内（英語、中国語）や英文広報誌により、情報発信コンテンツを強化した。また、科学技術関連の国際

会議で世界最大規模の催しであるAAAS（全米科学振興協会）年次総会での展示を行い、機構事業の概要や成果の紹介を行った。
③国民が機構に直接アクセスできるホームページについては、トップページのリロードコンテンツとして最新の研究・開発成果を紹介したり、機構の最新活動報告を掲載するなど逐次情報発信を行った。また、機構の事業内容および成果を一般の人々にも分かりやすく紹介するため、広報誌「JST News」を毎月発行し、全国の大学等の研究機関の他、科学館や高校などにも幅広く配布した。
④インターネットで広く一般に国内外科学技術政策、研究開発動向等の科学技術に関する情報を提供する「Science Portal」、「Science Portal China」、「Science Links Japan」を運用し、国内外に向けて情報発信を行った。加えて、iPS 細胞に関する研究開発動向、ニュース、政策的な取り組みなどをまとめて紹介する「iPS Trend」を立ち上げ、一般及び研究者・技術者等に向けて情報提供を行った。さらに、科学技術情報の横断的な利用を促進し利用者が必要とする情報を効果的に活用できるサービスである「J-GLOBAL」を公開した。
⑤これまでの機構事業の総括と今後のあり方を論ずるシンポジウムを開催した。戦略的創造研究推進事業においては､CRESTが発足から12周年を迎えたことを機としてシンポジウムを開催し､科学技術創造立国を目指すわが国においてCRESTが果たして来た役割を振り返るとともに、社会・経済の変革につながるイノベーションを誘起するシステムとして、今後科学技術の創出をどの様に推進・支援し、社会や産業界からのニーズにつなげていくべきかについて議論を行った。
⑥技術移転事業においては、新技術事業団の前身である理化学研究所開発部の発足から本年で50年目を迎え、これまでの技術移転事業の歩みを振り返るとともに、大学などが持つ技術シーズを社会に生かす技術移転事業の今日的課題や今後の方向性について議論を行った。
⑦科学技術外交の全体像を探る「新時代の科学技術外交」シンポジウムを開催し、科学技術外交の推進に向け、先導的な情報発信を行ったほか、日中科学技術シンポジウム「躍進する中国科学技術力」を開催し、中国の科学技術の現状および日本や諸外国の対応方針を探るとともに、今後の中国との協力関係の構築について議論を行った。

競争的資金制度に関する取り組みとしては、総合科学技術会議および文部科学省の方針を踏まえ、平成 19 年度に研究機関監査室を設置する等体制を整備し、競争的資金の配分先の研究機関における研究開発活動の不正行為の防止および研究費等の適正な執行に向け、機構全体として取り組んでいるところである。

機構の競争的資金制度の中で最も規模の大きい戦略的創造研究推進事業においては、研究の実施および研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室が、採択前および研究実施途中で研究費規模や研究体制、エフォート、他制度での助成状況等の確認を行い、研究費が適切に使用されるための取り組みや、文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく現地調査に同行し、各研究機関での取り組みの実態把握を行った。

その他、産学連携推進事業においては、研究開発成果の最大効率化のための調査・調整を行う技術移転調査室を平成 19 年度に設置し、面接選考会への参加や研究実施場所の現地調査を通じ、研究開発活動の不正行為の防止および研究費等の適正な執行に向けた取り組みを行った。

また、競争的資金制度の運用の課題について、総合科学技術会議や文部科学省、他の配分機関、研究機関と連携して検討を行った。

機構の国際戦略に基づいて国際活動を戦略的に推進するため、国際業務情報を共有・活用する仕組みの構築を始め国際戦略推進のための機構内の体制を整備するとともに、機構業務全般の国際化や国際展開に取り組んだ。具体的には、共同研究型の準備を含む戦略的国際科学技術協力推進事業の拡充、国際的にも例のない「政府開発援助と科学技術研究開発支援の連携施策」である地球規模課題対応国際科学技術協力事業の開始、研究開発成果等の海外での積極的な発表会開催や展示会出展、並びに機構事業の国際取組を世界地図上に表したサイトの運用などを通じて機構事業成果の積極的な海外発信などを行った。

さらに、カリフォルニア再生医療機構（CIRM）との間で幹細胞研究を世界人類の再生医療などの実用化に結びつけるためには国際協力が重要であるとの認識を共有して、シンポジウムの開催、研究者交流、共同研究の実施などの協力を進めていくことへの合意などを包括的に含んだ幹細胞研究の協力に関する覚書の締結を行うなど、科学技術振興に関与する他機関との連携を深めた。

女性研究者の活躍を促進する取り組みとしては、機構業務に係る男女共同参画推進計画に則り、第 3 期科学技術基本計画および男女共同参画基本計画（第二次）に示された数値目標を念頭に設定した、①制度方針決定関与者、②課題評価者、③研究代表者等、④事業に参加する研究者、共同研究者等ごとの女性研究者の割合目標達成に向けて取り組みを行った。また、男女ともに研究者が働きやすい環境となるための方策、および意識改革や啓蒙活動などを推進した。

Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 新技術の創出に資する研究

(1)　戦略的な基礎研究の推進

［中期目標］
総合科学技術会議が定めた戦略重点科学技術や新興領域・融合領域において文部科学省が設定する戦略目標の達成に向け、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して目的基礎研究を推進し、イノベーションの創出に資する研究成果を得る。

〈事業概要〉

戦略的創造研究推進事業は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する目的基礎研究を推進するもので、その特徴は、国が定める戦略目標の達成に向けて選定された研究領域において、研究総括のマネジメントの下に産学官の研究者が期限を定めて研究を推進することにある。

このための事業手法としてバーチャルインスティテュート・時限付き研究所形式を採用している。すなわち、3年～数年の間に研究者を研究機関横断的に、あるいは拠点を迅速に組織し、その運営責任者である研究総括の裁量によって研究領域を弾力的に運営するものである。

研究の進め方には、研究総括の責任において選定された研究課題を実施するCREST（研究代表者がチームを編成して実施）、さきがけ（個人で実施）と研究総括が自らの研究構想の実現を目指すERATO、ICORP（外国の研究機関等と共同研究を実施）がある。

〈対象事業〉

戦略的創造研究推進事業

ｉ．研究領域の設定及び研究課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、戦略目標の達成に向けた目的基礎研究を推進するための研究領域及び研究総括を、外部有識者・専門家の参画による事前評価を経て、決定する。研究領域についてはイノベーション創出に資する領域を、研究総括については指導力、洞察力、研究実績等の総合的な視点から卓越した人物を選定する。

ロ．研究課題の公募を行う研究領域において、研究総括は研究課題の選考及び研究領域の運営に当たっての方針を明らかにし、それに基づき外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、研究領域の趣旨に合致し、独創的で大きなインパクトが期待できる研究提案であるかという視点から、研究課題の事前評価を行う。選考に当たっては、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究領域の特色を活かした領域運営形態を構築するとともに、速やかに研究に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、文部科学省から通知を受けた戦略目標については、原則として、研究領域及びその研究領域の研究総括を、外部有識者・専門家の参画による事前評価を経て、次年度第１四半期に公募が可能となるよう適切な時期までに決定する。なお研究総括自ら研究を実施する場合の研究領域とその研究総括については概ね年内を目処に決定する。研究領域についてはイノベーション創出に資する領域を、研究総括については指導力、洞察力、研究実績等の総合的な視点から卓越した人物を選定する。事前評価においては、必要に応じて海外の有識者・専門家の参画を図る。

【年度実績】

＜CREST、さきがけ＞

①研究領域及び研究総括の事前評価の視点

・研究領域の指定にあたっては、研究開発戦略センターとの情報・意見交換、外部有識者へのインタビュー調査等を用いた研究動向調査・分析を行い

1. 戦略目標の達成に向けた適切な研究領域であること。
2. 我が国の研究の現状を踏まえた適切な研究領域であり、優れた研究提案が多数見込まれること。

の視点で、事前評価を行った。

・研究総括の指定にあたっては、研究開発戦略センターとの情報・意見交換、外部有識者へのインタビュー調査等研究動向調査・分析を行い

1. 当該研究領域について、先見性及び洞察力を有していること。
2. 研究課題の効果的・効率的な推進を目指し、適切な研究マネジメントを行う経験、能力を有していること。
3. 優れた研究実績を有し、関連分野の研究者から尊敬・信頼されていること。
4. 公平な評価を行いうること。

の視点で、事前評価を行った。調査にあたっては、研究評価者データベース等を活用し、

多様性、中立性、公平性の観点を持ち行うよう徹底した。

②外部有識者・専門家の参画による事前評価

研究領域の選定、研究総括の指定は、外部専門家の評価（平成21年度新規発足領域に関して、研究主監会議を平成21年3月13日に開催）を踏まえて行った。その評価結果は、機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。

③戦略目標通知から研究領域の選定、研究総括の指定までの期間

・戦略目標通知：平成21年2月5日

・研究領域の選定及び研究総括の指定：平成21年3月13日

・ホームページでの公表：平成21年3月17日

［戦略目標とそれに基づく平成 21 年度新規発足研究領域、研究総括］

（CREST）

戦略目標	研究領域	研究総括
人間と調和する情報環境を実現する基盤技術の創出	共生社会に向けた人間調和型情報技術の構築	東倉　洋一（国立情報学研究所　副所長／教授）
異分野融合による自然光エネルギー変換材料及び利用基盤技術の創出	太陽光を利用した独創的クリーンエネルギー生成技術の創出	山口　真史（豊田工業大学大学院工学研究科　主担当教授）
神経細胞ネットワークの形成･動作の制御機構の解明	脳神経回路の形成･動作原理の解明と制御技術の創出	小澤　瀞司（群馬大学　理事／副学長）
気候変動等により深刻化する水問題を緩和し持続可能な水利用を実現する革新的技術の創出	持続可能な水利用を実現する革新的な技術とシステム	大垣　眞一郎（東京大学大学院工学系研究科　教授） 依田 幹雄（副研究総括）（株式会社日立製作所　情報制御システム事業部技術主管）

（さきがけ）

戦略目標	研究領域	研究総括
人間と調和する情報環境を実現する基盤技術の創出	情報環境と人	石田　亨（京都大学大学院情報学研究科　教授）
異分野融合による自然光エネルギー変換材料及び利用基盤技術の創出	太陽光と光電変換機能	早瀬　修二（九州工業大学大学院生命体工学研究科　教授）
	光エネルギーと物質変換	井上　晴夫（首都大学東京　大学院都市環境科学研究科長）
神経細胞ネットワークの形成･動作の制御機構の解明	脳神経回路の形成･動作と制御	村上　富士夫（大阪大学大学院生命機能研究科　研究科長）
細胞リプログラミングに立脚した幹細胞作製･制御による革新的医療基盤技術の創出	エピジェネティクスの制御と生命機能	向井　常博（佐賀大学　理事・副学長）

＜ERATO＞

①研究領域及び研究総括の事前評価の視点

・研究領域の指定にあたっては、

1. 革新的な科学技術の芽或は将来の新しい流れを生み出す可能性のあるものであること。
2. 戦略目標から見て適当なものであること。
3. 外国の研究機関等と共同して研究を実施するものは、共同研究相手機関と研究能力を結集することにより、革新的な科学技術の芽の創出や国際研究交流に資することが期待できるものであること。

の視点で、事前評価を行った。

・研究総括の指定にあたっては、

1. 当該研究領域（研究プロジェクト）の指揮を委ねるに相応しい優れた研究者であること。
2. 指導力及び洞察力を備え、若い研究者を触発し得る研究者であること。
3. 外国の研究機関等と共同して研究を実施するものは、相手機関と共同して円滑に研究を推進できること。

の視点で、事前評価を行った。

②外部有識者・専門家の参画による事前評価

事前評価にあたっては、推薦公募（平成19年8月31日～11月20日）及びシンクタンクへの委託アンケート調査等の機構独自調査をもとに研究総括候補の母集団を作成し、評価者であるパネルオフィサー 4名が、それぞれの選考パネルにおいてパネルメンバーの協力を得て絞り込んだ候補者から、研究構想の提案を受け付け、各選考パネルにおいて書類選考及び面接選考（5～9月）を行った。その結果をもとに、評価者であるパネルオフィサーがそれぞれ1件ずつ研究領域及び研究総括の候補者を選出した。その評価結果は、機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。

③戦略目標通知から研究領域の選定、研究総括の指定までの期間

・研究領域の選定及び研究総括の指定：平成20年9月8日

・ホームページでの公表：平成20年10月14日

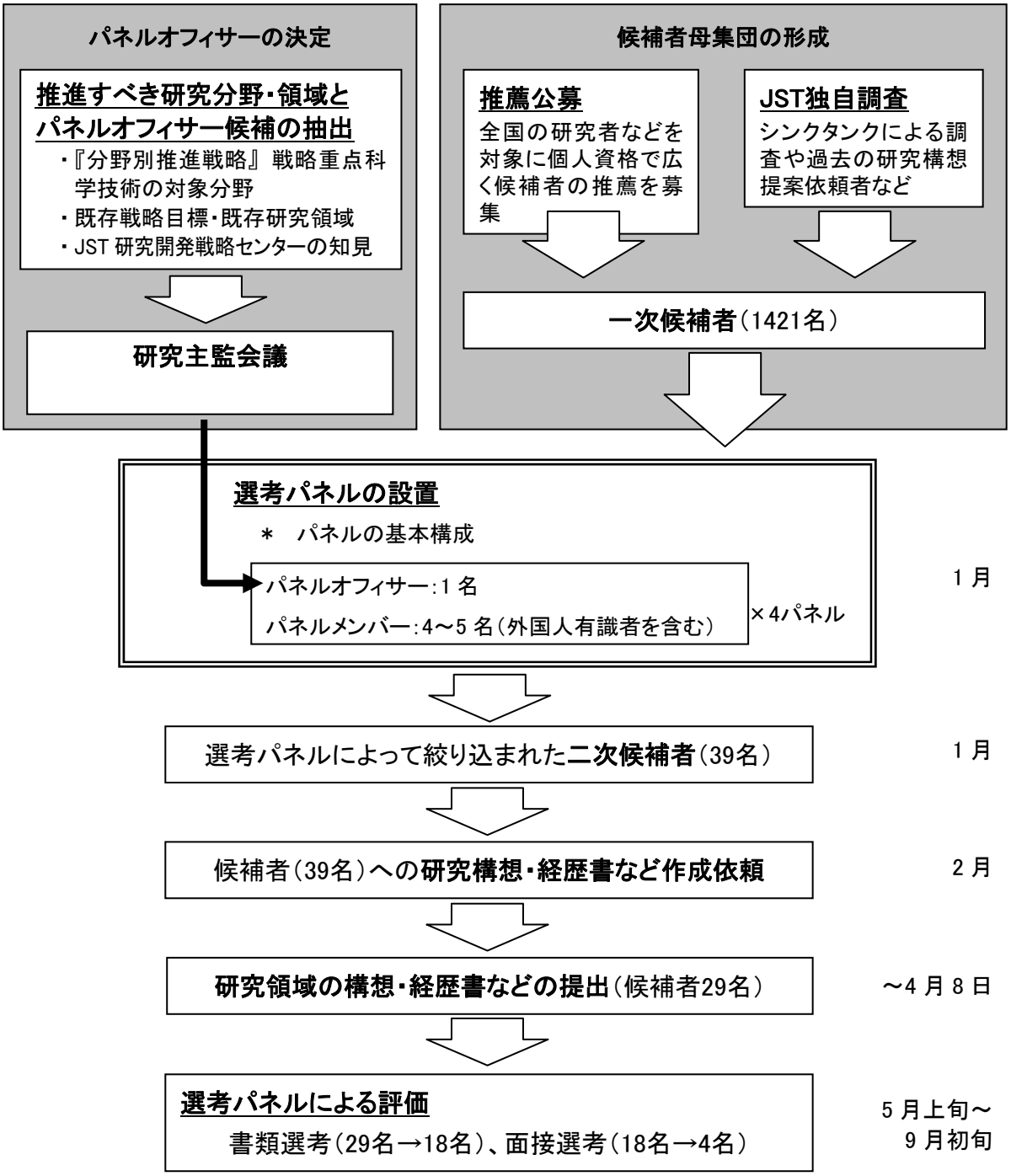
パネルオフィサーの決定
推進すべき研究分野・領域とパネルオフィサー候補の抽出
・『分野別推進戦略』戦略重点科学技術の対象分野
・既存戦略目標・既存研究領域
・JST 研究開発戦略センターの知見
研究主監会議
候補者母集団の形成
推薦公募
全国の研究者などを対象に個人資格で広く候補者の推薦を募集
JST独自調査
シンクタンクによる調査や過去の研究構想提案依頼者など
一次候補者（1421名）
選考パネルの設置
＊ パネルの基本構成
パネルオフィサー：1 名
パネルメンバー：4～5 名（外国人有識者を含む）
×4パネル
1 月
選考パネルによって絞り込まれた二次候補者（39名）
1 月
候補者（39名）への研究構想・経歴書など作成依頼
2 月
研究領域の構想・経歴書などの提出（候補者29名）
～4 月 8 日
選考パネルによる評価
書類選考（29名→18名）、面接選考（18名→4名）
5 月上旬～
9 月初旬

［戦略目標とそれに基づく平成 20 年度新規発足研究領域、研究総括］

戦略目標	研究領域	研究総括
代謝調節機構解析に基づく細胞機能制御に関する基盤技術の創出	生細胞分子化学	袖岡 幹子 理化学研究所基幹研究所　主任研究員
生命システムの動作原理の解明と活用のための基盤技術の創出	感染宿主応答ネットワーク	河岡 義裕 東京大学医科学研究所　教授
異種材料･異種物質状態間の高機能接合界面を実現する革新的ナノ界面技術の創出とその応用	ソフト界面	高原 淳 九州大学先導物質化学研究所　教授
多様で大規模な情報から『知識』を生産・活用するための基盤技術の創出	情動情報	岡ノ谷 一夫 理化学研究所脳科学総合研究センターチームリーダー

ロ．今年度の新規研究課題の公募を行う平成 18～19 年度に発足した 14 研究領域及び今年度新規発足領域において、第 1 四半期に新規研究課題の募集を行う。募集に当たって、研究総括は研究課題の選考及び研究領域の運営に当たっての方針を募集要項において明らかにし、研究提案の公募を行う。研究領域の趣旨に合致し、独創的で大きなインパクトが期待できる研究提案であるかという視点から研究総括及び領域アドバイザーが事前評価を行い、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行った後、採択課題を決定する。

【年度実績】

・平成 19 年度までに発足した 14 研究領域（CREST6 領域、さきがけ 6 領域、CREST・さきがけハイブリッド 2 領域）及び平成 20 年度新規発足研究領域 11 領域（CREST6 領域、さきがけ 5 領域）において、以下の通り、募集、課題決定を行った。

①募集

・第1期（CREST研究領域「人工多能性幹細胞（iPS細胞）作製・制御等の医療基盤技術」、さきがけ研究領域「iPS細胞と生命機能」（以下、iPS細胞研究領域とする））、第2期（iPS細胞研究領域を除く23研究領域）に分け、iPS細胞研究領域は、学術的及び社会的インパクトの高さから、通常よりも約2カ月早く開始した（第1期　募集期間：CREST、さきがけ 平成20年1月28日～3月4日、プレス発表：CREST、さきがけ 平成20年4月25日、第2期　募集期間：CREST 平成20年3月18日～5月15日、さきがけ 平成20年3月18日～5月13日、プレス発表：CREST、さきがけ 平成20年8月27日）。

②選考、領域運営の方針の提示

・CRESTにおいて、研究提案は、研究費総額を2つの研究費種別（種別Ⅰ 1億5千万円～2億5千万円程度、種別Ⅱ 3億円～5億円程度）から選択するようにした。

・さきがけにおいて、研究提案は、大型・長期の個人研究に応えるべく平成20年度新規発足研究領域から試行的に研究期間を3年と5年の2種類から選択するようにした。

・研究提案の受付は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）により行った。

・事前評価にあたっては、募集要項に選考の観点、研究領域概要、研究総括の募集・選考・研究領域運営にあたっての方針等を示し、研究代表者・個人研究者、研究課題、研究計画について評価、選考を行った。募集要項に記載の選考の基準を以下に示す。

【CREST】

a. 戦略目標の達成に貢献するものであること。

b. 研究領域の趣旨に合致していること。

c. 先導的・独創的であり国際的に高く評価される基礎研究であって、今後の科学技術に大きなインパクトを与え得ること。

d. 革新的技術シーズの創出に貢献し、新産業の創出への手掛かりが期待できること。

e. 研究代表者は、研究遂行のための研究実績と、研究チーム全体についての責任能力を有していること。

f. 最適な研究実施体制であること。研究代表者の研究室以外の主たる共同研究者等は研究代表者の研究構想を実現するために必要であること。

g. 研究代表者および主たる共同研究者が所属する研究機関は当該研究分野に関する研究開発力等の技術基盤を有していること。

h. 研究代表者の研究構想を実現する上で適切な研究費計画であること。研究のコストパフォーマンスが考慮されていること。

【さきがけ】

a. 戦略目標の達成に貢献するものであること。

b. 研究領域の趣旨に合致したものであること。

c. 提案者自身の着想であること。

d. 独創性を有していること。

e. 研究構想の実現に必要な手掛かりが得られていること。

f. 今後の科学技術に大きなインパクト（新技術の創出、重要問題の解決等）を与える可能性を有していること。

g. 研究が適切な実施規模であること。

・提案書に総研究費、他制度での助成等の有無を記載することを様式として定めており、それを踏まえた評価を実施している。また、記入内容が事実と異なる場合には、採択されても後日取り消しとなる場合がある旨記載している。

・募集要項には、応募に際しての注意事項として、不合理な重複及び過度の集中について記載している。

・CREST、さきがけの研究提案募集にあたり、研究代表者として活躍している女性研究者のメッセージを載せたホームページを用意し、女性研究者に対して積極的な応募を呼びかけた（CREST「CRESTで活躍する女性研究者たち」・さきがけ「なでしこ”キャンペーン」）。

・評価者となる研究総括、領域アドバイザーを指定するにあたっては、専門性、産官学、所属機関、男女共同参画、若手参画等の点でバランスを考慮し、多様性の確保に努めている。

・評価者である研究総括及び領域アドバイザーに対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項

評価における利害関係者の不参加等

評価における守秘義務

男女共同参画の取り組みについて

を伝え、公平、公正、透明に選考を行うこと、知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、選考に関与しないよう例えば、面接選考の際には利害関係者は退室させる等の対応をした。さらに、同等程度の評価となる課題については、研究代表者を対象として国公私立大学、民間企業等の所属機関及び男女共同参画からの多様性の観点を踏まえた評価を行うよう配慮をお願いした。

・採択候補課題については、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）での確認等により、不合理な重複や過度の集中の排除に努めた。

・研究提案は、研究領域毎に、研究総括が領域アドバイザー等の協力を得て、書類選考（一次評価）、面接選考（二次評価）等を行い、その結果に基づいて研究代表者及び研究課題を選定した。選考の結果については、応募者に理由を付して文書で通知するとともに、ホームページで公表した。不採択者からの問い合わせに対しても適切に対応した。

・提案者の過去の実績が容易に参照できるよう提案書に関連論文のリスト、特筆すべき受賞歴等を記載する様式にしている。関連論文については、評価者等が直接かつ迅速に関連文献の概要（抄録）や文献の複写を審査期間中入手できる体制とした。雑誌のインパクトファクターのリストを事前評価の際に参照できる体制とし、提案者の過去の実績を容易に確認できるよう工夫を行った。

・募集要項には、CRESTでは、不合理な重複や過度の集中の排除をはじめ、研究費の効率的な使用を目的として、プログラム調整室のプログラムオフィサーによる研究提案書等の確認、必要に応じて実地調査を行う旨記載した。さらに、提案者が翌年度に他の制度・研究助成または複数の制度・助成等で1億円以上の資金を受給する予定の場合、原則としてプログラム調整室による実地調査等を行って総合的に採否や予算額等を判断する旨記載した。

・研究機関における研究費の適切な管理・監査の体制整備等について、文部科学省へ研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書の提出がなされていることを研究実施の条件である旨記載した。

・面接選考対象となった研究課題に関しては、研究の実施及び研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室が、研究提案書等の研究計画に記載された研究費、研究体制、エフォート、他制度での助成状況等の確認を行い、研究成果の最大効率化に資する研究計画であるかについて、評価者である研究総括に対し助言を行った。

③課題決定

・研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、2,101課題（CREST578課題、さきがけ1,523課題）の応募に対して198課題（CREST68課題、さきがけ130課題）を採択した。

【平成20年度募集研究領域】

(CREST)

発足年度	研究領域	応募数	採択数
平成 18 年度	実用化を目指した組込みシステム用ディペンダブル・オペレーティングシステム	9	4
	ナノ界面技術の基盤構築	48	5
	ナノ科学を基盤とした革新的製造技術の創成	33	4
平成 19 年度	精神・神経疾患の分子病態理解に基づく診断・治療へ向けた新技術の創出	62	4
	ディペンダブル VLSI システムの基盤技術	11	3
	次世代エレクトロニクスデバイスの創出に資する革新材料・プロセス研究	33	5
	数学と諸分野の協働によるブレークスルーの探索	44	3
平成 20 年度（第 1 期）	人工多能性幹細胞（iPS 細胞）作製・制御等の医療基盤技術	76	10
平成 20 年度（第 2 期）	先端光源を駆使した光科学・光技術の融合展開	63	6
	プロセスインテグレーションによる機能発現ナノシステムの創製	32	6
	プロセスインテグレーションに向けた高機能ナノ構造体の創出	67	5
	二酸化炭素排出抑制に資する革新的技術の創出	53	6
	アレルギー疾患・自己免疫疾患などの発症機構と治療技術	47	7
合計		578	68

(さきがけ)

発足年度	研究領域	応募数	採択数
平成 18 年度	生命システムの動作原理と基盤技術	299	13
	RNA と生体機能	84	9
	界面の構造と制御	122	10
	ナノ製造技術の探索と展開	75	10
	物質と光作用	67	8
平成 19 年度	革新的次世代デバイスを目指す材料とプロセス	98	10
	数学と諸分野の協働によるブレークスルーの探索	66	8
	生命現象の革新モデルと展開	101	10
平成 20 年度（第 1 期）	iPS 細胞と生命機能【3 年型】	106	9
	iPS 細胞と生命機能【5 年型】	21	1
平成 20 年度（第 2 期）	光の利用と物質材料・生命機能【3 年型】	125	10
	光の利用と物質材料・生命機能【5 年型】	37	1

	ナノシステムと機能創発【3 年型】	90	8
	ナノシステムと機能創発【5 年型】	15	2
	脳情報の解読と制御【3 年型】	78	8
	脳情報の解読と制御【5 年型】	35	3
	知の創生と情報社会【3 年型】	71	9
	知の創生と情報社会【5 年型】	33	1
合計		1,523	130

ハ．機構は、研究領域の特色を活かした領域運営形態を構築するとともに、新規課題の採択決定後速やかに研究に着手できるよう、事業実施説明会の開催、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。

【年度実績】

・CREST、さきがけにおいて、採択課題決定後は、各々の担当部署において研究者をサポートするために配置した本部担当・領域スタッフが研究総括と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究代表者に対する説明会の開催（CREST 平成20年9月11日、12日、さきがけ 平成20年9月1日、5日）、研究者の所属機関との研究契約の締結、研究者等の雇用手続き等を速やかに進め、平成20年10月1日に研究を開始した。

・ERATOにおいて、研究領域決定後は、担当部署が研究総括と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究者をサポートする本部担当・支援スタッフの配置、研究総括に対する説明会の開催、研究者の所属機関との研究契約の締結、研究者等の雇用手続き等を速やかに進め、平成20年10月15日に研究を開始した。

ii．研究の推進

（中期計画）

イ．機構は、研究総括と研究者との間で密接な意思疎通を図り、研究総括のマネジメントの下、戦略目標の達成に向けて効果的に研究を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続66 領域、542 課題については年度当初より、また新規研究課題及び研究総括が自ら研究を実施する新規研究領域については年度後半から研究を実施する。その際、研究総括と研究者との間で密接な意思疎通を図り、研究総括のマネジメントの下、戦略目標の達成

に向けて効果的に研究を推進し、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、継続 66 領域（CREST 21 領域、さきがけ 12 領域、CREST・さきがけハイブリッド 4 領域、ERATO 21 領域、ICORP 8 領域）、542 課題（CREST 243 課題、さきがけ 299 課題）、新規 15 領域（CREST 6 領域、さきがけ 5 領域、ERATO 4 領域）、198 課題（CREST 68 題、さきがけ 130 課題）について研究を推進した。

①研究開始の早期化

・委託により研究を実施する際には、委託研究契約の早期締結・更新に努め、継続課題については年度当初から、新規課題については研究開始直後からの研究費執行を可能とした。継続課題の平成20年4月末時点での全課題に占める支払済件数比率は、CREST49%（前年度20%）、さきがけ 50%（前年度 10%）である。

②効果的な研究推進

・研究主監（常勤 1 名、非常勤 3 名）や関係部長が集まる研究主監会議を 8 回（平成 20 年 5 月 7 日、5 月 30 日、7 月 10 日、8 月 25 日、10 月 16 日、12 月 3 日、平成 21 年 1 月 6 日、3 月 13 日）開催し、戦略的創造研究推進事業の全般に渡りその運営方針について調査・審議し、事業運営の改善に努めた。また、研究主監は、サイトビジットや研究総括へのインタビューにより研究及び事業の実施状況の把握に努めた。

・CREST、さきがけの研究総括は、研究領域（＝バーチャルインスティテュート）の運営責任者として、研究領域全体の運営方針決定及びマネジメント、課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・研究進捗報告会・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域の効果的運営に努めた。総括裁量経費（研究進捗状況等に応じた、総括の判断による研究期間途中での研究費の追加配賦等）を予め予算化すること等により、研究計画、研究体制等について、研究総括の裁量を発揮した。

・また、研究事務所や機構本部においても、研究総括の活動を補佐するとともに、各課題の研究進捗を最低年 1 回（加えて不定期にサイトビジット実施）及び実行予算の希望を年 1～2 回聴取し、運営に反映させた。それ以外にも実行予算見直しの要望への対応は適時行った。事務所スタッフや本部職員がサイトビジット時に出た要望を吸い上げ、事務所あるいは本部で検討の上、対応すべきものについて適宜対応を行い、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った。また、技術参事会議、事務参事会議、領域参事会議を適時開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のためのきめ細かな支援に努めた。

・ERATO、ICORP の研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、機構本部及び事務所が必要なサポートを行うことにより、両者が連携して円滑に研究を推進した。

・研究の推進にあたっては、各プロジェクトの研究進捗を年 1 回（加えて不定期にサイトビジット実施）及び実行予算の希望を年 2 回聴取し、運営に反映させた。それ以外にも実行予算見直しの要望への対応は適時行った。また、技術参事会議、事務参事会議を適時開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のためのきめ細かな支援に努めた。

・知的財産については、技術参事や機構本部による特許出願支援を行う等、研究者ができるだ

け研究に集中できるよう様々な側面から研究支援を行った。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。その際、機構が選任する有識者による研究費使用状況等の調査に基づく所見を参考とする。

【年度実績】

・CREST、さきがけの予算配分調整は、研究総括のもと、サイトビジット・研究進捗報告会・領域会議、本部担当の報告等で研究の進捗及び研究費の使用状況を把握して行った。また、研究課題の中間評価結果を予算配分調整に反映した。

・研究総括のマネジメントにより研究費の変更が生じた場合には、速やかに研究機関との研究契約を変更した。また、直接経費の 30%を上限とする間接経費を、研究環境整備等の経費として研究機関に措置した。

・研究主監のもと、プロジェクトからの報告書、及びヒアリング・サイトビジットの実施で各プロジェクトの研究の進捗及び研究費の使用状況の把握しつつ、研究の進捗状況に合わせて適切な予算配分調整を行った。

・研究費の不正使用、不合理な重複、過度の集中の防止に効果的に対処すべく、研究室の運営経験を有し研究費の過不足や研究パフォーマンスを察知できる人材を配置し、研究実施場所の訪問等による研究実施状況・体制や他制度助成状況等のモニタリングを行うプログラム調整室を設置し、より適正な規模の研究費配分を実現するべく取組んだ。プログラム調整室は、研究成果の最大効率化に資するため、書面による研究計画、他制度の助成状況の確認、必要に応じて訪問調査を行い、研究費の増減を含む必要な勧告を研究総括に対し行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。また、研究費の執行を委託する研究機関に対し研究費の管理・監査体制の整備を求めるとともに、研究費の不正使用及び研究上の不正行為に対する応募制限等の措置について研究者等に周知し、不正防止に努める。さらに、機構が選任する有識者が研究費の使用状況等を調査する体制を整備するとともに、研究費の費目間流用や委託研究契約の複数年度契約による繰越等、研究進捗を踏まえた弾力的な予算執行を可能とするための措置を講じる。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向け、募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・研究機関との契約書において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続き等を行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。
・また、文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく現地調査に同行し、各研究機関の取り組みについて実態を把握した。
・プログラム調整室は、研究成果の最大効率化に資するため、不合理な重複・過度の集中の排除の観点からも書面による研究計画、他制度の助成状況の確認、必要に応じて訪問調査を行い、研究費の増減を含む必要な勧告を研究総括に対し行った。
・研究費の不正使用防止に向け、機構が発注した物品等については、納品・検収を機構担当者が必ず行う体制とし、確認機能を強化した。
・機構は、より良い研究活動支援を行っていくために、研究機関、内閣府、文部科学省等など外部機関と積極的に意見交換等を行った。
・研究機関との意見交換については、まず、大学との意見交換を行った（平成 20 年 10 月 16 日東京大学、平成 21 年 1 月 22 日東京工業大学、平成 21 年 2 月 19 日 京都大学）。不正経理が起きないような制度の改善、研究費の使いやすさの制度改善等について、率直な意見交換を行い、研究現場、事務局の要望等の情報収集に努めた。
・平成 19 年 8 月開催の総合科学技術会議競争的研究資金プログラムディレクター会議にて、本事業研究主監が提唱したことにより発足した「研究費の効果的活用へ向けた勉強会（主催：内閣府、ファンディング機関・大学等が参加するいわゆる日本版 FDP（Federal Demonstration Partnership）（平成 20 年 3 月 12 日より開始。平成 20 年度は、平成 20 年 4 月 25 日、5 月 23 日、6 月 27 日、8 月 18 日、9 月 29 日、11 月 21 日、平成 21 年 1 月 7 日）」に参加し、競争的資金制度間の研究費使用ルールの統一化に向けた課題等について議論を行っている。競争的資金に関するルールの統一化・運用の弾力化は、効果的な研究資金の活用のみでなく、研究費不正使用防止の観点からも重要であり、機構の取り組みや制度的な隘路について紹介・意見出しを行った。この取り組みの一部は、平成 20 年度に内閣府が創設した、研究資金の弾力的運用等を試行的に行う先端医療開発特区（スーパー特区）の研究資金運用ルール設定に活かされた。
・機構は、不正の必要のないファンディングの実現を目指し、委託研究契約の制度運用について経理面からの見直しを行った。その結果、繰越報告期限の延期（現行に比べ約 1 ヶ月）、費目間流用制限の緩和（直接経費の 30%→50%）、経費使途の拡大（合算使用の範囲拡大、裁量労働制に対応した人件費支出範囲の拡大）を、平成 21 年度より実施することとした。なお、繰越報告期限の延期及び合算使用の範囲拡大については、平成 20 年度より前倒しで実施している。

ニ. 機構は、研究活動の効果的推進と男女共同参画の取組の一環として、当該事業で実施する研

究に参画しライフイベント（出産・育児・介護）に直面している研究者の支援を目的に、当該研究者の研究促進または負担軽減のための研究費支援等の取組を実施する。

【年度実績】

・研究活動の効果的推進と男女共同参画の推進を行うため、研究者がライフイベント（出産・育児・介護）に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れること等に対応するため、研究と家事・育児等との両立支援策（戦略的創造研究推進事業における研究者支援制度（男女共同参画促進費の支給）、戦略的創造研究推進事業における研究費の運用指針（研究の中断、研究期間の延長、研究費の取り扱いについての配慮））を講じている。男女共同参画促進費支給案件として、18 件採択した。

ホ. 機構は、事業推進に当たって、海外人材の活用、海外機関との協力、研究成果の国際発信等、国際化への取組みを進める。

【年度実績】

・機構では、ICORP をはじめとしたプログラムにおいて、共同研究グループに海外グループを取り込む、国際シンポジウムを開催する等、国際化を進めている。
・募集要項英語版を作成し、優秀な外国人の参画を促している。
・ERATO においては、選考パネルに外国人有識者を加えている。
・戦略的創造研究推進事業全てのプログラム（CREST、さきがけ、ERATO、ICORP、SORST）において、①海外の研究機関や研究者等のポテンシャルを活用して、研究を加速・推進、②研究成果を広く世界に発信することで、日本の戦略目標の達成に向けた取り組み状況の国際的認知度を高め、事業の推進に有益な海外研究者の協力を得やすい環境作りを行うため、新たに国際強化支援策を講じている。支援内容は、シンポジウム開催、国際共同研究等である。募集は随時、支援期間は最大 2 年度（2 会計年度にまたがって費用を支援）可能で、各プログラムでの研究期間中であれば、継続申請も可能であり、フレキシブルな策となっている。応募、採択実績は、応募件数 65 件、採択件数 42 件となっている。
・一例として、さきがけの若手研究者とスウェーデンの若手研究者がファンディングを受けている研究の推進や研究の応用展開・イノベーションの創出について意見交換をする機会を設け、異文化交流を通じて若手研究者の視野を広めるとともに研究者同士が将来のネットワークを構築する一助となるよう「スウェーデン－日本・ジョイントワークショップ」をスウェーデンにて開催した（平成 20 年 5 月 24 日～6 月 1 日、スウェーデン側の Swedish Foundation for Strategic Research から Future Research Leaders と Ingvar Carlsson Award のグラントを受けている研究者計 15 名に対し、日本側は、さきがけ「生命現象と計測分析」領域 森島 績 研究総括を団長（森島団長は、急遽不参加となり上杉 志成副団長（京都大学教授）が代理を務めた）に、「生命現象と計測分析」、「生命システムの動作原理と基盤技術」、「代謝と機能制御」、「構造機能と計測分析」の 4 領域から選抜された研究者計 14 名をメンバーとした）。参加研究者の口頭発表、ポスター発表、パネル・ディスカッションや大学・研究所・企業へのサイトビジットを行った。このワークショップを通じて、1 件がさきがけ研究者との共同

研究に発展した。

・山中伸弥教授（京都大学 物質－細胞統合システム拠点 iPS細胞研究センター センター長／再生医科学研究所教授）の提案を受け、カリフォルニア再生医療機構（CIRM）と幹細胞研究に関する協力の覚書の締結を行った。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．　機構は、研究課題及び研究領域について外部有識者・専門家の参画による中間評価・事後評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や事業の運営に反映させる。中間評価については、研究期間が5年以上の研究課題及びその研究課題を含む領域について実施するものとする。

ロ．　機構は、終了した研究課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、外部有識者・専門家による追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

ハ．　機構は、中期目標期間中に事業運営と研究成果の両面から国際的視点を踏まえた事業の総合的な評価を外部有識者・専門家により実施し、結果を事業の運営に反映させる。

ニ．　ニ．上記イ～ハの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．　機構は、平成17 年度または平成18 年度採択の研究期間が5年以上の研究課題（50 課題）、及び平成16 年度または平成17 年度発足の研究期間が5年以上の研究課題を含む研究領域（9 領域）について、外部有識者・専門家の参画による中間評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や研究計画の変更等に反映させる。また、今年度に終了する研究課題（109 課題）及び研究領域（11 領域）について、外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、研究領域の評価結果については、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

①中間評価

・研究課題及び ERATO･ICORP における研究領域について、中間評価は、研究の進捗状況及び研究成果の現状と今後の見込み等の項目で評価を行いその後の研究の進展に反映させた。事後評価は、外部発表（論文、口頭発表等）、特許、研究を通じての新たな知見の取得等の研究成果の状況、得られた研究成果の科学技術への貢献等の項目で評価を行った。

・CREST･さきがけにおける研究領域について、中間評価は、研究領域としての戦略目標の達成に向けた状況、研究領域としての研究マネジメントの状況の項目で評価を行い、事後評価は、研究領域としての戦略目標の達成状況、研究領域としての研究マネジメントの状況の項目で評価を行った。

・平成 17 年度または平成 18 年度採択の研究期間が 5 年以上の研究課題 49 課題（1 課題は、研究期間が 3 年間のため事後評価を実施。50 課題→49 課題）について、研究総括が領域アドバ

イザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、研究課題毎に、研究者との面談、研究実施場所での調査等を行い、中間評価を行った。

・中間評価の結果を受け、必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分への反映等を行った。

・平成 16 年度または平成 17 年度発足の研究期間が 5 年以上の研究課題を含む研究領域 9 領域について、外部の専門家による中間評価を行った。

〔評価による反映状況〕

【CREST：課題】

・中間評価結果を受け、必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分への反映等を行った。その反映状況は以下のとおりである。

1. 研究費の増額（300 万円～3,000 万円） 16 件

（例．大胆かつ挑戦的な研究提案であるが、新しい知見を生み出しつつある。期待以上に研究は進展している。一層の研究推進をはかるため、総括裁量経費から追加した。）

2. 研究計画、研究体制の見直し等（研究内容の選択・集中、共同研究） 7 件

（例．所期の目標を達成するには、研究計画を早急に示すことが必要である。各グループが十分連携して課題全体のベクトルを合わせることと研究項目の絞り込みが必要である。）

3. 研究費の増額及び研究計画、研究体制の見直し等（研究内容の選択・集中、共同研究） 2 件

（例．当初 4 年半の研究期間であったが、更なる研究成果の期待が見込めるため、1 年延長する計画を承認。それに伴い研究費の増額を行った。）

【ERATO：領域】

・中間評価結果を受け、必要に応じてグループの人員構成の見直しや資源配分へ反映させた。その反映状況は以下のとおりである。

1. 研究費の増額 3 件
2. 研究計画、研究体制の見直し等（研究計画の一部変更） 1 件

【ICORP：領域】

・中間評価結果を受け、必要に応じてグループの人員構成の見直しや資源配分へ反映させた。その反映状況は以下のとおりである。

1. 研究費の増額 1 件

②事後評価

・今年度に終了する研究課題 108 課題（1 課題は、研究者都合により平成 21 年度に事後評価を実施。109 課題→108 課題）について、研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、研究課題毎に、研究者との面談、研究実施場所での調査等を行い、事後評価を行った。事後評価を実施した際の研究総括の見解は、各研究者にフィードバックされ、研究者のその後の研究活動に活かされている。

・今年度に終了する研究領域 11 領域について、外部の専門家による事後評価を行った。

・研究領域の事後評価は、以下の 4 段階で行い、最上位を「戦略目標の達成に資する十分な成

果が得られた」研究領域と定義している。

戦略目標の達成に資する十分な成果が得られた

戦略目標の達成に資する成果が得られた

戦略目標の達成に資する成果はやや不足である

戦略目標の達成に資する成果は著しく不足である

戦略目標の達成に資する十分な成果が得られた	プログラム
複雑数理モデル	ERATO
非平衡ダイナミクス	ERATO
高機能性反応場	ERATO
計算脳	ICORP
器官再生	ICORP
免疫難病・感染症等の先進医療技術	CREST
量子と情報	さきがけ
戦略目標の達成に資する成果が得られた	プログラム
アクチンフィラメント動態	ERATO
たんぱく質の構造・機能と発現メカニズム	CREST
情報社会を支える新しい高性能情報処理技術	CREST
水の循環系モデリングと利用システム	CREST

・よって、6割以上の研究領域にて中期計画にて定めている達成すべき成果に適切に対応した評価結果が得られている（11研究領域中7研究領域（6割4分））。

ロ．機構は、研究終了後5年程度経過した15 研究領域の研究課題を対象に、科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、外部有識者・専門家による追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 研究終了後 5 年程度経過した 16 研究領域（CREST 6 領域、さきがけ 3 領域、ERATO 4 領域、ICORP 3 領域（ICORP は 3 領域評価を実施。15 領域→16 領域））について、機構が選任する外部の専門家により、追跡評価を行った（追跡評価委員会（ERATO 4 領域、ICORP 2 領域）平成 20 年 12 月 20 日～平成 21 年 2 月 23 日、書面審査（CREST 6 領域、さきがけ 3 領域、ICORP 1 領域））。評価報告書の「戦略的創造研究推進事業で優れた基礎研究の成果が得られた場合、その研究成果を次のフェーズに展開することが重要であるが、例えば、基礎医学研究に対する臨床医学研究のように、それが JST による研究推進の範囲を超えている場合の研究推進の仕組みを検討すべきである」等の意見・評価結果については、機構の事業へのフィードバックを行っている。

ハ．評価結果については、報告書として取り纏め次第、速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・平成 19 年度に実施した課題事後評価（CREST 126 課題、さきがけ 44 課題）、平成 20 年度に実施した課題中間評価 CREST49 課題、平成 19 年度に実施した領域評価（中間評価 CREST 2 領域、事後評価 CREST 11 領域、さきがけ 1 領域）について、評価結果を取り纏め次第、速やかにホームページにて公表（課題中間評価：CREST 平成 21 年 3 月 30 日、課題事後評価：CREST・さきがけ平成 20 年 6 月 11 日、領域評価：平成 20 年 9 月 26 日）した。

ニ. 機構は、論文被引用回数、国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用し、本事業における研究が国際的に高い水準にあることを検証し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・トムソン・ロイター社のプレスリリース「21 名の新たなノーベル賞有力候補者を発表」(1 名)、「2007－2008 年の最も注目を集めた研究者（"Hottest" Researchers）を発表」（"Hottest" Researchers ではなく、2008 年の論文引用トップ 10 の著者）（2 名）において、機構が支援した研究者が挙げられている。さらに、「日本の論文の引用動向 1998-2008 日本の研究機関ランキング」では、総合（22 分野）ランキングで日本 5 位（日本の論文の引用動向 1997-2007 5 位)、世界 80 位（日本の論文の引用動向 1997-2007　92 位）であった。

・トムソン・ロイター社の ScienceWatch.com は、基礎研究におけるトレンドとパフォーマンスを追跡している web site である。上記のプレスリリースにもある 2008 年の論文引用ランキングである The Red-Hot Research Papers of 2008 には、42 報の内 3 報（1 位（鉄系超伝導)、4 位（iPS 細胞)、11 位（鉄系超伝導)）が機構の支援した研究者の論文であった。第 1 位の論文は被引用回数が 249 回で、第 2 位の 116 回を大幅に上回っている。

・ScienceWatch.com によると Fast Breaking Papers（June 2008）（前の 2 ヶ月と比較して最近 2 ヶ月で被引用回数の伸び率の一番高い論文）では、分子生物学・遺伝学分野で機構が支援した研究の論文が掲載された。また、New Hot Papers（January 2009）（出版されてから 2 年以内の論文のうち、最近 2 ヶ月で特に著しく引用された論文（被引用回数が上位 0.1%に入る論文)）では、農学分野で機構が支援した研究の論文が掲載された。

・SPECIAL TOPICS High-Temperature Superconductors（February 2009）の Research Front Maps（IRON-BASED LAYERED SUPERCONDUCTORS）（Emerging Research Fronts にて最先端研究領域を代表する論文（コア論文）グループの被引用関係をマッピングしたもの）では、コアペーパー24 報の内 5 報が機構の支援した研究の論文であった。

・トムソン・ロイター社の Essential Science Indicators に掲載の Hot Papers（1998 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日 updated on March 1、2009）は、過去 2 年間に出版された論文が、直近 2 ヶ月間にどれだけ多く引用されたかを基準に選ばれたトップ 0.1%にあたる論文である。機構が支援した研究者の論文は、全分野で 15 報挙げられている（日本の研究機関が関与した論文は全分野で 119 報、世界全分野で 1,903 報)。分野別では、分子生物学・遺伝学が 3 報（日本の研究機関が関与した論文は 8 報、世界の論文は 58 報)、生物学・生化学が 2 報（日本の研究機関が関与した論文は 9 報、世界の論文は 94 報）等となっている。

・Hot Papers の順位で上位 10%に入る機構が支援した研究者の論文は、日本（全分野）で 2 報、世界（全分野）で 3 報、世界（分野別）で 3 報挙げられている。

分野	論文数	被引用回数	順位					プログラム
			日本（全分野）	日本(JST 該当13/22 分野)	日本（分野別）	世界（全分野）	世界（分野別）	
生物学・生化学	論文①	106	13/119	11/106	2/9	106/1903	13/94	CREST
	論文②	39	46/119	40/106	6/9	645/1903	53/94	CREST
分子生物学・遺伝学	論文③	366	2/119	2/106	1/8	11/1903	2/58	CREST
	論文④	270	6/119	5/106	3/8	22/1903	5/58	CREST
	論文⑤	10	100/119	88/106	8/8	1336/1903	51/58	CREST
微生物学	－	－	－	－	－	－	－	－
免疫学	－	－	－	－	－	－	－	－
臨床医学	論文⑥	20	82/119	73/106	9/12	1024/1903	282/432	CREST
神経科学・行動学	論文⑦	65	26/119	22/106	2/8	363/1903	9/59	ERATO
薬学・毒物学	－	－	－	－	－	－	－	－
植物学・動物学	論文⑧	38	47/119	41/106	3/15	650/1903	18/103	ERATO
	論文⑨	11	98/119	86/106	12/15	1300/1903	57/103	ERATO
化学	論文⑩	59	33/119	29/106	3/19	407/1903	67/231	ERATO
	論文⑪	29	62/119	57/106	8/19	813/1903	121/231	CREST
材料化学	論文⑫	49	39/119	35/106	1/6	502/1903	20/90	ICORP
	論文⑬	26	66/119	59/106	4/6	867/1903	42/90	発展研究
物理	論文⑭	38	47/119	43/106	9/17	650/1903	86/173	ERATO
農学	論文⑮	34	55/119	49/106	1/1	717/1903	4/43	発展研究
工学	－	－	－	－	－	－	－	－
融合分野	－	－	－	－	－	－	－	－

Hot Papers の分野別論文数、順位（トムソン・ロイター社　Essential Science Indicators（1998 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日 updated on March 1、2009）をもとに、機構が分析）

・トムソン・ロイター社の Essential Science Indicators 掲載の Highly Cited Papers（1998 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日 updated on March 1、2009）は、被引用回数が上位 1%の高被引用論文である。機構が支援した研究者の論文は、553 報挙げられている（日本の研究機関が関与した論文は 5,856 報、世界で 95,605 報）。

・1 論文当たりの被引用回数に関する調査は、他の競争的資金による例が公表されていないので正確な比較は出来ないが、2004 年～2008 年における分野毎の 1 論文当たりの被引用回数（トムソン・ロイター社　Essential Science Indicators（1998 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日 updated on March1、2009 をもとに、機構が分析）は、日本全体の平均の 1.4 倍～4.0 倍と大幅に上回っている。特に免疫学では日本平均の 4.0 倍、植物学・動物学では 3.4 倍、臨床医学では 3.4 倍、材料科学では 2.3 倍と機構の優位性が顕著であった。

・また、海外との比較においても、物理学、化学、薬学・毒物学、神経科学・行動学でアメリカ全体の平均の 0.9 倍であった以外は、分野毎にアメリカ全体の平均との比較では 1.1 倍～3.7 倍、物理学、化学、神経科学・行動学でイギリス全体の平均の 0.9 倍であった以外は、イギリス全体の平均との比較では 1.1 倍～3.9 倍、物理学でドイツ全体の平均の 0.9 倍であった以外は、ドイツ全体の平均との比較では 1.0 倍～4.2 倍、フランス全体の平均との比較では 1.0 倍～4.4 倍と機構の優位性が顕著であった。

分野	① 戦略創造	② 日本	③ アメリカ	④ イギリス	⑤ ドイツ	⑥ フランス
生物学・生化学	11.88	6.27	10.29	9.98	8.6	7.41
分子生物学・遺伝学	18.76	10.33	14.87	14.9	12.92	12.29
微生物学	12.36	5.84	9.96	9.87	8.2	8.56
免疫学	45.9	11.34	12.53	11.7	10.86	10.47
臨床医学	16.33	4.88	8.04	7.51	6.56	6.47
神経科学・行動学	9.9	6.58	10.56	10.7	9.13	8.11
薬学・毒物学	6.51	4.33	7.3	7.77	6.37	6.26
植物学・動物学	11.62	3.45	4.11	5.36	4.65	4.54
化学	7.84	5.39	8.27	6.77	6.45	5.66
材料科学	6.92	3.07	5.21	4.31	3.99	3.55
物理学	5.99	4.42	6.72	6.39	6.26	5.39
工学	2.84	1.75	2.54	2.3	2.4	2.27
融合分野	12.6	9.17	7.5	5.49	7.39	6.22
全分野	9.62	4.64	6.91	6.55	6.1	5.53

分野	①/②	①/③	①/④	①/⑤	①/⑥
生物学・生化学	1.89	1.15	1.19	1.38	1.60
分子生物学・遺伝学	1.82	1.26	1.26	1.45	1.53
微生物学	2.12	1.24	1.25	1.51	1.44
免疫学	4.05	3.66	3.92	4.23	4.38
臨床医学	3.35	2.03	2.17	2.49	2.52
神経科学・行動学	1.50	0.94	0.93	1.08	1.22
薬学・毒物学	1.50	0.89	0.84	1.02	1.04
植物学・動物学	3.37	2.83	2.17	2.50	2.56
化学	1.45	0.95	1.16	1.22	1.39
材料科学	2.25	1.33	1.61	1.73	1.95
物理学	1.36	0.89	0.94	0.96	1.11
工学	1.62	1.12	1.23	1.18	1.25
融合分野	1.37	1.68	2.30	1.71	2.03
全分野	2.07	1.39	1.47	1.58	1.74

1 論文当たりの被引用回数の比較（2004-2008）（トムソン・ロイター社　Essential Science Indicators（1998 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日 updated on March 1、2009）をもとに、機構が分析）

・2008 年に刊行された日本の研究機関が関与した被引用回数が上位 1%に入る論文 360 件（Essential Science Indicators（1998 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日 updated on March 1、2009）をもとに、機構が分析）のうち、41 件（11.4%）が機構により支援されたものであった。これは日本全体の基礎研究費に占める本事業の予算の比率と比較して約 6 倍に相当する。
・上記を含め、平成 20 年度に日本人研究者が取り上げられた注目論文、インタビュー等 22 件の内 13 件が機構の支援した研究者（研究者数 10 名）に関するものであった。
・平成 20 年度の研究論文発表件数は 4,426 件（平成 19 年度：5,874 件）、口頭発表件数は 14,911 件（平成 19 年度：16,745 件）であった。
・国際的な科学賞の受賞数は、72 件（平成 19 年度：71 件）となっている。
・国際会議における招待講演数は、1,857 件（平成 19 年度：2,073 件）となっている。
・機構は、優れた研究成果については、積極的に社会へアピールしている。平成 20 年度は、優

れた研究成果として、73 件プレスリリースを行った。その内特にプレスから反響が大きかった代表的な研究成果例 7 件について以下に示す。

プレスリリースタイトル	研究者	プログラム	日付
新系統の高温超伝導物質における超伝導転移温度の上昇を発見 （高温超伝導新材料の探索や超伝導メカニズムの解明に向けて前進）	細野秀雄（東京工業大学フロンティア研究センター教授）	発展研究	平成 20 年 4 月 24 日
哺乳類胚発生におけるオートファジーの役割を解明 ーマウス受精卵、自身の細胞内たんぱく質を分解して栄養にー	水島昇（東京医科歯科大学　大学院医歯学総合研究科 教授）	発展研究	平成 20 年 7 月 4 日
ウイルスを用いずに人工多能性幹細胞（iPS 細胞）樹立に成功	山中伸弥（京都大学物質ー細胞統合システム拠点 iPS 細胞研究センター/再生医科学研究所教授）	CREST	平成 20 年 10 月 10 日
神経芽腫の原因遺伝子変異を発見 （難治性小児腫瘍に対する治療薬開発に手かがり）	小川誠司（東京大学医学部附属病院キャンサーボード特任准教授）	CREST	平成 20 年 10 月 16 日
肺がん発症マウス作製と、そのがん壊死に成功 （肺がん特効薬の実用化は近い）	間野博行（自治医科大学ゲノム機能研究部教授）	CREST	平成 20 年 11 月 25 日
生きたがん細胞だけを光らせる“スマート検査分子”の開発 （超微少がんの診断、外科手術時に威力を発揮）	浦野泰照（東京大学大学院薬学系研究科准教授）	さきがけ	平成 20 年 12 月 8 日
植物の花粉管誘引物質を発見―140 年来の謎解明 （受精制御による植物育種に道）	東山哲也（名古屋大学大学院理学研究科教授）	さきがけ	平成 21 年 3 月 19 日

・平成19年11月21日にプレス発表を行った「ヒト人工多能性幹細胞（iPS細胞）の樹立に成功」（CREST研究領域「免疫難病・感染症等の先進医療技術」 研究課題「真に臨床応用できる多能性幹細胞の樹立」 研究代表者：山中伸弥（京都大学 物質－細胞統合システム拠点 iPS細胞研究センター センター長／再生医科学研究所教授））は、日本のみならず世界へ大きなインパクトを与え、iPS細胞研究が加速度的に進展している。機構は、iPS細胞研究への支援策として、

1. iPS細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラムの実施
2. シンポジウムの開催（国際シンポジウム「iPS細胞研究が切り拓く未来」平成20年5月11～12日）
3. カリフォルニア再生医療機構（CIRM）との間の幹細胞研究に関する協力の覚書締結（平成20年11月18日）

を行った。

・機構は、iPS細胞研究に関する研究活動の重要性を踏まえ、世界の幹細胞研究のリーダーに最新の研究状況について発表していただき、本研究分野における世界の研究者や研究機関、国などの取り組みの現状を報告し合うとともに、国際協調のあり方についての方向性を見い出す機会として、国際シンポジウム「iPS細胞研究が切り拓く未来」を開催した（平成20年5月11日～12日、国立京都国際会館、約1,200名参加）。

・機構は、カリフォルニア再生医療機構（CIRM）と幹細胞研究に関する協力の覚書の締結を行った。幹細胞研究を一刻も早く世界人類の再生医療などの実用化に結びつけるためには国際協力が重要であるとの認識を共有して、今後、ワークショップの開催、研究者交流、共同研究の実施などの協力を進めていくことに合意し、具体的な実施方法等を検討している。

・機構は、国内の関係府省・ファンディング機関と連携し、iPS細胞研究の推進を支援した。文部科学省iPS細胞等研究ネットワークへの参加支援、ファンディング機関（独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、独立行政法人医薬基盤研究所）との連携による研究実施の円滑化等を行った。さらに、機構の人材を専門家として派遣し、支援を行った。

・研究課題「透明酸化物のナノ構造を活用した機能開拓と応用展開」（研究総括 細野 秀雄（東京工業大学フロンティア研究センター 教授））における鉄系高温超伝導物質発見（第1報 平成20年2月18日）を受け、機構内に有識者会議を設置し、日本で新たに発見された磁性元素高温超伝導体の優れた技術シーズを加速度的に育成し、さらにそれを通じて、物質科学を中心とした日本の科学技術を国際競争に打ち勝つ持続可能な発展へと導くための支援策の検討を行った。支援策は、

1. 研究課題「透明酸化物のナノ構造を活用した機能開拓と応用展開」への研究費追加支援
2. 新高温超伝導研究検討会の設置
3. シンポジウムの開催（国内シンポジウム 平成20年6月8日、国際シンポジウム 平成20年6月28～29日）
4. 研究領域の設置（研究期間 平成20年10月～平成24年3月、研究費規模 1課題あたり年間5～20百万円）

である。本支援策は、文部科学省 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 ナノテクノロジー・材料委員会に報告し、賛同を得た。

・研究領域「新規材料による高温超伝導基盤技術」（研究総括 福山秀敏（東京理科大学理学部教授））において、研究課題の公募を行い（公募開始 平成20年7月14日、締切 平成20年8月12日）、チーム型研究22件、個人型研究2件を採択した。

・機構は、新系統の高温超伝導物質研究の活性化を図るため、国内シンポジウム「高温超伝導研究の新境地～新物質を徹底的に解明する～」を開催した（平成20年6月8日、東京ステーションコンファレンス、236名参加）。さらに、国内外の最前線で研究を行っている研究者を一堂に会した国際シンポジウム「International Symposium on Fe- oxypnictide Superconductors」を開催した（平成20年6月28日～29日、コクヨホール、260名参加）。本シンポジウムの論文集は、日本物理学会英文論文誌「Journal of the Physical Society of Japan（JPSJ）」の特集号「Proceedings of the Internatioal Symposium on Fe-Pnictide Superconductors」となった。

・上記のiPS細胞研究、新高温超伝導研究のような研究成果をイノベーション創出につなげるために、研究成果を加速させるための制度改革や産学官連携による研究開発事業の創設等の検討を行い、「JST新挑戦研究計画」と称し、研究加速強化システム（より迅速に）、戦略的イノベーション創出推進事業（よりシームレスに）、さきがけ大挑戦型（よりチャレンジングに）として平成21年度予算要求に反映させた。

・平成20年11月25日にプレス発表を行った「肺がん発症マウス作製と、そのがん壊死に成功（肺がん特効薬の実用化は近い）」（CREST研究領域「テーラーメイド医療を目指したゲノム情報活用基盤技術」 研究課題「遺伝子発現調節機構の包括的解析による疾病の個性診断」 研究代表者：間野 博行（自治医科大学 分子病態治療研究センター ゲノム機能研究部 教授））は、注目すべき成果である。機構は、イノベーション創出の観点から社会的インパクトの大きい新たながん診断法・治療法につながるがん新規原因遺伝子同定研究を加速強化すべく、間野 博行 教授への研究費を新たに措置し、「新規がん遺伝子同定プロジェクト」を実施することとした。外部有識者による評価委員会を開催し、機構が支援することで加速強化する必要があるとの評価を受け、支援を決定した。支援とともに特筆すべき研究成果をイノベーション創出につなげるために緊急かつ機動的に加速・強化させる仕組みの検討を行い、平成21年度から予算が認められ、研究加速強化システムを開始する。

・さきがけは、主にイノベーション創出の担い手となる若手研究者がその能力を最大限に発揮できるよう研究総括のもと、異分野の研究者同士が交流・触発して研究を推進し、個々人の独創性により、技術シーズを創出するプログラムである。独創的でイノベーションにつながる技術シーズ創出を目指した研究をさらに推進するため、革新性や飛躍性を評価することで極めて挑戦的な研究を積極的に支援すべくプログラムの設計を検討した。その結果、評価基準に、実現の可能性の観点からは明確な見通しが得難いが、成功した場合に飛躍的、画期的な成果が期待できる研究を取り入れるさきがけ大挑戦型を新設すべく予算要求を行い、平成20、21年度発足研究領域から募集を開始した。

・さらに、さきがけを経験した多くの研究者から要望の強かった大型・長期の個人研究提案に応えるべく、試行的に平成20年度新規発足領域より、最大総額1億円、5年間型の研究提案の募集を開始した。

・機構は、イノベーション創出に向けたシームレスな業務展開を目指すべく、制度設計の見直し、機構内の他関連事業との緊密な連携、他機関との連携による研究開発ファンディングのシームレス化について検討を行っている。

・戦略的創造研究推進事業等の成果から、産業創出の礎となりうる技術を研究開発テーマとして設定の上、シームレスな研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る仕組みの検討を行い、平成21年度から予算が認められ、戦略的イノベーション創出推進事業を開始する。

・将来のイノベーション創出の担い手となる博士課程学生の育成及び経済的支援（年間200万円程度）を目的にJST-RAプログラムを開始した。

ホ. 機構は、イノベーションの創出に資すると期待できる研究成果について、機構の技術移転制度等を積極的に活用して展開を促進し、前年度に終了した 19 研究領域を対象に、成果の発

展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等の成果の展開が行われたかを調査し、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・機構は、支援した研究成果がイノベーション創出に資するべく展開されているかを確認し、必要に応じて結果を事業運営に反映させるため、前年度に終了した 18 研究領域(研究領域「シミュレーション技術の革新と実用化基盤の構築」は、CREST・さきがけで研究を推進しているため、CREST 終了翌年度に調査を行う（19 研究領域→18 研究領域)）を対象に、成果の発展・展開を目指す他制度での採択等、成果の展開について調査を実施した。その結果、成果の展開が行われた研究領域は、16 であった。よって、8 割以上の研究領域にて中期計画にて定めている達成すべき成果に対応した調査結果が得られている（18 研究領域中 16 研究領域（8 割 9 分))。

研究領域	プログラム	成果展開件数
生物の発生・分化・再生	CREST	48
植物の機能と制御	CREST	95
超高速・超省電力高性能ナノデバイス・システムの創製	CREST	27
新しい物理現象や動作原理に基づくナノデバイス･システムの創製	CREST	40
高度情報処理･通信の実現に向けたナノファクトリーとプロセス観測	CREST	31
高度情報処理・通信の実現に向けたナノ構造体材料の制御と利用	CREST	32
医療に向けた自己組織化等の分子配列制御による機能性材料･システムの創製	CREST	44
ソフトナノマシン等の高次機能構造体の構築と利用	CREST	20
医療に向けた自己組織化等の分子配列制御による機能性材料･システムの創製	CREST	38
環境保全のためのナノ構造制御触媒と新材料の創製	CREST	31
エネルギーの高度利用に向けたナノ構造材料・システムの創製	CREST	58
情報、バイオ、環境とナノテクノロジーの融合による生体分子の形と機能	さきがけ	45
大野半導体スピントロニクス	ERATO	3
八島超構造らせん高分子	ERATO	12
審羅自然免疫	ERATO	3
山本環境応答	ERATO	0
超分子ナノマシン	ICORP	0
ナノ量子導体アレー	ICORP	7

・成果の展開例として、成果の発展・展開を目指す他制度（産学共同シーズイノベーション化事業等の機構の技術移転制度、NEDO 等の他省庁他独法競争的研究資金制度）での採択、民間企業等との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等が挙げられる。

・機構は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構との間で「JST-NEDO 技術情報交換会」（平成 21 年 3 月 19 日、25 日、27 日、30 日）を開催した。互いの制度、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が関心を示す機構の研究成果等について紹介し、シームレスにつながるよう努めている。さらに、両法人の役員も交え、既に成果が展開された研究課題の状況等の確認を行い、今後も継続的に連携を進めていくための意見交換を行った（平成 21 年 3 月 9 日）。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．　機構は、研究内容、研究成果に係る論文発表、口頭発表、特許出願の状況及び成果の社会・経済への波及効果等について把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．　機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．　機構は、研究内容、研究成果に係る論文発表、口頭発表、特許出願の状況及び成果の社会・経済への波及効果等について把握するとともに、研究成果について報道発表、インターネット、メールマガジン、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・平成 20 年度の機構による研究成果等のプレスリリースは、82 件（平成 19 年度：95 件）であった。

・メールマガジン「JST 基礎研究通信」は、20 回配信した。

・JST ニュースにおいて、研究成果をわかりやすく紹介した。

・公開シンポジウムは、62 回開催した。特に、JST シンポジウム「CREST12 －科学技術イノベーションを目指す CREST の挑戦－」（平成 20 年 5 月 27 日、東京国際フォーラム、685 名参加）では、CREST 開始から 12 年の間に生まれた研究者群団の成果（新たな科学技術研究の流れを生み出しただけでなく、社会や産業を大きく変革する重要なイノベーションに結びつこうとしているもの）を紹介した。

・CREST「免疫難病・感染症等の先進医療技術」領域シンポジウム（平成 20 年 12 月 15 日、東京コンファレンスセンター）では、シンポジウムと合わせて、報道関係者に向けた「JST レクチャー会」を行い、岸本 忠三 研究総括と山中 伸弥 教授他 2 名の研究者を交えて、独創性のある研究を推進するには何が必要か、そのような研究課題はどの様に見いだすのか、CREST の本研究領域はどの様に運営されたか、今後どの様な工夫が必要か等、大きなインパクトを与えた研究成果が生まれた研究総括のマネジメントや制度等の背景について説明を行った。本レクチャー会により、目利きの重要性が新聞記事として報じられた（平成 21 年 1 月 18 日、読売新聞）。

・平成 20 年度も日本科学未来館内の研究実施施設へ見学者を案内する定期的（毎週土曜日）なツアー実施に協力し、未来館の中で行われているプロジェクトの研究実施場所及び研究内容の紹介を積極的に行った。
・日本科学未来館との連携により、機構の戦略的創造研究推進事業の顕著な成果を専門家のみならず広く国民一般にわかりやすい形で情報発信するための常設展示、イベント等に協力した。例えば、常設展示「情報科学技術と社会」内にある「メディアラボ」（平成 20 年 4 月 24 日～）やイベント「予感研究所 2　アート＋テクノロジー＋エンタテインメント＝？！ 研究者たちの自由研究？」（平成 20 年 7 月 26 日～30 日）においては、CREST・さきがけ「デジタルメディア作品の製作を支援する基盤技術」領域の研究者が協力し、成果をわかりやすく紹介した。
・また、第 12 回文化庁メディア芸術祭協賛展「先端技術ショーケース'09」－未来のアート表現のために－（平成 21 年 2 月 4～15 日、国立新美術館）等展示会にも積極的に出展している。
・研究者の研究成果ビデオをホームページ上でストリーミング配信を行う他、サイエンスチャンネルの番組として放送している。なお、第 50 回科学技術映像祭において、「器官の再生メカニズムを解く ～ICORP 器官再生プロジェクトの挑戦～」は、文部科学大臣賞（医学部門）、「ナノテク未知への挑戦＃1 ようこそナノテクの世界へ」は部門優秀賞 （基礎研究部門）に入選した。
・各競争的資金制度のプログラムディレクターが参加した「切れ目のない研究資金供給のための連絡会（主催：内閣府）（平成 21 年 1 月 29 日）」において、機構の研究成果をシームレスにつなぐ方策・事例を紹介する機会を得て、多くの府省関係者に参考となる成功事例として紹介することができた。

ロ.　機構は、研究者に対する事業実施説明会をはじめとする関係の会議等を通じて、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・機構は、研究開始時に行う研究代表者説明会等にて、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について積極的に情報発信するよう促した。
・機構は、JST シンポジウム「CREST12 －科学技術イノベーションを目指す CREST の挑戦－」（平成 20 年 5 月 27 日、東京国際フォーラム）において、多くのブースを設け、来場者に対し、研究者がポスターや展示物を用いて、研究成果について説明する機会を設けた。
・機構は、JST Innovation Bridge「JST 基礎研究シーズ報告会」（平成 20 年 6 月 9 日、秋葉原コンベンションホール）等において、研究者自ら企業等に研究成果を説明し技術移転につなげる機会を設けた。
・機構は、「nano tech 2009 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」（平成 21 年 2 月 18 日～20 日、東京ビッグサイト）等において、ポスター発表を行うとともに、研究者が説明する機会を設けた。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．　機構は、研究領域の事後評価において、研究領域全体として戦略目標の達成に向けた研究成果の状況を評価し、中期計画中に事後評価を行う領域の6割以上において、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。

ロ．　機構は、本事業における研究が国際的に高い水準にあることを目指す。その指標として、論文被引用回数、国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用する。

ハ．　機構は、イノベーションの創出に資すると期待できる研究成果について、機構の技術移転制度等を積極的に活用して展開を促進し、研究領域終了後1年を目途に、成果の発展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等明らかに成果の展開が行われたと認められる領域が、8割以上となることを目指す。

【進捗状況】

達成すべき成果の項目	中期計画上の目標値	平成 20 年度までの評価結果
イ．	6 割以上	7 割 2 分
ロ．	定量的指標により研究成果が国際的に高い水準であることを示す	1 論文あたりの被引用回数 （2004 年～2008 年） 9.62（全分野） （上位 5 カ国の平均と比較し 1.39 倍～2.07 倍） 国際的な科学賞の受賞数 72 件 国際会議における招待講演数 1,857 件
ハ．	8 割以上	9 割

・上記の通り、各項目において目標値に達しており、イノベーションの創出に資する研究成果を得ている。
・上記の通り、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、研究成果の把握を着実に行うための体制構築、成果をよりわかりやすく伝える手法、さらに研究成果を発展させるべく研究支援策の検討等を進めていく必要がある。	・研究内容、研究成果に係る論文発表、口頭発表等の状況及び成果の社会・経済への波及効果等について継続的・体系的に把握し、プレス発表、ホームページやシンポジウム等を通じて積極的に情報発信する仕組みを構築している。機構のホームページに最新の研究成果を紹介したり、最新活動報告を掲載するなど逐次情報発信を行っている。さらに、「JST News」に情報提供するなど、研究成果を一般の人にも分かりやすく紹介するよう取り組んでいる。

	・終了した研究課題について、科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡調査等を実施し、研究成果の発展状況や活用状況等を把握する体制を構築した。 ・研究成果をイノベーション創出につなげるために、研究成果を加速・強化させる仕組みや産学官連携による研究開発事業の創設等の検討を行い、「JST 新挑戦研究計画」を策定し、制度設計を行った。
戦略的創造研究推進事業の成果をイノベーション創出につなぐため、優れたシーズを発掘し育成する目利きの仕組みの構築や、企業化開発事業や他の研究機関との連携強化を進め、戦略の共有、効果的な役割分担などさらに一歩踏み込み、国全体のイノベーションシステムの改善に貢献することが求められる。	・研究成果をイノベーション創出につなげるために、研究成果を加速・強化させる仕組みや産学官連携による研究開発事業の創設等の検討を行い、「JST 新挑戦研究計画」を策定し、制度設計を行った。 ・JST Innovation Bridge「JST 基礎研究シーズ報告会」等において、研究者自ら企業等に研究成果を説明し技術移転につなげる機会を設けた。 ・「JST-NEDO 技術情報交換会」を開催し、互いの制度、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が関心を示す機構の研究成果等について紹介し、シームレスにつながるよう努めた。
ヒト人工多能性幹細胞（iPS 細胞）などの基礎研究の成果を、社会への還元に向け、引き続き、支援していくことが望まれる。	・iPS 細胞研究、新高温超伝導研究においては、研究資金の追加、研究領域の設定、シンポジウムの開催等積極的に支援を行った。
戦略的創造研究推進事業の研究レベルに関してより説得力の高い評価を行うため、適切な評価手法や評価指標等を検討し、それらを活用して、欧米の代表的なファンディング機関の類似制度との比較を行うことなどが求められる。	・研究レベルに関する評価は、学術論文データベース等を用い複数の評価手法により適切な比較を行うことに取り組んでいる。この一環として、他のファンディング機関の類似制度による研究成果について比較を行うことについては、データ整備がなされていない等多くの困難が存在するが、評価手法の可能性の検討を行い、調査分析を試みている。

(2)　社会技術研究開発の推進・成果展開

［中期目標］
自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

〈事業概要〉

社会技術研究開発事業は、自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

本事業においては、まず多方面の関与者の広範な参画を得て、社会における問題について十分な調査検討を行う。その結果を踏まえ、研究開発活動によって問題解決に寄与する成果があがると期待できる分野において、具体的な目標をもつ研究開発領域を設定する。

研究開発領域においては、運営責任者である領域総括のもと、明確な研究開発目標をもつ研究開発プログラムを設定し、研究開発プロジェクトを公募して、研究開発を推進する。また、研究開発プロジェクトの提案を具体化するための企画調査を実施することができる。加えて、計画型研究開発においては、領域総括の指定する研究統括が、研究開発グループを編成し、研究者等を雇用する等により研究開発を推進する。

さらに、現実の社会問題を解決するための研究開発により得られた成果を社会に活用・展開し、社会における具体的な問題を解決する取り組みの支援を行う。

社会における問題についての調査検討、研究開発の推進及び成果の社会での活用・展開等において、社会の問題解決に取り組む多様な関与者との連携、人的ネットワークの構築を行い、問題の抽出、問題解決のための協働の基盤を形成する。

〈対象事業〉

社会技術研究開発事業

ｉ．研究開発領域の設定及び研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、社会における関与者ネットワークの構築を支援するとともに、社会が抱える具体的な問題に関する調査・分析を行う。

ロ．機構は、研究開発領域を、現実社会の具体的な問題解決に資する成果を得ることができるかという視点から、外部有識者・専門家の参画による事前評価を経て、設定する。機構は、領域総括として、指導力、洞察力、研究実績、実務経験等の総合的な視点から卓越した人物を、外部有識者・専門家の参画による事前評価を経て、選定する。

ハ．領域総括は、研究開発領域の運営及び研究開発課題の選考に当たっての方針を明らかにし、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、研究開発領域の趣旨に合致し、現実の社会問題解決に資する具体的な成果が見込まれる提案であるかという視点から研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たっては、不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度計画】

イ．機構は、社会技術研究開発に係る動向調査及び新規研究開発領域の事前調査等を行うとともに、社会における関与者ネットワークを構築し、来年度以降の新規研究開発領域の設定に向けて、社会が抱える具体的な問題に関する調査・分析を行う。

【年度実績】

＜新規研究開発領域の事前調査＞

・社会技術研究開発事業において対象とすべき社会の問題を検討するための情報（ニーズ）を得るために、領域探索調査を実施した。まず、白書、書籍等を調査し、指摘されている社会問題を抽出すると共に、それら社会問題の重要な要因と考えられる主要関連データの調査を行い、俯瞰ワークショップにおける検討のための基礎資料とした。俯瞰ワークショップでは、社会の多様な問題に関与する有識者を集めて、社会技術研究開発事業において研究開発の対象となり得る社会の問題について俯瞰的な議論を行い、研究開発領域の候補を抽出した（平成 20 年 4 月 9 日）。抽出された社会問題の中から「社会技術研究開発事業としての妥当性」の観点から検討し、深堀り調査を進める 3 テーマを絞り込んだ。また、3 テーマの関与者・有識者のリストアップ、政策動向等の周辺状況の調査、テーマ別ワークショップに向けたインタビュー調査を行った。3 テーマの関与者･有識者を集めたテーマ別ワークショップを開催し、各テーマについて、研究開発として取り組むべき具体的な問題及び考えられる研究開発アプローチについて検討した（平成 20 年 7 月 30 日、31 日、8 月 5 日）。テーマ別ワークショップの結果について、俯瞰ワークショップの参加者により重要性、緊急性、領域設定の可能性及び課題等について検討を行う、俯瞰ワークショップ第 2 ステージを開催した（平成 20 年 8 月 11 日）。この検討結果をもって、平成 21 年度新規研究開発領域の候補についての優先順位付けを行い、外部有識者からなる運営協議会で意見を聴取した上で、「科学的アプローチを活用した教育・学習・人材育成」を第一候補とした。

・「科学的アプローチを活用した教育・学習・人材育成」をテーマとして、機構ホームページ

において具体的な考えやアイデアなどを取り上げるべく、広く一般から意見や提案を募集した（平成20年10月2日～27日）。結果として88件の意見・提案が寄せられ、本テーマの具体化が図られると共に、関与者のネットワーク構築に寄与するものとなった。本意見・提案の募集結果についても機構ホームページで公開した（平成20年11月25日）。さらに、本テーマに関する90名程度の有識者・関与者に対するインタビューを行い、その中から有識者・関与者のべ38名を集めて、研究開発領域設定にあたって解決が求められる問題の抽出及び解決のための方法論を議論し、意見を共有する場として、ワークショップを開催した（平成20年12月19日）。さらに、特定の問題解決の視点に絞ったワーキンググループを3回開催した（平成21年1月23日、2月3日、2月5日）。これらの活動により、関与者間のネットワークが構築されつつある。

・以上の検討内容を運営協議会に報告したところ、これまで本テーマについて実施されてきた様々な研究開発との差異、既存の学校教育システムへの将来的な導入の可能性、本事業の設定する期間及び予算での研究開発の効果について、意見が出された。これらの意見を参考にし、残り2テーマを合わせて平成21年度も検討を継続することとした。

＜既存の研究開発領域における関与者ネットワークの拡充＞

・「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発領域、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域、研究開発プログラム「科学技術と社会の相互作用」を含む「科学技術と人間」研究開発領域において、研究開発プロジェクトの関与者、関連する活動を行っている社会の関与者、シンポジウム・ワークショップ参加者、さらにはウェッブサイトやメールマガジンの情報発信先等、多様な関与者の間のネットワーク構築を引き続き行った。

＜社会技術研究開発に係る動向調査等＞

・現代社会の問題の1つである食と健康の問題に関して、問題の抽出、問題解決のための協働の基盤形成の目的で有識者・関与者を集め、一般公開で意見交換を行う場として、日本科学技術ジャーナリスト会議等との共催による科学と社会シンポジウム「現代を見る目、めざす未来～食と健康のコミュニケーション」を開催した（平成20年10月25日）。パネルディスカッションでは、会場からの質問も受けながら、パネリストの間で科学技術コミュニケーションやジャーナリズムのあり方が論じられた。

・社会技術研究開発に係る動向調査及び関与者のネットワーク構築の一環として、「科学技術と知の精神文化－新しい科学技術文化（仮称）の構築に向けて」というテーマで、多様な関与者を集めたワークショップを開催した（平成20年7月18日、7月28日、10月1日、11月28日、平成21年1月16日、3月10日）。本ワークショップの内容は社会技術レポート「科学技術と知の精神文化　講演録-1～7」として刊行し、一般に公開した。

ロ．機構は、前年度中に実施した関与者を交えたワークショップ等における検討、並びに、新規研究開発領域及び領域総括の事前評価を踏まえ、新規研究開発領域の設定及び領域総括の選定を行う。

【年度実績】

・平成19年度中に、関与者を交えたワークショップ等における検討を踏まえ、平成20年3月24日開催の運営協議会で新規研究開発領域及び領域総括の事前評価を行った。その結果、研究開

発領域の設定及び領域総括の選定は妥当であると判断されたため、4月に「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発領域及び研究開発プログラムを設定するとともに、領域総括を選定した。

ハ．領域総括は、研究開発領域の運営及び研究開発課題の選考に当たっての方針を明らかにし、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、研究開発領域の趣旨に合致し、現実の社会問題解決に資する具体的な成果が見込まれる提案であるかという視点から研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たっては、不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

・平成20年4月17日から6月10日にかけて、3つの研究開発プログラムについて、新規研究開発課題の提案募集をe-Rad上で行った。研究開発プロジェクトの提案募集においては、以下に代表される選考基準を募集要項に明記して、提案者に提示した。

・研究開発プログラムの趣旨に合致しており、社会の具体的な問題解決を目的としていること

・社会の具体的な問題を特定した上で、問題の分析にとどまらず解決に向けた手順が示されていること

・問題解決に取り組む人々と研究者が協働するチーム編成等の適切な研究開発実施体制及び実施規模であること

・提案者に対して、他制度での助成等の有無について提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。また、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。

・応募のあった152件（研究開発プロジェクト128件、プロジェクト企画調査24件）の提案について、上記の視点から研究開発プログラム毎に、書類選考、面接選考の二段階の事前評価を行った。事前評価においては、領域総括が多方面の専門家及び関与者からなる領域アドバイザーの助言を得つつ、利害関係者が評価に加わらないようにした。

・事前評価において、書類選考での指摘事項を面接選考対象者にフィードバックし、面接選考において回答を求めると共に、必要に応じて提案内容の修正を求めた。また、面接選考後に採択の可能性の検討のための条件（目標、計画、資金及び研究開発実施体制の修正等）を候補者に提示し、条件を満たすことが可能な場合に採択候補とした。これにより、研究開発領域の目標達成に向け、領域総括が採択時点から研究開発プロジェクトを効果的・効率的にマネジメントすることが可能となった。また、研究開発プロジェクトとして提案された中で、構想としては優れているものの提案のさらなる具体化が必要なものについて、プロジェクト企画調査としての実行可能性を条件として提示し、条件を満たすことが可能であった3件をプロジェクト企画調査として採択した。

・採択候補について、e-Rad上の情報に基づき不合理な重複や過度の集中の排除のための調査を行った結果、研究開発プロジェクト17件、プロジェクト企画調査6件を採択した。また、評価結果については、採択された研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査を機構ホームページ上で公開すると同時に評価者を公表し、不採択となった提案については不採択の理由

を付して提案者に文書で通知した。

ⅱ．研究開発の推進

（中期計画）

イ．採択された研究開発課題及び自ら実施する計画型研究開発は、領域総括のマネジメントの下、領域の研究開発目標達成に向けて効果的・効率的に研究開発を推進するとともに、課題実施者自ら研究開発成果の社会への活用・展開を図る。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

ニ．機構が自ら実施する計画型研究開発については、平成 20 年度をもって終了する。

【年度計画】

イ．継続課題 27 課題については年度当初より研究開発を実施し、うち終了課題 7 課題については年度末で終了する。また、新規課題については、年度後半より研究開発を実施する。計画型研究開発 1 テーマは、年度当初より研究開発を推進し、年度末で終了する。いずれも、領域総括のマネジメントの下、領域の研究開発目標達成に向けて効果的・効率的に研究開発を推進し、課題実施者自ら研究開発成果の社会への活用・展開を図る。

【年度実績】

＜公募型研究開発・既存課題＞

・既存の研究開発プログラムにおいて、領域総括のマネジメントのもと、平成16、17、18、19年度採択の全27課題の研究開発を年度当初より推進した。研究開発の推進にあたっては、領域総括及び領域アドバイザー等により各課題の研究計画作成時の助言、研究内容や進捗に応じた予算配分調整、サイトビジットや研究報告会などによる研究進捗状況の把握と研究途中での研究実施に関する様々な評価や助言を行った。うち7課題については年度末までに研究開発を終了した。

・研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」、「ユビキタス社会のガバナンス」、「脳科学と教育」（タイプⅡ）については、既存課題の進捗報告会を開催し、領域総括及び領域アドバイザーが研究開発の進捗について把握すると共に、目標達成に向けた助言を行った（「犯罪からの子どもの安全」：平成20年7月9日、「ユビキタス社会のガバナンス」：平成20年10月6日、「脳科学と教育」（タイプⅡ）：平成20年9月11日、19日）。

・研究開発プログラム「ユビキタス社会のガバナンス」については、平成19年度採択研究開発プロジェクト1課題の6ヶ月間の調査研究を平成19年度末で終了した。調査研究の結果作成された2.5年間の研究開発計画書に基づき、領域総括が領域アドバイザーの助言を得て本格研究移行の可否を判断した結果、本格研究に移行することとした。

・平成19年度以降に設定した研究開発プログラムについては、領域総括及び領域アドバイザーによる領域会議を月1回程度開催し、領域全体で意義のある成果を創出するためのマネジメントのあり方などの検討を随時行った。また、研究開発プロジェクトの推進にかかる意見交換や議論を行い、関係者間の今後の研究開発推進の方向性等の意識共有を図る目的で、研究代表者、研究開発実施者及び領域総括、領域アドバイザーを一同に会した合宿を実施した（「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」：平成20年12月9～10日、「犯罪からの子どもの安全」：平成20年12月20～21日、「科学技術と社会の相互作用」：平成20年12月14～15日）。

・平成19年度採択プロジェクト企画調査については、提出された終了報告書に基づき、研究開発プログラム毎に領域総括及び領域アドバイザーが事後評価を実施した。評価結果は研究代表者に通知すると共に、機構ホームページ上で公開した。

＜公募型研究開発・新規課題＞

・平成20年度採択の研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査計23件については、採択後に研究代表者説明会を開催し、領域総括との連携のもと、研究開発計画の確認や助言、予算配分調整を行った後、委託研究契約の締結を速やかに進め、研究開発を年度後半から実施した。

・平成20年度採択プロジェクト企画調査については、中間報告会を開催し（「犯罪からの子どもの安全」：平成21年1月29日、「科学技術と社会の相互作用」：平成20年12月19日、「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」：平成21年1月23日）、領域総括及び領域アドバイザーが企画調査の進捗を把握し、企画調査の目標達成に向けたアドバイスを行った。

＜計画型研究開発＞

・計画型研究開発1テーマについては、研究統括のマネジメントのもとで研究開発を推進した。推進にあたって機構は、研究人材の雇用・委嘱、研究設備・備品等の契約・調達、支払い等の会計処理を行う等により、研究開発の実施を支援した。

・また、研究統括が領域総括及びグループリーダー等の研究者等の関係者を集め、研究開発の進捗や今後の推進につき確認や検討を行う会議を月1回程度実施した。

・計画型研究開発1テーマについては、年度末で研究開発を終了した。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・研究開発プログラムについては、サイトビジットや研究進捗の報告会を行うなどにより研究開発の進捗を把握し、領域総括との連携のもと、研究費配分を行った。また、委託研究費が高額である研究開発実施機関に対して四半期毎に執行状況の報告を受ける等により研究費の使用状況を把握した。また、平成19年度より複数年度の委託研究契約を研究開発実施機関と締結し、年度間の繰越を含む研究費の有効かつ柔軟な執行を可能にすると共に、年度途中及び年度末での研究費の返還や繰越につき、研究代表者や研究開発実施機関と連絡、調整しながら行った。

・計画型研究開発については、グループリーダーからの報告等により研究開発の進捗を把握し、

研究費の執行状況と照合しながら、研究統括との連携のもと、グループ毎およびグループ間の研究費の配分調整を随時行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、研究代表者説明会（平成 20 年 8 月 25 日、8 月 26 日、9 月 3 日、9 月 5 日、9 月 9 日）・研究機関向けの事務処理説明会（平成 20 年 9 月 16 日、17 日）、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・研究機関との契約書において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

・より柔軟な研究費執行を実現するため、研究目的に合致することを前提に、委託研究費において流用額が直接経費の 30%以内（この額が 300 万円に満たない場合は 300 万円以内）のときは機構の承認なしで、それを超えるときは機構の承認を得た上で、費目間流用を可能とした。

・委託研究契約の複数年度契約においては、大学等を対象として、一定の要件の下、委託研究費の繰越額が直接経費の 5%以内のときは機構の承認なしで、それを超えるときは機構の承認を得た上で、委託研究費を委託先に存置したまま繰り越すことを可能とし、さらに、契約から納品・検収まで相当の期間を要するために年度をまたがる調達等の契約を可能とすることで、弾力的かつ途切れのない研究推進を実現した。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、事前評価の評価者と中間・事後評価の評価者を分け、研究開発課題及び研究開発領域について、外部有識者・専門家の参画による中間・事後評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や事業の運営に反映させる。中間評価については、研究期間が 5 年以上の研究開発課題及びその研究開発課題を含む領域につい

て実施するものとする。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について、科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、平成 19 年度に終了した平成 16 年度採択課題 10 課題、及び計画型研究開発 1 テーマについて、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたかとの視点から外部有識者・専門家の参画による事後評価結果をとりまとめ、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

＜計画型研究開発＞

・平成19年度に終了した計画型研究開発「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」について、評価委員会「情報と社会」分科会を2回（平成20年2月28日、4月14日）、評価委員会を1回（平成20年5月22日）開催して、「ピアレビュー」すなわち当該領域に係る専門家による専門的観点からの評価と「アカウンタビリティの評価」すなわち得られた研究開発の成果が投入された資源（資金、人）に対して十分見合ったものであるか、その妥当性、社会的意義・効果についての評価という二重構造の評価を実施した。評価報告書を平成20年6月18日付けで取りまとめ、被評価者への確認の後に評価結果を確定し、機構ホームページ上で公開した。

・事後評価は、（ア）計画型研究全体として得られた成果は、「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」に関わる社会の具体的問題を解決する手段として、政策・行政または問題を抱える現場に反映され、その解決に活用されたか。あるいは反映され、活用される見通しがあるか、（イ）計画型研究全体として得られた成果は、情報セキュリティシステム分野における今後の新たな研究展開の見通しを得ることにどれだけ貢献したか、（ウ）（ア）及び（イ）を勘案した上で、得られた成果は、投入された資源（資金、人）に対して十分見合ったものであり妥当であるといえるか、という3つの視点を中心に、計画型研究開発全体について総合的に評価を行った。結果として、計画型研究開発全体については十分な成果が挙がったと評価された。

＜公募型研究開発＞

・平成19年度に終了した平成16年度採択の10課題について、研究総括を中心として事後評価結果をとりまとめ、被評価者への確認の後に評価結果を確定し、機構ホームページ上で公開した。

・事後評価は、社会問題の解決及び当初目標の達成という2つの視点を中心に、当該研究課題の成果を総合的に以下の4段階で評価し、上位2段階を「現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られた」と定義した。

非常に優れている
優れている
十分とはいえない
不十分である

・平成19年度に終了した平成16年度採択の10課題の内訳は、「非常に優れている」が2課題、「優

れている」が6課題、「十分とはいえない」が2課題となった。従って、上位2段階の課題数の合計8課題（8割）について、「十分な成果が得られた」と評価された。

ロ．機構は、平成 16 年度に終了した平成 13 年度採択研究開発課題の追跡調査を実施する。また、平成 17 年度に終了した平成 14 年度採択研究開発課題及び平成 13 年度開始計画型研究開発の追跡調査に着手する。

【年度実績】

・平成 16 年度に終了した平成 13 年度採択研究開発課題 10 課題（3 研究領域）の追跡評価に資する追跡調査を実施し、追跡調査報告書を作成した。

・追跡調査の結果として、10 課題それぞれについて、研究開発期間終了後の活動及び成果の活用・展開の実情が明らかとなった。

（代表例）

・研究開発課題「前頭前野機能発達・改善システムの研究開発」の成果は、株式会社くもん学習療法センターの事業として、47 都道府県で 894 施設（平成 20 年 10 月末現在）に導入されており、約 8 割の人で何らかの回復効果が見られている。

・研究開発課題「環境格付け指標・格付け手法・情報公開方法の開発」の成果は、環境経営学会による「サステナブル経営格付／経営診断」として継続的に実施され、企業の CSR 活動に活用されている。また、開発された環境政策度優先指数日本版（JEPIX）は主要企業の環境報告書・CSR 報告書において、環境負荷総量として活用されている。

・平成 17 年度に終了した平成 14 年度採択課題及び平成 13 年度開始計画型研究開発の追跡調査に 11 月から着手した。

ⅳ．成果の公表・発信・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発の内容、研究開発の成果、その成果の活用状況及びその社会・経済への波及効果について把握し、主催する社会技術フォーラムや領域シンポジウム、ホームページなどを通して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、関与者ネットワークの活用などを通して、研究開発成果の社会への活用及び展開を図る。

ハ．機構は、課題実施者自らも、社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、研究開発の内容、研究開発の成果、その成果の活用状況及びその社会・経済への波及効果について把握し、主催する社会技術フォーラムや領域シンポジウム、ホームページなどを通して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・研究開発領域毎に研究開発の内容、研究開発の成果をわかりやすく社会に発信するシンポジ

ウムを主催した。

・「脳科学と社会」研究開発領域では、「領域架橋型シンポジウムシリーズ」を3回開催した。

・第1回「遺伝と環境の相互作用：氏か素性かの先端科学」（平成20年7月26日）

・第2回「学習意欲をどうやって育むかーやる気に関する脳科学ー」（平成20年10月4日）

・第3回「社会性の脳科学:ー激動する現代社会を互いに協力して生き抜くにはー」（平成20年12月20日）

・「脳科学と教育」（タイプⅠ）平成19年度終了課題の終了報告の公開シンポジウム（平成20年8月30日）。

・計画型研究開発「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」の成果報告の公開シンポジウム（平成21年3月7日）。

・「科学技術と人間」研究開発領域では、研究開発プログラム「21世紀の科学技術リテラシー」第1回公開シンポジウム（平成20年5月25日）、第2回公開シンポジウム（平成21年1月31日）を開催した。

・研究開発プログラム「科学技術と社会の相互作用」では、サイエンスカフェを神戸及び仙台の2ヶ所で開催した（平成20年8月31日、12月5日）。

・「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域では、子どもの犯罪被害を捉えることをテーマに公開シンポジウムを開催した（平成21年3月10日）。

・「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発領域では、本領域が目指す地域に根ざした温室効果ガス80％削減へのシナリオづくりとまちづくりのテーマで、第1回公開シンポジウムを開催した（平成21年3月14日）。

・第8回社会技術フォーラム「智 knowledge・技 arts・絆 communication ― 科学技術コミュニケーション社会の創造」と題して、専門家と市民が智（knowledge）と技（arts）を共有し、人間の絆（communication）を築くことにより、変動する社会や環境の課題に共に立ち向かっていくために、今何をなすべきかについて、教育再生、科学コミュニケーション等の視点から幅広い関係者との意見交換を行う目的で開催した（平成21年3月20日）。

・社会技術研究開発センターのホームページにおいて、研究開発の内容やこれまでの成果についてわかりやすく発信した。また、「犯罪からの子どもの安全」ウェブサイトにおいては、研究開発領域としての活動に留まらず、関連する様々な取組みについても情報を集めて2週間に1回程度の頻度で発信した。また、メールマガジンを月1回程度配信した。さらに、「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発領域においても、研究開発領域及び研究開発プロジェクトに関する情報発信のためにウェッブサイトを開設した（平成20年10月27日）。

ロ．機構は、関与者ネットワークの活用などを通して、研究開発成果の社会への活用及び展開を図る。

【年度実績】

・研究課題「研究者の社会リテラシーと非専門家の科学リテラシーの向上」においては、北海道での「遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等防止条例」の平成21年中の見直しに向け、遺伝子組換え作物に関わる様々な利害関係者の間の相互理解不足を対話によって埋める「遺

伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト」を実施。その結果、消費者、農業生産者、行政及び科学者の合意としての共同宣言がとりまとめられ、北海道庁に提出された。

・研究課題「社会性の発達メカニズムの解明：自閉症スペクトラムと定型発達のコホート研究」においては、福岡県宗像市での1歳半検診での問診及びその後の追跡的な調査により、自閉症スペクトラムの早期マーカーを探索し検証するプロジェクトを実施中。本プロジェクトによる自閉症早期発見の可能性に対し、他の自治体からも関心が寄せられており、京都府舞鶴市でも同様の調査を開始した。

・ミッションプログラムⅠ「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」で開発された、津波災害総合シナリオ・シミュレーターを用いて防災対策活動を普及する取組みを展開し、徳島県牟岐町で、自主防災組織や学校における被害を最小限にするための資料・教材として提供した。

・研究課題「学習困難の脳内機序の解明と教育支援プログラムの開発・評価」で実証された、発達障害児（自閉症や学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD））がパソコンでのひらがな入力等の教材を使った学習により学校での学習困難が改善される研究開発成果を、名古屋市児童福祉センター及び京都大学こころの未来研究センターを拠点とした発達障害児の学習支援活動として展開している。

ハ．機構は、課題実施者自らも、社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・平成20年度採択研究代表者を対象に開催した研究代表者説明会において、研究開発で得られた成果は、シンポジウム・ワークショップ、新聞発表、論文発表及び学会発表等を通じて積極的に情報発信するよう促した。

・同時に、研究開発費の用途として、当該研究開発に係るシンポジウム・ワークショップ開催費及び研究開発成果の発表のための旅費等については支出可能であることを説明し、研究開発実施者が研究開発成果を公表しやすいものとなるよう、環境作りに務めた。また、公開シンポジウムの開催等については、情報を集めると共に、必要な場合においては社会技術研究開発センターの後援等を用いることを可能とした。

・研究代表者の主催による研究内容や成果を社会に発信する公開シンポジウムとして、以下のものが開催された。

（代表例）

・遺伝子組み換え作物を考える大規模対話フォーラム（平成20年8月9日）

・すくすくコホート鳥取「第5回鳥取子どもフォーラム」（平成20年10月4日）

・シンポジウム「これからの科学リテラシーを考える」（平成20年10月18日）

・研究開発プロジェクト「滋賀をモデルとする自然共生社会の将来像とその実現手法」キックオフフォーラム（平成21年1月26日）

・第6回学校危機メンタルサポートセンターフォーラム「学校危機の諸相とその予防策を考える－犯罪からの子どもの安全を目指した安全教育構築の取り組み－」（平成21年3月6日）

・サイエンスアゴラ2008においても、研究代表者主催による展示・会議等が出展・開催された。
・また、領域総括、研究代表者等が研究開発活動等を「サイエンスポータル」ウェッブサイトにて紹介した。
・その他、新聞等において一般に向けた報道が多数行われた。
（代表例）
「遺伝子組み換え作物：規制で道に共同宣言文　混入5%未満も表示を」毎日新聞（平成20年8月15日）
「児童にGPS携帯」読売新聞（平成20年10月4日）
「温室ガス減に地域資源活用　ビジネス形態を構築」河北新報（平成20年11月11日）
「水車発電で農村自立　新年から社会実験」北日本新聞（平成20年12月31日）
「ほめられる子は思いやりも育つ…科学の目が初めて証明」読売新聞（平成21年2月28日）
「携帯の有害サイト監視「子ども見守りシステム」」信濃毎日新聞（平成21年3月29日）

ｖ．社会技術研究開発の成果の活用・展開

（中期計画）
イ．機構は、自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用した社会的価値を創造するイノベーションを促進するため、社会問題の解決に資する研究開発の成果を、社会において広く活用、展開する取組みを支援する。
ロ．機構は、現実の社会問題の解決に資するかという視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、支援する取組みの事前評価を行う。
ハ．機構は、各取組みにおいて設定した社会問題の解決が図れるよう、効果的に支援を行う。
ニ．機構は、終了した取組みについて外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、その結果を公表するとともに事業の運営に反映させる。
ホ．機構は、外部有識者・専門家が行う事後評価において、支援する取組みにおける社会問題の解決に向けた研究開発成果の活用状況について評価し、問題解決に向けて効果的に活用・展開されているとの評価が得られた取組みの割合が、評価対象の取組み全体の7割以上となること目指す。

【年度計画】

イ．機構は、国等（公的研究開発資金）による、現実の社会問題を解決するための研究開発により創出された成果を活用・展開して、社会における具体的な問題を解決する取組みとして、支援する対象を公募する。

【年度実績】

・国等（公的研究開発資金）が実施した現実の社会問題を解決するための研究開発により創出された成果を活用・展開して、社会における具体的な問題を解決する取組み（研究開発成果の実装）を、年間500万円を上限として最長3年間支援する「研究開発成果実装支援プログラム」の平成20年度の応募の要件及び選考基準等を定めた募集要項を作成し、平成20年6月2日から平成20年7月15日にかけて、e-Rad上で提案の募集を行った。

ロ．機構は、現実の社会問題の解決に資するかという視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、支援する取組みの事前評価を行う。

【年度実績】

・研究開発成果実装支援プログラムの提案募集においては、以下に代表される選考基準を募集要項に明記して、提案者に提示した。
  ・プログラムの趣旨に合致していること
  ・解決すべき具体的な社会の問題が明確化されており、実装の対象としてメリットを受ける人々が特定されていること
  ・実装の具体的な手段が提案されていること
・提案者に対して、他制度での助成等の有無について提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。また、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。
・応募のあった17件の提案について、上記の視点からPO及びアドバイザーによる書類選考及び面接選考の二段階の事前評価を行った。事前評価においては、POが多方面の専門家及び関与者からなるアドバイザーの助言を得つつ、利害関係者が評価に加わらないように配慮した。
・採択候補について、e-Rad上の情報に基づき不合理な重複や過度の集中の排除のための調査を行った結果、4件の実装支援対象を採択した（平成20年9月17日）。また、評価結果については、採択された実装支援の対象を機構ホームページ上で公開すると同時に評価者を公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して提案者に通知した。
・実装責任者及び事務責任者を対象とした説明会を開催して（平成20年9月19日）、委託契約及び事業実施の条件等につき周知を図った。その後、実装活動の計画及び資金計画の作成を依頼し、委託契約締結の作業を進め、年度後半から実装活動を開始した。

ハ．機構は、各取組みにおいて設定した社会問題の解決が図れるよう、効果的に支援を行う。

【年度実績】

・PO、アドバイザー及び機構の担当者が実装活動の現地を訪問して、各取組みが社会問題の解決に向けて実施されていることを確認し、アドバイスをするサイトビジットを10回実施した。また、各実装活動において公開の講演会等を開催する場合、必要に応じて機構の後援とし、機構担当者が研究開発成果実装支援プログラムの趣旨等についての説明等を行った。

（代表例）

  ・環境シンポジウム「新しい時代の油流出事故対策「流出油をバイオで処理する」」（平成20年10月27日、12月1日）
  ・「港湾の安全輸送と活性化に関するセミナー」（平成21年3月27日）
・実装活動の内容を広く紹介するために、第1回公開報告会を開催した（平成21年2月7日）。本報告会では、9名の実装責任者が、「どのような研究開発成果が、どのような社会課題の解決に役立ち、誰がメリットを受け、結果としてどのような社会がもたらされるのか」という観点から各実装活動を紹介し、多様な参加者との意見交換を行った。また、PO、アドバイザー

から各実装責任者へのアドバイスを行った。

・実装活動に関して新聞報道等が行われたものについてPO、アドバイザー間で情報共有を行った。

（代表例）

・「発達障害児の療育に独自教材　京大霊長研・正高教授ら」京都新聞（平成20年9月20日）

・「「南海」津波被害を予測 牟岐町モデルにシミュレーター開発」徳島新聞（平成20年9月15日）

・「流出重油　バイオで分解」西日本新聞（平成20年11月30日）

・研究開発成果実装支援プログラムでの実装活動を紹介するウェッブサイトを開設した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、研究開発課題の事後評価において、研究開発目標の達成状況について評価し、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の 7 割以上となることを目指す。

ロ．機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の 5 割以上となることを目指す。

【進捗状況】

・平成19年度に終了した平成16年度採択10課題の内訳は、「非常に優れている」が2課題、「優れている」が6課題、「十分とはいえない」が2課題となった。従って、上位2段階の課題数の合計8課題（8割）について、「十分な成果が得られた」と評価された。また、平成19年度に終了した計画型研究開発1テーマについても「十分な成果が得られた」と評価されたことから、合計11課題中9課題（8割）について、「十分な成果が得られた」と評価された結果となり、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

・ロ．については、平成20年度は追跡評価を実施しなかったため、進捗状況は特にない（平成21年度計画で実施予定）。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
多様な関与者のネットワークの構築と拡充を引き続き着実に進めた上で、各省庁の取組みを勘案しつつ、真に必要かつ実効性のある成果を期待できる新規研究開発領域・研究開発プログラムを探索していくことが重要である。	既存の研究開発領域においては、多様な関与者のネットワーク構築と拡充のために、以下の取り組みを行っている。 ・「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域では、web ページの充実及びメールマガジンの発行等を行っている。 ・「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発領域では、採択された各地の研究開発プロジェクトにおいて、関与者を巻き込みつつ公開のキックオフミーティングを

	開催する等を行っている。 新規研究開発領域の検討においては、文部科学省教育政策研究所及び初等中等教育局ならびに機構の理科教育支援センターへのインタビュー等により、政策的なニーズや研究開発の必要性と実効性のある成果の期待について洗い出しを行っている。また、平成 20 年度の新たな試みとして、新規研究開発領域で必要かつ実効性のある成果が期待できる具体的な研究開発の内容につき、意見公募を行うことで、同時に関与者のネットワーク構築と拡充を図っている。

(3)　革新技術開発研究の推進

［中期目標］
民間等の有する革新性の高い独創的な技術を実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を競争的環境下で推進し、新産業の創出に資する研究開発成果を得る。本事業は、平成 20 年度をもって終了させる。

〈事業概要〉

革新技術開発研究事業は、平成 15 年度まで「独創的革新技術開発研究提案公募制度」として文部科学省により実施されてきた制度を平成 16 年度新規課題分から機構に移管し実施しているもので、次代の産業の未来を切り拓くとともに、21 世紀の新たな発展基盤を築く革新性の高い独創的な技術開発に関する研究を、提案公募の形式により民間企業から幅広く募り、優秀な提案に対して研究を委託してより革新的かつ実用的な技術への育成を図ることを狙いとしている。

〈対象事業〉

革新技術開発研究事業

ｉ．研究の推進

（中期計画）

イ．機構は、公募により選定した民間企業の有する革新性の高い独創的なシーズについて、プログラムオフィサーのマネジメントの下、外部有識者・専門家による進捗状況の確認、指導・助言を活用して、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術への育成に向けて効果的な研究を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効かつ効率的に使用されるよう、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

ニ．本事業は、平成 20 年度をもって終了する。

【年度計画】

イ．機構は、公募により選定した民間企業の有する革新性の高い独創的なシーズである継続課題 18 課題については年度当初から効果的な研究を推進する。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、外部有識者・専門家による進捗状況の確認、指導・助言を活用して、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術への育成に向けて、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・平成18年度に採択された17課題について、本年度も平成20年4月1日より開発研究を継続した。なお、1課題については、採択企業から経営環境の悪化により開発研究の実施体制を維持できない等の申し入れがあり、プログラムオフィサーの了承を得た上で、平成19年度をもって開発研究を中止した。

・プログラムオフィサー6名を配置し、必要に応じてアドバイザーの協力を得て、定期的に現地調査、中間評価会等を実施し、進捗状況の確認、研究計画の見直し等の指導・助言を行い、年間を通じて効果的な研究が推進できるよう進捗管理した。

・来年度の事後評価対象課題（平成18年度採択17課題）について、平成21年2月から3月にかけてプログラムオフィサー・アドバイザーによる現地調査を実施した。

・平成19年度の中間評価結果に基づき、進捗状況に注意を要する2課題について、別途、プログラムオフィサーとの個別面談（1課題）（平成20年11月）、現地調査（1課題）（平成20年11月）を実施する等、意見交換の頻度を密にし、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう指導・助言を行った。

・上記に示した中間評価会、事後評価会等を通じて、知的財産の形成に努めた結果、本事業のこれまでの採択企業全79社において、本年度の特許出願件数は、約37件となった。

ロ．機構は、研究費が有効かつ効率的に使用されるよう、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・平成19年度に実施した中間評価結果及び平成19年度の研究進捗状況等に基づき、年度当初に課題毎に研究費の査定を行い、評価結果が高い課題や進捗状況が良好な課題へ重点的に予算を配分した。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。また、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・研究機関との契約書において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を採択企業に連絡し、指導を行うとともに、年間を通して、採択企業より研究の進捗状況及び支出を受けた研究費の執行状況に関する報告を定期的又は随時に受け、指導・助言を行った。

・研究費の使用状況等の確認をするため、実施場所に随時訪問し、取得物品の現物確認等、研究費の使用に不正が行われていないか確認した。

・また、研究の実施、研究費の執行に関し、研究成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行うため、新たに技術移転調査室を設置し、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に資する体制を構築した。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発課題について、外部有識者・専門家の参画による事後評価を、技術開発目標の達成度、企業化につながる可能性、新産業及び新事業創出の期待度の視点で実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために追跡評価

を実施し、事業の検証を行う。

【年度計画】

イ．機構は、前年度に終了した研究開発課題 24 課題について、外部有識者・専門家の参画による事後評価を、技術開発目標の達成度、企業化につながる可能性、新産業及び新事業創出の期待度の視点で第 2 四半期に実施し、中期計画の目標値と比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成19年度に終了した24課題（平成17年度採択21課題及び平成18年度採択3課題）については、プログラムオフィサーがアドバイザーの協力を得て、平成20年9月から10月にかけて事後評価会を開催し、技術開発目標の達成度、知的財産権等の発生、企業化開発の可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の観点から、指導・助言を行うとともに、事後評価を行った。

・事後評価は以下の通り5段階評価で行い、上位3段階を「革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られた」課題と定義している。

期待通り・期待以上の成果が得られ、実用化の可能性がある。
概ね期待通りの成果が得られ、実用化の可能性がある。
一定の成果が得られ、実用化の可能性がある。
期待したほどの成果が得られず、実用化に向けて解決すべき点が多い。
成果が得られず、実用化への道筋が見えない。

・事後評価結果の内訳は、「期待通り・期待以上の成果が得られ、実用化の可能性がある。」が5課題、「概ね期待通りの成果が得られ、実用化の可能性がある。」が9課題、「一定の成果が得られ、実用化の可能性がある。」が4課題、「期待したほどの成果が得られず、実用化に向けて解決すべき点が多い。」が6課題、「成果が得られず、実用化への道筋が見えない。」が0課題であった。

・以上より、上位3段階の課題数の合計18課題（75%）については、「十分な成果が得られた」と評価されており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。残りの6課題については、今後の実用化を目指す上で優先的に実施していくべき事項を中心にした指導・助言が行われた。

ロ．機構は、平成 17 年度に終了した研究開発課題 4 課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために、前年度（第 4 四半期）に整備した評価体制の下、追跡評価を実施し、中期計画の目標値と比較検証を行い、事業の検証を行う。

【年度実績】

・平成17年度に終了した4課題（平成16年度採択4課題）について、本事業における追跡評価項目・基準・深堀追跡調査を検討した上で、平成19年度に整備した追跡評価体制のもと、平成20年6月に第一回追跡評価委員会、平成20年9月に第2回追跡評価委員会を開催し、追跡評価を実施した。

・追跡評価においては、今回の対象4課題に関しては、本事業は企業の革新的な技術を育成する制度として機能していたとの評価を受けた。

・具体的には、追跡評価で対象となった課題は本事業で採択した79課題中の4課題ではあるが、支援期間、運営管理、予算の配分は概ね適切であり、申請当初の目標の達成という観点でも、部分的に未達であるものも存在するが、2年間という支援期間を踏まえると、全体的にみて達成されているとの評価を得た。実用化の観点では、実際に製品化が近く、社会的な意味を十分に持った課題も存在し、我が国の将来技術として重要なものが支援されたうえで様々な企業努力がなされていることから、今後の新たな展開が期待されるとの評価を得た。

・平成18年度に終了した25課題（平成16年度採択22課題及び平成17年度採択3課題）について、科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために、他事業の追跡調査を参考にしながら本事業に合わせた追跡調査項目を定め、企業へのアンケート及び実施場所訪問による追跡調査を平成20年12月から3月にかけて実施した。

・上記の追跡調査の結果、研究開発課題の終了1年後に該当する25課題のうち21課題において企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究を継続していた（84%）。また、25課題のうち3課題が販売実績を有していた（12%）。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、研究内容、研究成果、特許出願状況、研究終了後の市場投入に向けた状況及び、社会・経済への波及効果について把握し、知的財産権の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、研究内容、研究成果、特許出願状況、研究終了後の市場投入に向けた状況及び、社会・経済への波及効果について把握し、知的財産権の保護に配慮しつつ、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・本事業の採択企業全79社において、新聞記事として掲載された課題が14課題（本年度は5課題）となり、社会から注目される課題が着実に増加してきている。また、学会や論文誌などでの研究成果の発表回数が年間約120件あり、積極的に対外発表を実施している。このような成果報告の機会が、新たなパートナー企業や顧客の開拓を促し、今後の実用化・事業化の進展につながることが期待できる。

・本年度終了課題のうち1課題について、平成21年2月18日～20日に開催された「nano tech 2009 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」に出展し、研究成果について成果物等を用いて公開した。

・平成18年度採択課題「表層型メタンハイドレートの産状解明と生産手法の開発」（実施企業：清水建設株式会社）では、次世代のエネルギー資源として期待されるメタンハイドレードを水底から連続回収する実験に世界で初めて成功し、平成21年2月19日の日本経済新聞を初めとする様々なメディアに記事が掲載された。

・平成17年度採択課題「地中雑音を用いた地下構造の可視化技術開発」（実施企業：サンコーコンサルタント株式会社）では、自動車の走行振動、波浪、自然地震等の地中雑音のみで地下構造を可視化する技術を世界に先駆け開発し、実用化に成功した。本技術は、ダイナマイト等の人工震源を必要とする活断層調査、基礎地盤調査、地殻構造調査などにも適用可能な技術であり、従来法よりも広範囲、正確に地下構造の可視化可能であることから、国際的な貢献や世界的なビジネス展開も期待できる日本発の技術として、平成20年度に実施された事後評価においても高い評価を得た。
・平成17年度終了課題（平成16年度採択4課題）について、追跡評価報告書をとりまとめ、平成20年9月26日に機構のホームページ上で公開した。
・平成18年度終了課題（平成16年度採択22課題及び平成17年度採択3課題）について、追跡調査を平成21年12月から3月にかけて実施した。
・平成19年度終了課題（平成17年度採択21課題及び平成18年度採択3課題）について、事後評価報告書をとりまとめ、平成21年3月27日に機構のホームページ上で公開した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事後評価対象課題において、革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価を得られた研究開発課題が、対象研究開発課題全体の7割以上になることを目指す。

ロ．機構は、全研究開発課題の終了１年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究課題の割合、既に企業化された研究課題の割合の合計が、３割以上となることを目指す。

【進捗状況】

達成すべき成果の項目	中期計画上の目標値	平成 20 年度までの評価結果
イ．	7 割以上	7 割 8 分
ロ．	3 割以上	8 割 6 分

・事後評価対象課題全49課題のうち38課題（77.6%）について、革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価が得られている。また、平成18年度までに終了した全29課題を対象にして実施した追跡調査の結果、研究開発課題の終了1年後に、25課題において企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究を継続していた（86.2%）。以上より、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

○事業全期間を通じた総括

・本事業の前身となる「独創的革新技術開発研究提案公募制度」は、平成11年12月、人類の直面する課題に応え、新しい産業を生み出す大胆な技術革新を目的とした「ミレニアム・プロジェクト」の一環として文部科学省にて開始された。

・その後、当該事業は機構に移管され、平成16年度より「革新技術開発研究事業」として開始した。その際の主目的は、民間等に埋もれた技術シーズを、より革新的かつ実用的な技術へ育成して新産業の創出を促すことであったが、当時重要な施策となっていた「安全・安心で心豊かな社会の構築」に資する技術についても育成の対象とした。また、平成18年度からは、民間企業と大学等の研究機関との共同研究を必須とし、各課題の目標達成に向けての諸問題に大学等の基礎研究における知見を積極的に活用して対処するスキームに改めた。

・本事業は、平成16年度から平成18年の3年間で79課題を採択した。平成20年度までに実施した事後評価対象課題全49課題のうち38課題（77.6%）について、革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた。また、平成18年度までに終了した全29課題を対象にして実施した追跡調査の結果、研究開発課題の終了1年後に、25課題において企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究を継続していた（86.2%）。

・本事業の採択企業全79社において、特許出願件数は、約242件、学会や論文誌などでの研究成果の発表回数が約358件、新聞記事として掲載された課題が14課題であり、積極的な特許出願、対外発表が行われているとともに、社会的にも注目される課題が着実に育ってきている。

・本事業は、主目的とする「民間等に埋もれた技術シーズを、より革新的かつ実用的な技術へ育成して新産業の創出を促すこと」において十分な役割を果たし、平成20年度をもって終了する。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
事後評価報告書に記載されている今後解決すべき問題や優先的に取り組むべき事項について、このような助言等が有効に活用されているかを調査し、必要に応じて改善を行うことによって、中期計画で掲げた目標（研究の継続あるいは企業化した課題が全研究開発課題の３割以上）の達成を目指すことが必要である。	・本年度に実施した追跡調査において、事後評価報告書に記載されている今後解決すべき問題や優先的に取り組むべき事項についての対応状況を調査した。その結果、このような助言等を有効に活用し、研究開発に進捗が見られた課題が、25課題中18課題あった。 ・平成 21 年度も引き続き、事後評価報告書に今後解決すべき問題や優先的に取り組むべき事項を記載することで、中期計画で掲げた目標（研究の継続あるいは企業化した課題が全研究開発課題の３割以上）の達成を目指す。

(4)　先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

［中期目標］
将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器を創出するため、競争的環境下で、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した領域を中心に、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発を推進するとともに、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発を推進し、わが国の計測分析技術・機器の発展に資する革新的な開発成果を得る。

〈事業概要〉

本事業は、「第 2 期科学技術基本計画」、「知的基盤整備計画（答申）」に則り、我が国の知的基盤の 1 つの柱である計測分析技術・機器の整備を図り、最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進するために、平成 16 年度より開始された事業である。

本事業では、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発を実施する「要素技術プログラム」、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した開発領域を中心に、産と学・官の研究者が密接に連携した開発チームにより実施する「機器開発プログラム」、および今年度より新たに発足した、産と学・官の各機関が密接に連携して開発チームを構成し、チームリーダーとなる企業の強力なコミットメントのもと、世界トップレベルのユーザーである大学等との共同研究を通じて、プロトタイプ機の性能の実証、並びに高度化・最適化、あるいは汎用化するための応用開発をマッチングファンド形式により行い、実用可能な段階まで仕上げることを目標とした「プロトタイプ実証・実用化プログラム」の 3 つのプログラムを推進している。

〈対象事業〉

先端計測分析技術・機器開発事業

ｉ．開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器を創出するため、文部科学省が特定する開発領域を中心に、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発と、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発について、開発課題の選考に当たっての方針を明らかにして公募を行い、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、挑戦的な研究開発課題の採択を目指し事前評価を行う。選考に当たっては、開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ロ．機構は、速やかに開発に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、「計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される開発課題」、「先端計測分析機器及びその周辺システムの開発課題」、及び「プロトタイプ機の性能の実証、並びに高度化・最適化するための応用開発における開発課題」に関して公募を行い、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、挑戦的な開発課題の採択を目指し事前評価を行い、採択課題を決定する。また、開発が終了した優れた課題を確実に事業化に結びつけるために、次の段階の課題採択のための事前評価を随時行い、採択課題を決定する。選考に当たっては開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行い、採択課題を決定する。また、次年度の新規開発課題に関して、文部科学省が特定し、通知を受けた開発領域及び選考に当たっての方針を公募要領上明らかにし、公募を行う。

【年度実績】

・平成20年2月19日から平成20年4月8日までの間に提案された開発課題は、先端計測技術評価委員会において4月から8月にかけて事前評価を行った。事前評価は、物理、化学・材料、バイオ、環境等幅広い専門分野から委嘱された20名の評価委員に加え、評価委員の専門分野外の提案にも対応すべく、評価委員が必要と判断した場合に、対象課題の内容について深い知見を持っている評価委員以外の研究開発者に査読を依頼する等（平成20年度選考時実績5件）、提案内容をより正確に評価するシステムを確立した。書類選考は1提案あたり3名以上の委員が査読を行った。面接選考は、「要素技術プログラム」、「機器開発プログラム」および「プロトタイプ実証・実用化プログラム」それぞれのプログラム毎に評価委員のヒアリングにより行った。

・事前評価においては、公平性を確保するため、提案者と利害関係を持つ委員は評価に関与しないこととした。また、採択候補課題決定後、研究開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するため、競争的資金については府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を用いた重複チェックを行い、競争的資金以外の制度については文部科学省を通じて関係府省との情報交換を行った。

・事前評価の結果、「要素技術プログラム」19件、「機器開発プログラム」12件、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」10件（合計41件）を新規に採択し、平成20年8月24日に新規採択課

題決定の新聞発表を行った。また、不採択者に対しては理由を書面で通知する等、透明性を確保した。

・「プロトタイプ実証・実用化プログラム」の平成21年度採択開発課題について、他のプログラムよりも前倒しで公募・選考を行った。具体的には、平成20年9月26日から平成20年11月25日までの間に提案された開発課題は、先端計測技術評価委員会において12月から2月にかけて事前評価を行った。事前評価は、上述と同様に行った。なお、外部の研究開発者への査読依頼実績は3件であった。

・事前評価の結果、17件を新規に採択した。不採択者に対する対応や研究開発費の不合理な重複や過度の集中の排除については上述と同様に行った後、平成21年3月4日に新規採択課題決定の新聞発表を行った。

・また、平成21年2月18日に文部科学省研究振興局から先端計測分析技術・機器開発事業における開発領域ならびに公募・採択の実施についての通知を受け、それを受けて「要素技術プログラム」、「機器開発プログラム」、および平成21年度より新たに発足した、先端的な計測分析のプロトタイプ機の実用化ならびに普及を促進するため、アプリケーション、データベース、プラットフォーム等のソフトウェア開発を行い、ユーザビリティが高く、信頼性の高い機器・システムに仕上げることを目的とした「ソフトウェア開発プログラム」の3プログラムについて、平成21年2月26日から4月9日までの43日間にわたり公募期間を設けている。

ロ．機構は、採択した開発課題について、開発実施計画の策定、事業実施説明会の開催、委託契約の締結等を行い、速やかに開発に着手できるよう措置する。

【年度実績】

・新規採択課題について、採択開発課題新聞発表後、ただちにチームリーダーに対し開発実施計画書の作成依頼を行った。その後も手続きを迅速に進め、採択チーム説明会（平成20年8月28, 29日）を開催し、平成20年10月1日から委託契約の締結を行った。

・「プロトタイプ実証・実用化プログラム」の平成21年度採択課題についても上述と同様に手続きを迅速に進め、採択チーム説明会（平成21年3月9日）を開催し、平成21年4月1日から委託契約の締結を行うための手続きを行った。

・また、継続課題について、平成19年度内から委託契約の申し込みを行い、平成20年4月1日の契約締結を　実現した。

ii．開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、本事業の効率的かつ効果的な運営を図るため、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発課題の推進を支援できる人物を開発総括（プログラムオフィサー）として選定する。

ロ．機構は、開発総括のマネジメントの下、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器の創出に向けて効果的に開発を推進するとともに、その成果に基づく戦略的な知的財産の形成に努める。

ハ．機構は、開発費が有効に使用されるよう、開発の進捗及び開発費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な開発費配分を行う。

ニ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、開発費の不正使用及び不正受給並びに開発上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、前年度からの継続 57 課題及び新規採択課題について開発を推進する。その際、開発総括のマネジメントの下、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器の創出に向けて効果的に開発を推進し、その成果に基づく戦略的な知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる7名の開発総括（プログラムオフィサーに相当）によって、事業全体に対するマネジメントを行った。開発総括は、先端計測分析技術関連の調査等を実施しつつ、開発実施計画の査定と提言、開発現場訪問、及び5回の連絡会議開催により事業全体のマネジメントを行った。機構本部においては開発総括と緊密な連携体制を構築し各課題の開発推進のために必要な支援を行った。なお、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」開発課題専属の開発総括として、新たに1名の開発総括を10月1日から委嘱し、開発課題の推進マネジメント体制を強化させた。

・開発現場の訪問について、開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪れ、必要なアドバイス・意見交換等を行った（平成20年度実績延べ180機関）。

・また、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」の発足に伴い、本事業の成果である計測分析技術・機器を普及させるために、事業化の観点からアドバイスを行う「事業化推進顧問（ビジネスオーガナイザー）」7名を8月1日より新たに委嘱し、開発総括との合同会議開催による意見交換（平成20年8月20日）、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」採択課題の開発実施計画ヒアリングおよび意見交換（平成20年10月1日）、および開発総括の要請に応じ「プロトタイプ実証・実用化プログラム」開発課題のサイトビジット（平成20年度実績延べ28機関）への参加等、開発成果の実用化に向けた推進・支援体制を強化させた。

・また、知的財産権については産業技術力強化法第19条（日本版バイドール法）により発明者の所属する開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際には必要なアドバイスを行った。さらに、開発総括が必要と認めた課題について、外部有識者を開発実施現場に招聘し、チームリーダーと知的財産戦略に関する議論を行い、戦略的な知的財産の確保に向けて必要な指導を行った。

ロ．機構は、開発費が有効に使用されるよう、開発の進捗及び開発費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な開発費配分を行う。

【年度実績】

・開発現場訪問時には、開発の進捗状況を把握すると共に、開発費の適切な執行がなされているかどうかについても確認を行った。また、開発の加速が期待される課題について、開発総括の裁量により随時開発費の増額ないし前倒しを行った（平成20年度実績延べ37件）。また、当初計画からの費目間の流用についても、開発総括が開発推進上必要と判断したものについては随時計画の変更を承認した（平成20年度実績延べ121件）。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、開発費の不正使用及び不正受給並びに開発上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。公募要項、ホームページ、採択チーム説明会、委託開発契約の実地検査等において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・開発実施機関との契約書において、実施機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

・委託費は四半期毎の概算払いとし、開発チームに必要以上に開発費が入金されることがないように配慮した。各開発チームから平成20年10月17日（新規採択課題は平成21年2月13日）に提出される委託業務中間報告書により執行状況を把握し、必要に応じて実地検査も行った（平成20年度実績延べ48件）。また、本実地検査時には経理処理フローの確認等、開発実施機関における不正防止に向けた体制チェックも行った。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、開発開始後 1～2 年を目途に外部有識者・専門家による中間評価を実施し、評価結果を、特に優れた課題への絞り込み、開発のその後の資金配分、事業の運営に反映させる。中間評価については、開発期間が 5 年以上の開発課題について実施するものとする。

ロ．機構は、終了した開発課題について、開発成果の達成状況等を検証するため、外部有識者・専門家の参画により課題の事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ハ．機構は、開発終了から 5 年以内に、開発成果の実用化状況を検証するため、外部有識者・専門家による追跡評価を実施し、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

ニ．上記イ～ハの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、今年度中間評価を実施するとあらかじめ定められた 17 課題について、外部有識者・専門家による中間評価を実施し、評価結果を、優れた課題への絞り込み、開発のその後の資金配分、事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・先端計測技術評価委員会による中間評価を厳正に実施し（<上半期>平成20年10月20～21日、<下半期>平成21年3月17日）、その結果を翌年度以降の開発計画に大きく反映させた。具体的には、今年度中間評価実施対象課題（17課題）のうち、特に成果が期待される1課題については開発加速の観点から開発費を重点的に配分し、14課題については当初計画通り着実に開発が進捗していると評価された。

ロ．機構は、開発期間が終了した機器開発、要素技術開発の 25 課題について、開発成果の達成状況等を検証するため、外部有識者・専門家により課題の事後評価を実施し、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・本事業の課題の事後評価については、事業化面、開発面、利用面の観点から評価し、総合評価として以下の4段階で行い、上位2段階について、「要素技術プログラム」については「計測分析機器の性能が飛躍的に向上した」課題、「機器開発プログラム」については「開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能」と定義している。

当初の開発目標を達成し、それを上回る特筆すべき成果が得られた。
当初の開発目標を達成し、本事業の趣旨に相応しい成果が得られた。
当初の開発目標を達成したが、本事業の趣旨に相応しい成果が得られなかった。
当初の開発目標を達成できなかった。

・平成19年度に開発期間を終了した「要素技術プログラム」7課題の内訳は、「当初の開発目標を達成し、それを上回る特筆すべき成果が得られた。」が2課題、「当初の開発目標を達成し、本事業の趣旨に相応しい成果が得られた。」が4課題、「当初の開発目標を達成したが、本事業の趣旨に相応しい成果が得られなかった。」が1課題であった。また、「機器開発プログラム」3課題の内訳は、「当初の開発目標を達成し、それを上回る特筆すべき成果が得られた。」が2課題、「当初の開発目標を達成したが、本事業の趣旨に相応しい成果が得られなかった。」が1課題であった。

・以上により、「要素技術プログラム」における上位2段階の課題数の合計6課題（8割6分）については、「計測分析機器の性能が飛躍的に向上した」と評価されており、中期計画に掲げた目標の達成が強く見込まれる。また、「機器開発プログラム」における上位2段階の課題数の合

計2課題（6割7分）については、「開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能」と評価されており、中期計画に掲げた目標の達成に近い結果となった。

・今年度終了する21課題については、先端計測技術評価委員会による事後評価を平成21年4月以降実施する。

ハ．機構は、中間評価及び事後評価の結果について、報告書として取り纏め、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・今年度に行った中間評価ならびに事後評価の結果については、評価報告書として取りまとめ、機構内部決裁終了後直ちにホームページ上で公開した。具体的には、上半期の中間評価結果は平成21年2月27日に、事後評価結果は平成20年5月12日に公開した。なお、下半期中間評価結果については現在取りまとめ中であり、平成21年6月頃にホームページ上で公開予定である。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の開発成果に係る論文発表、口頭発表、特許出願の状況、開発内容、開発成果を把握するとともに、開発成果について報道発表、インターネットホームページ、公開シンポジウム、分析機器展示会等を活用して、戦略的な知的財産等の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、開発実施者自らも社会に向けて開発内容やその成果について、戦略的な知的財産等の保護に配慮しつつ情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の開発成果に係る論文発表、口頭発表、特許出願の状況、開発内容、開発成果を把握するとともに、開発成果について報道発表、インターネットホームページ、公開シンポジウム、分析機器展示会等を活用して、戦略的な知的財産等の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・平成20年8月28, 29日に開催した採択チーム説明会でチームリーダーを一堂に会し知的財産権の取得を奨励した他、サイトビジット等の際にチームリーダー・分担開発者等に知的財産権の取得を奨励した。本事業の成果発表実績として、論文371件、特許出願91件、報道発表158件があった。

・本事業の開発成果のうち、当事業の開発総括が厳選した25件を掲載した成果事例集「先端計測分析技術・機器開発事業　成果集2008」を平成20年9月に初めて発行し、文部科学省等関係機関への配布、ならびに展示会場等での配布を行い、計測分析技術・機器としての成果を積極的にアピールした。

・上記成果のうち、開発総括が厳選した10件について、計測分析技術・機器としての成果を積極的にアピールするために、下記(1)～(3)の展示会等に出展した。

(1)　2008分析展（平成20年9月3日～5日）

機構が設けたブースにおいて開発成果の展示・デモンストレーションを実施した他、同展示会において成果報告会「計測分析技術・機器開発の最前線」を開催。

(2) 全日本科学機器展 in 東京 2008（平成20年11月26～28日）

機構が設けたブースにおいて開発成果4件の展示・デモンストレーションを実施。

(3)　第60回ピッツバーグ分析化学応用分光器見本市（Pittcon2009）（平成21年3月8日～13日）

シカゴ・マコーミックプレイス（アメリカ・イリノイ州）にて開催。海外における初めての成果発信の取り組みとして、会場に機構が設けたブースにおいて開発成果3件の展示を行った。また、他、平成22年3月開催予定の「Pittcon2010」において、本事業の成果発表を中心とした1日間の公開シンポジウム開催について先方実行委員会と交渉を行った。

・上記成果の中から、機構が毎月発行する「JST News」に、本事業の開発チームによる取り組みが今年度5件取り上げられ（5月号、8月号、1月号、2月号、3月号)、開発成果が社会に向けて広く情報発信された。

・さらに、上記成果のうち、本事業の開発総括が厳選した5件について、「先端計測分析技術・機器開発事業　代表的成果トップ5」に指定し、ホームページ上で「主な成果の事例」として公開したり、平成21年1月に機構が発行した小冊子「研究開発の新たな展開」上に掲載されるなど、開発成果の積極的な広報・情報発信に努めた。代表的成果の一例として、「顕微質量分析装置の開発」（チームリーダー：瀬藤　光利<浜松医科大学>)、「疾患早期診断のための糖鎖自動分析装置開発」（チームリーダー：西村　紳一郎<北海道大学>)、「生体計測用超高速フーリエ光レーダー顕微鏡」（チームリーダー：谷田貝　豊彦<宇都宮大学>）等が挙げられる。

・また、本事業のホームページについてデザインを刷新し見やすくすると共に、適宜新しい情報を掲載し、サイトのアクセスを増やすよう努めた。

ロ．機構は、チーム内の開発会議や事業実施説明会等において、開発実施者に対して自らも社会に向けて開発内容やその成果について、戦略的な知的財産等の保護に配慮しつつ情報発信するよう促す。

【年度実績】

・平成20年8月28～29日に開催したチームリーダー説明会でチームリーダーを一堂に会し、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じ開発成果の積極的な社会還元を促した。

・機構は、開発者等が積極的に学会等で成果発表できるよう、学会参加のための旅費や出張費を開発費から支出することを認める等、開発者が成果をより公表し易い環境作りに努めている。

・一方、プレス発表や取材を受けた際の対応について、上記説明会等で周知・徹底した。また、本事業として初めて2件のプレス発表を行った。

・上記報道発表158件のうち、特に開発課題「疾患早期診断のための糖鎖自動分析装置開発」および「ハンディー型全反射蛍光X線元素センサー」については、一般全国紙にも取り上げられ、より広く社会に向けた情報発信がなされた。特に、「ハンディー型全反射蛍光X線元素センサー」は、日本経済新聞社がまとめた、2008年12月から2009年2月に公表された主要な研究成果を評価する「技術トレンド調査」（2009年度第1回）において総合順位15位に選ばれており、本事業の開発成果が日本全体の主要研究成果の上位に選ばれたことは特筆すべきである。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の事後評価において、開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能と評価される課題が評価対象課題全体の７割以上となることを目指す。

ロ．機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術開発の事後評価について、計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価される要素技術の開発課題が、評価対象課題全体の７割以上となることを目指す。

ハ．機構は、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の終了課題について、開発期間終了から１年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組みを継続しており、十分に企業化が期待できる割合と既に企業化された割合の合計が全体の７割以上となることを目指す。

【進捗状況】

達成すべき成果の項目	中期計画上の目標値	平成20年度までの評価結果
イ．	７割	６割７分
ロ．	７割	８割２分
ハ．	７割	該当なし

・上記の通り、項目ロについて、事後評価において、計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価される要素技術の開発課題が、評価対象課題全体の7割以上となるよう、着実に事業としての成果が出ている。

・上記の通り、項目イ、項目ハについては、現時点においては事後評価が実施されていない課題が多く、全体の趨勢を把握しにくいが、中期計画終了時に目標が達成されるよう、開発推進上の支援を行っている。

・以上により、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
独創的な研究活動を支える基盤の整備のため、潜在ニーズを早期に把握し、先行して計測分析技術・機器を開発するとともに、これまでの成果を積極的に普及推進していく必要がある。	平成 19 年度までに実施してきた「分析展」における取り組みに加え、「全日本科学機器展」、「Pittcon2009」におけるブース出展、成果事例集の発行、「JST News」での積極的な情報発信、事業成果のさらなる普及の観点から事業のホームページデザインの変更等、成果の積極的な普及についてさらに取り組みを強化した。
開発した機器が実際の研究開発現場で継続的に使用されるようユーザーの観点から検討する必要がある。	平成 20 年度に発足した「プロトタイプ実証・実用化プログラム」では、世界トップレベルのユーザーがチームに参画し、プロトタイプ機の性能の実証、並びに高度化・最適化、あるいは汎用化するための応用開発をマッチングファンド形式により行い、実用可能な段階（開発終了時に受注生産が可能）まで仕上げることを目指し開発を推進している。また、事業化推進顧問を今年度より新たに委嘱し、プロトタイプ機の実用化に向けたユーザーの観点からのアドバイス等の提供を受けた。

(5)　研究開発戦略の立案

［中期目標］

研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。

〈事業概要〉

研究開発戦略センターは、機構における研究開発戦略の立案機能を抜本的に強化することにより、機構のファンディングエージェンシーとしての体制強化を図るとともに、我が国全体の研究開発戦略の立案にも貢献することを目的としており、国内外の研究開発動向等を調査分析し、社会的・経済的ニーズから今後重要となる研究領域・課題及びその推進方法を体系的に抽出し、研究開発戦略として立案し提案を行うものである。

中国総合研究センターは、日中の科学技術政策、研究開発成果の発展状況等を双方向に発信するとともに、研究開発戦略への政策提言を目指し、両国の研究開発動向の調査分析及び政策研究を行うものである。

〈対象事業〉

研究開発戦略センター事業

ｉ．研究開発戦略の立案と活用

（中期計画）

イ．機構は、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行う。

ロ．機構は、ワークショップ、シンポジウム等を開催することにより、研究者、技術者、政策担当者を始めとする広範な関係者の参加を得て、今後の研究開発の方向性に関する意見の形成と集約を図るとともに、これらを踏まえて、今後わが国にとって必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。

ハ．機構は、日中科学技術協力を促進するため中国における重要科学技術政策や研究開発動向及びそれに関連する経済・社会状況についての調査・分析を行う。また、本調査・分析に必要なデータベースを国内外関連機関と連携して整備し、提供する。

ニ．機構は、イ～ハの成果を、機構が重点的に推進すべき研究開発領域及び研究開発課題の企画・立案に活用する。

【年度計画】

イ．研究開発戦略センターは、研究者等へのインタビュー等により、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行う。特に海外の動向等については、専門チームを新たに設置し、調査・分析を行う。

【年度実績】

・年間を通して、データベース・文献による調査、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー、学会への参加等により、国内外の科学技術政策および研究開発の動向、社会的・経済的ニーズの調査分析を行った。

・科学技術政策や研究開発戦略に詳しい国内外の専門家を講師として招聘し、定期的に政策・システムセミナーを開催し、内外の動向の把握を行った。開催実績は、表1の通りである。

表 1.

1	経営共創基盤 CEO 冨山 和彦 氏	イノベーションのグローバルな「場」の構築に必要な行動について -日本の国際競争力強化に向けて-	平成 20 年 6 月 10 日
2	三菱総合研究所　研究理事 野口 和彦 氏	持続可能社会における豊かさとは？ -社会ニーズはあるのか、社会最適化は可能なのか-	平成 20 年 6 月 19 日
3	NSF　東京事務所　所長 マチ・ディルワース氏	"NSF Program Officers - the SCIENCE Administrator"	平成 20 年 7 月 8 日
4	日本アイ・ビー・エム 代表取締役社長執行役員兼会長	グローバリゼーションとイノベーション (1) 経済社会のグローバリゼーションとイノベーション	平成 20 年 9 月 26 日

	大歳　卓麻 氏	(2) IBM の世界戦略 (3) サービスイノベーション (4) グローバリゼーションと日本のあり方　等	
5	東京大学　特任准教授 美馬　秀樹 氏	知の構造化を目指して　～MIMA-Search とその適用可能性を中心に～	平成 20 年 10 月 30 日
6	筑波大学　ビジネス科学研究科　教授 小林　信一　氏	科学技術政策の課題―組織力・人材育成・国際戦略	平成 20 年 10 月 30 日
7	理化学研究所 理研 BSI－トヨタ連携センター長 木村　英紀 氏	イノベーションのための知の統合に向けて (1)イノベーションのため知の統合の必要性 (2)知の統合を推進するための研究システム (3)日本での取り組み事例 (4)米国 NSF・OAI での 取り組み	平成 20 年 11 月 4 日
8	一橋大学名誉教授 野中 郁次郎 氏	知識創造・戦略・リーダーシップ	平成 21 年 2 月 5 日
9	三菱重工業 取締役会長 佃　和夫 氏	「三菱重工のものづくり革新」－イノベーションに必要なもの－	平成 21 年 2 月 17 日
10	ソニーコンピュータサイエンス研究所 代表取締役社長 所 眞理雄 氏	オープン・システム・サイエンス―原理究明の科学から問題解決の科学へ	平成 21 年 2 月 19 日
11	株式会社 GVIN 代表取締役 CEO 桑原　裕 氏	グローバルな環境下での企業の技術経営とイノベーション	平成 21 年 3 月 6 日
12	京セラ株式会社　相談役 西口　泰夫 氏	情報化時代に適した技術経営（日本の電気機器産業の視点から）	平成 21 年 3 月 19 日

・社会ニーズの調査分析については、社会ニーズを、「生活の質の向上」、「産業の国際競争力の強化」、「地球規模問題の解決」の三つに大きく分類し、その構造化を図ることにより、国にとって必要となる研究開発領域、研究開発課題の提案につなげる取組みを新しく開始した。それぞれの調査分析結果は、報告書としてとりまとめた。特に、「産業の国際競争力の強化」については、国際競争力の強化のために新しく「アンブレラ産業」という新しい産業概念を導入し、アンブレラ産業を創造するための科学技術イノベーション推進指針を取りまとめた。

また、この結果については、文部科学省、経済産業省に報告し、高く評価された。

・昨年度とりまとめた「科学技術・研究開発の国際比較（2008年版）」については、引き続き、科学技術政策研究所、経済団体連合会等において、内容の説明を実施した。この内容は高く評価され、文部科学省における戦略目標の策定に活用されたほか、この報告書に基づき更に分析を加えた「中国の科学技術力について」（中国総合研究センター）、「日本の科学技術の現状と展望」（社会技術研究開発センター）の刊行につながった。2008年版に対する各界の意見を踏まえて、2009年版の作成に着手した。2009年版は、平成21年4月に刊行した。

・平成20年度から、特定のテーマについて日本と海外の技術力比較を詳細に行うG－TeC事業を開始するため、新たに、専門ユニット（G－TeCユニット）を設置した。本年度は、テーマとして、「サービスサイエンス」、「ナノシステム」を取り上げた。それぞれのテーマについて、データベース・文献による調査、主要な国内の研究者へのインタビュー等により基礎調査を実施したのち、「サービスサイエンス」については、10月～11月に、「ナノシステム」については、3月に海外調査を実施した。「サービスサイエンス」の調査結果は、3月に刊行した。また、「ナノシステム」の報告書は平成21年6月に発行予定である。

・「サービスサイエンス」の調査結果については、内部のプロポーザル作成に大いに反映されたほか、文部科学省においても活用され、平成21年度予算における「サービスサイエンス」予算計上の原動力となった。

・海外の研究開発政策動向等については、前年より引き続き海外動向ユニットが調査を実施したが、本年度はそれに加えて各ユニットからなる特別な調査チームを編成し、ヨーロッパにおける研究開発投資の重点化手法の調査を行った。このような体系的な調査は、研究開発戦略センターでは、5年ぶりであり、今後の戦略立案手法の進化に貢献することが期待される。

ロ．研究開発戦略センターは、科学技術未来戦略ワークショップ等を開催し、研究者、技術者、政策担当者を始めとする広範な関係者の参加を得て、今後の研究開発の方向性に関する意見の形成と集約を図る。これらを踏まえて、今後わが国にとって必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて戦略プロポーザル等としてとりまとめ提案する。また、これらの成果をもとに戦略的創造研究推進事業において重点的に推進すべき研究開発領域等について文部科学省に提案を行う。

【年度実績】

・本年度は、新たにユニット、チーム制を導入した。これは、前年度のアドバイザリー委員会の評価結果に基づく。ユニットは分野毎の俯瞰を行い、チームが作成する戦略プロポーザルのテーマを切り出すための組織単位とした。チームはテーマに応じて関連するユニットのメンバーにより横断的に編成され、戦略プロポーザルを作成する。この組織体制により、人材の有効活用、より融合的な視点でのプロポーザル作成に加えて業務の計画性、効率性、透明性の向上を図ることを意図し、実際に融合的テーマにも対応した計画的なプロポーザル作成を実施することができた。

・平成20年度においては、年度当初14のチームを設置し、戦略プロポーザルの作成に着手した。結果的には、10のチームが年度内にプロポーザルを完成させることができた。これらのチー

ムについては、1年以内にプロポーザルを完成させることが出来、業務の計画性、効率性、透明性の大幅向上を図ることが出来た。

・また、業務全体の進行管理を行うため、俯瞰活動計画の作成、戦略プロポーザルのテーマの切り出し、戦略コンテンツの明確化等の各ユニット、チームの業務の節目においてセンター全体で議論を行うゲート管理方式を導入した。この方式の採用も業務の計画性、透明性の向上に貢献できた。

・上記のチームによるプロポーザル10件を含め、平成20年度においては、表2の合計14件の戦略プロポーザルを発行した。これらのプロポーザルについては、文部科学省、経済産業省等に提出し、説明を行い情報発信に努めた。

表 2.

1	戦略プログラム	希薄分散エネルギー活用技術	平成 20 年 6 月
2	戦略プログラム	新世代ネットワークの実証的研究推進 －社会への実装をめざしたネットワーク研究の提言－	平成 20 年 6 月
3	戦略プログラム	太陽光エネルギーの利用拡大基盤技術	平成 21 年 1 月
4	戦略プログラム	複合的食品機能の定量解析研究 -農・工・医学融合による健康・安全へ向けた先進食品科学-	平成 21 年 3 月
5	戦略提言	健康研究司令塔のあるべき姿についての提言	平成 21 年 3 月
6	戦略プログラム	サービスの効率化・高度化に向けた数理・情報科学に基づく技術基盤の構築	平成 21 年 2 月
7	戦略プログラム	組織における知識創造支援に関する理論と技術の構築	平成 21 年 2 月
8	戦略プログラム	炎症の慢性化機構の解明と制御	平成 21 年 3 月
9	戦略提言	地域イノベーション・システムの形成と発展に向けた中長期戦略 ～地域拠点エコシステムの自律的発展を目指して～	平成 21 年 3 月
10	戦略提言	国際競争力強化のための研究開発戦略立案手法の開発 ―日本の誇る「エレメント産業」の活用による「アンブレラ産業」の創造・育成―	平成 21 年 3 月
11	戦略提言	二酸化炭素排出抑制技術によって科学技術立国を実現するための 2 つの戦略的機関設置の提言	平成 21 年 3 月
12	戦略プロジェクト	Dynamic Observation と Modeling の協奏による「界面現象の実環境動的先端計測」 劣化しない環境・エネルギー材料の実現のために	平成 21 年 3 月

		「見えないものを見る」	
13	戦略プログラム	ユビキタス情報社会を支える無線通信基盤技術の統合型研究開発	平成 21 年 3 月
14	戦略イニシアティブ	生命機能のデザインと構築	平成 21 年 3 月

・上記の過程において、チーム活動に関しては、合計9件のワークショップを開催した。また、俯瞰活動を行うユニットにおいては、合計10件のワークショップを開催した。後者の結果については、来年度以降のプロポーザルの作成に反映される。
・これらの戦略プロポーザル等に基づき、文部科学省等における平成21年度戦略目標の策定の参考情報として、センターで戦略目標案をとりまとめて文部科学省に情報提供等を行った。その結果、平成21年度戦略目標として設定された新たな戦略目標4件のうち3件について、センターから提供した参考情報等が反映された（下表参照）。なお、戦略目標案策定にあたっては、センター内に「戦略目標案検討委員会」を設置し（平成19年度3回開催）、戦略的創造事業本部および文部科学省の参加も得て検討を行った。
・また、サービスサイエンスに関しては、平成21年度において、機構にフィージビリティ予算が計上され、上記表2.6.のプロポーザルが活用された。

表 3.

戦略プロポーザル等	文部科学省平成 21 年度戦略目標
IRT－IT と RT の融合（平成 16 年 3 月）	人間と調和する情報環境を実現する基盤技術の創出
「太陽光を利用したクリーンエネルギー生成-ナノ材料科学で技術の限界を突破する－」報告書（平成19年12月） 「自然エネルギーの有効利用～材料からのアプローチ～」報告書(平成20年7月) 太陽エネルギーの利用拡大基盤技術（平成21年1月）	異分野融合による自然光エネルギー利用基盤技術の構築
地球規模の問題解決に向けたグローバルイノベーションエコシステムの構築ー環境・エネルギー・食料・水ー（平成 19 年 3 月）	気候変動を考慮した持続可能な水利用を実現する革新的技術の創出

・上記の他、平成 20 年 7 月に研究開発戦略センターは設立 5 周年を迎えたことから、これまでの成果のとりまとめを行うとともに、広く成果を紹介、普及するための活動に着手した。成果の取りまとめに関しては、

①これまで刊行したプロポーザルの概要をまとめた資料の作成
②センターの業務の方法論を作成したハンドブック
③センターの歴史をまとめた年表

の作成に着手した。いずれも平成 21 年 4 月に刊行した。また、成果の紹介、普及に関しては、平成 21 年 4 月に 5 周年記念シンポジウムを開催することとし、その準備に着手した。

ハ．中国総合研究センターは、日中科学技術協力を促進するため重要科学技術政策や研究開発動向について研究会等を開催する等により調査・分析を行う。また、国内外関連機関と連携し、中国における重要性の高い刊行物等について 10 万件規模のデータベースを整備し、提供する。

【年度実績】

・中国総合研究センターにおいては、日中科学技術力の促進に資するべく、重要科学技術政策や研究開発動向について、表4．に示すシンポジウム及び研究会を開催し、調査・分析を行った。

・中国の科学技術分野の現状及び動向に関する基礎情報の提供を目指し、「中国の科学技術分野における施策の現状及び動向調査」、「中国の科学技術分野別研究活動の現状及び動向調査」、「中国におけるサイエンスパーク・ハイテクパークの現状と動向調査」及び「日中の研究者の交流状況に関する現状及び動向調査」等の調査活動を行い、それぞれの調査結果を報告書に取りまとめた。

・中国総合研究センターに設置された中国科学技術力研究会が中心となり、中国の科学技術動向を総合的に分析・解説した「中国の科学技術力について」を作成し、平成20年12月に出版した。

・日中両国の科学技術分野の第一線で活躍する研究者が執筆し、中国の各分野での最新研究動向等を伝える「中国・日本科学最前線：研究室からの報告　平成20年度集」を発行した。

・また、中国における重要性の高い雑誌等についてデータベース化し平成19年2月より提供を開始している「中国文献データベース（JSTChina)」については、中国科学院文献情報センターをはじめとする国内外関連機関と連携して収録記事を10万件追加（累計27万件）し、引き続き提供した。

表4.

［シンポジウム］

日中科学技術シンポジウム「躍進する中国科学技術力」　平成20年12月9日（火）～10日（水） 財団法人日本科学技術振興財団会長　元文部大臣　有馬　朗人「躍進する中国科学技術力」他講演及びパネルディスカッション

［研究会］

第9回研究会　平成20年6月5日（木） 「時代と共に発展する東南大学」 講師：　中国東南大学副学長　浦　躍朴　他3名
第10回研究会　平成20年7月29日（火） 「中国財実務上の課題と戦略」 講師：　中国北京徳埼知識財産代理有限公司総裁　王　埼　他3名
第11回研究会　平成20年10月30日（木）

「如何にイノベーション型国家を作るか～日中共通人材の共同育成について」 講師：　徳島大学大学院教授、知能情報工学科長　任　福継
第12回研究会　平成20年年11月17日（月） 「中国医学と西洋医学の臨床での共通点および中国医学の特殊性」 講師：　中国上海中医薬大学付属日本校教授　孫　樹建 慶応義塾大学医学部漢方医学センター長　渡邊　賢治
第13回研究会　平成21年1月30日（金） 「中国におけるハイテク産業パークの背景、現状及び最新動向」 講師：　株式会社技術経営創研社長、経営コンサルタント　張　輝
第14回研究会　平成21年3月11日（水） 「アジア連合(AU)、まずは日中の科学者から」 講師：　大阪大学教授　高部　英明 「島根大学・寧夏大学両大学の研究交流の歴史と国際共同研究所について」 講師：　島根大学・寧夏大学国際共同研究所長　井口　隆史

ニ．研究開発戦略センター及び中国総合研究センターは、機構が重点的に推進すべき研究開発領域等の企画・立案に活用されるよう、関連部署に得られた成果を提供する。機構は、これらの成果を、戦略的創造研究推進事業や戦略的国際科学技術協力推進事業等において重点的に推進すべき研究開発領域等の企画・立案に活用する。

【年度実績】

・戦略プロポーザルやその作成過程で得られた知見をまとめた報告書については、研究開発領域等の企画・立案に活用されるよう、作成後速やかに関連部署に提供した。

・具体的には、戦略的創造研究推進事業における平成21年度の研究領域設定に必要な情報を提供した。また、戦略的創造研究推進事業総括実施型研究について、平成21年度推進分野及びパネルオフィサー候補に係る情報を提供した。更に、国際部の戦略的国際科学技術協力推進事業について、研究協力国（イタリア等）毎に研究テーマについての情報を提供した。なお、同事業への情報提供については、センター内に「戦略国際事業に関する常設委員会」を設置し組織的に対応した。

・更に、研究開発戦略センターが提案した研究領域における募集・選考結果、研究実施状況について、戦略的創造事業本部との意見交換を実施し、センターのプロポーザルの実施状況の把握に努めた。この結果については、今後のセンターの活動にフィードバックする。

・中国総合研究センターでは、「中国科学技術力について」、日中科学技術シンポジウムプロシーディング及び「中国・日本科学最前線：研究室からの報告　平成 20 年度集」などの報告書を取りまとめた後、速やかに関連部署に提供した。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、ｉのイ・ロに関して、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性について外部有識者・専門家による評価を行い、評価結果を事業の運営に反映させる。なお、中期目標期間中に効果的な評価手法について検討し、その定着化を図る。

ロ．機構は、ｉのハに関して、調査・分析及び情報発信の妥当性について外部有識者・専門家による評価を行い、評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．研究開発戦略センターは、前年度に行った評価の結果を事業の運営に反映させるとともに、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性の効果的な評価手法について検討する。

【年度実績】

・研究開発戦略センターでは2年に1回アドバイザリー委員会による評価を行うこととしており、第1回の評価は平成19年7月に実施された。次回の評価は、平成21年度夏の予定。

・平成19年に行われたアドバイザリー委員会の評価においては、「設立以降、体制の整備を図り研究開発戦略立案の手法を開発しながら具体の提言を行い、着実に成果を挙げてきている」として、センターの活動の方向性とこれまでの成果について高い評価結果を得た。

・一方、「人材の育成と確保」、「成果の質の向上を目指した戦略立案手法の改善」、「成果の活用の推進」、「調査機能・情報収集力の強化」、「テーマ設定」、「組織運営」、「情報発信」について業務の改善計画を作成し、取り組みを順次進めた。具体的な代表例は以下の通りである。

①従来のグループ制の廃止、ユニット／チーム制の導入
②ゲート管理制度の導入による業務の計画性、効率性、透明性の向上
③人材部会における人材育成等に関する検討及びその検討結果の実施
④G－TeCユニット設置による国際的な比較調査機能の充実
⑤公開シンポジウムの企画

・また、アドバイザリー委員会の「提案した戦略の実効性を継続的に追跡して有効性を把握し、その結果をプロポーザル作成過程等に反映し改善を図っていく取り組みが重要」との指摘を踏まえ、刊行したプロポーザルの活用状況の追跡評価を実施した。

・また、評価手法については、平成21年度に予定されている次回のアドバイザリー委員会における評価を念頭において、検討を行った。検討結果は以下の通りである。

① センターにおいて自己点検・評価を行い、それに基づきアドバイザリー委員会が評価を行うという前回の方式は妥当であり、次回もこの方式を採用することとし、平成21年2月に自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を開始した。

② 「提案の妥当性」については、上述のアドバイザリー委員会の指摘を踏まえ、刊行したプロポーザルの追跡調査を実施することとし、代表的事例の調査を実施した。更に自己

点検・評価委員会で検討する。

③ 「情報発信の妥当性」については、国内での情報発信と海外への情報発信に区別して評価を行うこととした。

ロ．中国総合研究センターは、アドバイザリー委員会において、調査・分析及び情報発信の妥当性について助言を得、その結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成19年度に実施した中国総合研究センターアドバイザリー委員会による評価結果を受け、平成20年度においては、常勤フェローの増員により人員体制を強化するとともに、調査研究、中国文献データベースの作成、ウェブサイトのリニューアル、シンポジウム開催の運営等を、外部機関を活用することにより行うなど、外部機関活用の一層の促進に努めた。

・平成20年度に開催した中国総合研究センターアドバイザリー委員会からの「ウェブサイト機能の更なる充実」、「環境・エネルギー分野に関する調査・分析の実施」、「中国関連機関との協力関係の更なる強化」等が重要であるとの指摘を踏まえ、中国総合研究センターの平成21年度事業計画を作成した。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、得られた成果を外部に積極的に発信するとともに、わが国の科学技術政策等の情報を中国に向けて発信する。

ロ．機構は、自らが行った提案の活用状況を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．研究開発戦略センターは、戦略プロポーザル、科学技術未来戦略ワークショップ等の報告書や情報を政府関係機関等に提供するとともに、ホームページを活用し発信する。

【年度実績】

・戦略プロポーザルやその作成過程で実施したワークショップ等で得られた情報やその結果をまとめた報告書は、随時、文部科学省、内閣府等に提供するとともに、ホームページに掲載し広く発信した。

・また、国内外の科学技術政策等に関するニュース・情報については、ホームページ上の「デイリーウォッチャー」において、毎日更新し、速報を行っている。

ロ．中国総合研究センターは、調査・分析結果等をホームページやメールマガジンを活用し外部に発信するとともに、わが国の科学技術政策等の情報を中国向けホームページにて中国語で発信する。

【年度実績】

・中国の科学技術に関する情報を日本へ発信する機能を強化するため、平成20年11月14日から、中国科学技術情報に関する我が国最大のポータルサイトとして、「サイエンスポータルチャイナ」をリリースし、中国の科学技術に関する各種情報及び中国総合研究センターの調査・分析結果を発信した。

・平成20年6月より、中国総合研究センターのメールマガジンであるマンスリーレポートの学術的な価値を向上させるため、中国の各分野での最新研究動向等を伝える特集を組んだ。また、「サイエンスポータルチャイナ」の開設に伴い、マンスリーレポートを中国総合研究センターのメールマガジンという位置づけから「サイエンスポータルチャイナ」の月報という位置づけに変更し、名称を「中国科学技術月報」に改めた。特集記事については、「中国・日本科学最前線：研究室からの報告　平成20年度集」として取りまとめ刊行した。

・「中国の科学技術力について」を平成20年12月に出版するとともに、日中科学技術シンポジウムプロシーディング他4本の調査報告書を刊行した。

・また、日本の科学技術政策等とともに、日本国内の最新研究動向を中国語ホームページにおいて発信した。

ハ．研究開発戦略センターは、自らが行った提案の活用状況を把握し、ホームページを活用して情報発信する。

【年度実績】

・平成20年10月時点における、これまでセンターが刊行したプロポーザルの活用状況を調査し、機構の戦略的創造研究推進事業の戦略目標や研究領域、各省等で予算化されたプロジェクト、政策への反映等の状況について、その結果をわかりやすく表にして、ホームページに掲載した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、質の高い提案等を行い、ⅱのイ・ロの評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。

【進捗状況】

・平成19年度におけるアドバイザリー委員会の評価において、センターの活動は着実に成果を挙げてきているとの評価を得た。平成20年度においては、アドバイザリー委員会の指摘を踏まえて、業務の手法の大幅な改善を行った。

・次回の評価は平成21年度であるが、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
中期計画期間において「評価手法の定着化を図る」としており、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性についての外部有識者による効果的な評価の手法について検討する必要がある。	評価手法については、平成21年度に予定されている次回のアドバイザリー委員会における評価を念頭において、検討を行った。検討結果は以下の通りである。 ①センターにおいて自己点検・評価を行い、それに基づきアドバイザリー委員会が評価を行うという前回の方式は妥当であり、次回もこの方式を採用することとし、平成21年2月に自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を開始した。 ②「提案の妥当性」については、アドバイザリー委員会の「提案した戦略の実効性を継続的に追跡して有効性を把握し、その結果をプロポーザル作成過程等に反映し改善を図っていく取り組みが重要」との指摘を踏まえ、刊行したプロポーザルの追跡調査を実施することとし、代表的事例の調査を実施した。更に自己点検・評価委員会で検討する。 ③「情報発信の妥当性」については、国内での情報発信と海外への情報発信に区別して評価を行うこととした。
「中国文献データベース」については、その認識率を高めるなど活用の促進について検討する必要がある。	認識率向上のため、Google等の検索サイトから論文の内容を検索可能とするシステムを新たに構築し、平成21年1月より一般に公開した。また、平成20年12月に実施した日中科学技術シンポジウムの会場においてデータベースの紹介を行った。

2. 新技術の企業化開発

（1）産学の共同研究によるイノベーションの創出

［中期目標］

①産学で育成すべきシーズの顕在化

大学、公的研究機関等（以下「大学等」という。）の基礎研究の中から産業界の視点で見出したシーズ候補について、大学等と民間企業が共同で提案した研究開発を競争的環境下で推進することにより、イノベーションの創出に向けて育成すべきシーズを顕在化する。

②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成

顕在化しているシーズを発展させるために、マッチングファンド形式の産学共同研究を競争的環境下で推進し、イノベーションの創出につながる研究成果を得る。

〈事業概要〉

大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出し、産学共同によるシーズの顕在化を目的としたフィージビリティスタディや、顕在化されたシーズの実用性を検証するために、産学による共同研究（マッチングファンド方式）を推進することにより、イノベーションの創出に繋げることを狙いとしている。

顕在化ステージは、大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を、研究報告会等を通じて産業界の視点で見出し、シーズ候補の顕在化の可能性を検証するため、産学共同研究によるフィージビリティースタディを行う。

育成ステージは、イノベーション創出に向けて、顕在化されたシーズを育成するプランを立案し、このプランに基づき産学共同研究（マッチングファンド形式）により顕在化されたシーズの実用性を検証するための研究開発を行う。

〈対象事業〉

産学共同シーズイノベーション化事業

①産学で育成すべきシーズの顕在化

ⅰ．シーズ候補を見出す機会の提供

（中期計画）

イ．　機構は、大学及び公的研究機関（以下「大学等」という。）に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出す機会を提供するため、大学等と協力した企業向けの研究発表会を開催する。

【年度計画】

イ．機構は、大学及び公的研究機関（以下「大学等」という。）に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出す機会を提供するため、大学等と協力した企業向けの研究発表会を随時開催する。

【年度実績】

・大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で発掘する場を提供するため、大学等の基礎研究に係る研究発表会を計 18 回（戦略的創造研究推進事業 1 回、大学等 13 回、学会 4 回）開催し、計 296 件の発表を行った。学会を除いた全ての発表会について参加者から秘密保持に関する誓約書を提出してもらい、未公開情報も含めた発表を行う形態にするとともに、会の特徴に沿った発表となるよう大学等と事前に協議を行った上で発表テーマを決定するなど、より効果的に大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出すための取り組みを行った。また、学会との連携の新たな試みとして、臨床医等から医療の問題点・要望等を発表し企業の視点で新たな異分野融合（医工融合）の種を見出すための研究発表会を応用物理学会と連携して企画・開催した。主催大学等（13 件）へのアンケート結果（回答 9 件）によると、発表者の約 5 割に対して企業等からの発表内容に関する問い合わせがあった。

・研究発表会開催に際しては、ダイレクトメール（延べ約 9 万人）やメールマガジン（延べ約 8 万人）を送信し、さらに JST イノベーションプラザ、JST イノベーションサテライトや外部機関を活用することで、産業界に広く情報提供を行った。

・産学共同シーズイノベーション化事業顕在化ステージの公募締切日（平成 20 年 8 月 4 日）までに開催した研究発表会（42 回、740 件の発表）の中から、26 件のシーズ候補が平成 20 年度の応募に繋がった。

ⅱ．研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、産学で育成すべきシーズを顕在化させる目的で産と学が共同で提案した研究開発課題（顕在化ステージ課題）について公募する。なお、機構は年複数回の公募を行い、のべ半年以上の公募期間とすることにより、提案者の利便性を図る。

ロ．機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な研究開発課題について、課題の独創性、産学共同での研

究体制の妥当性、イノベーションの創出等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該研究開発課題を速やかに研究開発に着手できるよう、研究開発環境の整備を行う。

【年度計画】

イ．機構は、産学で育成すべきシーズを顕在化させる目的で産と学が共同で提案する研究開発課題（顕在化ステージ課題）について、年度前半に 3 回の公募を行い、のべ半年以上の公募期間を設定する。

【年度実績】

・平成 20 年 2 月から 7 月にかけて募集説明会を計 21 回開催し、合計 743 人の参加者に対し事業説明を行った。

・平成 20 年 2 月 4 日から 8 月 4 日までのべ半年以上の公募期間を設定し、3 回の締切り（第 1 回目：4 月 7 日、第 2 回目：6 月 9 日、第 3 回目：8 月 4 日）を設けて募集を行った。

・上記により、予定採択件数（110 件）の 5 倍以上の 567 件の応募があった。

ロ．機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な研究開発課題について、課題の独創性、産学共同での研究体制の妥当性、イノベーションの創出等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行った後、速やかに110 課題程度を採択する。

【年度実績】

・応募課題に対して、5 名のプログラムオフィサーを中心として外部有識者（63 名）の助言を得つつ、課題の独創性、目標設定の妥当性、産学共同での研究体制の妥当性、提案内容の実行性、イノベーション創出の期待などの観点から事前評価を書類選考にて行った。

・評価者に対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項「評価における利害関係者の不参加等」、「評価における守秘義務」を伝え、利害関係者が評価に加わらないよう、また知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。特に、利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、面接選考の際には利害関係者を退室させ、選考に関与しないように対応している。

・提案者には他制度での助成等の有無について、提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。加えて、事前評価において、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。

・採択候補について、不合理な重複や過度の集中の排除のため、競争的研究資金制度を所管する関係府省や独立行政法人と情報交換を行った結果、116 課題を採択した。

・また、評価結果については、採択課題について機構ホームページ上で公開すると同時にプログラムオフィサーを公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して書面で提案者

に通知した。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該研究開発課題を速やかに研究開発に着手できるよう、研究開発環境の整備を行う。

【年度実績】

・課題選定後、事務処理に関する連絡を行い、必要に応じて課題毎に面談による事務処理説明を実施するなど、研究開発に速やかに着手できるよう努め、第 1 回目採択課題（平成 20 年 7 月、23 課題/応募 135 件）、第 2 回目採択課題（平成 20 年 9 月、34 課題/応募 153 件）、第 3 回目採択課題（平成 20 年 11 月、59 課題/応募 279 件）について、それぞれ平成 20 年 8 月、10 月、12 月以降、順次研究を開始した。

iii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、シーズの顕在化に向けて効果的に研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究開発の進捗を把握し、効果的・効率的に研究開発を推進する。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続109 課題については年度当初より、新規課題については採択後速やかに研究開発を推進する。その際、採択の時期にかかわらず1年間の研究開発期間が確保されるように配慮する。また、プログラムオフィサーのマネジメントの下、シーズの顕在化に向けて効果的に研究開発を推進し、その成果に基づく知的財産の形成に努める。今年度新規課題については、第3四半期までに研究開発を開始する。また継続課題109 課題については第3四半期までに終了する。

【年度実績】

・平成 19 年度に採択した継続 109 課題について、年度当初より研究開発を推進し、実施計画に基づく最長 1 年の研究開発を行い、第 3 四半期までに研究開発を終了した。また、シーズの顕在化に向けて効果的に研究開発を推進するため、プログラムオフィサーのマネジメントの下、書類や現場訪問等による進捗状況の把握を行い、課題の特性や進捗状況に応じて、知的財産の取得に向けた検討を促すなどの活動を行った。

・平成 20 年度新規採択課題については、第 1 回目採択課題（23 課題）、第 2 回目採択課題（34 課題）、第 3 回目採択課題（59 課題）について、それぞれ平成 20 年 8 月、10 月、12 月以降、順次最長 1 年の研究開発を開始した。

ロ．　機構は、研究費が有効に使用されるように、研究開発の進捗を把握し、効果的・効率的に研究開発を推進する。

【年度実績】

・平成 19 年度に採択した継続 109 課題について、書類（全 109 課題）や現場訪問（70 課題）等による進捗状況の把握を行った。その結果を踏まえ、研究開発を効果的・効率的に推進するために、例えば顕在化ステージ終了後の育成ステージへの申請に向けて、共同研究を実施している企業以外の新たな企業の参加を助言するなど、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じた助言、指導を行った。

・平成 20 年度に採択した 116 課題について、効果的・効率的に研究開発を推進するため、研究開始時に必要に応じて実施計画書をもとにした個別面談をプログラムオフィサーの指示のもと機構職員が実施した。研究開始後は書類（全 116 課題）や現場訪問（2 課題）等による進捗状況の把握を行った。

ニ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・また、平成 19 年度に設置した技術移転調査室により、各事業の面接選考会への参加、研究開発実施場所の現地訪問など、研究開発の実施、研究開発費の執行に関し、研究開発成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行い、研究開発上の不正行為、研究開発費の不正使用等の防止に資する取り組みを行った。

・研究機関等へ配布した事務処理要領等において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同要領において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ⅳ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．　機構は、研究開発終了後、研究開発目標の達成度及び新産業創出等の視点から外部有識者・専門家の参画により、課題の事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．　機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、前年度に採択した研究開発課題115 課題について、年度内に研究開発目標の達成度及び新産業創出等の視点から外部有識者・専門家の参画により、課題の事後評価を実施し、育成ステージに応募した課題を把握することにより中期計画の目標値と比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成 19 年度に採択した 115 課題について、完了報告書の提出を求め、その報告書をもとに、シーズ候補顕在化の達成度、知的財産権の取得状況、今後の研究開発計画、産学連携による相乗効果等の視点から、外部有識者の参画により、プログラムオフィサーが事後評価を実施した。

・中期計画では、「研究開発終了後 3 年が経過した時点で、顕在化シーズを発展させる育成ステージに応募している研究開発課題が、対象研究開発課題全体の 3 割以上になること」としており、平成 19 年度採択 115 課題については、その目標値は 34 課題となる。平成 19 年度に採択した 115 課題のうち、18 課題が育成ステージに応募した。また、その 18 課題に加え、研究終了後 3 年以内に育成ステージへの応募が期待される課題が 30 課題程度あり、これらの課題に対し、継続的にフォローアップを行うこととした。

・平成 19 年度に採択した課題に関し、全ての課題について特許出願状況を把握し、その中から知的財産の取得が期待される課題についてその検討を促すとともに、今後重点的に進めていくべきポイントを示すなど、イノベーション創出に向けた展開に繋げていくためのフォローアップを行った。

ⅴ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．　機構は、研究開発の内容、研究成果の発表状況や特許の出願状況、研究開発の継続状況及びその成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．　機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

ロ．機構は、研究開発の内容、研究成果の発表状況や特許の出願状況について把握し、知的財産

権の保護に配慮しつつ、インターネット等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・平成19年度に採択した課題について、研究開発終了後に完了報告書の提出を求め、事後評価を実施した後、インターネット等を活用して研究の目的、産（企業）側で得られた成果、学（大学等）側で得られた成果について情報発信した。
例えば、加齢による体中の組織の弾性力（はり）の低下の原因となるタンパク質に着目し、その測定法や老化関連疾患との関係を調べることで、肺気腫、動脈瘤などの早期診断・治療への展開を目的とした研究開発課題において、信頼性の高いデータが取得され、その可能性の検証（顕在化）に成功したことをホームページで公開した。

ハ．機構は、論文発表、報道発表等を通じて研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・採択後に実施する事務処理に関する説明や個別面談、マニュアルにおいて、本研究開発に係る成果については積極的に外部に情報発信するよう周知を行った。その結果、平成19年度採択課題においては、論文発表55件、新聞発表2件行い、新聞発表のうち1件は、オワンクラゲなど海中生物がもつ発光物質が活性酸素と反応して光を出す性質に着目し、動物やヒトの皮下から活性酸素を検出する機器の開発を目指すイノベーティブな研究内容についての記事であった。平成20年度採択課題は現在進行中であるが、3月末までに43件の論文発表がなされた。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後3年が経過した時点で、顕在化したシーズを発展させる育成ステージに応募している研究開発課題が、対象研究開発課題全体の3割以上になることを目指す。

【進捗状況】

	平成19年度	平成20年度	計	中期計画の目標値	応募検討課題
平成18年度採択課題（186）	35	4	39（21%）	56（3割）	30
平成19年度採択課題（115）		18	18（16%）	35（3割）	30

・平成20年度までに、平成18年度採択課題、19年度採択課題の育成ステージへの応募は、それぞ

れ39件（21%）、18件（16%）であった。応募検討課題を中心に、進捗管理、新事業説明を行うなどの活動を行った。次年度以降は、事業再編に伴う新事業開始の効果も期待されるところから、概ね目標値を達成するものと推定される。

②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成

ｉ．研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、産学のマッチングファンド形式により顕在化したシーズを発展させる研究開発課題（育成ステージ課題）について公募する。

ロ．機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な研究開発課題について、課題の独創性、産学共同での研究体制の妥当性、イノベーション創出等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究開発課題選考後速やかに研究開発に着手できるよう、研究開発環境の整備を行う。

【年度計画】

イ．機構は、産学のマッチングファンド形式により顕在化したシーズを発展させる研究開発課題（育成ステージ課題）について、前年度採択の顕在化ステージ課題も応募できるよう配慮し、年度前半の適切な時期に課題公募を行う。

【年度実績】

・顕在化ステージと合わせて、平成19年2月から7月にかけて公募説明会を計21回開催し、合計743人の参加者に対し事業説明を行った。

・平成20年6月2日から8月18日までの年度前半の適切な時期に公募を行った。その結果、平成19年度以前に採択した顕在化ステージ課題25件を含む50件の応募があった。

ロ．機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な研究開発課題について、課題の独創性、産学共同での研究体制の妥当性、イノベーション創出等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行った後、第3四半期までに8課題程度を採択する。

【年度実績】

・プログラムオフィサーを中心として外部有識者の助言を得つつ、課題の独創性、目標設定の妥当性、産学共同での研究体制の妥当性、提案内容の実行性、イノベーション創出の可能性などの観点から事前評価を行った。

・評価者に対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項「評価における利害関係者の不参加等」、「評価における守秘義務」を伝え、プログラムオフィサーが外部有識者の助言を得つつ、利害関係者が評価に加わらないよう、また知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。特に、利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、選考に関与しないよう例えば、面接選考の際には利害関係者は退室させる等の対応をとっている。

・提案者には他制度での助成等の有無について、提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。加えて、事前評価において、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。
・採択候補について、不合理な重複や過度の集中の排除のため、競争的研究資金制度を所管する関係府省や独立行政法人と情報交換を行った結果、11月までに10課題を採択した。
・また、評価結果については、採択課題について機構ホームページ上で公開すると同時にプログラムオフィサーを公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して書面で提案者に通知した。

ハ．機構は、研究開発課題選考後速やかに研究開発に着手できるよう、研究開発環境の整備を行う。

【年度実績】

・ 課題選定後、速やかに採択機関の代表者を対象とした事務処理説明会を実施し、全10課題について平成20年12月以降、研究開発を開始した。

ⅱ．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、顕在化したシーズの育成に向けて、産学のマッチングファンド形式で効果的に研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるよう、研究開発の進捗状況及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続19課題については年度当初より、新規課題については採択後速やかに研究開発を推進する。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、顕在化したシーズの育成に向けて、産学のマッチングファンド形式で効果的に研究開発を推進し、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・平成 18 年度、および 19 年度に採択した継続 19 課題のうち、3 課題は、企業側の財政悪化、会社解散などにより研究開発の継続が困難であると判断されたため、中止とした。残る 16 課題については、年度当初より研究開発を推進し、実施計画に基づき研究開発を行った。そのうち 12 課題は次年度以降も研究開発を継続し、4 課題は当初計画通りに年度末までに研究開発を終了した。
・顕在化したシーズの育成に向けて、マッチングファンド形式で効果的に研究開発を推進するた

め、プログラムオフィサーのマネジメントの下、書類、ヒアリングや現場訪問等による進捗状況の把握を行った。また、全ての課題について特許出願状況を把握し、知的財産の取得に向けた検討を促した。

・平成 20 年度に採択した新規 10 課題について、平成 20 年 12 月以降、研究開発を開始した。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるよう、研究開発の進捗状況及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・平成 18 年度に採択した継続 8 課題、平成 19 年度に採択した継続 7 課題について、書類、現地訪問、ヒアリング等による進捗状況および予算執行状況の把握を行った。ヒアリング調査においては、課題の状況把握だけに留まらず、競合する類似研究・先行技術等の外的状況についても確認を行った。その結果を踏まえ、研究開発を効果的・効率的に推進するために、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じ、助言、指導を行った。例えば、開発目標である特殊材料を用いた加工品の全体像・仕様決定を前倒することで研究開発の加速を図ることを指示し、その加工品の優位性を見極めることで市場性を見据えた研究開発の推進を促した。また研究計画の一部見直しにより研究開発を加速させるべき課題に対しては、研究開発項目の絞込みによる材料費・人件費・購入設備の再検討を行うなど、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行った。

・平成20年度に採択した新規10課題について、書類（全10課題）等による進捗状況および予算執行状況の把握を行った。その結果を踏まえ、研究開発を効果的・効率的に推進するために、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じた助言、指導を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・また、平成 19 年度に設置した技術移転調査室により、各事業の面接選考会への参加、研究開発実施場所の現地訪問など、研究開発の実施、研究開発費の執行に関し、研究開発成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行い、研究開発上の不正行為、研究開発費の不正使用等の防止に資する取り組みを行った。

・研究機関等へ配布した事務処理要領等において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同要領において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ⅲ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発終了後、研究開発目標の達成度及び新産業創出等の視点から外部有識者・専門家の参画により課題の事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために追跡評価を実施し、評価結果を必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、中期計画の目標値に対して、研究開発の進捗状況から達成見込みに関する状況を把握し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・上記のとおり、平成 18 年度に採択した継続 8 課題について、書類（全 8 課題）や現場訪問（6 課題）、ヒアリング（1 課題）等により、また平成 19 年度に採択した継続 7 課題については全課題を対象に同様の調査をし進捗状況および予算執行状況の把握を行った。これら調査に基づいたプログラムオフィサーのマネジメントにより、目標の達成に向けて順調に進捗している。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、研究開発の内容、成果、研究開発終了後の市場投入に向けた開発状況、将来の市場規模予測、特許の出願状況等及びその成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するように促す。

【年度計画】

イ．機構は、論文発表、報道発表等を通じて研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・採択後に実施する事務処理に関する説明会やマニュアルにおいて、本研究開発に係る成果については積極的に外部に情報発信するよう周知を行った。その結果、平成19年度までの採択課題では68件の論文発表がなされた。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．　機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、顕在化したシーズを発展させ、企業化に向けた研究開発につながる十分な成果が得られたと評価される研究開発課題が、対象研究開発課題全体の5割以上になることを目指す。

ロ．　機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が、対象研究開発課題全体の3割以上になることを目指す。

【進捗状況】

・今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、進捗状況の把握の結果、研究開発が適正に実施され、概ね計画通り研究開発が進捗していることから、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
少数の研究者が行っている最先端の研究分野や社会的要請の高い技術分野といった多岐にわたる分野からの応募に対し、その課題内容を今まで以上に適確かつ迅速に判断・評価すべく、外部有識者を増員し評価体制を整える必要がある。	・多岐にわたる分野からの応募に対応するため、前年度の応募課題等の研究・技術分野を精査し、補強が必要と思われる分野には新たな外部有識者を追加（7名）して増強するなど評価体制の整備を行った。
外部有識者による適切な助言により採択課題が着実に結果に結びつくよう、ステージ途中での進捗管理を十分に行っていく必要がある。	・顕在化ステージの採択課題については書類、現場訪問等によって進捗状況を把握し、その結果を踏まえ、例えば顕在化ステージ終了後の育成ステージへの申請に向けて助言するなど、着実に結果に結びつくよう、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じた助言、指導を行った。育成ステージの採択課題については、書類、現場訪問、ヒアリング等によって進捗状況を把握した。ヒアリングにおいては、研究開発の達成度、費用対効果、新産業及び新技術創出の可能性を進捗の確認項目とし、その内容を踏まえ、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じた助言、指導を行った。
研究開発課題の分野やフェーズに合わせて最適な支援を行うため、各課題の特性に応じ、支援期間や支援形態等を柔軟に設定する仕組みを検討する必要がある。	・これまでの企業化開発事業を再編し、大学等と企業のマッチングの段階から、企業との共同研究開発、大学発ベンチャー創出に至るまで、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディング計画を設定することにより、効果的・効率的に研究開発を進める「研究成果最適展開支援事業（A－STEP）」を平成21年度から開始。平成21年5月から募集を開始した。 ・また、機構の戦略的創造研究推進事業等の成果から、産業創出の礎となりうる技術を研究開発テーマとして設定の上、シームレスな研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る仕組みとして、平成21年度から戦略的イノベーション創出推進事業を開始する。

(2) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

［中期目標］
大学等の特許等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で以下の事業を推進する。

①大学発ベンチャー創出の推進
ベンチャー企業の創出が期待できる大学等の研究開発成果に基づく研究開発課題を選定し、起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、成長力のあるベンチャー企業の創出につながる研究成果を得る。

②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化
大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想について、試作品として具体的な形にすること又は必要な可能性試験等を推進することにより、企業化につながる研究成果を得る。

③委託開発の推進
大学等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクが高く企業化が困難なものについて、企業等の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を推進し、企業化につなげる。

④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進
大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、企業化につなげる。

〈事業概要〉

大学・公的研究機関等の独創的な研究成果について、研究成果の企業化に向けて展開を図るため、課題の技術フェーズに応じた研究開発を競争的環境下で実施し、研究成果の社会還元を促進することにより、社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に寄与する。

①大学発ベンチャー創出の推進：大学等の研究成果を基にした起業及び事業展開に必要な研究開発を推進

②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化：大学等の研究成果をもとに、研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想について、試作品開発や実証試験の実施等の研究開発を推進

③委託開発の推進：大学等の国民経済上重要な新技術のうち、企業化が著しく困難な新技術について企業化開発を推進

④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進：大学等の新技術を基に、成長を目指す研究開発型ベンチャーを活用した企業化開発を推進

〈対象事業〉

独創的シーズ展開事業（大学発ベンチャー創出推進、独創モデル化、委託開発、革新的ベンチャー活用開発）

①大学発ベンチャー創出の推進

ｉ．研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、大学等の研究開発成果に基づきベンチャー企業の起業及び事業展開に必要な研究開発課題について公募する。

ロ．機構は、応募のあった挑戦的な研究開発課題について、研究開発計画の妥当性、事業計画の妥当性等の視点から、外部有識者・専門家の参画により、透明性と公平性を確保した事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該研究開発課題を速やかに研究開発に着手できるよう、研究環境の整備を行う。

【年度計画】

イ．機構は、大学等の研究開発成果に基づきベンチャー企業の起業及び事業展開に必要な研究開発課題について次年度課題分を第4四半期に公募する。

【年度実績】

・当該事業は平成21年度新規事業『研究成果最適展開支援事業（A－STEP）』にて進めることとなり、独創シーズ展開事業 大学発ベンチャー創出推進における新規公募を今年度は実施しなかった。なお、新規事業では、平成21年5月から公募を開始した。

ロ．機構は、今年度課題の新規採択に向けて、前年度末から今年度当初に応募のあった挑戦的な研究開発課題について、研究開発計画の妥当性、事業計画の妥当性等の視点から、外部有識者・専門家の参画により、透明性と公平性を確保した事前評価を年度前半に行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行った後、15 件程度の新規課題を採択する。

【年度実績】

・平成 20 年度は、大学等から公募した課題を課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点からプログラムオフィサーを中心とした外部有識者による事前評価を 4～7 月にかけて行った。

・評価者に対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項「評価における利害関係者の不参加等」、「評価における守秘義務」を伝え、利害関係者が評価に加わらないよう、また知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。特に、利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、面接選考の際には利害関係者は退室させるなどして、選考に関与しないように対応している。

・提案者には他制度での助成等の有無について、提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。加えて、事前評価において、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。

・採択候補について、不合理な重複や過度の集中の排除のため、競争的研究資金制度を所管する関係府省や独立行政法人と情報交換を行った結果、7 月に 17 課題の採択を決定した。
・また、評価結果については、採択課題についてプレス発表及び機構ホームページ上での公開を行い、同時にプログラムオフィサー名を公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して書面で提案者に通知した。
・より成長力のあるベンチャー企業を創出するために、平成 20 年度新規課題においてはマーケティングや事業計画立案等の支援業務を行う側面支援機関の参画を可能とした。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該課題を速やかに研究開発に着手できるよう、研究環境の整備を行う。

【年度実績】
・7月に採択した17課題に対して開発代表者、起業家、経理担当者向けに事務説明会を開催し、契約業務を含めた事務手続きについて説明した上で大学等との委託研究契約を締結し、8月より研究開発を開始した。

ⅱ．研究開発の推進

（中期計画）
イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、大学発ベンチャー創出推進に向けて効果的に研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。
ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究開発の進捗状況及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。
ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続課題36 課題については年度当初から、新規課題については第2四半期から研究開発を推進する。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、大学発ベンチャー創出推進に向けて効果的に研究開発を推進し、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】
・継続課題 36 課題は前年度中間評価を基に 4 月から研究開発を開始し、新規採択 17 課題は採択時の評価に基づいて研究開発費の調整を行い、委託研究契約締結後、8 月より順次研究開発を開始した。
・期中のマネジメントについてはプログラムオフィサー、アドバイザーが平成 20 年 6 月～9 月にかけ研究開発実施場所 15 カ所を訪問し、研究開発の実態を把握すると共に、別途必要に応じて個別の課題に対し、より専門的な助言を行うことで、研究開発等の推進を図った。一方、目的とする研究開発成果が得られなかったことなどからプログラムオフィサーの判断の下に 1 課題

を開発中止した。

・11 月下旬～12 月上旬には平成 19 年度採択 15 課題についてプログラムオフィサー、アドバイザーによる中間評価を実施し、上記研究開発実施場所訪問の際のアドバイスへの対応も含めた研究開発の進捗状況、及び特許マップ等を用いての知的財産形成に関する確認を行った。大部分の課題において概ね順調に研究開発が進展していることが認められ、そのうち研究開発の進展が良く、当初目標が達成されたと認められた 1 課題については本年度を以て終了とした。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究開発の進捗状況及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・平成18、19年度採択課題のうち、研究開発が進展しており、プログラムオフィサーの判断の下、更なる資源投入が必要と認められた12課題に対して、適正な範囲で研究費の増額を行い、更なる研究開発の加速のため柔軟に対応した。また、平成19年度採択課題のうち、本年度終了の1課題を除いた14課題について中間評価の結果を基に、次年度研究開発費の適正化を図り、研究費に幅をもたせた配分を行い、その他の課題については当初計画に基づき予算の範囲内で研究費の配分を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・また、平成 19 年度に設置した技術移転調査室により、各事業の面接選考会への参加、研究開発実施場所の現地訪問など、研究開発の実施、研究開発費の執行に関し、研究開発成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行い、研究開発上の不正行為、研究開発費の不正使用等の防止に資する取り組みを行った。

・研究機関等へ配布した事務処理要領等において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同要領において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

iii．評価と評価結果の反映

（中期計画）

イ．　機構は、研究開発期間終了後、研究開発計画の達成度、事業計画の妥当性等の視点から外部有識者・専門家の参画により課題の事後評価を実施し、事業の運営に反映させる。

ロ．　機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するため追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、前年度に終了した研究開発課題28 課題について、研究開発計画の達成度、事業計画の妥当性等の視点から外部有識者・専門家の参画により課題の事後評価を年度前半に実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・前年度に終了した研究開発課題 28 課題については、平成 20 年 8～9 月にプログラムオフィサーがアドバイザーの協力を得て、事後評価を行った。

・事後評価については、研究開発計画の達成度、知的財産権の確保、起業計画の妥当性、新産業創出の期待度等の評価項目により実施し、「平成 20 年 10 月末現在、終了 28 課題中 18 課題から 18 企業が設立されており順調に成果を上げている」、「起業したベンチャー企業の中には既に売り上げを計上している企業や提携先を獲得した企業もある」との評価結果を得た。

ロ．機構は、平成 15 年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後 1 年以上を経過した 24 課題を対象に、起業に至る課題の割合を調査し中期目標値と比較検証を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・研究開発終了後 1 年を経過した 24 課題について起業実績を平成 21 年 3 月に調査した。17 社起業しており、起業率 70.8%と目標の 60%を超えた。

iv．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．　機構は、研究内容、研究成果、研究開発課題から起業したベンチャー企業の事業の内容及び業績等の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．　機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、研究内容、研究成果、研究開発課題から起業したベンチャー企業の事業の内容及び

業績等の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、報道発表、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・ベンチャー起業時に研究開発の内容やベンチャー企業の事業内容等についてプレス発表を行っており、本年度は 7 社の発表を行った。これらのベンチャー企業の中には、ダチョウ卵黄を利用した抗体の大量生産に成功し、鳥インフルエンザウイルスに有効な抗体マスクに結びつけた例がある。

・平成 20 年 2 月に研究開発課題から起業したベンチャー企業の調査を行い、その業績・事業内容等を把握した。社会・経済への波及効果に関する解析結果を平成 20 年 9 月に公表した他、下記の展示会等を活用し、本事業や各ベンチャー企業の活動を紹介した。

◇TECHNO-FRONTIER2008（平成 20 年 4 月開催、参加者数 2 万 1 千人、2 出展者）

◇イノベーション・ジャパン 2008（平成 20 年 9 月開催、参加者数 4 万 5 千人、本事業からの 33 出展者）

◇オルガノテクノ 2008（平成 20 年 10 月開催、参加者数約 2800 人、本事業から 2 出展者）

◇Bio Japan2008（平成 20 年 10 月開催、参加者数 2 万 4 千人、本事業から 12 出展者）

◇nanotech2009（参加者数 4 万 7 千人、本事業から 7 出展者）

・また、昨年度終了課題から設立されたベンチャー企業を対象に、イノベーション・ジャパン 2008 同時開催にて「JST 大学発ベンチャー」ビジネスマッチングフェア（参加者数約 500 名、本事業から 18 出展者）を主催し、設立間もないベンチャー企業にビジネスパートナー探索の機会を提供した。

ロ．機構は、論文発表、報道発表等を通じて研究者自らも社会に向けて研究開発内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・本年度は研究成果の発表（学会発表、成果物展示、プレス発表）213 件、論文発表 21 件、日本版バイ・ドール適用特許出願 8 件があった。また、機構が開催を把握するシンポジウムや展示会についてはベンチャー企業に対し出展を促した結果、延べ 21 社が出展した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、平成15 年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後1年以上を経過した課題について、起業に至る課題の割合が6割以上を維持することを目指す。

ロ．機構は、これまで設立されたベンチャー企業のうち、その後の成長が認められる企業の割合6割以上となることを目指す。

※成長が認められる企業：設立後第3期決算までに増資している、売り上げが増加している又は従業員が増加している企業

【進捗状況】

イ．

・研究開発終了後1年以上を経過した24課題について起業実績を平成21年3月に調査したところ17 社起業済みであり、起業率は70．8%となり目標の60%を超えた。

表．研究開発期間終了後 1 年以上を経過した課題に関する「達成すべき成果」の状況

終了年度	17年度	18年度	合計	中期計画の目標値
対象課題数	13	11	24	―
起業に至る課題の数（割合〔%〕）	8（61．5%）	9（81．8%）	17（70．8%）	6割

表のとおり、研究開発終了後 1 年以上を経過した課題の起業に至った割合は、平成 19 年度 61.5%、平成 20 年度 81.8%となっており、中期計画上の目標値（6 割以上）の達成が見込まれる。

②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化

ｉ．研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．　機構は、大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想を具現化するための研究開発課題を公募する。

ロ．　機構は、応募のあった挑戦的な研究開発課題について、研究開発課題の新規性、新産業創出の効果、研究開発課題の目標の妥当性等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保し、研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．　機構は、事前評価結果を受けて、当該課題を速やかに研究に着手できるよう、研究開発環境の整備を行う。

【年度計画】

イ．機構は、大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想を具現化するための研究開発課題について次年度課題分を第4四半期に公募する。

【年度実績】

・当該事業は平成21年度新規事業『研究成果最適展開支援事業（A－STEP）』にて進めることとなり、独創シーズ展開事業 独創モデル化における新規公募は行わない。なお、新規事業では、21年5月から公募を開始した。

ロ．機構は、今年度課題の新規採択に向けて、前年度に応募のあった挑戦的な研究開発課題について、研究開発課題の新規性、新産業創出の効果、研究開発課題の目標の妥当性等の視点から、外部有識者・専門家の参画による研究開発課題の事前評価を年度当初に行い、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行った後、10 課題程度を採択する。

【年度実績】

・平成 20 年度採択課題については、応募課題 74 件をプログラムオフィサーを中心とした外部有識者により、課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化目標の妥当性の観点から 6 月に事前評価を実施した。

・評価者に対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項「評価における利害関係者の不参加等」、「評価における守秘義務」を伝え、利害関係者が評価に加わらないよう、また知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。特に、利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、面接選考の際には利害関係者は退室させるなどして、選考に関与しないように対応している。

・提案者には他制度での助成等の有無について、提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。加えて、事前評価において、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。

・採択候補について、不合理な重複や過度の集中の排除のため、競争的研究資金制度を所管する

関係府省や独立行政法人と情報交換を行った結果、平成 20 年 7 月 18 日に 10 課題の採択を決定した。

・また、評価結果については、採択課題について機構ホームページ上で公開すると同時にプログラムオフィサーを公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して書面で提案者に通知した。

・本年度課題採択においては、ライフサイエンス系課題の採択方針見直しを行い、本方針に沿って課題採択を行った。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該課題の研究開発が速やかに着手されるよう、研究開発環境の整備を行う。

【年度実績】

・7月24日の採択発表後速やかに申請時の実施計画を見直し、精査して実施計画書を確定するとともに契約書を締結し、平成20年8月1日より研究開発を開始した。

ii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する構想の具現化に向けて効果的に研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究開発の進捗状況及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する構想の具現化に向けて効果的に研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・プログラムオフィサーの指示に基づき、モデル化実施企業に対する訪問調査の際に必要な指導を行った。さらに開発パートナーの紹介及び成果の利用に関する相談等の企業の要望に適宜対応するなど、効果的な研究開発の推進に努めるとともに、その成果に基づく知的財産の発生時には機構への通知を求めており、必要に応じ知的財産形成に向けての助言などを行った。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究開発の進捗状況及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・研究費の有効使用のため、研究費は研究開発の進捗に応じ2期に分けて支出しており、研究開発の進捗や研究費の執行状況の把握結果により適宜研究費の使途見直しを行った。また、研究費の繰越を認めるなどの柔軟かつ弾力的な研究費配分を行い、有意義かつ余裕を持った試作が行えるよう配慮した。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・また、平成 19 年度に設置した技術移転調査室により、各事業の面接選考会への参加、研究開発実施場所の現地訪問など、研究開発の実施、研究開発費の執行に関し、研究開発成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行い、研究開発上の不正行為、研究開発費の不正使用等の防止に資する取り組みを行った。

・研究機関等へ配布した事務処理要領等において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同要領において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発期間終了後、課題の目標の達成度、知的財産権の取得、企業化につながる可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の視点から、外部有識者・専門家の参画により、課題の事後評価を実施し、事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するため追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、前年度に終了した研究開発課題8課題及び前年度実施研究開発課題のうち研究開発期間を1年間としたことにより今年度6 月に終了する研究開発課題6課題について、課題の目標の達成度、知的財産権の取得、企業化につながる可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の視点から、外部有識者・専門家の参画により、課題の事後評価を第2四半期に実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成 19 年度終了課題（平成 19 年度採択課題 14 件）については、プログラムオフィサー及びアドバイザーから構成される評価委員会にて平成 20 年 9 月に事後評価を実施し、平成 21 年 1 月に事後評価報告書として取りまとめを行い、機構ホームページへ掲載した。

・事後評価については、各課題において設定したモデル化目標の達成度、知的財産権等の発生、企業化開発の可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の評価項目により実施した。事後評価を実施した 14 課題中 9 課題が、モデル化目標を概ね達成できたと評価された。残り 5 課題については、当初の目標を達成できなかったと認められるものの、モデル化で得られた成果を基にした更なる取り組みにより、今後の製品化への道が開けると期待できるものと評価された。

ロ．機構は、前年度時点で終了後3年が経過した課題を中心に、達成すべき成果の状況について前年度（第4四半期）に整備した評価体制の下追跡評価を実施し、中期計画の目標値と比較検証を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・追跡評価については、平成 19 年度に整備した実施体制のもと、既存採択課題 768 課題（平成 9 年度～平成 15 年度）を対象に平成 20 年 5 月 15 日から 9 月 1 日にかけて実施した。

・追跡評価の結果概要としては、事業の制度的枠組み・資金規模については概ね妥当であり、事業の効果もかなり高いレベルにあると考えられ、課題審査方針の見直しなど事業運営の改善についても妥当であったとの評価を受けた。

・終了後 3 年が経過した既存採択課題 768 課題の状況については、90．2%（692 課題）が研究開発を継続しており、中期計画の目標値との比較において十分な状況にあったと言える。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、研究開発の内容、成果、研究開発終了後の研究開発継続状況や企業化状況及びその社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、研究開発の内容、成果、研究開発終了後の研究開発継続状況や企業化状況及びその社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、インターネット、

一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・平成 18 年度実施課題「レーザー吸収剤の熱膨張圧を利用した、オルガネラ用キャピラリーインジェクターの開発」(実施企業：ネッパジーン（株)、協力研究者：東山哲也助手（当時・東大)）の成果である「レーザーマイクロインジェクター」を用いた実験結果などから得られた成果がネイチャー誌に掲載され、東山哲也教授（現・名大）の研究進展に大きな貢献を果たした。

・終了課題については従前より定期的に追跡調査を行っている。今年度は 10 月 20 日から 3 月 19 日にかけて実施しており、アンケート調査により研究開発継続状況や企業化達成状況等についての把握を行った。これまでの追跡評価における指摘を踏まえ、今回の追跡調査ではアンケート結果を統計学的に処理・分析し、企業化達成に強く関わる要素の分析などを試みた。

・成果の公開については事業ホームページで成果概要の紹介及びモデル化実施企業とユーザーをつなぐためのページを展開するとともに、テクノフロンティア 2008(4 月)、中小企業総合展 2008 in Kansai(5 月)、日中産学官連携交流会(9 月)、nano tech 2009(2 月)等の各種展示会へ参加し、成果の紹介を行うなど、その普及に努めた。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、課題終了後3年が経過した時点で企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、評価対象課題全体の7割以上となることを目指す。

【進捗状況】

	平成19年度	平成20年度	合計	中期計画の目標値
評価対象課題数	68	15	83	―
継続・企業化された課題	48	14	62	―
割合	70.6%	93.3%	74.7%	7割

・終了後 3 年を経過した課題についてモデル化実施企業に対し追跡調査を実施した結果、表のとおり、平成 19 年度 70.6%、平成 20 年度 93.3%となっており、中期計画上の目標値（7 割以上）の達成が見込まれる。

③委託開発の推進

ｉ．研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、大学等の研究開発成果のうち、開発リスクが高く企業化が困難なものを企業等のポテンシャルを活用して企業化開発を推進するため、開発課題を公募する。

ロ．機構は、応募のあった挑戦的な開発課題について、課題の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク、市場性等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保して、事前評価を行う。選考に当たり、機構は開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。また、企業化の可能性を見極めるために、必要に応じてプログラムオフィサーの判断に基づきフィージビリティスタディーを実施する。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該開発課題における新技術の所有者及び開発実施企業と開発委託条件についての調整を行った後、速やかに開発に着手させる。

【年度計画】

イ．機構は、大学等の研究開発成果のうち、開発リスクが高く企業化が困難なものを企業等のポテンシャルを活用して企業化開発を推進するため、公募説明会等を広く行って、制度説明を十分に行うことで、潜在的な課題の応募を促すとともに、開発課題を公募する。

【年度実績】

・課題公募に際し、全国より課題の応募を促すため大学やJSTイノベーションプラザ・サテライトと連携した説明会など、東京（3回：平成20年4月10日、5月27日、9月16日）、大阪、名古屋、京都、福岡、北海道など計24都市で開催し、広く課題の募集を行った。

・学術誌や新聞、公開特許等に掲載された研究成果の情報等を基に、研究機関、研究者、共同研究企業等を訪問し制度説明を行ったほか、課題提案の相談を随時受け付けるなど幅広く課題応募を促した。

ロ．機構は、今年度の新規採択課題については、前年度及び今年度にかけて3回の募集を実施し、応募のあった挑戦的な開発課題について、課題の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク、市場性等の視点から、プログラムオフィサー及びアドバイザーが事前評価を行い、新規課題（10～20 課題程度）を採択する。開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するため、関係府省との情報交換を行う。また、事前評価を経て、企業化の可能性を見極める必要があるとプログラムオフィサーが判断した課題については、フィージビリティスタディー課題として採択する。次年度の課題募集については、第4四半期から実施する。

【年度実績】

・平成20年度の課題公募では三回の締め切り（第一回：平成20年6月10日、第二回：8月20日、第二回：10月21日）を設定し、計49件の応募があった。

・申請課題について、プログラムオフィサー及びアドバイザーによる書面・面接審査において新規性、開発リスク、市場性等の観点から事前評価を実施し、12件の開発課題を採択した。また、平成19年度に委託開発フィージビリティ・スタディ（FS）課題として採択された1課題

について、当初の目標を達成し企業化の可能性が得られたとプログラムオフィサーが判断し、委託開発へと移行した。

・評価者に対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項「評価における利害関係者の不参加等」、「評価における守秘義務」を伝え、利害関係者が評価に加わらないよう、また知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。特に、利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、面接選考の際には利害関係者は退室させるなどして、選考に関与しないように対応している。

・提案者には他制度での助成等の有無について、提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。加えて、事前評価において、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。

・採択候補について、不合理な重複や過度の集中の排除のため、競争的研究資金制度を所管する関係府省や独立行政法人と情報交換を行った結果、12 件の開発課題の採択を決定した。

・また、評価結果については、採択課題について機構ホームページ上で公開すると同時にプログラムオフィサーを公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して書面で提案者に通知した。

・企業化の可能性を見極める必要があるとプログラムオフィサーが判断した 5 課題について、委託開発 FS 課題として採択を行った。

・公募・審査日程、応募件数、採択件数は下表のとおりである。

・当該事業は平成21年度新規事業『研究成果最適展開支援事業（A－STEP）』にて進めることとなり、独創シーズ展開事業 委託開発における新規公募は行わない。なお、新規事業では、平成21年5月から公募を開始した。

	第一回	第二回	第三回
公募	平成20年3月17日 ～ 6月10日	平成20年6月11日 ～ 8月20日	平成20年9月5日 ～ 10月21日
書面審査	平成20日6月17日 ～ 7月4日	平成20年8月27日 ～ 9月11日	平成20年10月2日～ 11月12日
面接審査	平成20年7月31日、8月4日	平成20年10月17日、10月21日	平成20年12月16日、12月18日
採択日	平成20年10月8日	平成20年12月19日	平成21年2月10日

	第一回	第二回	第三回	合計
応募件数	14	23	12	49
採択件数	6	4	2	12
FS採択件数	1	3	1	5

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該開発課題における新技術の所有者及び開発実施企業と開発委託条件についての調整を行った後、速やかに開発に着手させる。

【年度実績】

・事前評価において採択すべきとされた課題については、新技術の所有者・開発実施企業と機構で開発委託条件の調整を行い、三者の合意を確認した後、速やかに新技術開発契約を締結し、開発に着手させた。

ii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、企業化開発の成功に向けて効果的に開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、開発費が有効に使用されるように、開発の進捗状況及び開発費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な開発費の執行を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、開発費の不正使用及び不正受給並びに開発上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続63 課題については年度当初から、新規課題については採択後速やかに開発を実施させる。終了予定の13 課題については終了手続き又は必要に応じて延長等の手続きを行う。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、企業化開発の成功に向けて効果的に開発を推進させるとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・継続63課題については年度当初から、新規課題については採択後速やかに開発を実施させた。

・開発の進捗状況について四半期報告を受け、必要に応じて新技術の所有者、開発企業、機構による三者会議を開催し開発計画の進捗状況を確認し合うと共に、今後の開発計画の調整を行うなど、プログラムオフィサーのマネジメントの下で企業化開発の成功に向けた取り組みを行った。

・終了予定の13件のうち、当初開発期間内に終了することが困難な3件について必要な開発期間の延長を行ない、また残りの課題については三者会議・事後評価等の終了手続きを行った。また、開発期間満了前に終了の見通しが立った2件については、早期に開発を終了した。

・開発課題からの平成20年度における出願特許は24件であり、全て産業技術力強化法第19条に基づく特許出願であった。特許出願等の手続きに際しては、企業に対し、都度、新権利出願報告書及び新権利経過報告書による報告を求める他、四半期報告に記載を求めることにより把握を行っている。

ロ．機構は、開発費が有効に使用されるように、開発の進捗状況及び開発費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な開発費の執行を行う。

【年度実績】

・開発中の課題については機構担当者が技術開発の進捗状況や経理処理等について開発実施企業の担当者と綿密に連絡を取り合い、四半期毎の精算管理により開発進捗・開発費使用状況の把握を行うことで、必要に応じて設備等経費の変更を行うなど、柔軟かつ弾力的な開発費の執行を行った。

ニ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・また、平成 19 年度に設置した技術移転調査室により、各事業の面接選考会への参加、研究開発実施場所の現地訪問など、研究開発の実施、研究開発費の執行に関し、研究開発成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行い、研究開発上の不正行為、研究開発費の不正使用等の防止に資する取り組みを行った。

・研究機関等へ配布した事務処理要領等において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同要領において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、開発期間終了後、開発着手時に設定した成功・不成功の技術的な認定基準に基づき、外部有識者・専門家の参画により、開発結果の事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。評価結果で開発が成功となった場合、開発実施企業から開発費の返済を求める。

ロ．開発期間が5年以上の開発課題については、外部有識者・専門家の参画により中間評価を行い、評価結果を開発実施計画及び事業の運営に反映させる。

ハ．機構は、開発が終了した開発課題について技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために追跡評価を

実施し、評価結果を必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、今年度に事後評価を行う課題（約8課題）について、開発着手時に設定した成功・不成功の技術的な認定基準に基づき、プログラムオフィサー及びアドバイザーが開発結果の事後評価を実施し、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。評価結果で開発が成功となった場合、開発実施企業から開発費の返済を求める。

【年度実績】

・平成 20 年度に開発が終了した課題について、プログラムオフィサー会議を計 7 回実施し（平成 20 年 4 月 25 日、5 月 29 日、6 月 4 日、6 月 16 日、11 月 11 日、平成 21 年 3 月 5 日、3 月 17 日）、成功・不成功の技術的な認定基準に基づき事後評価を行った。

・プログラムオフィサー会議での評価結果を踏まえ機構は平成 20 年度に 9 件を成功認定、2 件を不成功認定すると共に、委託企業の申し出により開発中止した 5 件を併せて、16 件の終了手続きを行った。（下表参照）

〈終了手続き課題の内訳〉

成功	不成功	中止	合計
9	2	5	16

・平成 19 年度の成功認定課題のうち、未契約の 10 件について平成 20 年 5 月から平成 21 年 1 月にかけて返済契約を締結した。

・平成 20 年度に成功認定し返済が必要な課題 9 件に関し、1 件について返済契約を締結した。残り 8 件については、成功認定日以降 1 年以内に第一回の返済が開始できるように手続きを進めており、返済契約が締結できる見通しである。

・開発費の返済契約に基づく返済は、ほぼ順調に返済が行われており、平成 20 年度の開発費回収金の予算額 2,415 百万円に対して、回収額（決算）は、2,926 百万円であった。

ロ．開発期間が 5 年以上の開発課題で今年度に中間評価を行う課題（6 課題）については、プログラムオフィサー及びアドバイザーが中間評価を行い、評価結果を開発実施計画及び事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・開発期間が 5 年を超える開発課題で今年度に中間評価を行う課題のうち、6 件について、プログラムオフィサー・アドバイザーによる中間評価を実施し、開発の進捗状況・今後の方針を確認し、必要に応じて開発実施計画の変更等を行うことで全課題について開発継続すべきとの評価を得た。

ハ．機構は、平成9年度以降の開発終了課題製品化率について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成 20 年度に新たに実施料を計上した課題は 8 件であった。なお、開発終了年度別の内訳は、平成 9 年度終了課題 1 件、平成 17 年度終了課題 2 件、平成 18 年度終了課題 1 件、平成 17 年度終了課題 4 件である。

・平成 9 年度以降の開発終了課題 全 230 課題のうち、実施料を計上した課題が 61 課題となっており、26．5%の製品化率であることから、中期計画に掲げた目標（平成 9 年度以降の開発終了課題製品化率 20%）の達成が見込まれる。

ⅳ．開発成果の実施の促進

（中期計画）

イ．機構は、開発が成功した開発課題について、開発実施企業への成果実施を促進する。

【年度計画】

イ．機構は、開発が成功した開発課題について、開発実施企業へのヒアリングを行うなどして、成果実施状況を把握する。

【年度実績】

・開発実施企業に適宜ヒアリングを行うほか、企業より提出される成果実施報告書等により成果実施状況についての把握に努め、平成19年度に成功終了しまだ成果実施をしていない12件のうち、9件について成果実施契約を締結した。

ⅴ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、開発が成功した開発課題の内容、成果及びその成果の展開状況（製品の販売状況）等の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、開発が成功した開発課題の内容、成果及びその成果の展開状況（製品の販売状況）等の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、報道発表、インターネット、メールマガジン等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・成功終了課題については、知的財産等に配慮しつつ課題毎にプレスリリースするとともに機構のホームページに掲載する等を行い、「多患者細胞自動培養装置の開発に成功」（開発課題名：多患者細胞自動培養装置、開発企業：川崎重工業株式会社）など計 11 件の開発成功の情報を発信した。

・成果実施中の課題について、実施企業の決算期毎に提出を求める実施報告書により成果展開状況等について把握を行った。
・開発課題の募集説明会等の機会に、6 件の委託開発成功課題について、開発実施企業・新技術の代表発明者による開発事例紹介を行い、説明会参加者に対し開発成果の概要を紹介した。
・イノベーションジャパン 2008（平成 20 年 9 月 16-18 日開催）、国際バイオ EXPO（平成 20 年 7 月 1-3 日開催）、JST 技術移転事業 50 周年記念シンポジウム（平成 20 年 11 月 14 日開催）、nanotech 2009（平成 21 年 2 月 18-20 日開催）にて、計 24 件の開発成功課題について成果展示を行った。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．　機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、平成9年度以降の開発終了課題製品化率が2割以上を維持することを目指す。

【進捗状況】

平成 9 年度以降の開発終了課題 全 230 課題のうち、製品化に至った課題が 61 課題となっており、評価対象課題全体の 26．5%の製品化率であることから、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

	平成19年度	平成20年度	中期計画目標
終了課題数	217	230	－
製品化課題	53	61	－
製品化率	24.4%	26.5%	20%

④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

ｉ．研究開発課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、大学等の研究開発成果について、研究開発型ベンチャー企業を活用して企業化開発を推進するため、開発課題を公募する。

ロ．機構は、応募のあった挑戦的な開発課題について、課題の新規性、国民経済上の重要性、イノベーションの創出の可能性等の視点から、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保して、事前評価を行う。選考に当たり、機構は開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該開発課題における新技術の所有者及び開発実施企業と開発委託条件についての調整を行った後、速やかに開発に着手させる。

【年度計画】

イ．機構は、大学等の研究開発成果について、研究開発型ベンチャー企業を活用して企業化開発を推進するため、公募説明会を広く行うなどして、開発課題を公募する。また、医薬分野のイノベーション創出を目指した創薬イノベーションプログラムについても、開発課題を公募する。

【年度実績】

・課題公募に際し、平成20年度より新設した創薬イノベーションプログラムと併せて本制度の全国への周知を図るため、JSTイノベーションプラザ・サテライトと連携した説明会など、東京（2回：平成20年4月10日、5月27日）、大阪、名古屋、京都、福岡、北海道など計16都市で開催し制度の説明を行なった。

・平成20年度の課題公募は一般プログラム（一般P）・創薬イノベーションプログラム（創薬P）共に平成20年3月17日から6月10日にかけて実施し、計62件（一般P：41件、創薬P：21件）の応募が得られた。

ロ．機構は、今年度の新規採択課題については、前年度より募集を実施し、応募のあった挑戦的な開発課題について、年度前半に、課題の新規性、国民経済上の重要性、イノベーションの創出の可能性等の視点から、プログラムオフィサー及びアドバイザーが事前評価を行い、新規課題（5 課題程度）を採択する。開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するため、関係府省との情報交換を行う。また、次年度の募集については、第 4 四半期から実施する。

【年度実績】

・応募課題に対し、プログラムオフィサー及びアドバイザーによる書面審査（一般P：平成20年6月13日～7月3日、創薬P：6月20日～7月2日）、面接審査（一般P：8月1日、8日、創薬P：9月3日）を行い、課題の新規性、イノベーション創出の可能性等の観点から事前評価を実施した。

・評価者に対し、機構は、提案課題の選考についての留意事項「評価における利害関係者の不参

加等」、「評価における守秘義務」を伝え、利害関係者が評価に加わらないよう、また知り得た秘密は厳守すること等を徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。特に、利害関係者の排除については、内規に利害関係者の定義を明記し、面接選考の際には利害関係者は退室させるなどして、選考に関与しないように対応している。

・提案者には他制度での助成等の有無について、提案書に記載を求めると共に、記載内容が事実と異なる場合には採択取り消しとなる場合があることを提示した。加えて、事前評価において、評価者に対して「不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する」ことを求めた。

・採択候補について、不合理な重複や過度の集中の排除のため、競争的研究資金制度を所管する関係府省や独立行政法人と情報交換を行った結果、5 件（うち一般 P：3 件、創薬 P：2 件）の開発課題の採択を決定した。（一般 P：平成 20 年 10 月 10 日、創薬 P：11 月 21 日）

・また、評価結果については、採択課題について機構ホームページ上で公開すると同時にプログラムオフィサーを公表し、不採択となった提案については不採択の理由を付して書面で提案者に通知した。

・当該事業は平成21年度新規事業『研究成果最適展開支援事業（A－STEP）』にて進めることとなり、独創シーズ展開事業 革新的ベンチャー活用開発における新規公募は行わない。なお、新規事業では、平成21年5月から公募を開始した。

ハ．機構は、事前評価結果を受けて、当該開発課題における新技術の所有者及び開発実施企業と開発委託条件についての調整を行った後、速やかに開発に着手させる。

【年度実績】

・採択候補課題は、新技術の所有者・開発実施企業を開発委託条件について調整を行い、三者の合意を確認した後、速やかに新技術開発契約を行い開発に着手させた。

ii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、企業化開発の目標達成に向けて効果的に開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、開発費が有効に使用されるように、開発の進捗状況及び開発費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な開発費の執行を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、開発費の不正使用及び不正受給並びに開発上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続6課題については年度当初から、新規課題については、年度後半より開発を実施する。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、企業化開発の目標達成に向けて効果的に開発を推進させるとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・継続6課題については年度当初から、新規課題については採択後速やかに開発を実施させた。

・開発の進捗状況について報告を受け、必要に応じて現地調査を行うことで開発計画の進捗状況を確認し、今後の開発計画の調整を行うなど、プログラムオフィサーのマネジメントの下で開発の目標達成に向けた取り組みを行った。

・一般プログラムの年度評価として、平成 19 年度採択 6 課題については書面及び面接にて、平成 20 年度採択 3 課題については書面によりプログラムオフィサーによる評価を行い、平成 21 年度も開発を継続すべきとの評価結果を得た。

・創薬イノベーションプログラムの年度評価として、平成 20 年度採択 2 課題について書面及び面接によりプログラムオフィサーによる評価を行い、平成 21 年度も開発を継続すべきとの評価結果を得た。

・平成 20 年度に出願された特許は 4 件であった。特許出願等の手続き際しては、企業に対し、都度、新権利出願報告書及び新権利経過報告書による報告を求める他、開発実施報告書により把握を行っている。

ロ．機構は、開発費が有効に使用されるように、開発の進捗状況及び開発費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な開発費配分を行う。

【年度実績】

・開発中の課題については機構担当者が開発の進捗状況や経理処理等について開発実施企業の担当者と綿密に連絡を取り合い、プログラムオフィサーのマネジメントの下、必要に応じて設備等経費・開発計画の変更・前倒しを行うなど、柔軟かつ弾力的な開発費の執行を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、技術参事会議・事務参事会議・研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・また、平成 19 年度に設置した技術移転調査室により、各事業の面接選考会への参加、研究開発実施場所の現地訪問など、研究開発の実施、研究開発費の執行に関し、研究開発成果の最大効率化のために必要な調査・調整を行い、研究開発上の不正行為、研究開発費の不正使用等の防止に資する取り組みを行った。

・研究機関等へ配布した事務処理要領等において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の

管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同要領において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ⅲ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、開発期間終了後、開発目標の達成度、成果の実施見込み、イノベーション創出の可能性等の視点から、外部有識者・専門家の参画により、事後評価を実施する。また、開発期間が 5 年以上の開発課題については、外部有識者・専門家の参画により中間評価を行い、その結果を開発実施計画に反映させる。また、中間、事後評価については、事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、開発終了後、売上げを生じた課題については、売上高に応じて実施料を徴収する。

ハ．機構は、開発が終了した開発課題について科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、中期計画の目標値に対して、研究開発の進捗状況から達成見込みに関する状況を把握し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・一般プログラム、創薬イノベーションプログラムを合わせた開発中の 11 件について平成 21 年 2 月から 3 月にかけて現地調査を行なった。また、プログラムオフィサーによる年度評価を、一般プログラム 9 件については 2 月上旬、創薬イノベーションプログラム 2 件については 2 月下旬に行い、全課題について開発継続すべきとの評価を得るなど、中期計画の目標（事後評価において、開発目標を達成し製品化の見込みがあると評価される開発課題が、事後評価課題全体で 2 割以上になること）達成に向けて開発は概ね順調に進捗している。

ⅳ．開発成果の実施の促進

（中期計画）

イ．機構は、開発が終了した開発課題について、開発実施企業による成果実施を促進する。

・本事業は平成19年度発足事業であり、平成20年度は終了課題が無く、該当する年度実績はない。

ｖ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．　機構は、開発が終了した課題の内容、成果及びその成果の展開状況（製品の販売状況）等の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

・本事業は平成19年度発足事業であり、平成20年度は終了課題が無く、該当する年度実績はない。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．　機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、開発目標を達成し製品化の見込みがあると評価される開発課題が、事後評価課題全体で２割以上になることを目指す。

【進捗状況】

・平成 20 年度に採択した課題においては外部有識者による事前評価において、新規性、国民経済上の重要性、イノベーション創出の可能性などの観点から企業化につながる見込みのある課題を重点的に採択しており、また、開発課題の進捗状況把握及びプログラムオフィサーによるアドバイスの実施状況については年度評価等により適正に実施されている。平成 20 年度の各課題の評価の状況から、概ね計画通り開発が進捗し研究開発目標の達成が見込まれることから、採択課題の研究開発期間終了時には事後評価において中期計画に掲げた目標の達成が見込まれるものと考える。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
各制度において、制度改革した点（委託開発におけるFSの導入や、20年度からの大学発ベンチャー創出推進における段階的選抜の導入、研究開発期間の柔軟な設定、起業を支援するための機関の参画などの仕組み）のフォローアップを行うとともに、ユーザーのニーズを踏まえ制度運営への反映を行っていくことが求められる。	・委託開発においては、昨年度採択したFS課題 1件が当初目標を達成し委託開発への移行に到っており、ユーザーメリットの向上を目指した改革の効果が得られ始めているため、平成20年度においてはFSを拡充し、企業化の可能性を見極めれば委託開発に繋がるとの評価を得た5件についてFS課題として採択を行うなど制度運営への反映を行った。 ・大学発ベンチャー創出推進においては、より成長力のあるベンチャー企業を創出するために、平成20年度新規課題から、マーケティングや事業計画立案等の支援業務を行う側面支援機関の参画を可能とした。17件の採択課題中16件に側面支援機関が参画し、利用者からその意義が認められたものと推察されるところであり、今後も制度改革した点のフォローアップに努めていく。
大学発ベンチャー創出推進については、わが国の大学発ベンチャーの現状やこれまで支援してきた実績も踏まえ、JSTの果たす役割、より効果的な支援の在り方、制度設計等を検討する必要がある。	・平成21年度から開始する「研究成果最適展開支援事業（A－STEP）」において、大学発ベンチャー設立に向けた研究開発の実施に先立ち、起業の可能性を検証するフィージビリティスタディ（実用化可能性を探索する研究開発、市場調査・特許調査）を導入し、より成長力のある大学発ベンチャー創出に向けた制度設計とした。
研究開発課題の分野やフェーズに合わせて最適な支援を行うため、各課題の特性に応じ、支援期間や支援形態等を柔軟に設定する仕組みを検討する必要がある。	・これまでの企業開発事業を再編し、大学等と企業のマッチングの段階から、企業との共同研究開発、大学発ベンチャー創出に至るまで、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディング計画を設定することにより、効果的・効率的に研究開発を進める「研究成果最適展開支援事業（A－STEP）」を平成21年度から開始。平成21年5月から募集を開始した。 ・また、機構の戦略的創造研究推進事業等の成果から、産業創出の礎となりうる技術を研究開発テーマとして設定の上、シームレスな研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る仕組みとして、平成21年度から「戦略的イノベーション創出推進事業」を開始する。

(3) 技術移転活動の支援

［中期目標］

わが国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、以下の事業を行うことにより、大学等及び技術移転機関における知的財産活動を支援するとともに、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

①特許化の支援

大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、わが国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。

②技術移転の促進

大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、優れた研究開発成果について目利き人材により応用・発展可能性に係る評価分析を実施・活用し、他の研究開発公募制度等につなげること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

〈事業概要〉

大学等の研究成果の特許化を推進するため、発明の目利きを行いつつ、海外特許の取得支援を中心とした特許出願等を総合的に支援することにより、我が国の知的財産基盤の強化を図ることを狙いとしている。

また、大学、公的研究機関等の優れた研究成果の実用化を図るため、研究成果の迅速な公開を行うとともに、優れた研究開発成果について目利き人材により応用・発展可能性に係る評価分析を実施・活用し、他の研究開発公募制度等につなげる。さらに、技術移転のための目利き人材の育成、技術移転相談窓口機能を整備することにより、大学等の活性化が図られるよう積極的に支援し、研究成果の技術移転の促進を図ることを狙いとしている。

〈対象事業〉

技術移転支援センター事業

①特許化の支援

ｉ．特許出願の支援

（中期計画）

イ．機構は、海外特許出願を希望する大学等の申請発明に対し目利きを行い、外部有識者・専門家による審査を通じて、特に企業化の可能性が高く海外特許出願することがわが国の国益の確保に大きく貢献すると認められるものを選定し、その海外特許出願を支援する。

ロ．機構は、大学からの要請に応じて、特許の質の向上を図るため、大学等で行き届かない発明者への特許相談・発明評価（特許性の評価等）を行い、大学の知的財産本部等を支援する。

【年度計画】

イ．機構は、海外特許出願を希望する大学等の申請発明に対し目利きを行い、外部有識者・専門家による審査を通じて、特に企業化の可能性が高く海外特許出願することがわが国の国益の確保に大きく貢献すると認められるものを選定し、その海外特許出願を支援する。特許の「質の向上」を図るため、引き続き制度利用者に対し申請前調査の充実、及び海外出願費用の一部負担を求める。

【年度実績】

- 今年度の申請件数は約1250件であった。全ての申請について、1件毎特許主任調査員が目利き（発明の把握、先行技術調査、特許性評価、有用性評価、明細書強化案の助言）を行い、4分野9分科会55名の外部有識者・専門家で構成される知的財産専門委員会での審査選定を経て企業化の可能性が高い海外特許出願を支援した。量から質への転換をめざし、大学等による申請案件の絞り込みを促し、より質の高い発明が申請されるように申請前における先行技術調査を必須条件とし、またPCT出願時の公的費用の申請者負担を引き続き実施した。
- 強い特許の取得やその活用の更なる進展、制度・運用の改善に向け、全申請案件の発明者等との面談によるきめ細かな助言、制度利用機関への個別訪問の取組を平成20年度から開始した。

ロ．機構は、大学からの要請に応じて、特許の質の向上を図るため、大学等で行き届かない発明者への特許相談・発明評価（特許性の評価等）を行い、大学の知的財産本部等を支援する。

【年度実績】

・大学知的財産本部等からの要請に基づき特許主任調査員が大学の発明評価委員等の委嘱を受け、発明評価委員会に参画し特許の質の向上を図るため助言を行った。また知財セミナーなどの啓蒙活動、特許講習会、先行技術調査、研究室を巡回し特許相談会を実施する等各大学のニーズにあった支援を実施した。今年度の発明評価委員等の委嘱機関は43機関、守秘義務及び免責事項等を規定した確認書の締結機関は65機関であり、計75機関（重複を除いた実質的な支援対象機関）への広範な支援を行った。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．　機構は、事業について外部有識者・専門家の参画により、ユーザ（大学知的財産本部等）の意見を踏まえつつ、事業全般の運営と成果の波及効果等の視点から評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、海外特許出願支援制度において支援した発明が特許になった割合（特許化率）の調査、及び特許化支援事業の利用者に対するアンケート調査を実施し、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・海外特許出願支援制度において支援した特許のうち、現時点で米国・欧州特許庁において特許査定を受けたのは 92.0%。内訳は米国 91.7%（発明 24 件、権利化 22 件）、欧州 100%（発明 1 件、権利化 1 件）であった。

・各大学の知的財産本部に対しアンケート調査［対象：123 機関、回答：113 機関］を平成 20 年 8 月に実施した。その結果、特許化支援事業による目利き（先行技術調査、特許性評価、有用性評価・明細書強化案の助言・特許相談等）について「的確」との回答は、海外特許出願支援制度において 88.5%、特許相談等を通じた大学知財本部等への人的支援において 97.8%であり、中期計画目標値 90%を概ね達成した。

ⅲ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．　機構は、支援を行った特許の出願後の取得状況、実施許諾状況、共同研究状況等及びその社会・経済への波及効果について把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、支援を行った特許の出願後の取得状況、実施許諾状況、共同研究状況等及びその社会・経済への波及効果について把握し、インターネット等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・特許の権利化状況（米国91.7%、欧州100%）、実施許諾状況（件数：251件、実施料：102百万円）、共同研究状況（件数：269件、共同研究費：2260百万円）についてホームページ上に公開した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．　機構は、海外特許出願支援制度において支援した発明の特許になった割合が直近の米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値を上回ることを目指す。

ロ．　機構は特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であるという回答を9割以上得ることを目指す。

【進捗状況】

・海外特許出願支援制度の特許化率は 92%（米国 91.7%、欧州 100%）であった。これは、米国特許庁における 53.1%、欧州特許庁における 55.9%の特許化率（2006 年三極特許庁報告）の平均を上回るものであり、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

・特許化支援事業の利用者に対するアンケートにおいて、目利きが「的確」であったとの回答は 93.2%であり、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

数値目標の根拠

第2期中期目標期間開始前に行った特許化支援事業の利用者に対するアンケート調査において、9割以上の回答者から特許化支援事業の目利きについて肯定的な回答が得られていることより設定。

②技術移転の促進

ｉ．企業ニーズとシーズのマッチング機会の創出

（中期計画）

イ．　機構は、大学等及び機構の研究開発成果について、研究開発成果展開を総合的に支援するデータベース等による技術情報の公開や、新技術に関する説明会や展示会を開催し、企業ニーズとシーズのマッチング機会を充実させる。

ロ．　機構は、大学や企業等からの技術移転に関する質問や相談に対応して、技術移転を促進させる。

【年度計画】

イ．機構は、大学等及び機構の研究開発成果について、研究開発成果展開を総合的に支援するデータベース等により、技術情報を随時更新して公開する。また、新技術に関する説明会や展示会を開催し、企業ニーズとシーズのマッチング機会を引き続き提供する。

【年度実績】

《データベース等による研究成果の公開》

・大学知財本部やTLOとの連携をすすめ、研究成果として新たに2,565件の特許を収集し、J-STORE(研究成果展開総合データベース)で情報公開した。

・大学等公的研究機関がインターネット上で公開するシーズ情報を一元的に検索して、研究者や産学連携窓口へのアクセスを容易にすることでマッチング機会の充実が図れるよう、e-seeds.jp(技術シーズ統合検索システム)を運用した。また、新たに大学等10機関のシーズを登録して合計114機関約53,000件のシーズ情報検索を可能とした。

《新技術説明会の実施》

・研究開発成果を発明者自身が説明する場として新技術説明会を開催し、企業への情報提供並びに企業の開発担当者等との意見交換、フォローアップに努めた。

・開催数は、昨年実績42回を上回る47回（大学連携による開催38回、機構成果による開催6回、つなぐしくみ支援課題による開催3回）であった。

《大学見本市の実施》

・平成20年9月16日～9月18日の3日間、東京国際フォーラムにおいて「イノベーション・ジャパン2008 - 大学見本市」を、機構と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が主催、文部科学省、経済産業省、内閣府、日経BP社の共催として実施し、機構は主体的立場で大学の研究成果の展示や新技術説明会を企画した。

・出展規模は、展示数471（391）、新技術説明会件数215（188）、大学の研究成果数は399件（327件）であり、いずれも前年度実績を上回った。参加大学は151大学（129大学）であり、前年度を上回った。［（ ）内の値は前年度実績］

・3日間の総来場者数は、45,345名（44,517 名）を数え、前年度実績を上回った。［（ ）内の値は前年度実績］

ロ．機構は、大学や企業等からの技術移転に関する質問や相談に対応して、技術移転を促進させる。

【年度実績】

・フリーダイヤル、専用メール、一般電話及び面談等により、大学や TLO、公的研究機関、企業等からの技術移転に関する問合せや技術相談に対応し、相談内容に応じてフォロー（その後の進捗状況の把握や機構の事業紹介など）を行った。

・平成 20 年度の相談件数総数は、357 件であった。

ⅱ．技術移転のための人材育成業務の推進

（中期計画）

イ．機構は、大学等における技術移転活動を担う人材に対し必要な研修を行って実践的能力向上を図るとともに、人的ネットワークの構築を支援する。

【年度計画】

イ．機構は、大学等における技術移転活動を担う人材に対し必要な研修を行って実践的能力向上を図るとともに、参加者の交流を通じた人的ネットワークの構築を支援する。

【年度実績】

・平成 20 年度は、大学等で技術移転業務に携わる人材を対象に、技術移転全般に係る基礎的知識・スキルの習得を目的にした基礎研修 6 回、実務スキルの磨き上げを目的としたコーディネート能力養成研修 8 回、大学や TLO 等と連携して地域の実情に応じたカリキュラムを編成した地域研修 3 回、国の施策や産学連携に利用可能な制度の理解として国の支援制度研修 1 回を実施した。また、新たに、大学等の事務担当者が産学連携を担うためのコースとして入門研修 3 回、地域の要請に合わせた内容と地域の方が参加し易いコースとして地域の機関と連携した地域 2 日研修を 3 回開催した。また、試行として地域 1 日研修を 2 回開催した。

・平成 20 年度の人材研修参加者は、基礎研修 150 人、能力養成研修 111 人、地域研修 90 人、国の支援制度研修 140 人、入門研修 165 人、地域 1 日研修 56 人の合計 712 人の参加を得た。

・実践的能力の向上や、実務への応用的な内容とするため、業務経験の多寡によらず有効な研修となるよう、事例研修の充実を図った。また、参加者間で連絡先を共有するとともに、交流の場を設け参加者同士、更には講師との人的ネットワーク作りに貢献した。

・研修におけるグループ別の事例研修においては、参加者の業務経験、従事業務、専門の多様性に配慮したグループ分けとし、経験豊富なグループリーダーを配置し、参加者に秘密保持を義務づけることで、参加者がコーディネーションの事例、業務上の課題、解決方策等について具体性を持った意見交換を可能とし、効果的な研修とした。

ⅲ．優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築

（中期計画）

イ．　機構は、各種研究開発事業の評価の場へ目利き人材を参画させることや、目利き人材と各種事業の運営担当者を連携・協力させることにより、両者間に優れたシーズに関する情報を共有させる。

ロ．　機構は、目利き人材を中心に、各種研究開発事業において生み出された優れた技術シーズに対して、特許性、技術性、市場性等の関連調査を行い、企業化に向けて不足している情報（追加データ、特許等の取得必要性、他分野への応用の可能性、条件等）を示す評価分析を実施する。また、研究開発実施者及び各種事業の運営担当者に対して、評価分析結果の提示及びそれに基づく助言等を行い、当該シーズを基にした研究開発課題を、他事業での採択等に結びつけ、その企業化を促進させる。

ハ．　機構は、機構が評価分析を行った研究開発課題について、その後の展開状況を把握して追跡評価を実施し、事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、戦略的創造研究推進事業等の各種研究開発事業の評価の場へ技術移転プランナーなどの目利き人材を参画させることや、目利き人材と各種事業の運営担当者を連携・協力させることにより、両者間に優れたシーズに関する情報を共有させる。

【年度実績】

・戦略的創造研究推進事業等の研究成果を報告・議論する研究報告会や領域シンポジウム等の場に技術移転プランナーなどが出席し、新技術の企業化開発に資する有望な技術シーズの探索や、研究者が発明した特許や研究内容等の把握に努めた。

・戦略的創造研究推進事業の技術参事会議の場で技術移転プランナーなどの活動を紹介し協力を要請するとともに、各事業の事務所を訪問して個別に技術移転プランナーなどと技術参事等が打合せを行うなどにより有望な技術シーズ情報を共有し、今後の展開について議論した。

ロ．機構は、各種研究開発事業において生み出された技術シーズを収集し、優れた課題については、外部有識者を含む目利き人材が、特許性、技術性、市場性等の関連調査を行い、企業化に向けて不足している情報（追加データ、特許等の取得必要性、他分野への応用の可能性、条件等）を示す評価分析を実施する。また、研究開発実施者及び各種事業の運営担当者に対して、評価分析結果の提示及びそれに基づく助言等を行う。

【年度実績】

・平成20年度は198件の技術シーズを収集した。

・収集した課題のうち、特許成立可能性や展開可能性の有望な課題60件については、実用化に向けて次のステップにつなげるにあたり、市場性、事業展開等を含めた調査を行いその結果に基づき研究者等に助言を行った。また、実用可能性に係るデータの追加取得や検証が必要な課題40件については、その費用を支出して研究機関等の外部機関によるデータ補完等を実施した。

・実用化候補として期待される申請課題の技術シーズについて、評価分析結果に基づき、当該技術シーズに関心を持つ企業を探索し、産学連携による実用化開発への発展を目指すため、新技術説明会を開催し 25 件の発表を行った他、イノベーション・ジャパン 2008 - 大学見本市等の展

示会において発表や展示を行って技術シーズを積極的にアピールした。

ⅳ．研究開発成果のあっせん・実施許諾の推進

（中期計画）

イ．　機構は、目利き人材や企業等とのネットワークを活用しつつ、大学等及び機構の研究開発成果の企業化に取り組む企業を探索し、研究開発成果のあっせん・実施許諾に着実に結びつける。

【年度計画】

イ．機構は、目利き人材や企業等とのネットワークを活用しつつ、大学等及び機構の研究開発成果の企業化に取り組む企業を探索し、研究開発成果のあっせん・実施許諾に着実に結びつける。

【年度実績】

・平成20年度は主に以下の対応を行った。まず、大学保有の特許については、大学からの依頼に基づき機構のあっせん課題として精力的にライセンス活動を行った。一方、機構保有の特許についても、発明者毎の特許ポートフォリオ化による効率的なライセンスと特許の維持管理を行った。

ⅴ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．　機構は、技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者の意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画により、事業全般の運営と成果の波及効果等の視点から評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、あっせん・実施許諾の件数、事業支援対象者のアンケート調査について、中期計画上の目標値と比較などを行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

《あっせん・実施許諾》

・交渉中の課題や既契約課題の研究者や企業などから情報収集を行い、更なるライセンスに繋がるよう努めた結果、開発あっせん・実施許諾として 53 件のライセンスを行い、中期計画目標値 50 件／年以上を達成した。

《新技術説明会》

・開催ごとに満足度や期待度を問うアンケート調査を行ったところ、各々の技術移転活動に有効であったとの回答が、聴講者に対するアンケート調査［対象：47開催・6617人、総回答数：939

（回収率14%）］では80%、連携機関に対するアンケート調査［対象：38開催・58機関、総回答数：54（回収率93%）］では98%、説明者に対するアンケート調査［対象：47開催・466人、総回答数：429（回収率92%）］では77%であり、中期計画の目標値に匹敵する高い割合となった。また、アンケート時に得られた機構に対する要望については随時新技術説明会の企画・運営に反映した。

《大学見本市》

・来場者（延べ45,345人）に対するアンケート調査の結果（1,871部を抽出・集計）、76%（79%）の人が満足と回答。さらに、今後の同イベントに対する期待度（参加意識）については、82%（85%）が期待する（来場したい）と回答するなど、中期計画の目標値に匹敵する高い評価を得た。また、来場者のプロフィールとしては、75%（76%）が企業関連であり、シーズとニーズのマッチングの機会を提供した。［（ ）内の値は前年度実績］

・出展者（大学・TLO）に対するアンケート（母数383 部）では、満足度が89%と中期計画の目標値を超える高い評価を得た。また、出展目的に対する成果については、75%の出展者（大学・TLO）が、成果があったと回答した。

・会期終了3ヶ月を目処に行った大学・TLO に対する事後調査では、調査対象489（415）テーマ（研究成果399、知財本部72、TLO18）に対して全てのテーマから回答があった（回収率100%）。その内、341<70%>のテーマにおいては、企業等から、サンプルの提供希望や共同研究開発希望等、実用化に向けて今後の進展につながる可能性のある問い合わせがあったと回答し、総数は1,786件にのぼった。さらに、159のテーマにおいて技術指導の実施、サンプルの提供、共同研究開発の実施、研究会の発足や特許の実施契約など399件の具体的な進展があった。また、具体的な進展のあった回答のうち、技術指導、サンプル提供、共同研究開発、研究会発足、特許の実施契約等の成約済みとなった件数は86件あった。このように本年度の「大学見本市」では、成約済み86件を含む、159テーマ、399件のシーズとニーズのマッチングが成されていると判断できる。

《人材育成》

・過去の受講者、未受講者を対象としたアンケートを実施し、ニーズと成果の把握に努めた。また、研修会終了時に受講者アンケート（回答数588、回収率約83%）を行って意見・要望を集め、研修カリキュラムへの反映を随時行えるようにするとともにし、講師、グループリーダーによる検討会でアンケート結果の検討とプログラム運営の改善意見を抽出した。これらはカリキュラムの改良や研修コースを新設するなど適宜事業運営に反映した。

・研修カリキュラムの自分自身の活動または業務への有効性について質問したアンケートの結果によると、有効であるとする回答（「概ね各々の技術移転活動に有効であった」に相当）が96.6%であったことから、概ね中期計画目標達成に向かっていると判断できる。

《技術移転総合相談窓口》

・平成20年度までに対応した相談案件のうち、相談内容に応じて118件について相談者に追跡調査を行って状況把握すると共に、フォローアップにより技術移転の促進を図った。追跡調査では、相談窓口機能が有効であったとの回答が76%（回答数72件）と中期計画の目標値に匹敵する高い割合となっており、不足分についてはフォローアップの強化により今後さらなる改善に努めていく。

《データベース等による研究成果の公開》

・e-seeds.jpのサービス提供対象者（企業の研究開発担当者等）に対してWebアンケートを実施し（回答者327名）、58%からサービスが有用であるとの評価を得た。アンケートには「欲しい情報が収録されていない」との指摘もあるため、大学に対する指摘内容のフィードバックを行いつつ、さらにシーズ登録機関の拡大とともに、登録対象シーズの情報の充実を図ることを検討している。

vi．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、企業ニーズとシーズのマッチング、人材研修、優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築、研究開発成果のあっせん・実施許諾の実施状況及びその社会・経済への波及効果について把握し、個別企業情報の取扱い等に配慮しつつ、わかりやすく社会に向かって情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、企業ニーズとシーズのマッチング、人材研修、優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築、研究開発成果のあっせん・実施許諾の実施状況及びその社会・経済への波及効果について把握し、個別企業情報の取扱い等に配慮しつつ、インターネットや展示会等を活用して、わかりやすく社会に向かって情報発信する。

【年度実績】

・企業ニーズとシーズのマッチング、人材研修、優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築、研究開発成果のあっせん・実施許諾の実施状況について把握し機構ホームページ上で公開した。また、社会・経済への波及効果については、実施料収入から換算した市場規模を機構ホームページ上で公開するとともに、平成20年11月14日に開催されたJST技術移転事業50周年記念シンポジウムにおいて成果の紹介を行うなど、社会に向かってわかりやすい情報発信を行った。

・つなぐしくみ（良いシーズをつなぐ知の連携システム）で支援を受けた課題について、当該技術を新技術説明会でアピールすることにより興味を示した企業と交渉した結果、ライセンス契約が成立し、商品の販売が開始された例が出てきている。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数について、50 件／年以上を目指す。

ロ．機構は、評価分析を行った課題について、評価分析の実施後 3 年を経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象課題全体の 5 割以上となることを目指す。

ハ．機構は、技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケ

ート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を８割以上得ることを目指す。

【進捗状況】

イ.

・開発あっせん・実施許諾として 53 件のライセンスを行い、中期計画に掲げる 50 件／年以上については達成が見込まれる成果を得た。

	H19	H20	平均	中期計画上の目標値
あっせん・実施許諾件数	59 件	53 件	56 件	50 件/年

ロ.

・平成19年度・20年度に評価分析を行った課題124件については、評価分析結果に基づきデータの追加取得や企業とのマッチング、競争的資金制度への応募に関する助言等を実施し、企業化に向けて研究開発が継続されるよう、着実に支援を行っており、評価分析の実施後3年を経過した時点で中期計画に掲げる目標は達成される見込みである。

ハ.

《新技術説明会》

・新技術説明会が技術移転活動に有効であったかについて、聴講者、連携機関、説明者に対しアンケート調査を行った結果、有効であったとの回答が、聴講者では平成19年度74%、平成20年度80%であり、連携機関では、平成19年度96%、平成20年度98%、説明者では、平成19年度76%、平成20年度77%となっており、聴講者･説明者についてはおおむね8割程度、連携機関では9割以上の高い評価を得ている。

《大学見本市》

・来場者に対するアンケート調査では、満足したとする回答が平成19年度79%、平成20年度76%であり、今後の大学見本市に対する期待度として、また来場したいとする回答が平成19年度85%、平成20年度82%と高い評価を得た。

・出展者（大学・TLO）に対するアンケート調査では、満足したとする回答が平成19年度88%、平成20年度89%と高い評価を得た。

《人材育成》

・研修受講者へのアンケート調査の結果、平成19年度は概ね貢献したとする回答が74%、平成20年度は研修が有効であるとする回答が97%という評価を得た。

《技術移転総合相談窓口》

・相談案件について受付から半年後をめどに行った事後調査結果では、相談窓口機能が有効であったとの回答が、平成19年度81%、平成20年度76%と高い評価を得た。

《データベース等による研究成果の公開》

・e-seeds.jpのサービス提供対象者（企業の研究開発担当者等）に対するアンケート調査では、サービスが有用であるとの回答が、平成19年度75%、平成20年度58%であった。「欲しい情報

が収録されていない」との指摘もあるため、大学に対する指摘内容のフィードバックを行いつつ、さらにシーズ登録機関の拡大とともに、登録対象シーズの情報の充実を図りたい。

《新技術説明会》

	対象	H19	H20	中期計画上の目標値
有効との回答	聴講者	74%	80%	8割
	連携機関	96%	98%	
	説明者	76%	77%	

《大学見本市》

	対象	H19	H20	中期計画上の目標値
有効との回答	来場者	79%	76%	8割
	出展者	88%	89%	

《人材育成》

	H19	H20	中期計画上の目標値
有効との回答	74%	97%	8割

《技術移転総合窓口》

	H19	H20	中期計画上の目標値
有効との回答	81%	76%	8割

《データベース等による研究成果の公開》

	H19	H20	中期計画上の目標値
有効との回答	75%	58%	8割

以上、各事業のアンケート調査の結果、各々の技術移転活動に有効であったとの回答はほぼ8割に達しており、今後さらに改善努力を重ねることにより中期計画の目標は達成される見込みである。

数値目標の根拠

第2期中期目標期間開始前に行った満足度調査における数値を基に、8割以上と設定。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
出願支援をしている特許の質の向上について引き続き検討をする必要がある。	・より質の高い発明が申請されるように申請前における先行技術調査を必須条件としている。また PCT 出願時の公的費用の申請者負担を引き続き実施することにより、質の向上を図っている。
支援の基準と実際の運用に齟齬があるのではないかとの応募者からの指摘もあるので、選定結果に対する応募者の納得が得られるように努める必要がある。	・特許主任調査員（目利き）による大学へのヒアリング回数を増やし、直接発明者と発明内容について意見交換を行うなど、相互の理解に努めている。採択率も昨年に比べ上がっており、選考結果に対する応募者の納得は得られつつあるものと考えられる。
ユーザーのニーズを踏まえつつ、各事業の体制のあり方や支援対象の範囲についての検討も含め、継続的に事業運営の改善を進めていくことが求められる。	・つなぐしくみ（良いシーズをつなぐ知の連携システム）について、具体的な支援内容がわかりにくいという申請者からのアンケート結果を踏まえ、特許、技術や市場規模等の評価分析を行った目利きレポート等の募集要領への例示や支援事例等のホームページ掲載等を通して支援内容をわかりやすく示し、支援対象を明確にすることによって申請者の利便性を高める等、事業運営の改善を図った。

(4) 地域イノベーションの創出

［中期目標］
プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

〈事業概要〉

全国に展開しているプラザ及びサテライトを拠点として、自治体、関係府省、機構の基礎研究や技術移転事業等との連携を図りつつ、シーズの発掘から企業化までの研究開発を切れ目なく行うことにより、地域におけるイノベーションの創出を図る。

①プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進
大学や自治体等と連携を図りつつ、独創的な研究成果を活用した地域における新規事業の創出、技術革新による経済活性化を目指して、地域の産学官交流、研究成果の育成、諸事業との連携を推進する。

②シーズ発掘試験
関係府省・大学等に在籍するコーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズの実用化を促し、コーディネータ等の活動を支援する。

③地域ニーズ即応型
地域の中堅・中小企業のニーズに対し、大学、公設試、高専等のシーズを活用した研究開発を推進する。

④育成研究
地域の産学官共同研究により、大学等の研究成果を企業化に向けて育成する。

⑤研究開発資源活用型
育成研究等により地域に蓄積された研究成果、人材、研究設備等の研究開発資源を有効に活用し、実機レベルのプロトタイプ開発等、産学官共同により企業化に向けた研究開発を行い、地域企業への円滑かつ効果的な技術移転を図る。

⑥地域結集型研究開発プログラム
地域として企業化の必要性の高い分野における産学官の知を結集した相乗効果により研究開発を推進する。

〈対象事業〉

地域イノベーション創出総合支援事業　重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験、地域ニーズ即応型、育成研究、研究開発資源活用型）、地域結集型研究開発プログラム

①プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進

ｉ．事業の推進

（中期計画）

イ．機構は、地域イノベーション創出のための環境を整備するため、研究開発ポテンシャルの高い地域に設置したプラザ・サテライトを活用し、産学官共同で研究を実施する育成研究等により地域の大学等の独創的研究成果を企業化に向けて育成するとともに、地域の大学等のシーズと地域企業のニーズのマッチングによるシーズの企業化に向けた地域に密着したコーディネート活動を通じて、積極的に地域における産学官連携を推進する。

【年度計画】

イ．機構は、地域イノベーション創出のための環境を整備するため、JST イノベーションプラザ及び JST イノベーションサテライト（以下「プラザ・サテライト」という。）を活用し、育成研究等により地域の大学等の独創的研究成果を企業化に向けて育成するとともに、地域の大学等のシーズと地域企業のニーズのマッチングによるコーディネート活動を通じて地域における産学官連携を推進する。

【年度実績】

①切れ目のない研究開発支援制度の整備

・地域イノベーション創出総合支援事業に「シーズ発掘試験B（発展型）」及び「地域ニーズ即応型」を新設し、シーズの発掘から実用化まで研究開発フェーズに応じて切れ目なく支援する制度を整備した。

・プラザ･サテライトを活用してこれら地域イノベーション創出総合支援事業の課題を公募し、プログラムオフィサーのマネジメントの下、研究開発を推進することで、地域の大学等の独創的研究成果を企業化に向けて育成した。

②コーディネート活動の基盤整備

・独立行政法人国立高等専門学校機構と産学官連携に関する協定を8月26日に締結し、包括的な連携関係を構築するとともに、各プラザ・サテライトと国立高専各校が個別に覚書を締結することで産学官連携や技術移転を推進した。

・例として、プラザ宮城とサテライト岩手は共同で東北地域の国立高専7校と包括的な覚書を締結し、国立高専のもつシーズと地域企業のニーズのマッチングを推進した。

・これらにより、地域における関係機関との連携強化に努め、全国レベル及び地域の特性に応じたコーディネート活動基盤を整備した。

④科学技術コーディネータによる機動的な産学官連携活動

・プラザ・サテライトの科学技術コーディネータは、地域の大学、企業等を訪問して大学等のシーズ及び地域企業のニーズを収集し、公募事業への応募支援や共同研究の実施提案などシーズとニーズのマッチングによるコーディネート活動を行い、地域における産学官連携を推進した。

・コーディネート活動をよりきめ細かく効率的に行い、地域とより密接な連携を図るため、6

月にブランチ千葉、ブランチ岡山を開設し、科学技術コーディネータを1名ずつ配置した。

⑤地域の大学を活用した地域活性化に資する取り組み

・地域大学における卓越研究者を中心とした産学官連携の推進及び自治体における地域大学を活用した地域活性化戦略をテーマとして「地域大学サミット2008」（11月）を東京で開催し、大学、自治体、企業等から約400人の参加者を得た。本サミットは参加者から今後の継続開催を要望されるなど、効果的な取り組みであった。

ロ．機構は、中期運営方針に基づく今年度の事業計画を年度当初に策定し、当該事業計画の達成に向けて、館長のリーダーシップの下、必要に応じて外部有識者・専門家の意見を踏まえて、事業を推進する。また、機構は事業の進捗状況を把握し、人員の配置や予算の再配分等に反映させることにより、事業を効率的に推進する。

【年度実績】

・中期運営方針に基づく今年度の事業計画を策定するため、昨年度の事業評価結果をプラザ・サテライトへフィードバックし、今年度の事業計画に反映することとした。

・事業評価結果を反映した事業計画の策定するにあたり、各プラザ・サテライトは外部有識者10名程度で構成する運営委員会を第1四半期に開催し、事業計画について審議した上で今年度の事業計画を策定した。

・プラザ・サテライトは、館長のリーダーシップの下、運営委員会での意見を踏まえて事業を推進した。また、機構は、プラザ・サテライトの四半期毎の報告のほか、機構の本部職員が運営委員会や成果報告会等に参加して、事業進捗状況及び予算執行状況を把握することにより、予算の追加配分を行うなど事業の効率的な推進に努めた。

ハ．機構は、プラザ・サテライトに科学技術コーディネータを配置し、技術動向調査等を通じて地域の大学、企業等における研究シーズ、ニーズを探索するとともに、シーズの応用可能性を探る実用化検討につなげるほか、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザ・サテライトにおいて開催し、コーディネート活動を推進する。コーディネート活動の推進に当たっては、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

【年度実績】

①科学技術コーディネータによるシーズ・ニーズの探索

・機構は、プラザに4～5名、サテライトに2～5名の科学技術コーディネータ（自治体等のコーディネータとの兼任を含む）を配置し、大学、企業等への訪問、新技術説明会、技術移転相談会等へ参加する等により技術動向調査等を行い、シーズ、ニーズを探索するとともにシーズ発掘試験や他の公募事業への応募支援を行った。

・シーズ、ニーズ探索の取り組み例として、プラザ大阪において「いずみニューテクフォーラム」を5月15日（発表数41件、参加者71名）及び10月8日（発表数52件、参加者45名）の2回開催し、シーズ・ニーズのマッチングを図った。また、サテライト徳島とサテライト高知は共同で「技術シーズ発表会 in 四国」（11月7日）（発表数12件、参加者120名）に開催した。

・今年度は、実用化検討の実施について第1四半期に運用の見直し検討を行ったため、一部のプ

ラザ・サテライトを除き実施を保留した。

③研究会、セミナーの開催

・プラザ・サテライトは、独自に企画したセミナー、研究会等の開催のほか、地域の自治体、大学等との共催によるセミナー等を開催した。

・セミナー等の開催例として、プラザ福岡が主催した『バイオ講演会「九州の杉からバイオエタノール」～セルロース系エタノール製造技術開発の最前線～』（7月3日、参加者80名）、『異分野交流セミナー「生体工学研究の最新動向と展望－V」』（7月30日、参加者50名）などがある。

④他制度のコーディネート活動従事者との連携

・科学技術コーディネータは、プラザ・サテライトの主催又は他機関が開催する他制度のコーディネート活動従事者との連絡会等に参加し、機構の事業紹介やコーディネート事例の紹介、討論を行うことでスキルアップ向上や連携を図った。

・連絡会等の開催例として、サテライト滋賀において大学、自治体等のコーディネータ間の情報共有を目的とした「滋賀県コーディネーター交流会」を滋賀県等と共催し、今年度は6月18日（参加者36名）、9月1日（参加者45名）、2月4日（参加者23名）の3回開催した。

・サテライト静岡では、組織の枠を超えてコーディネータ等の実務担当者が参加する「実務者会議」を静岡県、長野県及び山梨県においてそれぞれ1回ずつ実施した。

・さらに、機構はコーディネータ間の情報交換、情報共有、相互触発及び地域間連携を図る観点から「全国イノベーションコーディネータフォーラム」を4月（山梨）、2月（金沢）に2回開催し、それぞれ全国各地より約300名の参加者を得た。

ニ．機構は、プラザ・サテライトに、機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行うとともに、科学技術コーディネータの活動を通じ、事業紹介を図る。また、機構及び文部科学省の地域における拠点として、国等の関連施策紹介を随時行うほか、機構の他事業と連携して理解増進活動等を実施する。

【年度実績】

・各プラザ・サテライトは展示コーナーを設けて機構の各種事業のパンフレット、パネルを常時展示するとともに、育成研究に関する試作品等の展示を行った。また、機構の他の事業と協力して、事業説明会等を開催した。

・各プラザ・サテライトのホームページには、機構の各事業の公募情報を掲載したほか、地域の関係機関のホームページやメールマガジン等を活用して公募情報を周知した。

・科学技術コーディネータは、地域の大学、企業等を訪問する際に機構の各種事業のパンフレットを配付し、事業紹介を行った。

・プラザ・サテライトの館長は、全国10ブロックに設置されている地域ブロック協議会や産学官連携に関わる協議会等へ参加し、国の関連施策等を紹介した。

・また、小中学生、高校生、一般市民を対象とした理科教室、サイエンスカフェ等の理解増進活動をプラザ・サテライト単独又は自治体、大学及び機構の科学技術理解増進部等と連携して実施した。

・理解増進活動の実績例として、サテライト茨城では、地域住民の自然科学に関する興味を喚起するため、講演会「北極圏の不思議」（10月19日 講演者：アラスカ大学赤祖父俊一氏、参加者246名）を開催した。講演は非常に好評で、会場内から終了予定時間内におさまらないほど多くの質問が寄せられた。

・プラザ広島では、近い将来企業エンジニアあるいは研究職に就く理系の学生に特許知識は必要不可欠であると考え、高等専門学校の学生を対象に特許セミナーを2回（津山高専（9月8日）、徳山高専（1月29日））開催した。

ホ．産学官連携に係わる者を支援するため、産学官連携ポータルサイト、産学官連携ジャーナル及び産学官連携支援データベースについて、利用者の意見の収集を行い、利便性の向上、内容の充実、運用の効率化に努め、効果的な情報発信を行う。

【年度実績】

・産学官連携ポータルサイトに関して、イベント情報の掲載、大学関連リンク集の拡充、産学官連携データブック 2008-2009 版を作成し掲載する等、内容の充実を行った。

・産学官連携ジャーナルに関して、毎月1号の刊行を行った。（12号発行）
また、新たに国公私立大学、高等専門学校等の学長等に製本版を配布するとともに、6月号特集を京都で開催された産学官連携推進会議のテーマに合わせた地域特集として、会議資料に同梱して全参加者に配布する等、産学官連携活動におけるオピニオンや指導的な立場の方々への効果的な情報発信を行った。

・産学官連携支援データベースに関して、事業制度・産学官連携従事者・機関の情報更新を適宜行った。
また、平成19年度に実施した利用者の調査結果を基に、検索機能の充実や、情報の新規登録や更新時のお知らせ機能、情報の一覧性の向上等の機能追加を行い利便性の向上を図った。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、各プラザ・サテライト毎に、各地域の地方自治体や関係機関のニーズ及び地域の特性を踏まえ、中期計画期間中における育成研究を中心とする研究開発の支援活動及びコーディネート活動等について、定量的及び定性的な目標を盛り込んだ中期運営方針を、文部科学省との協議を経て策定する。

ロ．機構は、中期運営方針に定める目標として、各プラザ・サテライトで実施する育成研究の研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が評価対象研究開発課題の 3 割以上となることを設定するほか、地域の特性に応じて、機構が実施する他の研究開発支援制度における各プラザ・サテライトの活動やコーディネート活動等における目標を設定する。

ハ．機構は、中期運営方針の達成のため、毎年度、各プラザ・サテライト毎に年度事業計画を策定するとともに、第 4 四半期に、当該年度の活動の成果等を年度事業報告書にまとめる。

ニ．機構は、各プラザ・サテライトの活動を評価するため、外部有識者・専門家により構成する評価委員会を設置し、年度事業計画の達成状況、成果等について年度事業評価を実施する。また、中期計画最終年度には、中期運営方針で定めた目標の達成状況及び成果の状況を評価する。これらの評価結果については、次年度の年度事業計画及び次期の中期計画に反映させるとともに、成果が低調でかつ改善の見通しが立たないプラザ・サテライトについては、廃止する等の見直しを行う。

【年度計画】

イ．機構は、プラザ・サテライト毎に、今年度の年度計画の達成状況及び活動の成果を年度事業報告書としてとりまとめ、外部有識者・専門家から構成される評価委員会で、年度事業計画の達成状況、成果等の視点から年度事業評価を年度末に実施し、中期計画の目標値との比較検証を行い、プラザ・サテライト毎に次年度事業計画に反映させるとともに、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・プラザ・サテライト毎の年度計画の達成状況、活動状況等を平成21年2月に年度事業報告書としてとりまとめるとともに、外部有識者・専門家9名で構成する「JSTイノベーションプラザ及びJSTイノベーションサテライト評価委員会」を12月11日、3月2日～3日（2日間）及び3月23日の3回開催し、年度事業評価を実施した。
・今年度は評価委員からの指摘を踏まえ、各プラザ・サテライト館長に対するヒアリングを実施するよう評価方法を改善した。
・評価の結果、プラザ・サテライトの地域に密着したコーディネート活動と研究マネジメントにより、育成研究終了課題の企業化が進みつつあり、また、シーズ発掘試験から育成研究への切れ目のない研究開発支援にもつながっているとの評価を得た。
・また、各プラザ・サテライト独自の良い取り組み事例を他のプラザ・サテライトに展開し、プラザ・サテライト全体の運営改善につなげるべきであるとの提言を得た。
・これら指摘事項等については、次年度の年度事業計画に反映させ、プラザ・サテライト活動についてより一層の改善を図り、効果的な運営を推進することとした。
・また、プラザ・サテライトの活動内容について評価委員に理解を深めてもらうため、平成20年7月24日～25日にプラザ宮城及びサテライトにおいて、評価委員とプラザ・サテライトのスタッフとの意見交換会を実施した。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

なし

【年度計画】

イ．機構は、プラザ・サテライトでの事業の内容、成果、社会・経済への波及効果を把握し、ホ

ームページ等を活用して、わかりやすく発信する。

【年度実績】

・地域イノベーション創出総合支援事業のホームページ及びプラザ・サテライトのホームページにおいて事業の内容、成果、評価結果等を公表した。例として、プラザ宮城及びプラザ東海においては、「プラザ便り」として活動報告を具体的に掲載している。

・また、地域の新聞等メディアに、研究成果やイベント等の情報を発信した。

・プラザ東海では、東海地区の技術イノベーションに携わる人間が集う場として「JSTサロン東海」を昨年度から実施しており、「産業ニーズの全体像の掌握」に加えて「産・学・官の個人の絆の強化」を目指して今年度は2回実施した。

・科学技術理解増進部が運営するサイエンスチャンネルでは、プラザ北海道の全面協力・監修の下、プラザ北海道の育成研究の代表研究者である喜田宏氏（北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター・センター長）を中心としたインフルエンザを題材とした番組を制作した。

・実用化検討の成果の例として、プラザ京都における「ハイドラフト生糸の開発と製品化研究」（京都府織物・機械金属振興センター　徳本幸紘技師）の成果である婦人服地「クリスタルシルク　ジャカード」が平成20年度（第46回）全国繊維技術交流プラザにおいて、中小企業庁長官賞を受賞した。

・また、プラザ石川における「生産効率に優れた新規光学フィルムの開発」（北陸先端科学技術大学院大学　山口政之准教授）が今年度の研究開発資源活用型に採択され、切れ目のない研究支援につながっている。

・理解増進活動の成果として、サテライト宮崎においては、サイエンスカフェを宮崎会場にて12回、延岡会場にて6回の合計18回開催し、サイエンスカフェに参加した高校生が講演内容に興味を持ち、講師を務めた准教授の在籍する大学へ進学したなど、次世代の人材育成に向けた効果が出始めている。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

ハ.　機構は、中期運営方針の達成状況の評価で、地域の技術シーズの発掘、育成及び企業化、産学官連携活動等を通じて地域イノベーションの創出に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。

【進捗状況】

・各プラザ・サテライトは、年度事業計画に設定した活動目標を概ね達成しており、育成研究等の研究開発マネジメントを着実に行うことによって、研究成果が企業化に進みつつあることや、シーズ発掘試験から育成研究等への切れ目のない研究開発支援につながっている等、評価された。

・また、切れ目のない研究開発支援制度の整備、コーディネート活動基盤の整備、地域大学サミットの開催等、地域において産学官連携を推進する取り組みを的確に実施しており、中期計画の目標（プラザ・サテライト活動の評価において、地域イノベーションの創出に資する十分な成果が得られたとの評価を得る）の達成が見込まれる。

②シーズ発掘試験

ｉ．研究開発課題の公募及び選定

（中期計画）

イ．機構は、コーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズの企業化を促すとともに、コーディネータ等の活動を支援するため、企業化の可能性の検証が必要な研究開発課題を公募する。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、新規性及び優位性、目標設定の妥当性、研究実施計画の妥当性等の視点から研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究の実施体制を構築するとともに、速やかに研究に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、コーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズの企業化を促し、コーディネータ等の活動を支援するため、コーディネータ等と大学等の研究者の連名での提案による、企業化可能性を検証するために研究開発を必要とする課題を前年度に公募する。

【年度実績】

・昨年度までのシーズ発掘試験を「シーズ発掘試験A（発掘型）」（上限200万円／年）と改称し、過去のシーズ発掘試験にて採択された課題をさらに発展させる「シーズ発掘試験B（発展型）」（上限500万円／年）を新設した。

・前年度の1月15日～3月14日に公募し、A（発掘型）は6,454課題、B（発展型）は512課題の応募があった。A（発掘型）の応募件数は前年度より約400件増と大幅に増加した。

・公募に際しては、大学等のシーズの企業化を促すため、企業化に向けた発展が期待できる課題を募集するとともに、コーディネータ等の活動を支援するため、コーディネータ等と研究者の連名で応募させた。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、新規性及び優位性、目標設定の妥当性、研究実施計画の妥当性等の視点から今年度採択する研究開発課題の事前評価を第１四半期に行い発掘型として 1,250 件程度、発展型として 36 件程度採択する。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

・応募課題は、外部有識者・専門家で構成する査読委員が、1課題あたり2名で査読し、新規性及び優位性、目標設定の妥当性、研究実施計画の妥当性等の視点から評価した。

・査読委員による評価結果は、プログラムオフィサーで構成する選定会議において審議し、採択候補課題を選定した。

・採択候補課題は、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するためe-Radで重複確認を行い、採択候補課題に不合理な重複等がないことを確認した上で、6月12日にA（発掘型）1,332課題、B（発展型）55課題を採択した。

ハ．機構は、課題採択後速やかに研究に着手できるように努める。

【年度実績】

・採択決定後、ただちに採択課題の研究者が所属する研究機関等と連絡調整を取りながら委託研究契約の締結を行い、契約締結された課題から順次研究費を配分することで研究者が速やかに研究に着手できるように措置した。

ii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、コーディネータ等による企業化の視点からの助言、情報提供などのサポートを受けつつ、効果的に企業化可能性を検証するための研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

ニ．機構は、研究終了後も研究成果を企業化に向けた共同研究等につなげるために研究者及びコーディネータに対する助言、情報提供、研究成果と企業ニーズとのマッチング活動等を実施する。

【年度計画】

イ．機構は、コーディネータ等による企業化の視点からの助言、情報提供などのサポートを受けつつ、効果的に企業化可能性を検証するための研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・コーディネータ等は、研究者と連名で応募し、研究者に対して実用化の観点から助言、情報提供などのサポートを行うとともに、進捗確認を行うなど研究開発に主体的に関わり、推進した。

・特許出願があった場合には、研究者に新権利出願報告書を提出させ、特許出願状況を把握し、知的財産の形成に努めた。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・プラザ・サテライトの科学技術コーディネータは、研究者との面談や他機関のコーディネータ等との情報交換によるコーディネート活動を通じて、シーズ発掘試験の研究の進捗状況等を把握するとともに、11月に行った研究費の執行状況調査等により、研究の進捗状況及び研究費の使用状況等の把握に努め、必要に応じて研究計画変更手続等を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ等において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・大学等との委託研究契約において、大学等は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守することとしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ニ．機構は、前年度に終了した課題について、研究成果を企業化に向けた共同研究等につなげるために研究者及びコーディネータに対し、コーディネータ間で情報交換できるような機会等を提供するとともに、研究成果と企業ニーズとのマッチングを促すための活動等を実施する。

【年度実績】

・「地域発技術シーズ発表会」を2月（大阪市）、3月（ひたちなか市）に開催し、それぞれ133名、86名の参加者を得た。本発表会では、企業が研究者及びコーディネータと個別に面談する機会を設け、併せて35件の個別面談を行った結果、4件が共同研究について合意を得ることができた。

・研究者、担当コーディネータ、研究概要等を一元管理するシーズ発掘データベースに今年度のデータを追加更新し、プラザ・サテライトの科学技術コーディネータが大学のシーズと企業ニーズのマッチングをより効率的に行うことができるよう措置した。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発期間終了後、研究実施計画の達成度、企業化及び知的財産権確保の期待度等の視点から研究開発課題について外部有識者・専門家の参画により事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の改善に活用する。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、前年度に終了した研究開発課題 1,250 件について、研究実施計画の達成度、企業化及び知的財産権確保の期待度等の視点から事後評価を実施し、中期計画上の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・前年度に終了した 1,246 課題（3 課題は辞退、1 課題は中止）について、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、研究実施計画の達成度、企業化及び知的財産権確保の期待度の視点から事後評価を 5 月～7 月に実施した。

・事後評価は 3 段階評価とし、A 評価を「特筆すべき成果が認められ、企業化の見通しが明らかになった」、B 評価を「当初の計画通り終了し、企業化の可能性が見出せた」、C 評価を「当初の予定を達成出来ず、企業化の可能性が全く見出せない」とした。

・事後評価の結果、A 評価は全体の 26.6%（332 課題）、B 評価は 55.9%（697 課題）、C 評価は 17.4%（217 課題）であり、中期計画の目標（特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が全体の 3 割以上）を平成 20 年単年度では若干下回った。

ロ．機構は、平成 18 年度に終了した研究開発課題について研究成果の展開状況を調査し、その結果をもとに外部有識者による追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成 18 年度終了 1,005 課題の研究者及びコーディネータ等に対し、5 月～11 月にかけてアンケート及びヒアリングによる追跡調査を行い、研究開発の継続状況等を調査した。アンケートの回収率は研究者が 1,005 名中 713 名（70.9%）、コーディネータ等が 435 名中 282 名（64.8%）であった。

・外部有識者で構成する「地域イノベーション創出総合支援事業及び地域結集型共同研究事業追跡評価委員会」を12月19日、2月2日～3日に開催し、追跡調査に基づき追跡評価を行った。

・追跡評価の結果、終了課題の9割以上が研究を継続し、うち247課題は次の外部資金を獲得して他の制度につながっているほか、コーディネータ等の8割が終了後も研究者に対してフォローアップを継続しており、企業化に向けて十分な取り組みが行われているとの評価を得た。

・また、シーズ発掘試験は、研究者にとって産学官連携への関心、企業化への意識、特許出願への心がけなど意識改革につながっており、また、企業化に向けて重要な役割を担うコーディネータ等の機能強化に貢献しているとの評価を得た。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・事後評価結果を 11 月に、追跡評価結果を 9 月にホームページで公開した。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の研究内容、研究成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の研究内容、研究成果、特許出願状況及び研究成果の展開状況について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、ホームページ等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・パンフレットやホームページにより、本事業の内容を広く一般に公開した。また、ホームページを4月に改修し、研究成果や開催イベントの総合案内ページを新たに追加するなど、充実させた。

・次年度の育成研究の採択 37 課題のうち、昨年度までにシーズ発掘試験を終了した課題が 13 課題採択されており、地域イノベーション創出総合支援事業において切れ目のない支援につながっている。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・地域発技術シーズ発表会、新技術説明会等において、研究者が研究内容やその成果について積極的に情報発信するよう促した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が評価対象研究開発課題全体の 3 割以上となることを目指す。

【進捗状況】

・ 中期計画期間を通じ、「特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題」が全体の約 3 割であり、中期計画の目標（特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が全体の 3 割以上）達成が見込まれる。

中期計画の達成状況

	中期計画上の目標	H19	H20	H21	H22	H23	合計
特筆すべき成果が認められ、企業化の見通しが明らかになった	3割以上	326 32.4%	332 26.6%				658 29.2%
当初の計画通り終了し、企業化の可能性が見出せた		573 57.0%	697 55.9%				1,270 56.4%
当初の予定を達成出来ず、企業化の可能性が全く見出せない		106 10.5%	217 17.4%				323 14.3%
計		1,005	1,246				2,251

※表の上段は課題数、下段は全体に占める割合

※四捨五入の関係で、割合の合計が 100%とならない

③地域ニーズ即応型

ｉ．課題の公募及び選定

（中期計画）

イ．機構は、地域の公設試験研究機関等と協力して、地域企業のニーズと全国の大学等のシーズをマッチングさせ、地域企業の抱えるニーズに即応した産学官共同による研究開発を必要とする課題を公募する。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、企業ニーズとシーズのマッチングの妥当性、課題解決の可能性、地域への波及効果、研究実施計画の妥当性等の視点から研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究開発の実施体制を構築するとともに、速やかに研究開発に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、地域の公設試験研究機関等と協力して、地域企業のニーズと全国の大学等のシーズをマッチングさせ、地域企業の抱えるニーズに即応した産学官共同による研究開発を必要とする課題を公募する。

【年度実績】

・5月15日～6月27日に府省共通研究開発管理システム（e-Rad）にて公募を行い、503課題の応募があった。

・地域ニーズ即応型は今年度から開始した事業であるが、公設試験研究機関からの反響が大きく応募件数も多かったことから、第2期公募を行うこととした。第2期は11月5日～12月5日に公募し、375課題の応募があった。

・公募に際しては、機構と技術的課題（ニーズ）を抱える地域企業との関わりを強めるため、研究開発を実施する機関毎と委託研究契約を締結することを条件とした。

・さらに次年度の採択課題については、2月26日から公募を開始した。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、企業ニーズとシーズのマッチングの妥当性、課題解決の可能性、地域への波及効果、研究実施計画の妥当性等の視点から研究開発課題の事前評価を行う。その際、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

・応募課題は、外部有識者・専門家で構成する査読委員が、1課題あたり3名で査読し、課題解決の可能性、企業ニーズとシーズのマッチングの妥当性、研究実施計画の妥当性、地域への波及効果の視点から評価した。

・査読委員による評価結果は、プログラムオフィサーで構成する選定会議において審議し、採択候補課題を選定した。

・採択候補課題は、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するためe-Radで重複確認を行い、採択候補課題に不合理な重複等がないことを確認した上で、第1期は9月に109課題を、第2期は1月に121課題を採択した。

ハ．機構は、年度後半から研究が開始できるように、選考後速やかに研究開発の実施体制の構築に努める。

【年度実績】

・機構は、第1期採択課題については年度後半から、第2期採択課題については年度末から研究が開始できるように、採択決定後ただちに採択課題の研究者等と連絡調整をとりながら委託研究契約の締結を行い、契約締結された課題から順次研究費を配分することで速やかに研究開発に着手できるように措置した。

ii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサー（館長）のマネジメントの下、地域の公設試験研究機関等と協力し、地域企業の抱えるニーズに即応した産学官共同による研究開発を効果的に推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。また、科学技術コーディネータによる企業化等の視点からの助言、情報提供などの支援を行う。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、新規課題については年度後半から研究開発を推進する。その際、各館長（プログラムオフィサー）のマネジメントの下、科学技術コーディネータ、外部有識者・専門家の意見等を踏まえて、研究開発を効率的に推進する。また、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・第1期の新規課題については年度後半から、第2期の新規課題については年度末から研究を開始した。その際、プラザ・サテライト館長のマネジメントの下、各課題に対して、科学技術コーディネータ等が企業のニーズが解決されるよう必要に応じて助言等を行い、研究開発を効率的に推進した。

・特許出願があった場合には、研究代表者に新権利出願報告書の提出を求め、特許出願状況を把握し、知的財産の形成に努めた。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、研究開発体制の見直しや柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・科学技術コーディネータ等が、プロジェクトコーディネータ等との情報交換や現地訪問を行い、研究の進捗状況及び研究費の使用状況等の把握に努め、必要に応じて研究費の変更等に伴う研究計画変更手続等を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ等において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・大学、共同研究企業との委託研究契約において、大学等は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守することとしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、課題解決の状況、研究実施計画の達成度、知的財産権の確保等の視点から研究開発課題について外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

ハ．機構は、研究終了後も研究成果を企業化や課題の解決に向けた研究開発につなげるために、助言、情報提供等を実施する。

ニ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．今年度は、事業開始年度であり、終了課題がないため事後評価は実施されないが、中期計画の事後評価での目標値に対する達成見込みに関する状況を把握し、次年度計画に反映させるとともに、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・地域ニーズ即応型は今年度開始した事業であり、終了課題がないため事後評価は実施されないが、プラザ・サテライトにおいて、研究開発の進捗状況を把握に努め、企業のニーズが解決されるよう必要に応じて助言等を行うなど研究開発マネジメントを着実に行ったことにより、事後評価時に中期計画の目標達成が見込まれる。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の研究内容、研究成果、特許出願状況、企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の研究内容、研究成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、ホームページ、成果報告会等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・パンフレットやホームページにより、本事業の内容を広く一般に公開した。

・本事業の成果については、論文発表、特許出願状況等について委託研究先に報告を求め、状況把握に努めた。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・募集要項等に、本研究開発により得られた成果について、知的財産に注意しつつ国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めるよう明記することにより、積極的な情報発信を促した。

○「達成すべき効果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決されたと評価された研究開発課題が評価対象研究開発課題全体の 3 割以上となることを目指す。

【進捗状況】

・地域ニーズ即応型は今年度開始した事業であり、終了課題がないため事後評価は実施されないが、プラザ・サテライトにおいて、研究開発の進捗状況を把握に努め、企業のニーズが解

決されるよう必要に応じて助言等を行うなど研究開発マネジメントを適正に行ったことにより、事後評価時に中期計画の目標達成が見込まれる。

④育成研究

ｉ．課題の公募及び選定

（中期計画）

イ．機構は、地域の大学等の研究成果を企業化に向けて育成し、社会に還元するため、企業化に向けて地域の産学官共同による研究開発を必要とする課題を公募する。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、新規性及び優位性、研究実施計画の妥当性等の視点から研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究開発の実施体制を構築するとともに、速やかに研究に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、地域の大学等の研究成果を企業化に向けて育成し社会に還元するため、企業化に向けた地域の産学官共同による研究開発について、原則年度末までに次年度開始課題を公募し、採択する。採択に当たっては、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、新規性及び優位性、研究実施計画の妥当性等の視点から研究開発課題の事前評価を行う。その際、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

・次年度開始課題を7月1日～8月18日に府省共通研究開発管理システム（e-Rad）にて公募し、302課題の応募があった。

・応募課題は、プラザ・サテライト毎に事前評価を実施した。事前評価はプログラムオフィサーである館長及び地域の産学官の外部有識者10名程度で構成するアドバイザリグループにより、課題の新規性及び優位性、研究実施計画の妥当性等の視点で書類選考及び面接選考を行い、採択候補課題を選定した。

・採択候補課題は、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するためe-Radで重複確認を行い、採択候補課題に不合理な重複等がないことを確認した上で11月に37課題を採択した。

ロ．機構は、次年度当初から研究が開始できるように、選考後速やかに研究開発の実施体制の構築に努める。

【年度実績】

・プラザ・サテライトの館長及び科学技術コーディネータは、新規採択課題の代表研究者の所属機関、共同研究機関及び共同研究企業に対して、企業化に向けた適切な研究計画の策定及び研究実施体制の整備について助言した。

・プラザ・サテライトは、代表研究者の所属機関と調整を行い、次年度当初に速やかに研究に着手できるよう、委託研究契約を締結した。

・プラザに研究室等を設置する予定のプロジェクトについては、次年度当初から研究に着手できるよう研究施設の整備を行った。

ⅱ．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサー（館長）のマネジメントの下、代表研究者を中心として大学等の研究者及び企業とが共同して効果的に企業化に向けた研究開発を推進するとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。また、科学技術コーディネータによる企業化等の視点からの助言、情報提供などの支援を行う。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、前年度までに採択した 110 課題については年度当初から研究開発を推進する。その際、各館長（プログラムオフィサー）のマネジメントの下、必要に応じて外部有識者・専門家の意見を踏まえて、科学技術コーディネータが企業化等の視点からの助言、情報提供等の支援を行い、研究開発を効率的に推進する。また、その成果に基づく知的財産の形成に努める。なお、今年度新規に採択する課題については次年度から研究開発を推進すべく、速やかに研究開発の実施体制の構築に努める。

【年度実績】

・前年度までに採択した108課題（110課題のうち2課題は前年度末で終了）については、今年度当初から引き続き研究開発を推進した。その際、各プロジェクトに対して四半期報告書、年度研究報告書等を提出させるとともに、代表研究者、共同研究企業、共同研究者、プラザ・サテライト館長及び科学技術コーディネータ出席のミーティングを適時開催し、進捗状況や企業化計画等について確認・検討を行い、相互に協力して研究開発を効率的に推進した。

・特許については、発明内容、請求項、持分等について関係者が協議の上出願したほか、科学技術コーディネータが研究開発終了後も研究者、共同研究企業等に対して企業化に向けた支援を継続し、知的財産の形成に努めた。

・今年度新規に採択した37課題については、採択後速やかに研究計画の策定、委託研究契約の締結及びプラザ等研究施設の整備を行い、次年度当初から研究開発が開始できるよう措置した。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、研究開発体制の見直しや柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・プラザ・サテライトは、報告書、ミーティング等による研究の進捗状況の把握とともに、一昨年度までに採択した72課題については研究費を直接執行することで使用状況を随時把握した。また、前年度に採択した36課題については共同研究から委託研究へ実施方法を変更したため、半期毎に研究費の使用状況を把握した。

・研究費の追加配分により研究の進展に効果がある研究プロジェクトや試作等で追加研究費が必要な課題については、プログラムオフィサーである館長がその必要性や費用対効果を勘案して研究費の追加配分を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ等において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・中核研究機関、共同研究企業との委託研究契約書において、中核研究機関等は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守することとしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

・研究上の不正を防止するため、機構の雇用研究員に研究ノート等で研究管理するよう指導した。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究実施計画の達成度、企業化の期待度、知的財産権の確保等の視点から研究開発課題について外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

ハ．機構は、研究終了後も研究成果を企業化に向けた研究開発につなげるために、助言、情報提供、研究成果と企業ニーズとのマッチング活動等を実施する。

ニ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、研究実施計画の達成度、企業化の期待度、知的財産権の確保等の視点から平成 20 年度に終了する研究開発課題について外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、必

要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・昨年度末に終了した 15 課題については 3 月～4 月に、9 月 30 日に終了した 7 課題については 10 月～11 月に事後評価を行った。

・事後評価は、各プラザ・サテライトのアドバイザリグループにより、実施計画の達成度、企業化の期待度、知的財産権の確保の視点で評価した。

・事後評価の結果、各課題とも概ね十分な成果であることが確認された。また、育成研究終了後の企業化に向けた取り組みにおける課題として、研究開発体制の見直し、企業化に向けたロードマップの検討等が提言された。

ロ．機構は、平成 17 年度に終了した研究開発課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成17年度に終了した24課題に対し、研究の発展状況、科学技術的、社会的・経済的波及効果について追跡調査を行った。

・追跡調査は、プラザに対する企業化状況調査、各種報告書の書面調査及び代表研究者、共同研究企業、プラザ館長等に対する面談調査により実施した。

・機構は、外部有識者で構成する「地域イノベーション創出総合支援事業及び地域結集型共同研究事業追跡評価委員会」を12月19日、2月2日～3日に開催し、追跡調査に基づき追跡評価を行った。

・追跡評価の結果、本事業により産学連携における研究資金・研究場所・人材の確保、コーディネータの種々の支援等、プラザを活用することによって得られた成果・効果は大きく、研究者および企業にとっては価値のある事業であり、国の事業として行う意義は十分あると評価された。

・また、追跡評価対象課題のうち、既に企業化又は十分に企業化が期待できると評価された課題は9割であり、中期計画上の目標（既に企業化又は十分に企業化が期待できる課題の合計が評価対象全体の3割以上）の達成が見込まれる。ただし、評価委員からは「十分に企業化が期待できる研究開発課題」には期待度が低い課題も含まれるため、更なる分析を要するとの指摘があった。

平成17年度終了24課題の企業化状況

Ⅰ	既に企業化された研究開発課題	7課題（29.2%）
Ⅱ	十分に企業化が期待できる研究開発課題	16課題（66.7%）
Ⅲ	企業化を中止又は期待できない研究開発課題	1課題（ 4.2%）

※四捨五入の関係で、割合の合計が100%とならない

ハ．機構は、研究終了後も研究成果を企業化に向けた研究開発につなげるために、科学技術コーディネータにより助言、情報提供を行い、また、研究成果を企業ニーズとのマッチングさせ

る活動等を行う。

【年度実績】

・研究終了後も科学技術コーディネータ等が、研究実施計画やライセンス等に関する支援を行うとともに、他の競争的研究資金への応募支援、情報提供等を行った。

・プラザにおいて終了課題の成果発表会を12回開催したほか、企業を対象としたコーディネート活動、展示会・研究会等での研究成果紹介により、企業ニーズとマッチングさせる活動を行った。

ニ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・事後評価結果を５月及び２月に、追跡評価結果を９月にホームページで公開した。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の研究内容、研究成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の研究内容、研究成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、ホームページ、成果報告会等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

①成果の公開状況

・パンフレットやホームページにより、本事業の内容を広く一般に公開した。また、ホームページを4月に改修し、研究成果や開催イベントの総合案内ページを新たに追加するなど、充実させた。

・プラザにおいて一般市民向けの終了課題の成果報告会を12回開催した。

②事後評価において明らかとなった特筆すべき成果の例

・プラザ石川の平成17年度採択課題「ヒト型トランスポーター遺伝子の新規発現系構築による薬物生体膜透過評価系の創出」（代表研究者：辻彰　金沢大学教授）では共同研究企業の株式会社ジェノメンブレンが医薬品のターゲット物質の薬物動態を*in vitro*で確認できる試薬を発売した。

・サテライト高知の平成17年度採択課題「天然資源（枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水）を利用した健康飲料品の開発」（代表研究者：西岡豊　高知大学教授）の成果として、小谷穀紛株式会社が枇杷種子由来エキスと海洋深層水を使用した健康飲料「びわの種茶」を発売

し、今年度順調な売り上げを得ている。

③追跡評価において明らかとなった特筆すべき成果の例

・プラザ北海道の「ヒト癌治療、癌予防ワクチン開発研究」（代表研究者：佐藤昇志　札幌医科大学教授）は、世界に先駆けて癌治療・予防ペプチドワクチンを開発しており、癌予防ワクチンは副作用がなく患者への負担も少ない点など意義深く科学技術的、社会的な波及効果が期待できるとの評価を得た。

・プラザ東海の「マイクロ・微細光学部品用セラミックス製成形型の超精密研削加工技術の開発」（代表研究者：鈴木浩文　神戸大学准教授）についても、ガラスの非球面超精密加工を可能としたことで、今後、ガラス製マイクロレンズ等への応用等光技術分野における独自技術として、世界に先駆けて新たに大きな市場を形成できる可能性が大きいとの評価を得た。

④成果の展開状況

・昨年度までに育成研究を終了した7課題が、平成20年度の研究開発資源活用型に応募し、プラザ京都の「シリコン系電界放出電子源を用いた次世代半導体製造用低エネルギーイオン注入に使用する無発散走行・照射イオンビームの実用化技術」（代表研究者：石川順三　京都大学教授）、プラザ大阪の「プラズマ複合排ガス処理によるスーパークリーンディーゼル・燃焼炉の開発」（代表研究者：大久保雅章　大阪府立大学教授）の2課題が採択されており、切れ目のない支援につながっている。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・研究者等にイノベーション・ジャパン2008（9月：東京）、クラスター・ジャパン2008（12月：神奈川）等の出展案内を行うなど、積極的な情報発信を促した。

・研究成果の発表にあたっては、事前に外部発表投稿票の提出を求め、知的財産の保護を確保した上で発表するよう指導した。

・プラザ北海道で平成18年度に採択した「スキンケアチップを利用したスフィンゴ脂質、セラミド等の皮膚機能改善への応用」（代表研究者：五十嵐靖之　北海道大学教授）が、研究成果の一つである皮膚機能改善作用のある機能性食品「グルコセラミド3000」などをG8北海道洞爺湖サミット会場（7月）に展示し、好評を得た。

○「達成すべき効果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が各プラザ・サテライトにおける評価対象研究開発課題の 3 割以上となることを目指す。

【進捗状況】

・中期計画期間を通じて、研究開発終了後3年が経過した時点で既に企業化又は十分に企業化が期待できる課題が9割であった。

・追跡評価において、十分に企業化が期待できる課題には期待度が低い課題も含まれるため、更なる分析を要するとの指摘があった。しかし、既に企業化された課題だけでも29.2%あり、中期計画の目標（既に企業化又は十分に企業化が期待できる課題の合計が評価対象全体の3割以上）の達成が十分見込まれる。

中期計画の達成状況

	中期計画上の目標	H19	H20	H21	H22	H23	合計
既に企業化された研究開発課題	3割以上	7課題 29.2%	7課題 29.2%				14課題 29.2%
十分に企業化が期待できる研究開発課題		13課題 54.2%	16課題 66.7%				29課題 60.4%
企業化を中止又は期待できない研究開発課題		4課題 16.7%	1課題 4.2%				5課題 10.4%
計		24課題	24課題				48課題

※四捨五入の関係で、割合の合計が100%とならない

⑤研究開発資源活用型

ｉ．課題の公募及び選定

（中期計画）

イ．機構は、地域において育成研究等の実施により蓄積された研究成果、人材、研究設備等の研究開発資源を活用し、地域にとって必要な新技術・新産業の創出が期待できる地域の産学官共同による企業化に向けた研究開発を必要とする課題を公募する。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、企業化の可能性、課題の新規性及び優位性、計画の妥当性、地域への波及効果等の視点から研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究開発の実施体制を構築するとともに、速やかに研究に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、地域において育成研究等の実施により蓄積された研究成果、人材、研究設備等の研究開発資源を活用し、地域にとって必要な新技術・新産業の創出が期待できる地域の産学官共同による企業化に向けた研究開発を必要とする課題を年度当初に公募する。

【年度実績】

・研究者、自治体向けの事業説明会等を開催するとともに、4月1日～5月15日にかけて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）にて公募し、23課題の応募があった。

ロ．機構は、プログラムオフィサーが外部有識者・専門家（プラザ・サテライトの館長を含む）の参画により透明性と公平性を確保した上で、企業化の可能性、課題の新規性及び優位性、計画の妥当性、地域への波及効果等の視点から研究開発課題の事前評価を行い、4 件程度採択する。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

- 6月～7月にプログラムオフィサー及び外部有識者14名で構成する重点地域研究開発推進プログラム（研究開発資源活用型）アドバイザリボードにより、企業化の可能性、課題の新規性・優位性、計画の妥当性及び地域への波及効果の視点で書類選考及び面接選考を行い、採択候補課題を選定した。
- 面接選考には、応募課題の地域を所管するプラザ・サテライト館長が同席し、必要に応じて助言等を行った。
- 採択候補課題は、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため e-Rad で重複確認を行い、採択候補課題に不合理な重複等がないことを確認した上で 11 月に 4 課題を採択した。

採択課題一覧

研究課題名	プロジェクトリーダー	中核研究機関
特異な波長分散特性を示す位相差フィルムの研究開発	山口政之　北陸先端科学技術大学院大学　准教授	北陸先端科学技術大学院大学

シリコン系電界放出電子源を用いた次世代半導体製造用低エネルギーイオン注入に使用する無発散走行･照射イオンビームの実用化技術	石川順三　京都大学　　教授	京都大学
プラズマ複合排ガス処理によるスーパークリーンディーゼル･燃焼炉の開発	大久保雅章　大阪府立大学大学院工学研究科　教授	大阪府立大学
発症危険度判別によるATL発症リスク診断システムの開発	坪内博仁　鹿児島大学大学院医歯学総合研究科　教授	（財）宮崎県産業支援財団

ハ．機構は、採択課題については年度の後半から研究開発が開始できるように、採択後速やかに研究開発の実施体制の構築に努める。

【年度実績】

・採択後速やかに中核研究機関等と調整して委託研究契約の締結、研究員の雇用、研究実施場所の調整等、実施体制を整備することにより、第3四半期から研究開発を開始した。

ⅱ．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、プロジェクトリーダーのマネジメントの下、地域の産学官共同により企業化に向けた研究開発を行うとともに、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続 11 課題については年度当初から、新規課題については年度後半から研究開発を推進する。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、プラザ・サテライトの館長や科学技術コーディネータ、外部有識者・専門家の助言等を踏まえて、研究開発を効率的に推進する。また、その成果に基づく知的財産の形成に努める。

【年度実績】

・継続11課題については年度当初から、新規4課題については第3四半期から研究開発を推進した。その際、プログラムオフィサーのマネジメントの下、プロジェクトの実施地域を所管するプラザ・サテライトの館長が各プロジェクトの運営会議に参加して企業化に向けた助言等支援を行うとともに、科学技術コーディネータ等が進捗確認を行うこと等により研究開発を

効率的に推進し、知的財産の形成に努めた。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、研究開発体制の見直しや柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・四半期毎に提出される事業報告書や精算書の確認のほか、機構職員、プログラムオフィサーがプロジェクトの運営会議に参加することにより、事業の進捗状況や研究費の使用状況を把握し、適正な研究開発マネジメントに努めた。

・予算の適切な執行等について助言を行うとともに、研究の進捗状況及び研究費の執行状況に応じ、予算の追加配賦等を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、中核研究機関向けの事務処理説明会等において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・中核研究機関との推進契約書において、中核研究機関は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守することとしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ⅲ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発課題について外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．今年度は、研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、中期計画の事後評価での目標値に対する達成見込みに関する状況を把握し、次年度計画に反映させるとともに、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、事業の進捗状況や研究費の使用状況の把握等、研究開発マネジメントを適正に行ったことにより、事後評価時に中期計画の目標達成が見込まれる。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及びその成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、ホームページ、成果報告会等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・パンフレットやホームページにより、本事業の内容を広く一般に公開した。また、ホームページを4月に改修し、開催イベントの総合案内ページを新たに追加するなど充実させた。

・特筆すべき成果として、プラザ京都の平成18年度採択課題「超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発」（プロジェクトリーダー：井手亜里　京都大学国際融合創造センター教授）の研究成果が4月15日のNHK「クローズアップ現代」で「本物の文化財が消える？～デジタル複製の波紋」として放映されたほか、京都で開催した2008年G8サミット外相会合（6月26日～27日）のプレスセンターに大容量高精細画像表示システムが展示され、大きな反響を得た。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究開発内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・各プロジェクトの運営会議等において、研究内容や成果について社会に向けた情報発信を行うよう促した。

・平成18年度採択の「DETECTシステムの開発と実用化」（プロジェクトリーダー：野島博　大阪大学微生物病研究所教授）は、第9回バイオビジネスコンペJAPANのビジネスプラン発表会

（2月2日）において、本プロジェクトから派生した技術である「Chum-RNA増幅法の実用化」というテーマで発表し、奨励賞が授与された。

・平成18年度採択課題「次世代乳がん検診を拓く高解像度PEMの開発」（プロジェクトリーダー：馬場　護　東北大学教授）は、Pr:LuAG結晶をブロック化し、データ収集回路、画像再構成手法を高度化することにより解像度2mm以下の乳がん用PET（PEM）を開発した。医療仕様を充足し、治験等を経て市販の予定である。

○「達成すべき効果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事後評価においては、地域における企業化につながる十分な成果が得られたと評価された研究開発課題が、対象研究開発課題全体の７割以上になることを目指す。

ロ．機構は、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が評価対象研究開発課題の６割以上となることを目指す。

【進捗状況】

・今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、事業の進捗状況や研究費の使用状況の把握等、研究開発マネジメントを適正に行ったことにより、事後評価時に中期計画の目標達成が見込まれる。

⑥地域結集型研究開発プログラム

ｉ．課題（地域）の公募及び選定

（中期計画）

イ．機構は、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を企業化し、地域における新技術・新産業の創出に資するため、大学等の技術シーズを基に技術の育成から企業化に向けた研究開発までを集中的に産学官共同で研究開発を推進することが必要な課題を実施する地域を公募する。

ロ．機構は、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、企業化の可能性、課題の新規性及び優位性、計画の妥当性、地域への波及効果及び都道府県等の支援等の視点から研究開発を実施する地域の事前評価を行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究開発の実施体制を構築するとともに、速やかに研究開発に着手できるよう措置する。

【年度計画】

イ．機構は、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を企業化し、地域における新技術・新産業の創出に資するため、大学等の技術シーズを基に技術の育成から企業化に向けた研究開発までを集中的に産学官共同で研究開発を推進することが必要な課題を実施する地域を、第１四半期に公募する。

【年度実績】

・自治体向けの事業説明会を1回開催するとともに、5月～6月にかけて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）にて公募し、4地域の応募があった。

ロ．機構は、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、企業化の可能性、課題の新規性及び優位性、計画の妥当性、地域への波及効果及び都道府県等の支援等の視点から研究開発を実施する地域の事前評価を年度前半に行う。選考に当たり、機構は研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

・6月～9月にプログラムオフィサー及び外部有識者12名で構成する地域振興事業評価アドバイザリボードを開催し、新技術・新産業の創出及び企業化の可能性、計画の妥当性及び新規性・優位性、都道府県等の支援（地域への波及効果含む）の視点で事前評価を行い、採択候補地域を選定した。

・採択候補地域は、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するためe-Radで重複確認を行い、採択候補地域に不合理な重複等がないことを確認した上で11月に1地域を採択した。

採択地域一覧

採択地域	課題名
静岡県・静岡市	静岡発　世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発

ハ．機構は、研究開発の実施体制を構築するとともに、速やかに研究開発に着手できるように措置する。

【年度実績】

・11月に採択地域の中核機関及び自治体との担当者会議を開催し、事業推進にあたっての事前説明及び意見交換を行った。

・また、中核機関と協力して基本計画の策定、機構、都道府県等及び中核機関との三者による基本契約の締結、全体を統括する企業化統括、代表研究者及び事務局スタッフ等の配置、企業化促進会議や共同研究推進委員会の設置、共同研究の中核を形成するコア研究室の設置等、研究開発の実施体制を整備することにより、速やかに研究開発に着手できるように措置した。

ii．研究開発の推進

（中期計画）

イ．機構は、企業化統括のマネジメントの下、大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集して集中的に産学官の共同研究開発を実施する。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、継続 6 課題については年度当初から、新規課題については第 4 四半期から研究開発を推進する。その際、企業化統括のマネジメントの下、大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集して集中的に産学官の共同研究開発を実施する。

【年度実績】

・継続6課題について年度当初に推進契約を締結するとともに、新規課題については第3四半期に基本契約及び推進契約を締結し、第4四半期に研究開発に着手した。その際、中核機関及び地域の自治体等と協力して企業化統括のマネジメントの下、研究開発を推進した。

・各地域の企業化統括、代表研究者、事務局スタッフ等が参加する「地域結集型総合会議」を11月5日に東京で開催し、事業運営に関する情報共有を図ることで、効率的な事業の推進を図った。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、四半期毎に提出される業務報告書や、採択地域で開催される企業化促進会議、共同研究推進委員会等の機会を通じて、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。また、プラザ・サテライトの館長等が企業化促進会議等への参加を通じ、助言を行う。

【年度実績】

・四半期毎に提出される事業報告書や精算書の確認のほか、機構職員、プログラムオフィサーが研究交流促進会議、共同研究推進委員会に参加することにより、事業の進捗状況や研究費

の使用状況を把握し、適正な研究開発マネジメントに努めた。

・予算の適切な執行等について助言を行うとともに、研究の進捗状況及び研究費の執行状況に応じ、予算の追加配賦等を行った。

・また、実施地域を所管するプラザ・サテライトの館長が企業化促進会議のメンバーとして参加し、企業化に向けた助言を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。募集要項、ホームページ、中核機関向けの事務処理説明会等において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・中核機関との推進契約書において、中核機関は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守することとしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

iii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発を実施する地域について、研究開発進捗状況及び今後の見通し、都道府県等の支援状況及び今後の見通し等の視点から外部有識者・専門家の参画による中間評価を、事業目標の達成度及び波及効果、研究開発目標の達成度及び成果、都道府県等の支援並びにそれらの今後の展望等の視点から外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した地域について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、平成 18 年度発足の 2 地域について、研究開発進捗状況及び今後の見通し、都道府県等の支援状況及び今後の見通し等の視点からプログラムオフィサー及び外部有識者・専門家の参画による中間評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成 18 年度発足の 2 地域（東京都、熊本県）に対して中間評価を実施した。

・中間評価は、分野別アドバイザリボードによる現地調査及び面接調査（12 月）、地域振興事業評価アドバイザリボードによる面接調査（1 月）を行い、事業の進捗状況、研究開発の進捗状況、都道府県等の支援状況及びこれらの今後の見通しという視点で評価した。

・分野別アドバイザリボードは、プログラムオフィサーに加え、地域毎に地域振興事業評価アドバイザリボードのアドバイザー1 名、専門分野の外部有識者である専門アドバイザー2 名程度で構成するものとした。

・中間評価の結果、概ね目標どおりの進捗であることが確認されたが、今後の課題として、特許戦略の構築、数値的目標の明確化、企業化統括の一層のリーダーシップの発揮等が提言された。

・中間評価の結果は各地域に通知し、機構と協議の上、研究テーマの絞り込みや再編等、次年度以降の計画に反映させることとした。

ロ．今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、中期計画の事後評価での目標値に対する達成見込みに関する状況を把握し、次年度計画に反映させるとともに、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、事業の進捗状況や研究費の使用状況の把握等、研究開発マネジメントを適正に行ったことや、中間評価の結果を次年度計画に反映させること等により、事後評価時に中期計画の目標達成が見込まれる。

ハ．上記イの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・知的財産の保護に配慮しつつ、中間評価の結果を3月にホームページで公開した。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究開発内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及び成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、ホームページ、成果報告会等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・パンフレットやホームページにより、本事業の内容を広く一般に公開した。また、ホームページを4月に改修し、開催イベントの総合案内ページを新たに追加するなど、充実させた。

・特筆すべき成果としては、中間評価を実施した平成18年度発足の熊本県において、次世代耐熱Mg合金材料のサンプル供給を開始するなど、今後、企業化につながる成果が出始めている。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究開発内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・各地域が主催する成果報告会等を通じ、研究者が研究内容やその成果について情報発信するよう促した。

○「達成すべき効果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事後評価においては、評価対象地域の 5 割以上において、企業化につながる十分な成果が得られていることを目指す。

ロ．機構は、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、すべての評価対象地域について、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる、または既に企業化されている成果が創出されていることを目指す。

【進捗状況】

・今年度は研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、事業の進捗状況や研究費の使用状況の把握等、研究開発マネジメントを適正に行ったことや、中間評価の結果を次年度計画に反映させること等により、事後評価時に中期計画の目標達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
地域活性化の趣旨から、実用化に多くの時間を要する基礎研究に片寄るのではなく、事業展開性が高い研究課題を中心にとりあげるべきである。	・育成研究は、研究開発終了後3年経過した時点で、既に企業化又は十分に企業化が期待できる課題が3割以上であることを目標としており、応募申請書に技術・製品の周辺動向、市場の動向、企業化計画についても記載させるなど、従来から事業展開性を重視している。 しかし、指摘をふまえて、面接選考の際に事業展開性を重視するようプラザ・サテライト館長（PO）に徹底した。
発掘された技術シーズを円滑に事業化・実用化につなげるためにはコーディネータ機能の強化が必要であることから、コーディネータ間の連携及び人材育成をさらに検討する必要がある。	・「全国イノベーションコーディネータフォーラム2008」（4月：山梨）を開催し、コーディネート活動事例の紹介等を通じてスキルアップやコーディネータ間のネットワーク形成の機会を提供した。 また、本フォーラムに参加したコーディネータの要望を受け、更なるスキルアップや優秀なコーディネータの育成等について検討するため、「全国イノベーションコーディネータフォーラム2009」（2月：金沢）を開催した。
育成研究については、より効率的な研究を行うためにも、21年度採択課題の公募期間を十分に確保し、次年度当初から速やかに研究を開始できるようにする必要がある。	・公募期間を7月1日～8月18日とし、昨年度から3ヶ月前倒しするとともに、12月上旬に採択候補を選定、1月に採択課題を決定した。採択後、速やかに研究計画の詳細な検討を行い、次年度当初から研究を開始できるように措置した。
地域イノベーション創出総合支援事業をより効果的なものにするため、終了課題の継続状況、外部資金の獲得状況等の調査分析をさらに進め、成果の把握に努める等フォローアップの充実を図ることが求められる。	・シーズ発掘試験終了後1年を経過した課題について追跡調査を実施し、研究の継続状況、外部資金の獲得状況等について調査分析を行った。その結果、9割以上が研究を継続しており、247課題は次の外部資金を獲得して様々な事業へつながっているなど、切れ目のない支援につながっていることが明らかとなった。

3. 科学技術情報の流通促進

（1）基本的な科学技術情報の整備と活用促進

［中期目標］
わが国の研究者、研究成果、研究資源等の研究開発活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境を構築することにより、科学技術情報基盤の整備を図る。

〈事業概要〉

本事業は、我が国におけるイノベーション創出を支援するために、研究開発活動や知的財産戦略に不可欠な基本的な科学技術情報を収集・整備し、それをもとにインターネット上に散在する様々な科学技術情報を効率的に連携することによって、分野や業種を超えた知の融合、産学官の連携、研究開発成果の迅速な展開等を推進するものである。

その特徴は、①様々な科学技術情報に共通して含まれる、研究者、研究成果（文献書誌、特許等）、科学技術用語等の基本情報を、科学技術情報の中枢的機関として機構が長年にわたり蓄積してきた情報資源とノウハウを最大限に活用して重点的に整備すること、②相互に関連付けた基本情報をハブとして様々な科学情報を効率的に連携する連携活用システムを構築し、最新の科学技術ニュースとともにサイエンスポータル等で効果的に提供すること、③連携に不可欠な基準の普及や国際協力等の流通基盤を整備すること、を総合的に推進することにある。

〈対象事業〉

科学技術情報連携活用推進事業、知財情報活用支援事業

ｉ．基本情報の整備・普及

（中期計画）

イ．機構は、わが国の研究者、研究成果（文献書誌、特許）、研究資源等の研究開発活動に係る基本的な情報（以下「基本情報」という。）を体系的に収集・整備し、提供する。

ロ．機構は、上記イの活動に必要な情報の収集について、オンライン入力や他機関保有データの活用等を図ることにより効率的に実施する。

ハ．機構は、機構が整備した基本情報の利用を拡大させるため、効果的にその普及を図る。

【年度計画】

イ．　基本情報の整備

（研究者、研究資源等の整備）

機構は、国内の大学、公的研究機関等の約 2,200 機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、研究者情報、研究資源情報を収集し、データベース（研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD））に整備する。その際、Web 入力機能の利用を促進するとともに、各機関の保有する研究者 DB 等の情報源を活用して、効率的に整備する。

（研究成果（文献書誌）の整備）

機構は、国内外の科学技術関係資料を収集し、掲載されている論文等の論文名、著者名、発行日等の書誌情報について 100 万件規模のデータベースを整備する。

（研究成果（特許）の整備）

機構は、研究成果の迅速な展開に資する特許等の研究成果情報 3,000 件を収集し、データベース（研究成果展開総合データベース（J-STORE））に整備する。その際、他機関の研究成果データの収録について、関係機関と協議するなど、効率的に整備を進める。

（知財情報活用支援辞書の整備）

機構は、特許情報と科学技術文献の統合検索等に有用な用語辞書と機関名辞書を、前者については機構所有の科学技術用語辞書と関連させつつ効率的に構築し、後者については引き続き整備する。

【年度実績】

- わが国の科学技術情報流通のあるべき姿について「科学技術情報流通のあり方検討委員会」（委員長：西尾 大阪大学 理事・副学長）にて検討を行い、「科学技術情報流通のあり方に関する提言」を策定した。この提言の中では、我が国の科学技術情報流通のあり方に関する7項目と、機関連携におけるコーディネート機能やオープンアクセスの普及を果たすべき等、機構への7項目を掲げた。

（研究者、研究資源等の整備）

- 機構は、国内の大学、公的研究機関等の2,265機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、研究者情報、研究資源情報を収集し、データベース（研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD））に整備した。その際、Web入力機能の利用を促進するとともに、各機関の保有する研究者DB等の情報源を活用して、効率的に整備した。

・ 平成19年度に引き続き、Web入力機能の改善（入力画面の視認性や操作性を向上）、複数回にわたる電子メールによる更新依頼などを実施し、また各機関に協力を呼びかけ、機関が保有する研究者DB等の情報源を活用するデータ交換の対象を102機関（平成19年度末88機関）にするなど、効率的効果的に事業を推進した。

（研究成果（文献書誌）の整備）

・ 科学技術関係資料に掲載されている論文等の書誌情報について1,183,675件のデータを整備し、連携活用システム（J-GLOBAL）に登載した。

（研究成果（特許）の整備）

・ J-STORE（研究成果展開総合データベース）では、機構および大学、公的研究機関等の技術移転可能な研究成果情報について、国内特許情報2,374件（うち未公開特許情報690件）、外国出願特許情報191件、研究報告書情報371件、テクニカルアイ12件の合計3,046件の情報を新たに収集してデータベースに整備した。

・ 知的財産本部整備事業採択機関をはじめとする大学等公的研究機関やTLO 等に対して個別に協議を行い、新たに20機関の特許情報を収録してデータの整備拡充を図った。

・ 大学等からの要望を踏まえ、未公開段階のPCT国際出願情報も収録できるよう、データベースの改修を行いデータの提供を開始した他、J-GLOBALとの連携による文献情報等の関連情報の提供を開始し、コンテンツの充実を図った。

（知財情報活用支援辞書の整備）

・ 知財情報活用支援辞書の整備にあたっては、機構所有の科学技術用語辞書と関連付けられた特許技術用語辞書の作成を行った。また、文献情報の機関名と特許情報の出願人名の表記の違いを吸収するための機関名辞書の整備を行った。

ロ．機構は、上記イ．で整備した基本情報をインターネット上でサイエンスポータル等の総合的なポータルサイトも活用しつつ ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）、J-STORE（研究成果展開総合データベース）等で提供するとともに、技術移転関係のフェア等へ出展すること等により、普及を図る。

【年度実績】

・ 利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境として機構が整備・運営するサイエンスポータル、Science Links Japan（サイエンスリンクスジャパン）やその他の総合的なポータルサイトと連携を図りつつ、イ．で整備した基本情報を ReaD、J-STORE 等で提供した。

・ ReaD では、インターネット上で研究者情報等の提供を行うと共に、国立情報学研究所における学術研究活動に関する動向把握などの我が国の科学技術振興に資する調査や統計に対しても有用な情報提供を行った。

・ J-STORE では、インターネット上で研究成果情報の提供を行うと共に、登録されたキーワードに応じたデータ更新情報をメール配信する「情報配信サービス」、および RSS フィードによる更新情報配信機能によりユーザーへの積極的な情報提供を行った。

・ サイエンスポータルの年間利用件数は11,767,973件（平成19年度6,254,978件）、月間70万～

100万件、Science Links Japanの年間利用件数は29,868,207件（平成19年度19,654,247件）、月間200万～300万件であった。また、Science Links Japanについては、平成20年7月15日に従来の英語、中国語版に加えフランス語版を公開、平成20年2月27日にインドネシア科学院（LIPI）にミラーサイトを設置しており、これらポータルサイトを活用することにより、効果的な情報提供を図った。

- 各地で開催される産学連携･技術移転関連の展示会・フェアの内、多くの企業関係者の参加が見込まれるイベント（第 7 回産学官連携推進会議、TECHNO-FRONTIER2008, イノベーション・ジャパン 2008-大学見本市など）を選択して積極的に出展（17 回)するなど、効率的な普及を図った。また、出展に際しては、パネル展示・パンフレット配布に止まらず、デモ機を配置して来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聞くなど、効率的な普及とユーザーニーズの把握に努めた。

ⅱ．連携活用システムの構築

（中期計画）

イ．機構は、科学技術情報の横断的な利用を促進し、イノベーション創出に資する環境の構築を図るため、基本情報を中核として機構内外の科学技術情報の横断的な検索や分析を可能とする「連携活用システム」の構築を行う。

【年度計画】

イ．機構は、平成 19 年度に行った検討を踏まえ、ｉで整備した研究者、研究成果、辞書等の基本情報を中核として機構内外の科学技術情報の横断的な利用を促進する「連携活用システム」の基本部分を構築し、公開を開始する。また、他機関との連携、基本情報間の関連付け精度向上等について平成 21 年度の実装を目指し、更なる検討を行う。

【年度実績】

- 研究者、研究成果、辞書等の基本情報を中核として機構内外の科学技術情報の横断的な利用を促進するJ-GLOBALの基本部分を構築し、3月30日より公開を開始した。また、他機関との連携や基本情報間の関連付けの精度向上等を図るために、文献の著者や特許の発明者を自動名寄せするための調査、検討を行った。
- システム構築にあたっては、研究コミュニティ等利用者のニーズを把握するため、平成19年度開発のプロトタイプをもとにアンケート調査と個別ヒアリングを行い、ユーザービリティ評価を実施した（平成20年2～5月）。大学研究者、企業、学生を対象にアンケート調査を実施し(有効回答数500名)、大学研究者（准教授、助教、講師)、企業（研究者、技術者)、学生（理系、大学院生、4年生）各6名を対象に個別ヒアリングを行った。その結果、使い勝手などで、検索履歴の保存や一覧性の確保等の要望があったが、基本的なコンセプトについては強く支持された。また、「科学技術情報事業委員会」等において有識者の意見を聞き賛同を得た。

ⅲ．科学技術情報の流通基盤の整備

（中期計画）

イ．機構は、わが国の科学技術情報の流通の円滑化を図るため、科学技術情報流通技術基準(SIST)の運用及び普及を行う。

ロ．機構は、科学技術情報のわが国とアジア諸国での流通を円滑化するため、国際ワークショップの開催等の国際活動を実施する。

【年度計画】

イ．機構は、わが国の科学技術情報の流通の円滑化を図るため、科学技術情報流通技術基準(SIST)の運用及び普及を行う。SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供を行う。

【年度実績】

- 外部有識者からなる SIST 委員会（委員長：国立公文書館理事　高山正也）を 2 回開催し、学術雑誌及び学術論文に関する基準（SIST 07/08）の改訂案を検討した。
- 改訂原案を作成する分科会（主査：国立情報学研究所教授　大山敬三）を 9 回開催し、SIST 07/08 の改訂原案について審議した。
- SIST の普及説明会（SIST セミナー）を 2 回（東京、京都）開催した。参加者総数は　131 名（東京 98 名、京都 43 名）であった。
- SIST ホームページに SIST ハンドブック 2008 年版（SIST 概説及び SIST 全 14 基準）を掲載し、社会に向けて情報発信を行った。全 14 基準の閲覧・ダウンロード件数は 82,569 件であった（平成 19 年度 70,257 件）。
- SIST ホームページでのアンケート（回答総数 340 通）によると、92%の人から「科学技術情報の流通促進のために基準の作成が必要」との回答を得た。

ロ．機構は、アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップを開催する。

【年度実績】

- 11 月 4 日-5 日、タイ　バンコクにて、タイ国立研究評議会（NRCT）研究情報センター（RIC）と共催で第 10 回東南アジア科学技術情報流通(CO-EXIST-SEA)ワークショップを開催した。本ワークショップでは、1）参加各国における科学技術情報（DB）の利用者調査とあるべき姿、2）各国の科学技術情報政策と対応する情報科学技術商品／サービスの 2 テーマに基づき、参加 6 ヶ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、日本）から発表、意見交換を行った。
- 会合において発表された資料を機構のマレーシア事務所ホームページに登載し、情報の共有化を図るとともに、各国参加機関関係者間での連絡・情報共有のため、メーリングリストを

整備した。

- ワークショップの際機構が提供する日本の科学技術情報源の海外向け総合案内サイトであるScience Links Japanのミラーサイト構築を呼びかけたところ、マレーシアより関心が示され、ミラーサイト構築に向け、現地機関と技術的な調整まで完了した。
- CO-EXIST-SEA は、東南アジアの科学技術情報機関が一堂に会し、地域の科学技術情報流通促進の協力体制確立を目的として平成11年に発足。機構はこれまでこの枠組において、主導的役割を果たしてきた。過去10年間の活動を通じて参加機関間のネットワークが構築されるなど協力体制が拡充され、最近の例では、ベトナムからの「科学技術指標」作成協力依頼をマレーシアの参加機関が受諾し、これが両国政府間合同委員会のプロジェクトに採択された等が挙げられる。
- また、本ワークショップにおける10年間の活動実績総括の報告より、本事業を通じて各国科学技術情報機関の職員等が、科学技術情報コンテンツやシステム開発・運営についてのベストプラクティスを共有することで、参加者ひいては参加各機関の科学技術情報流通にかかるスキルアップが果たされたこと、さらに各国において情報流通技術の改善並びに新サービスの開発にもつながったことを確認した。
- こうした実績に鑑み、本枠組での機構の主導的役割は達成したとし、毎年のワークショップ・セミナー開催という形態を今回で終了し、今後はメーリングリストによる情報交換等を通じ、参加機関間の関係を維持していくこととした。
- なお、平成11年～20年の間の主な活動実績は下記の通り。
  ① 各国持ち回りにより、科学技術情報流通およびその政策をテーマとしたワークショップを 10 回開催。ワークショップは一部オープンとし、開催国の科学技術情報関係者、政策担当者から数10名ほどの参加を得た。
  ② 各国から選抜された 10 名（5 カ国×2 名）を日本に招聘し、国立情報学研究所、国立国会図書館等関係機関の協力を得て、実務者向けのセミナー（研修）を9回実施した
  ③ マレーシア事務所 HP を CO-EXIST-SEA 事務局のサイトとして、ワークショップやセミナーの資料を共有・発信できるよう整備した。
  ④ 各国で発行される電子ジャーナルのほか、無料で利用可能な科学技術情報のリンク集整備を行い、同HPより発信した。
  ⑤ 参加国機関による、日本の科学情報発信ポータル「Science Links Japan」のミラーサイト構築を支援した。
  ⑥ 各国参加者同士での連絡・情報共有のため、メーリングリストを整備した。
- 今後は、科学技術分野での進展がめざましい中国と、科学技術への政府投資を拡大する韓国を新たな軸として、アジア諸国等における科学技術情報の流通円滑化をテーマに、国際ワークショップを開催する。

ⅳ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究コミュニティ、データベース利用者等の意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画により、事業全般の運営と成果の波及効果等の視点から、2～3 年ごとに評価を実施し、その結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、外部有識者・専門家から成る委員会を開催し、事業評価の方法を定め、ReaD を試行的に評価する。

【年度実績】

- 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」（第 1 回 10 月 7 日、第 2 回 2 月 26 日）において、ReaD の事業全般の運営（データベース整備状況・利用状況）、成果の波及効果（費用対効果、利用者の満足度）、その他（削減した経費、類似データベースとの比較等）の視点に基づき評価を行い、報告書を策定し Web 上に公開した。「国として整備すべき基礎的な情報であり、意義あるシステム」との評価を受けた。また、J-GLOBAL との連携を図る等の改善に関する指摘については事業運営に反映し、その反映状況・結果を委員会に報告することとした。

ロ．機構は、ReaD の試行的評価結果を踏まえ、各事業の評価方法を策定し、外部有識者・専門家から成る委員会において評価方法を審議・検討する。

【年度実績】

- 上記委員会の第 2 回において、ReaD の評価結果を踏まえ、各事業の評価方法について検討した結果、各事業の特性を考慮しつつ基本的に ReaD の評価方法を踏襲し、事業全般の運営（データベース整備状況・利用状況）、成果の波及効果（費用対効果、利用者の満足度）、その他（削減した経費、類似データベースとの比較等）を評価の視点とすることとした。また、平成 21 年度は、JREC-IN 、Web ラーニングプラザ、失敗知識データベースの評価を行うこととした。

ハ．機構は、本事業で提供する各サービス（ReaD、J-STORE）の利用件数（詳細情報の表示件数）について、中期計画上の目標値との比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- ReaD の利用件数は 11,372,774 件であり、平成 19 年度実績（9,174,105 件）に対して 124%と大きく上回った。今後は「科学技術情報事業委員会」等で指摘された J-GLOBAL との連携を推進し、利用者ニーズ等を踏まえた事業運営を行う。
- J-STORE の利用件数は 4,276,455 件であり、平成 19 年度実績（4,226,454 件）に対して 101%と上回った。今後も企業ユーザーおよび情報提供機関のニーズ等を踏まえた事業運営を行う。

・ J-STORE アクセスユーザーの約 7 割がインターネット検索サイトを経由していることを踏まえ、J-STORE 収録データが効率的に検索結果表示されるよう、検索エンジンに対する最適化（SEO 対策）を行った。

ニ．機構は、本事業で提供する各サービス（ReaD、J-STORE）の利用者、国際ワークショップの参加者、SIST 説明会の参加者に対して満足度を図るアンケートを実施し、科学技術情報として有用であるとの回答の割合につき、中期計画上の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ ReaD では、利用者に対し、Web 上でアンケート調査を行い、1,067 人の回答を得た。その結果、中期計画の目標値である 7 割を上回る 90%から、提供している情報が有用であるとの回答を得た。「有用である」と回答した主な理由としては、無料であること、公的機関が運営することによる信頼性などが挙げられた。また主な要望としては「情報同士の関連や、他へのリンクがもっとあるとよい」などが挙げられた。今後は「科学技術情報事業委員会」等で指摘された J-GLOBAL との連携を推進し、利用者ニーズ等を踏まえた事業運営を行う。

・ J-STORE では、情報配信登録者および企業の研究開発担当者等の J-STORE サービス提供対象者 558 名に対して web アンケートを実施し、中期計画の目標値である 7 割を上回る 75%からサービスが有用であるとの評価を得た。また、平成 19 年度のアンケート結果において、研究報告情報など分かりやすいシーズ情報の充実を求める声が大きかったことに対応し、新技術説明会における説明概要を技術シーズ情報として再編集して掲載した。

・ SIST 説明会では説明会時に満足度を図るアンケートを実施し、137 人の回答を得た。その結果、中期計画の目標値である 7 割を上回る 85%から参加した意義があったとする回答を得た。また、SIST の利用については、137 名の回答者の 34%から利用している、32%から今後の利用を検討するとの回答を得た

・ CO-EXIST-SEA ワークショップでは、第 10 回ワークショップにおいて参加 5 ヶ国から 10 年間の CO-EXIST-SEA 事業に対する所感を聴取したところ、CO-EXIST-SEA を通じて参加者及び参加各機関が各国の科学技術情報流通に関するベストプラクティスを共有することでスキルアップが果たされた、各国において情報流通技術の改善並びに新サービスの開発にもつながった等 5 ヶ国全てより前向きな評価を得た。

ｖ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、データベースの利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、データベースの利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- ReaD、J-STORE、サイエンスポータル、Science Links Japan の利用状況、利用者の満足度調査結果、国際ワークショップ、SIST 説明会参加者の満足度調査結果を機構ホームページより発信した。
- ReaD に関しては、「科学技術情報事業委員会」で検討・審議された事業の波及効果を Web 上に公開した。また、利用者から聴取した「ReaD が役立った例」等を ReaD ホームページに掲載するなど、社会に向けて情報発信を行った。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、本事業で提供する各サービスの利用件数（研究者、研究成果、研究資源等の詳細情報の表示件数）について、前中期目標期間の最終年度（平成 18 年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

ロ．機構は、本事業で提供する各サービスの利用者にアンケートを実施し、回答者の 7 割以上から科学技術情報として有用であるとの回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

イ．利用件数

	中期計画上の目標値	平成 19 年度	平成 20 年度
ReaD	前年度よりも向上 （平成 18 年度：7,626,105 件）	9,174,105 件	11,372,774 件
J-STORE	前年度よりも向上 （平成 18 年度：3,182,678 件）	4,226,454 件	4,276,455 件

- 上記のとおり、ReaD、J-STORE の利用件数は、前中期目標期間の最終年度の利用件数を確保した上で、毎年前年度よりも向上している。

ロ．満足度調査（有用であるとの回答の割合）

	中期計画上の目標値	平成 19 年度	平成 20 年度
ReaD	7 割以上	92%	90%
J-STORE	7 割以上	85%	75%
国際ワークショップ	7 割以上	100%	
SIST 説明会	7 割以上	84%	85%

- 上記のとおり、ReaD、J-STORE、SIST説明会では、利用者や参加者にアンケートを実施し、毎年回答者の7割以上から科学技術の情報として有用であるとの回答を得ている。国際ワー

クショップは、平成20年度はアンケートに代わり参加5カ国から10年間のCO-EXIST-SEA事業に対する所感を聴取した結果、参加国全てより有用であるとの評価を得ている（数値指標の根拠：他独立行政法人の中期計画における指標を参考）。

以上により、中期計画上の目標の達成が見込まれる。

(2) 技術者の継続的な能力開発の支援

［中期目標］
科学技術の各分野及び横断的分野に関するインターネット自習教材と失敗事例を収録したデータベースを提供することにより、わが国の技術者が科学技術の基礎知識と失敗知識を幅広く習得することを支援し、その継続的な能力開発を促進する。

〈事業概要〉

科学技術の各分野及び横断的分野に関するインターネット自習教材の開発および提供（Webラーニングプラザ）を行うとともに科学技術分野の事故や失敗事例を収録したデータベース（失敗知識データベース）を提供することによりわが国の技術者が科学技術の基礎知識と失敗知識を幅広く習得することを支援し、その継続的な能力開発を促進する。

〈対象事業〉

技術者継続的能力開発事業

ｉ．コンテンツ開発とデータベースの整備

（中期計画）

イ．機構は、技術者等の科学技術系人材の能力開発を e ラーニング（Web ラーニングプラザ）により支援するため、科学技術の各分野及び横断分野に関する教材コンテンツを開発し提供する。また、科学技術分野の失敗事例データを収録したデータベースを提供する。これらの活動を行う際、提供するコンテンツやデータベースが、利用者の科学技術に関する基礎知識や失敗知識の習得に資するように事業を推進する。

ロ．機構は、利用者ニーズを踏まえ、必要に応じてシステムを改良する。教材コンテンツと失敗事例データの相互連携による活用について検討し、その実現を図る。

ハ．機構は、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度計画】

イ．機構は、技術者等の科学技術に関する基礎知識の習得に資する観点での外部有識者・専門家の意見を踏まえ、教材コンテンツを 42 テーマ開発する。また、前年度までに開発したコンテンツ及び失敗事例データを維持・発信する。

【年度実績】

＜Web ラーニングプラザ＞

- 外部専門家・有識者から構成される「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会」及び「同推進委員会事業計画分科会」「同推進委員会教材・システム分科会」をそれぞれ 3 回開催した。
- 事業計画分科会では、主として事業推進の方策を検討していくために事業の将来像の検討を行った。教材・システム分科会では、コンテンツのカリキュラム・提供方法の検討を行い、特に、コンテンツのテーマ選定に係る検討を行った。分科会の審議内容を推進委員会で報告し、調整を行っている。これらの委員会・分科会での審議を踏まえ特にニーズの高い情報通信、電気電子、環境分野を優先してテーマ選定を行い教材コンテンツの開発を行った。
- 情報通信分野、電気電子分野、社会基盤分野、技術者倫理分野等における 50 テーマの教材コンテンツを開発・整備した。
- 平成 19 年度までに開発した教材コンテンツ 769 テーマをインターネットにより提供した。

＜失敗知識データベース＞

- 外部専門家・有識者から構成される「失敗知識データベース推進委員会」を年間 3 回開催した。
- 同委員会では失敗事例データの見直し、更新、拡充について、また、失敗知識データベースの活用について調査・審議した。
- 平成 19 年に発生した失敗・事故から事例を選定し失敗事例データ（日本語）7 件を作成した。作成したデータは、失敗知識データベース推進委員会の確認を受け、平成 21 年度上期に失敗知識データベースに搭載する。
- 平成 19 年度に作成した 24 件の失敗事例データの公開をした。

・ 失敗知識データベース（日本語版・英語版）のサービスを継続した。

ロ．機構は、企業・学協会・大学、高専等利用者団体のニーズに対応したサービスを提供するとともに、必要に応じてシステムを改良する。また、教材コンテンツと失敗事例データの相互連携による活用を図る。

【年度実績】

・ 企業・大学等の利用者団体のニーズに対応し平成 19 年に開始した CD-ROM 教材の提供を引き続き継続した。
・ 教材コンテンツと失敗事例データの相互連携のため、失敗知識データベースの事例から関連する Web ラーニングプラザの教材コンテンツへのリンクを 76 件行った。

ハ．機構は、サービスの利用を促進し技術者の能力開発の重要性等をアピールするため、展示・デモンストレーション等の普及活動を実施する。

【年度実績】

・ 全国より多数の企業内技術者が参集する日本技術士会、情報処理学会等の学協会の大会、学協会以外の団体が主催する TECHNO-FRONTIER2008、ヒューマンキャピタル 2008、イノベーション・ジャパン 2008、能力開発総合大会等の展示会において 14 回の展示・デモンストレーションを実施した。
・ 展示等の来訪者からは、「使って役立っている」、「分かりやすい」、「今後使ってみたい」、「大学の補助教材や社内研修において利用したい」という意見が得られた。
・ 効果的な普及を図るため、インターネット広告の掲載を行った。

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、事業関係者、利用者等の意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画により、事業全般の運営と成果の波及効果等の視点から 2～3 年ごとに評価を実施し、その結果を以降の事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、ReaD の試行的評価結果を踏まえ、各事業の評価方法を策定し、外部有識者・専門家から成る委員会において評価方法を審議・検討する。

【年度実績】

・ 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」の第 2 回（2 月 26 日開催）において、ReaD の評価結果を踏まえ、各事業の評価方法について検討した結果、各事業の特性を考慮しつつ基本的に ReaD の評価方法を踏襲し、事業全般の運営（データベース整備状況・利用状況）、成果の波及効果（費用対効果、利用者の満足度）、その他（削減した経費、類似データベースとの比較等）を評価の視点とすることとした。

ロ．機構は、教材コンテンツの利用件数に関して、年間の利用件数（レッスン受講回数）及び年間レッスン修了通知発行数の項目について、失敗知識データベースは、年間の利用件数（ページ閲覧回数）の項目について中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- 平成 20 年度の教材コンテンツの年間利用件数（レッスン受講回数）は 998,313 件であり、平成 19 年度実績（735,516 件）に対して、135.7%の増であった。この内訳は、インターネットによる教材利用 882,343 件、CD-ROM による教材利用 115,970 件であり、中期計画終了年度までに目標値（100 万件以上）を達成できる見込みである。
- 年間レッスン修了通知発行数は 126,429 件であり、平成 19 年度実績（105,387 件）に対して、20.0%の増であった。この内訳は、インターネットによる修了数 108,294 件、CD-ROM 利用による修了数 18,135 件であり、中期目標上の目標値（10 万件以上）をクリアしている。
- 失敗知識データベースの年間の利用件数（ページ閲覧回数）は 4,528,440 件であり、中期計画上の目標値（400 万件以上を維持）をクリアしている。

ハ．機構は、Web ラーニングプラザの年間団体利用数について中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- Web ラーニングプラザの CD-ROM 教材の平成 20 年度末の年間団体利用数は 134 件であり、平成 19 年度実績（69 件）に対して 194.2%と大きく上回った。その内訳は、企業 101 件、大学・高専 27 件、その他 6 件である。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、教材コンテンツの制作数、品質、利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、教材コンテンツの制作数、品質、利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- Web ラーニングプラザの利用状況、利用者の満足度調査結果を機構ホームページより発信した。
- 教材コンテンツの制作数、品質、利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果（利用者へのアンケートを 3 月に実施し、その結果を Web ラーニングプラザのサイトに掲載した。

・ 集計結果は、回答数 38 のうち、「かなり役に立った」44.7%、「まあ役に立った」52.6%、「あまり役に立たなかった」2.6%、「全く役に立たなかった」0%、未回答 0%であり、97.3%が教材の有用性を認めている。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、教材コンテンツの利用件数に関して、中期計画終了までに年間の利用件数（レッスン受講回数）100 万件以上、年間レッスン修了通知発行数 10 万件以上を目指す。失敗知識データベースについては、年間の利用件数（ページ閲覧回数）400 万件以上を維持することを目指す。

ロ．機構は、年間団体利用数を前年度より増加させることを目指す。

【進捗状況】

イ．利用件数

Web ラーニングプラザ

	中期計画上の目標値	平成19年度	平成20年度
利用件数（レッスン受講回数）	100 万件以上	735,516件	998,313件
年間レッスン修了通知発行数	10 万件以上	105,387件	126,429件

失敗知識データベース

	中期計画上の目標値	平成19年度	平成20年度
利用件数（ページ閲覧回数）	400 万件以上の維持	4,926,744件	4,528,440件

・ 上記のとおり、教材コンテンツの利用件数に関して、年間の利用件数（レッスン受講回数）は100万件を突破し、年間レッスン修了通知発行数は既に毎年10万件以上となっている。失敗知識データベースについても、年間の利用件数は毎年400万件以上を維持している。

ロ．年間団体利用数

	中期計画上の目標値	平成19年度	平成20年度
年間団体利用数	前年度より増加	69件	134件

・ 上記のとおり、年間団体利用件数は前年度より増加している。

以上により、中期計画上の目標の達成が見込まれる。

数値目標の根拠

・教材コンテンツの利用件数：平成17年度実績408,878件を参考

・年間レッスン修了通知発行数：教材コンテンツの利用件数の1割

・失敗知識データベースの利用件数：平成 17 年度実績 3,166,444 件を参考

(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

［中期目標］
イノベーションの種を創出し育てる役割を担う研究者の求人・求職に関する情報を収集・整備、提供することにより、研究者の流動性を向上し、活躍の場を拡げる。

〈事業概要〉

本事業は、研究者等の多様なキャリアパスの開拓と、研究職における優秀な人材活用を情報面から支援するため、研究職への就職を希望する研究者情報と、産学官の求人公募情報を収集、データベース化し、提供するもので、データベースの利用促進を通じて、研究者の流動性向上に貢献することを狙いとしている。

〈対象事業〉

研究者人材データベース構築事業

ｉ．研究者の求人・求職に関する情報の提供

（中期計画）

イ．機構は、研究人材の多様なキャリアパスの開拓及び能力・技術の有効活用のため、研究者等の求人・求職情報を提供するデータベースを整備・提供する。

ロ．機構は、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度計画】

イ．機構は、研究人材の多様なキャリアパスの開拓及び能力・技術の有効活用のため、研究者等の求人・求職情報を提供するデータベースを整備・提供する。

【年度実績】

- 研究人材の多様なキャリアパスの開拓及び能力・技術の有効活用のため、研究者等の求人・求職情報を提供するデータベースを整備・提供した。
- 平成 20 年度末時点の求人会員数は 11,218、求職会員数は 36,018 であり、平成 19 年度末に対しそれぞれ 117%、157%と上回った。また、12,557 件の求人公募情報を掲載した。
- 若手研究人材のキャリアパスの一つとして小中高等学校の教員が挙げられている（文部科学省、日本学術会議）ことから、平成 19 年度より小中高等学校を求人会員対象に加えた。平成 21 年 3 月現在、国公私立の小中高等学校 35 校が求人会員に登録している。
- 求人情報を掲載した求人会員への調査では回答者 4,197 の過半数が JREC-IN による応募者の増加を評価しており、研究人材の流動性向上に寄与している。

ロ．機構は、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度実績】

- 文部科学省「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」、科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」等の各採択機関のホームページとの相互リンクを実施した。
- 大学・公的研究機関をはじめ公益法人、省庁、都道府県庁、教育関係機関、博物館など約 2,500 機関に対しパンフレットを送付した。
- 新聞広告の掲載、各種展示会等の出展を行った。新聞については、研究開発型企業が購読層と思われる日刊工業新聞に月 1 回の頻度で広告を掲載した。展示会については、研究開発型企業関係者の参加が見込まれる産学連携･技術移転関連の展示会の他、企業の人事担当者向け展示会や学会年会にも出展し（4 回）、普及を図った。また、日本物理学会、日本化学会等の 13 学協会の年会要旨集・プログラム等へ広告掲載を行った。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究コミュニティ、データベース利用者などの意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画により、事業全般の運営と成果及びその波及効果の視点から、2～3 年ごとに評価を実施し、その結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、ReaD の試行的評価結果を踏まえ、各事業の評価方法を策定し、外部有識者・専門家から成る委員会において評価方法を審議・検討する。

【年度実績】

- 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」の第 2 回（2 月 26 日開催）において、ReaD の評価結果を踏まえ、各事業の評価方法について検討した結果、各事業の特性を考慮しつつ基本的に ReaD の評価方法を踏襲し、事業全般の運営（データベース整備状況・利用状況）、成果の波及効果（費用対効果、利用者の満足度）、その他（削減した経費、類似データベースとの比較等）を評価の視点とすることとした。

ロ．機構は、学協会等の協力を得て、研究コミュニティに対してアンケートを実施し、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答の割合について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- 研究コミュニティ 256 学協会に対し、Web 上でアンケート調査を行い、63 学協会の約 87%から、研究者の求人・求職に有用であるとの回答を得た。中期計画上の目標値である平成 19 年度実績（35 学協会、90%）を上回ることはできなかったものの、約 9 割から有用なサービスであるとの評価を得ている。
- 有用である理由としては、研究者・学生が広く求人情報を探すことができること、機関が広く人材を募集できること、他に類のないサービスであること、無料であることが挙げられた。一方、有用でない理由としては、知名度が十分でないこと、求人・求職に対するニーズがないことが挙げられた。
- 平成 19 年度アンケートでは概ね高い評価が得られたが、より認知度を高めるため応用物理学会や日本分子生物科学会等の関連イベントにおいてパンフレット配布等を行った。

ハ．機構は、サービスを利用した研究者にアンケートを実施し、本サービスが求職情報を得るために有用であるとの回答の割合について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- JREC-IN に登録している求職会員 29,390 名に対し、Web 上でアンケート調査を行い、昨年を上回る 6,477 人の回答者の 87%から、求職情報を得るために有用であるとの回答を得た。（平

成 19 年度実績：回答者 3,050 人、91%）

- 有用である理由としては、無料であること、公的機関のサービスであり信頼できること、情報が多いこと、他に類のないサービスであることなどが挙げられた。一方、有用でない理由としては、応募しても採用されないこと、情報が少ないことの他、条件の合う公募がないことなどが挙げられた。
- 平成 19 年度のアンケート結果を踏まえ、求人公募情報について研究・教育・行政機関など各方面への広報活動を通じて件数増を図った他、掲載基準や入力案内の整備等により品質向上に努めた。

ニ．機構は、本サービスの利用件数（詳細画面の表示件数）について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- JREC-IN の利用件数について、17,092,326 件と平成 19 年度実績 16,771,815 件を上回った。内訳は、99.9%にあたる 17,071,307 件が求人公募情報の利用であり、求職者情報の利用件数は 21,019 件であった。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、計画の達成度、データベースの利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、計画の達成度、データベースの利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- JREC-IN に登録している求職会員 29,390 名に対し Web 上でアンケート調査（利用者満足度調査）を行い、満足度や意見要望を把握した。
- 利用状況、利用者の満足度調査結果について、機構ホームページより発信した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、学協会等の協力を得て、研究コミュニティに対してアンケートを実施し、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答を得る割合を前年度よりも向上させることを目指す。

ロ．機構は、サービスを利用した研究者にアンケートを実施し、回答者の 7 割以上から本サービスが求職情報を得るために有用であるとの意見を得ることを目指す。

ハ．本サービスに対して、前中期目標期間の最終年度（平成 18 年度）の利用件数（詳細画面の表示件数）を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

【進捗状況】

	中期計画上の目標値	平成 19 年度	平成 20 年度
イ．有用であるとの回答を得る割合（研究コミュニティ）	前年度よりも向上	90%	87%
ロ．有用であるとの回答を得る割合（利用研究者）	7 割以上	91%	87%
ハ．利用件数	前年度よりも向上（平成 18 年度：15,988,894 件）	16,771,815 件	17,092,326 件

- 上記のとおり、研究コミュニティに対してアンケートを実施し、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答を得る割合について、平成 20 年度は平成 19 年度よりも向上させることはできなかったが、約 9 割の高い評価を得ている。
- 上記のとおり、サービスを利用した研究者にアンケートを実施し、毎年回答者の 7 割以上（数値指標の根拠：他独立行政法人の中期計画における指標を参考）から本サービスが求職情報を得るために有用であるとの意見を得ている。
- 上記のとおり、利用件数は、前中期目標期間の最終年度の利用件数を確保した上で、毎年前年度よりも向上している。

以上により、中期計画上の目標の達成が概ね見込まれる。

(4) バイオインフォマティクスの推進

［中期目標］
ゲノム情報等の生物情報データベースの構築、高度化、活用のための研究開発を行い、研究開発成果を情報発信することにより、世界最高水準のライフサイエンス分野の情報基盤の整備の一翼を担うとともにライフサイエンス研究のさらなる進展に貢献する。

〈事業概要〉

バイオインフォマティクス推進事業は、生物情報データベースの構築、高度化、活用のための研究開発を推進するもので、その特徴は、研究開発成果を情報発信することにより、ライフサイエンス分野の情報基盤の整備の一翼を担い、ライフサイエンス研究の進展に貢献することにある。

〈対象事業〉

バイオインフォマティクス推進センター事業

ｉ．事業の推進

（中期計画）

イ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省によるライフサイエンス分野のデータベース整備戦略を踏まえ、統括の指導のもと、外部有識者・専門家により構成される委員会を組織し研究開発課題の選考、評価及び事業運営に関する助言を受けて、研究開発を推進する。統括については、指導力、洞察力、研究実績等の総合的な視点から卓越した人物を選定する。

ロ．統括は、上記整備戦略を踏まえて研究開発課題の選考及び事業運営に当たっての方針を明らかにし、それに基づき、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した研究開発課題の事前評価を行う。選考に当たっては、不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ハ．機構は、研究費が有効に使用されるために、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、研究開発の進捗に応じた研究費配分を行う。

ニ．総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究開発上の不正防止に向けた運営を行う。

ホ．機構は、ライフサイエンス分野の情報基盤の整備のため、生物多様性の全世界的な利用を目指す地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動に参画する。また、GBIF について、わが国の外部有識者・専門家による科学技術的見地からの調査及び審議を行うために設置する GBIF 技術専門委員会の運営を行う。

【年度計画】

イ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省によるライフサイエンス分野のデータベース整備戦略を踏まえ、統括の指導のもと、外部有識者・専門家により構成される委員会を組織し事業運営に関しその助言を受けて、研究開発を推進する。

【年度実績】

- 事業運営にあたっては、平成 20 年 3 月に統括、バイオインフォマティクス委員会委員に年度報告、次年度計画報告を行い、委員より研究開発の進捗に応じた予算配分等の助言を受け、統括による指導のもと継続 22 課題につき研究開発を推進し、情報発信を実施した。
- 委員会の組織にあたっては、統括の指導のもと、文部科学省のライフサイエンス分野の統合データベースプロジェクトとの連携を踏まえ、当該プロジェクトの研究運営委員会委員と情報科学および生物科学の専門家で構成されるよう委員委嘱した。
- 事業担当部長である研究基盤情報部長が文部科学省の統合データベース整備事業の研究運営委員に任命され、委員として活動した。また、統合データベース整備事業研究運営委員を当事業の運営委員（バイオインフォマティクス委員会委員）に任命し、事業推進について意見をもらうなど密に連携・調整する体制を構築した。

ロ．機構は、継続 22 課題について年度当初より研究開発を実施する。その際、統括のマネジメントの下、研究開発を効率的に推進する。

【年度実績】

- 継続 22 課題について、バイオインフォマティクス委員会（平成 20 年 3 月開催）の助言を

参考に、統括のマネジメントの下、研究開発を年度当初より推進した。また、統括は、年度途中での契約変更や研究者の異動に伴う研究の進め方などに適切なアドバイスや指導を行い、研究開発は滞りなく進捗した。

- 代表研究者らが開発したツールやデータベースを利用・応用した成果は、学術誌等により外部発表された。特筆する成果としては以下が挙げられる。
  - ➢超高速DNA解読装置の導入により得られる大量のデータを解析するための新たなソフトウエア群を開発し、それを利用してDNAの3次元構造が生物進化に影響することを発見（米国科学誌Scienceオンライン速報版に12月発表）
  - ➢電子顕微鏡による単粒子解析法を用いてDNA ligase-PCNA-DNA複合体の立体構造を明らかにした（米国科学誌Proceedings of the National Academy of Sciences USA (PNAS)に3月発表）

ハ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

- 研究開発課題ごとに行われる会合や研究発表会等に機構の職員が参加する、研究実施場所を訪問するなど研究の進捗状況の把握を行った。
- 研究者からの要望や相談を随時受けた。
- 統括の指導のもと、上記で得られた研究の進捗状況に応じた研究費配分の変更を11月に行うなど対応した。

ニ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究開発上の不正防止に向けた運営を行う。

【年度実績】

- 機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。ホームページに掲載している事務処理説明書により、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。
- 研究機関との契約書において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。
- 上記に加え、経理関係を中心とした実地調査を研究実施場所 3 箇所で行った。大学等研究

機関の経理担当事務職員と面会し経理処理手続きの概要を聞き、書類、物品の確認を行うとともに、事務処理等に関して要望や相談を受け、随時対応した。

ホ．生物多様性の全世界的な利用を目指す地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動に参画する。また、GBIF について、わが国の外部有識者・専門家による科学技術的見地からの調査及び審議を行うために設置する GBIF 技術専門委員会の運営を行う。

【年度実績】

- GBIF 理事会（11 月 3 日～5 日）に参加し、地球規模の生物多様性の情報基盤の整備について情報収集に努めた。
- GBIF 技術専門委員会を 2 回（6 月 23 日、1 月 14 日）開催した。
- 生物多様性データベース作成課題を実施するとともに、GBIF 国際及び国内活動についてホームページから随時公開した。

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発課題について外部有識者・専門家の参画による中間評価・事後評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や運営の改善に反映させる。中間評価については、研究期間が 5 年以上の研究開発課題について実施するものとする。

ロ．機構は、終了した研究開発課題について、構築されたデータベースの機能、開発された技術等、活用状況、波及効果を検証するために、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、平成 18 年度開始の研究期間が 5 年以上の研究開発課題(7 課題)について、外部有識者・専門家により構成される委員会による中間評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や研究計画の変更等に反映させる。今年度に終了する研究開発課題（6 課題）について外部有識者・専門家より構成される委員会による事後評価を実施する。今後の研究開発成果の展開及び事業運営の改善に向けて検討を行う。

【年度実績】

- 平成 18 年度開始の研究期間が 5 年以上の研究開発課題(データベースの高度化・標準化 7 課題)について、外部有識者・専門家により構成される委員会による中間評価を実施した。「概ね当初の研究開発計画通り順調に進捗している」「現在大きく変化していくライフサイエンス研究に対応した研究開発も見られ成果が得られている課題もある」等の評価結果を得た。評価時の助言に従い研究計画に新たに取り組むべき研究内容の追加や、それに伴う資金配分の変更等を行うなど、評価結果は平成 21 年度に反映させる。
- 平成 20 年度に終了する研究開発課題（平成 17 年度採択創造的研究開発 6 課題）について外部有識者・専門家より構成される委員会による事後評価を実施した。5 課題で「バイオイ

ンフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られた」との評価結果を得た。

- 中間評価及び事後評価結果は、ホームページで 1 月に公開した。

ロ．機構は、追跡評価の実施に必要な研究開発課題の追跡調査を行う。

【年度実績】

- 平成 21 年度実施予定の追跡評価の対象である平成 13 年度に採択したデータベースの高度化・標準化課題（4 課題）及び創造的研究開発課題（7 課題、内 4 課題については 2 年間の継続研究開発あり）について追跡調査を行った。
- 追跡調査項目は、(1)調査対象課題の公開データ（中間評価、事後評価、終了報告書、研究実施報告書）による研究成果の把握、(2)論文引用数などのデータベース調査、(3)代表研究者への聞き取り調査による、その後の研究の発展状況や研究開発成果の波及効果、研究成果の利用状況、参画した研究員等の動向等。
- 追跡調査結果については、次年度実施予定の追跡評価に活用する。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、ライフサイエンス研究での活用に供するため、研究開発成果であるデータベースやバイオインフォマティクス関連技術を研究者や技術者を対象に情報発信する。また、研究開発内容、研究開発成果、発展状況、波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究開発内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、研究開発成果であるデータベースやバイオインフォマティクス関連技術を提供し、さらに、関連する利用法や技術について説明会等を行い研究者や技術者を対象に情報発信する。また、研究開発内容、研究開発成果、発展状況、波及効果を把握し、インターネット等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- 研究開発成果の情報発信にあたっては、研究開発成果である解析ツールなどが研究者や技術者に活用されることを目的に、代表研究者による実習を伴う研修会を 3 回 5 講義行った。研修で取り上げた解析ツールとしてはタンパク質化合物間結合予測を行うものなどがある。参加者アンケートでは「自分の研究に活用してみたい」、「実際の研究現場での探索、予測に活用していきたい」等のコメントが得られた。こうした結果は研究者にフィードバックした。
- 事業の活動紹介の一環として、日本分子生物学会での展示を行った。本展示により得られた研究者からの意見は事業にフィードバックした。具体的には、
  - 「ゲノム解析ツールリンク集」について、ツール分類のわかりやすさを求める意見が多

かったため、ツール分類を視覚的にわかりやすい階層表示とするなどの改良を行った。

- ➢ 解析ツールの実践的な使用方法を紹介している教育サイトの「NCBI ミニコース日本語版」について、機構が日本語で学習できるサイトを提供していることは有益であるとの意見を受け、さらに充実すべく、米国立生物工学情報センター（NCBI）が公開しているサイトの解析ツールの更新に合わせて日本語版の更新を行うこととした他、内容を充実した。

- ・ 事業の活動紹介と研究開発内容、成果等の情報発信の場であるホームページの充実を図った。現在進行中の研究開発課題について研究開発内容を発信するため、図を取り入れてわかりやすく紹介するページを公開した。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究開発内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

- ・ 研究者自ら情報発信するよう促す一方、研究者による活動を把握した。
- ・ 研究者により開催された講習会等は、講習会 2 回、学会でのセミナー、ワークショップ、シンポジウム等 6 回であった。
- ・ データベース講習会　DDBJing&KEGGing&PDBjing in Kyoto　をバイオインフォマティクス推進事業の研究開発課題の実施機関である、国立遺伝学研究所、大阪大学蛋白質研究所、京都大学化学研究所等の共催で 11 月に開催し、研究開発内容について情報発信を行った。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、中期計画期間に事後評価を行う研究開発課題の 7 割以上においてライフサイエンス分野の情報基盤の整備やバイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。

ロ．機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用状況について評価し、活用がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の 5 割以上となることを目指す。

【進捗状況】

イ．研究開発課題の成果

- ・ 平成 17 年度採択創造的研究開発課題について事後評価を実施した結果、評価対象研究開発課題の 8 割以上（6 課題中 5 課題）においてバイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた。

ロ．研究開発課題の成果の活用状況

- ・ 平成 20 年度は追跡評価対象課題について、追跡評価の前に行う追跡調査を行った。研究開発課題の成果の活用状況調査で、代表研究者より産業界での表現型画像解析ツールの使用実績例が示され、また、有識者からは、研究開発終了後の発展状況について好ましいとのコメントが得られている。

以上により、中期計画上の目標の達成が見込まれる。

（5）科学技術論文の発信、流通の促進

［中期目標］
国内の学協会が発行する学術論文について電子化及び国際化を支援することにより、研究成果の国内外に向けた、効率的な発信・流通を推進する。

〈事業概要〉

科学技術論文発信・流通促進事業は、科学技術研究論文の投稿から公開までの一貫した流れをインターネット上に構築することにより、科学技術研究成果の発信と流通の迅速化と国際化を図ること、および重要な知的資産の保存のため学術論文を電子化して公開することにある。

具体的には、1）日本の科学技術研究論文の電子化、2）インターネットによる科学技術研究成果流通、3）研究成果の迅速な発信・流通による国内外での研究評価の向上、4）研究成果の迅速な発信･流通による研究開発の促進､5)引用情報のリンクによる研究情報の効率的な利用の促進、6）国内学協会が発行する学術雑誌の創刊号からの電子化、を図ることを目的とする。

〈対象事業〉

電子情報発信・流通促進事業

ｉ．学術論文の電子化・国際化

（中期計画）

イ．機構は、わが国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するために論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステム（J-STAGE）を運用し、わが国の科学技術研究論文の国際流通を促進する。

ロ．機構は、国際情報発信力の強化と知的資産保存のため、特に重要な学協会誌について過去の紙媒体に遡って電子化して公開する。

ハ．機構は、国際的な研究論文流通形態の動向、学協会及び利用者の要望を反映してシステムの開発・改良を実施する。

ニ．機構は、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度計画】

イ．機構は、わが国の学協会の電子ジャーナル出版を支援し、科学技術研究論文の国際流通を促進するために、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステム（J-STAGE）を運用する。今年度は、年度末までに参加学協会誌数を 700 誌以上とすることを目指す。

【年度実績】

- 平成 20 年度の新規参加学協会誌は 69 誌であり、総計で 749 誌（年度計画の達成率 107%）であった。
- J-STAGE での公開誌数は総計で 684 誌となった。（平成 19 年度末 595 誌）
- 投稿審査システムについては、新たに 14 学協会が利用を開始し、総利用数は試行運用中・導入準備中を含め 143 誌となった。（平成 19 年度末 124 誌）
- 未利用学協会対象の説明会（1 回）、国内外の展示会（7 回）、学会大会への展示（9 回）、外部発表（3 回）、広告掲載（3 回）等を実施し、利用促進を行った。
- J-STAGE 利用学協会意見交換会･説明会を東京･大阪で計 7 回開催した（延べ約 400 名参加）。意見交換会では、新しい試みとして、J-STAGE 利用学協会の取組紹介や学協会同士の意見交換や情報交換を行う場（グループディスカッション）を取り入れ、学協会間の人的ネットワークの構築を図った。グループディスカッションについては、参加者のアンケート結果では高い評価を得た。

ロ．機構は、国際情報発信力の強化と知的資産保存のため、特に重要な学協会誌について過去の紙媒体に遡って電子化して公開（電子アーカイブ）を行う。

【年度実績】

- 電子アーカイブ対象誌選定のための外部有識者による科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会を 2 回開催した。
- 電子化する対象誌の選定においては、日本学術会議協力研究学術団体および J-STAGE 利用学協会に対して実施した基礎調査の結果に基づき、国際発信力と知的資産の保護の観点から委員会の審議を経て、平成 20 年度以降対象誌として 181 誌を選定した。平成 17 年度からの総対象誌数は 378 誌となった。
- 平成 21 年度以降対象誌の公募を 2 月に開始した。3 月に対象誌募集のためのアーカイブ事

業説明会を開催した。

- 平成 20 年度までの選定誌の内、即実施可能なものについてデータ作成を実施した。
- 電子アーカイブのためのガイドブックを作成し、学協会に配布するとともにデータ作成工程・方式の見直し、効率化を図った。これにより平成 20 年度は、対象誌の選定や調査にかかる時間の短縮、学協会による冊子の手配やデータ作成作業の早期着手、大量データ作成が可能となり、平成 20 年度は約 50 万論文のデータ作成を行った(平成 19 年度 34 万論文)。
- 作成したアーカイブデータは順次 Journal@rchive に登載し公開した。平成 20 年度は新たに 37 誌、約 33 万論文を公開し、総計で 128 誌、約 65 万論文となった。
- 公開されたアーカイブ論文の年間PDFダウンロード件数は約829万件(平成19年度比169%)であり、そのうち 9 割以上は海外からのものであった。

ハ. 機構は、国際的な研究論文流通形態の動向、学協会及び利用者の要望を反映してシステムの開発・改良を実施する。

【年度実績】

- 利用学協会意見交換会や未利用学協会 J-STAGE 説明会、個別の学協会訪問等で学協会からのシステムに関する要望や意見を聞き、緊急性・重要性を要する項目（投稿審査システムおよび公開システムの機能拡張と操作性向上）について改善を行った。システムの機能改善項目の選定を、外部有識者および J-STAGE 利用学協会担当者からなる「科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会」にて審議の上で決定することにより、学協会の意見をより効率的に取り入れ、運営に反映させることができた。また、利用学協会に対する満足度・期待度調査により、システムの機能や操作性等の改善要望事項を取りまとめた。
- 科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会を平成 20 年度は本委員会 1 回、分科会を 5 回開催した。また、平成 21 年度の事業推進に向け新しく開発分科会、セミナー・ユーザー分科会を設置し、各 1 回分科会を開催した。
- CrossRef を訪問調査するなど、海外の電子ジャーナルに関する技術調査・動向調査を実施し、J-STAGE への適用可能性について検討を行った。
- J-STAGE 利用学協会および一般利用者（閲覧者）に対して満足度調査を行い、次年度以降に改善が必要な項目の把握を行った。
- 国立情報学研究所（NII）と連携に関する覚書を結びその一環として NII の論文情報ナビゲータ（CiNii）から J-STAGE 本文へのリンクを平成 20 年 11 月 17 日より実現した。J-STAGE の引用文献から CiNii（NII-ELS）へのリンクについては平成 21 年度早期の実現に向け NII と協議を継続中である。
- 国立国会図書館（NDL）との連携協力の一環として、国立国会図書館デジタルアーカイブ（PORTA）から J-STAGE 本文へのリンクについて連携テストを開始した。平成 21 年度第 2 四半期に運用開始の予定。
- WPRIM（WHO 西太平洋地域医学情報データベース）から J-STAGE 本文へのリンクを実現するため、WPRIMJ（同国内委員会）と協議を行い、協力に関する協定の締結（文書交換）を行った。平成 21 年度以降、送信テストを実施しリンクを実施する予定。

- 日本学術会議の提言で求められている世界標準の機能（XML 化等）を有した次世代電子ジャーナルシステム（J-STAGE3）の構築に向けて概念検討に着手するとともに、ユーザーニーズの把握、アドバイザー委員会委員への意見徴集を実施した。また、平成 21 年度以降のシステム開発計画を策定した。
- NII-ELS と統一的に閲覧・検索を可能とする「電子ジャーナル統合表示システム」の第 1 期開発を実施した。
- 日本の引用リンク情報等を一元管理するジャパンリンクセンター（JaLC）の構築に向けて、関連機関（NDL、NII）との協議を開始し、基本構想の立案を行った。
- NII とデータ作成の重複回避に関する覚書を締結し、平成 21 年 1 月以降、J-STAGE に登載された号については NII-ELS には登載しないことを決定した。学協会に対して JST・NII 合同の説明会を 2 回（東京・大阪）開催した。

ニ．機構は、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度実績】

- J-STAGE 利用学協会を対象に専門家講師による技術セミナーを 1 回開催した。その他、未利用学協会 J-STAGE 説明会、各種展示会への参加、学会大会への展示等を実施し、利用促進を行った。
- J-STAGE ニュースを 4 回発行し、未加入学協会や図書館等へ配布するなど参加へ向けた取り組みを行った。J-STAGE ニュースは J-STAGE のホームページでも公開。
- J-STAGE 登載誌のアクセス数やインパクトファクターの向上等を図るため、海外の主要データベース機関に J-STAGE 登載誌を積極的に収録するため商業出版社と協議を開始した。また、トムソン・ロイター社と Web of Science へ収録するための働きかけを行うと同時に、J-STAGE からのメタデータ送信・インパクトファクター候補誌の推薦等、学会誌支援の方策と連携協力について協議に着手した。
- J-STAGE に登載するための推奨基準（記事登載基準、記事訂正の表記方法、品質管理基準等）についてワーキンググループによる検討会を 10 回開催した。検討結果についてはホームページで公開するとともに J-STAGE ニュースでも利用学協会に公知することにより標準化の推進を図った。
- 利用学協会を対象に、機構からのお知らせや利用者からの要望の吸い上げ、および学協会間の交流の場とすることを目的として、利用学協会 Web サイトを運営し改造要望項目のアンケート等に活用した。今後もさらに学協会とのコミュニケーション強化等に役立てる予定。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究コミュニティ、利用者などの意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画により、事業全般の運営と成果の波及効果の視点から、2～3 年ごとに評価を実施し、その結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、ReaD の試行的評価結果を踏まえ、各事業の評価方法を策定し、外部有識者・専門家から成る委員会において評価方法を審議・検討する。

【年度実績】

- 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」の第 2 回（平成 21 年 2 月 26 日開催）において、ReaD の評価結果を踏まえ、各事業の評価方法について検討した結果、各事業の特性を考慮しつつ基本的に ReaD の評価方法を踏襲し、事業全般の運営（データベース整備状況・利用状況）、成果の波及効果（費用対効果、利用者の満足度）、その他（削減した経費、類似データベースとの比較等）を評価の視点とすることとした。

ロ．機構は、J-STAGE と、他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数について中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

平成 20 年度末の引用文献リンク数は 166 万件であり、平成 19 年度（129 万件）比 128%となった。なお、引用文献リンクのリンク先の数は平成 19 年度末時点で 359 万件であったが、平成 21 年 3 月時点で 395 万件となっており、平成 19 年度比 110%となっている。

ハ．機構は、登載論文の年間ダウンロード数について中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- J-STAGE の平成 20 年度の論文全文の PDF のダウンロード数は、年間 1,476 万件であり、平成 19 年度（1,286 万件）に比べ 115%と若干増加した。
- Journal@rchive の平成 20 年度の論文全文の PDF のダウンロード数は、年間 829 万件であり、平成 19 年度（490 万件）に比べ 169%と順調に増加している。
- J-STAGE の平成 20 年度総アクセス数は、年間 7,751 万件（平成 19 年度 4,869 万件）であった（対平成 19 年度 159%）。
- 外部連携サイトからのリンク（CrossRef、PubMed、ChemPort、JDreamⅡ、Google 等）経由での論文アクセス数は年間 1,705 万件であった（平成 19 年度 1,206 万件）。
- また、J-STAGE 登載誌の海外データベース等（Inspec、BIOSIS、Compendex、Scopus、SwetsWise、Scitopia 等 10 データベース）への収録拡大を目指し、4 機関に対し、J-STAGE 登載英文誌の書誌データのサンプルを送付した。

ニ．機構は、参加学協会に対し利用満足度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているという回答の割合について中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- J-STAGE 利用学協会でジャーナルとして公開している学協会誌を対象に、満足度・ニーズ調査をインターネット上で実施した。

実施期間：平成 21 年 3 月 16 日（月）～3 月 26 日（木）
母体数：470 学協会、回答数 240 学協会（回答率 51.1%）。

- J-STAGE が国際発信力の強化に役に立っているかどうかの設問に対しては英文誌発行学協会の 90.3%から役立っているとの回答を得、「引用文献リンクが非常に功を奏している」、「国内だけでなく海外からの投稿も増え、掲載論文の引用数も増えた」等の意見があった。
- J-STAGE に対する総合的な満足度については、84.6%が「満足」または「非常に満足」と回答、ほとんどの利用学協会が概ね満足していることが判明したが、制作・編集機能や投稿・査読・審査機能等に対する改善要望がみられた。
- J-STAGE に期待する内容としては、「新機能の追加」が最も多く 34.2%、次いで「登載ジャーナル数の増加」（32.9%）、「ジャーナルのプロモーション」（29.2%）であった。
- J-STAGE の画面（デザイン）、機能、操作性に関する満足度はすべて 80%以上の方から「非常に良い」「良い」との回答を得た。一方で「細かなカスタマイズができない」、「画面構成を改善すべき」等の指摘があった。投稿審査システムについては、「非常に良い」「まあ良い」との回答（37.1%）が「悪い」「非常に悪い」（11.4%）を大きく上回ったものの、「操作性の向上」を指摘する回答が複数見られた。今後も優先度の高いものより逐次改善を行う。
- 平成 20 年度においても、広報・普及活動の強化、および学協会間の交流促進に引き続き重点を置いた。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）
イ．機構は、コンテンツの利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、これらの成果をわかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、J-STAGE の利用状況、利用者の満足度等及び事業の波及効果を把握し、これらの成果をわかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- J-STAGE の利用状況、利用者の満足度調査結果を機構ホームページより発信した。
- 利用学協会に対する満足度調査を実施し、利用者の J-STAGE に対する満足度、J-STAGE を利用しての波及効果、および要望事項等について調査した。
- 一般利用者（閲覧者）に対する J-STAGE の知名度、利用目的、利用方法、閲覧操作性等における満足度、および他電子ジャーナルサイトとの優位性（劣位性）についてアンケート調査を行った。
- 上記結果については J-STAGE ニュースで公表する予定。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、J-STAGE と、他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数を毎年度増加させることを目指す。

ロ．機構は、登載論文の年間ダウンロード数を毎年度増加させることを目指す。

ハ．機構は、参加学協会に対し利用満足度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているという回答を 9 割以上得ることを目指す。

【進捗状況】

	中期計画上の目標値	平成 19 年度	平成 20 年度
イ．引用文献リンク数	毎年度増加	129 万件	166 万件
ロ．登載論文の年間ダウンロード数	毎年度増加	1,286 万件	1,476 万件
ハ．役立っているという回答の割合（参加学協会）	9 割以上	98%	90%

- 上記のとおり、引用文献リンク数は毎年度増加している。
- 上記のとおり、J-STAGE の登載論文の年間ダウンロード数は毎年度増加している。
- 上記のとおり、参加学協会に対し利用満足度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているとの回答を毎年 9 割以上得ている（数値指標の根拠：他独立行政法人の中期計画における指標を参考、参加学協会に対する利用満足度は高いと想定）。

以上により、中期計画上の目標の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、各データベースの科学技術情報政策上の必要性、利用者からのニーズ等を勘案しつつ評価し、その必要性が低いと認められる事業については廃止を含めた見直しを行うことが重要である。	「科学技術情報事業委員会」（平成 20 年 10 月 7 日、平成 21 年 2 月 26 日開催）において、ReaD について科学技術情報政策上の必要性、利用者からのニーズ等を勘案しつつ評価を行い、「国として整備すべき基礎的な情報であり、意義あるシステム」との評価を受けた。また、J-GLOBAL との連携を図る等の改善に関する指摘については今後の事業運営に反映させることとした。今後、第 2 期中期目標期間中に順次全ての科学技術情報事業の評価を行う。
無料データベースに関する費用対効果を示す指標については、19 年度から開始した調査結果に基づき、実効性のある分析指標のあり方について引き続き検討を行う必要がある。	「科学技術情報事業委員会」において、平成 20 年度は ReaD の評価を行い、その中で費用対効果を示す指標について検討した。指標としては、時間節約効果（データベースを利用することで削減できた時間を金額に換算）、利用件数便益（利用件数あたり支払っても良いと考える対価）、利用時間便益（利用時間あたり支払っても良いと考える対価）を用いた。平成 21 年度以降順次、各データベースの特性を考慮しつつ、ReaD と同様の手法で実施する。
（1）基本的な科学技術情報の整備と活用促進	
「連携活用システム」については、研究者コミュニティ等利用者ニーズの把握を行うなど、ニーズにあったシステムを開発し、計画通りに公開すべきである。	研究者コミュニティ等利用者のニーズを把握するため、アンケートや有識者への意見聴取を実施し、その結果（基本的なコンセプトの支持および検索履歴の保存や一覧性の確保などの要望）を踏まえ、J-GLBOAL の公開システム（β版）を開発し、平成 21 年 3 月 30 日に公開した。
ReaD のデータ更新率の向上及びコスト効率の向上につながるデータ収集方法を検討すべきである。	ReaD と J-GLOBAL との連携を前提とした新しいデータ収集の方法（新規研究者情報の論文等からの自動抽出、関連論文等のサジェストによる更新時の入力負担減など）を検討した。また本件に関連して J-GLOBAL における文献の著者や特許の発明者を自動名寄せするための調査、検討を行った。
（2）技術者の継続的な能力開発の支援	
Web ラーニングプラザについては、利用の普及方策を見直し、より効果の得られる方策を実施していくことが重要である。	e メールを利用した広告を平成 20 年 9 月、平成 21 年 2 月、3 月に実施した。また、機構で発行するメールマガジン「新技術説明会広報メール」12 月から 3 月の発行において Web ラーニングプラザの PR を掲載した。 また、展示・デモについても Techno-Frontier2008、イノベーションジャパン 2008、全日本科学機器展、nano-tech2009 など技術者が多く参加する機器展、技術展への出展を増やすとともに、機構の他事業の協力を得て展示会場で資料配付す

	ることで効果的に普及活動ができた。
Web ラーニングプラザと失敗知識データベースの利用普及・利便性に関わる相乗効果を狙った相互連携を着実に進めることが必要である。	失敗知識データベースの失敗事例から関連する Web ラーニングプラザの教材コースへのリンクを 76 件行うことにより、コンテンツ間の相互連携を実現した。
(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供	
引き続き利用者ニーズ等を踏まえつつ、継続的に研究者等の求人・求職情報の整備・提供を行っていくことが求められる。	利用者の意見や要望に基づき、継続的に求人公募情報の多様化や品質向上に努めている。多様化については、平成 19 年 11 月より受入を開始した小中高等学校の求人会員数が 38（平成 21 年 2 月末）に達し、民間企業の求人会員数も増加した（平成 19 年度新規登録 35→20 年度 56（平成 21 年 2 月末））。品質向上については、掲載依頼のあった求人公募情報の全てについて内容を確認し、内定者のいる公募や不当な年齢制限がある公募の排除、内容の充実等に努めている。
年間約 1,600 万件のアクセスと研究者への高い認知度を生かして、文部科学省の「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」及び科学技術振興調整費事業「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラムと連携を図り、科学技術関係人材が社会の多様な場で活躍することを促進することが重要である。	「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」及び科学技術振興調整費事業「イノベーション創出若手研究人材養成事業」の他、同「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」、「女性研究者支援モデル育成事業」の各採択機関の事業ページへリンクを張るとともに、各機関に JREC-IN の周知と相互リンクを依頼し、12 サイトからのリンクを実現した。なお各事業の研究者公募については、JREC-IN にほぼ網羅されている。
(4) バイオインフォマティクスの推進	
引き続き、日本の中で JST が担うべき役割を明確にした上で、文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」等との連携を十分に図りつつ、事業に取り組むとともに、データベースが広く活用されるようにユーザーの観点から継続的に改善を図っていく必要がある。	「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」については、研究運営委員会等の委員として参加するなど連携を図った。ライフサイエンス委員会ライフサイエンス情報基盤整備作業部会報告書「ライフサイエンスデータベースの統合・維持・運用の在り方」（平成 21 年 1 月 13 日）を踏まえ、統合データベースプロジェクトを機構へ段階的に移行することとなった。また、データベースが広く活用されるように、事業サイトで最もアクセスがあるチュートリアルページを更新する等の改善を行った。
(5) 科学技術論文の発信、流通の促進	
アーカイブ化について、19 年度以前の選定対象誌の電子化の早期公	平成 17、18 年度選定誌については著作権問題の解決したものから順次処理を実施している。平成 21 年度中に学協会と

開を行うとともに、20年度以降の選定対象誌については、対象誌選定から調査、データ作成の工程の効率化を着実に実施し、当初計画通り計画的に公開するべきである。	協議を行い、作成できる見通しのないものについてはアーカイブ対象外とする措置を行い、早い時期に代わりの候補誌の選定を実施する。平成19年度選定誌については、順次データ作成作業を実施し、完了したものから公開を行っている。平成20年度選定誌181誌については選定方法と作成工程の見直し、効率化の実施により当初計画に向けて進行中。次年度はさらに処理の高速化を図り、平成21年度中には当初の計画を上回るペースで処理できる見込み。
科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会における検討を継続し、審議結果をJ-STAGE事業の改善に向け事業運営に反映させる必要がある。	J-STAGEシステムの機能改善項目の選定を、アドバイザー委員会において審議の上決定することにより、投稿審査システム及び公開システムの機能拡張と操作性向上等、学協会の意見をより効率的に取り入れ、運営に反映させた。
他機関と連携し、データベースの効率的な整備に努めるべきである。	国立情報学研究所（NII）との連携の一環としてNIIの論文情報ナビゲータ（CiNii）からJ-STAGEへのリンクを実現した。また、国立国会図書館（NDL）との連携協力の一環としてデジタルアーカイブ（PORTA）からJ-STAGEへのリンクについて連携テストを開始した（平成21年度上期運用開始予定）。
情報流通の公益性や利用実態を考慮しつつ、受益者負担のあり方について早急に検討を開始するべきである。	「科学技術情報流通のあり方検討委員会」（委員長 西尾大阪大学 理事・副学長）において我が国の科学技術情報の公益性および機構の事業の公益性について議論を行い、「JSTデータベースを広く公益に資するように整備・提供すべし」との提言を得た。

(6) 科学技術に関する文献情報の提供

［中期目標］

科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供に当たっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成21年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。

〈事業概要〉

文献情報提供事業は、研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業であり、科学技術に関する研究情報基盤の整備を目的としている。

具体的には、科学技術論文の抄録・索引等の文献情報データベースを提供するJDreamⅡ及びJST文献データベースの解析可視化サービスであるAnVi seers並びに原文献の複写サービス等の事業を行い、研究者等の利用者が科学技術文献を容易に利用できる環境基盤の整備を行っている。

〈対象事業〉

文献情報提供事業

ｉ．文献情報の整備・提供

（中期計画）

イ．機構は、科学技術情報の流通促進のため、論文その他の科学技術文献情報を抄録等の形式で整備し、提供することにより、文献情報を効果的に発信する。

ロ．機構は、毎年、文献情報提供サービスの利用者ニーズをヒアリング等により把握し、収益性を確保しつつサービスの向上に反映させる。

ハ．機構は、大学を始めとした教育研究機関、公的研究機関、企業等に対し広報・販売促進活動等を行い、利用の拡大を図る。

ニ．機構は、新たな経営改善計画を策定し、利用者拡大による自己収入の増加を図るとともに、効率的な業務運営に取り組むことにより、一層の収益性改善に努めるものとする。これにより、遅くとも平成 21 年度までに単年度黒字化を達成することとし、達成できなかった場合は、その原因を分析した上で、本事業の廃止を含めた抜本的な見直しを行うものとする。

【年度計画】

イ．機構は、科学技術情報の流通促進のため、文献データベース整備検討委員会の審議結果を踏まえた収録方針により、論文その他の科学技術文献情報を抄録等の形式で迅速に整備し、オンラインサービス、出版サービス、受託サービス等の文献情報提供サービスで着実に提供することにより、文献情報を効果的に発信する。

【年度実績】

・外部有識者により構成された文献データベース整備検討委員会の提言（平成 19 年 6 月 21 日）を踏まえ、外国文献については重要度・利用度が高い資料の収録を継続、国内文献については網羅性の向上を図った結果、外国文献 482,110 件、国内文献 701,565 件、計 1,183,675 件の文献情報を抄録等の形式で整備した。

・日本国内で発行される医学・薬学等の情報を収録した JMEDPlus ファイルについて 2 回／月であった更新頻度を平成 20 年 10 月から 4 回／月とし、情報の収集から抄録等提供までの期間短縮を図った。

・抄録等の形式で整備した文献情報を利用者のニーズに合わせてオンラインサービス、出版サービス、受託サービス等の様々な形態で着実かつ年間サービススケジュール通りに提供した。

ロ．機構は、文献情報提供サービスの利用者ニーズをヒアリング等により把握し、利用者ニーズに基づいた文献情報データベースの品質管理、新サービスの開発及び既存サービスの改善を行い、収益性を確保しつつサービスの向上に反映させる。

【年度実績】

○ 利用者ニーズを把握すべく下表の通り各種アンケートを実施した。

アンケート名	内容	実績
JDreamⅡ無料研修会参加者向けアンケート	JDreamⅡ無料研修会参加者を対象にアンケートを実施し、JDreamⅡに対する機能改善要望や利用頻度等を把握。	件数 875 件
文献データベース（JDreamⅡ）の利用実態および外国雑誌の購入等動向調査	JDreamⅡおよびその他データベースの活用状況の確認。 企業等における外国誌の購入状況の把握。	メール送信件数 9,960 件 回答件数 678 件

○利用者との意見交換を行なうべく、各種イベントや委員会等を開催した。

イベント名称等	内容	実績
情報交流会	平成 21 年 2 月に、企業・大学関係者へ、地域事業推進部・情報提供部の持つ事業・サービスの紹介を行う交流会を開催。両事業を有機的に連携・活用し、イノベーションの創出に役立てることを目的とした。	1 回
文献情報事業検討委員会	平成 21 年 3 月に企業・大学等機関の有識者で構成する委員会を開催。文献情報提供事業サービスについての分析・評価・意見を聞いた。また、文献情報提供事業の中・長期的な課題についての意見を聞いた。	1 回

○その他

・ヘルプデスクに寄せられた問い合わせをとりまとめ、随時、システム開発担当等と利用者ニーズの共有化を図り、JDreamⅡを始めとした文献情報提供サービスの各種改善要望事項について抽出・重要度付与を行い、サービスの向上に反映させた。

○利用者ニーズに基づいた文献情報データベースの品質管理とサービスの向上について

・上記のアンケート結果を始めとした利用者要望及び委員会での提言等を受けて、平成 20 年度中においては、JDreamⅡについて、下記の機能を追加し、サービスの向上を図った。

- JAPICDOC ファイルについて、漏れの少ない検索を実現するため、従来の標題の対訳標題（標題が日本語の場合は英語標題、英語の場合は日本語標題）を追加した。
- 特許・文献統合データベース（JSTPatM）に関する民間の特許ベンダーとの公開特許公報の全文情報リンクについて、提携先を新たに 1 社追加した。
- 機関名辞書のデータ数の大幅追加（8,000 機関、40,000 名称を追加）を実施し、30,000 機関、21 万名称とした。
- JDreamⅡの検索結果から提携機関の全文 PDF へのリンクを追加した。

- 医学・薬学予稿集全文データベースと顧客認証システムのサーバを遮断する改造を実施し、システム停止の縮減を図った。
- JDreamⅡログイン機能のセキュリティ強化を実施した。
- 医学・薬学予稿集全文データベースについて、システム及びサーバのリプレースを実施した。

・また、新たに下記のようなサービスを追加改良し、平成 20 年度中に提供を開始し、サービスの向上を図った。

- JST 文献データベース解析可視化サービス（AnVi seers）について、中国文献に係る 12 テーマを新たに設定した。
- 他社の解析可視化サービスを活用して文献データを販売する販売モデルを確立し、サービスを開始した。
- 研究者向け広告専用サイト（CoALa）を全面改定し、アンケート機能追加、トップページのデザイン変更等を行い、有料契約件数および閲覧数の増加に向けた取り組みを行った。
- 文献複写サービスの受付締切時間を変更し、当日受付とする時刻を 18 時から 24 時に変更し、利便性を向上させた。

・品質管理については、毎年実施の抜取検査を平成 20 年 6 月～平成 21 年 3 月に実施した他、利用者ニーズを反映させるため、文献情報提供サービスの利用者を含む外部機関にて索引の検査を実施し、その結果を平成 21 年 2 月に開催した内部担当者向け報告会で、周知した。また、平成 20 年 12 月にデータ作成機関向けの研修会を実施し、情報の共有化を図った。これらにより、品質の向上に努めた。

ハ．機構は、大学を始めとした教育研究機関、公的研究機関、企業等に対し広報・販売促進活動等を行うとともに、料金制度・販売体制・業務管理システムの見直しを行い利用の拡大を図る。

【年度実績】

○広報活動

・イベント等展示会77回、学会等での発表8回、広告10誌に対して18回、プロダクトレビュー41回を実施し、JDreamⅡ等の利用拡大のために、積極的に広報活動を行い、利用の拡大に努めた。

・平成20年8月に4回にわたり文教ニュースに活用事例を含めた利用方法を掲載した他、同様の情報を病院会ニュースでも掲載した。

○販売促進活動

・下記の通り、各種研修会、ダイレクトメール送付等の活動を行った。

- JDreamⅡ訪問研修会　　192 回
- JDreamⅡ無料研修会　　114 回
- ダイレクトメール発送　21,161 件

・利用額の少ない顧客にターゲットを絞る等して、電話営業を展開した。

・機構の他事業の協力を仰ぎ、当該事業に関連のある取引先にダイレクトメールを送付し、新

規顧客の開拓に努めた。

・利用者に、①まずは利用し、興味を持ってもらう、②有用度を認知してもらう、ために、AnVi seers1周年キャンペーン等の割引キャンペーンを実施した。

・JDreamⅡとAnVi seersについて、平成20年8月よりWeb上で、利用者の活用事例の紹介を開始した。JDreamⅡトップページからリンクでき、かつ、業種別、利用者の満足内容別に実際の有効活用事例を紹介することで、商品力をアピールする仕組みを構築した。

・積極的な営業活動の結果、JDreamⅡ新規契約数は、393件であった。

○販売体制の見直し

・代理店販売体制強化のため、平成20年度は、個別の代理店との打ち合わせを50回行い、進捗管理、各種情報共有等を徹底した。また、新規代理店としてJDream販売1社、AnVi seers販売1社、シソーラスデータ販売1社に代理店委託を行った。

・管理部門、システム部門の体制を効率化することで生じた人員枠を営業体制の増強にあて、利用者へのフォロー・サービスの利用促進等 よりきめ細かな営業展開を実施できるように体制を見直すとともに、電話営業の体制を整備し、利用額の小さい多数の利用者へのアフターフォロー体制を構築し、サービスの利用促進を図った。

○料金制度の見直し

・利用者にとって更なる利便性の高い料金プランを検討し、JDreamⅡ企業向け固定料金制サービスの「同時接続数増加」等 従前以上に利用しやすい料金制度を平成21年度から導入することとした。また、JDreamⅡ未利用企業の新規契約獲得、低利用企業の固定料金制へのシフトを図るため、従前より更に少額の固定料金制サービス6万円プラン（ビジネス固定料金サービスe6）を新設した。なお、平成20年度から導入した大学等向けのアカデミック新特約長期固定料金制情報サービスの契約及び公立図書館向けサービスの契約は18件、8,815千円であった。

・代理店の新規契約獲得推進のため、平成21年度から、新規契約獲得のインセンティブを高める手数料体系に変更した。

○業務管理システムの見直し

・顧客情報の管理や営業活動状況の情報共有化を効率的に実施できる営業支援システムを構築し、運用を開始した。

・分野別抄録誌の科学技術文献速報サービスについて、新たな提供形態（PDF配信、オンデマンド印刷方式）でのサービスを開始した。提供形態の見直しに伴い、①印刷業務、②在庫管理、③発送作業等の各工程を効率化もしくは削減することができた。また、そうした工程の短縮等により、利用者への提供も速報性を高めることを可能とした。

・分野別抄録誌の科学技術文献速報サービスCD-ROM版について、利便性の向上並びにデータと検索エンジンを組み合わせてソフト化するシステムの老朽化対応、VISTA対応および収録誌増大に伴うCD-ROM容量の問題への対応のために必要となる経費の観点から、平成20年度をもって廃止し、平成21年度よりWEB版で提供することとした。

ニ．機構は、新たに策定した経営改善計画に基づき、利用者拡大による自己収入の増加を図るとともに、引き続き経費の削減に取り組むことにより、平成 21 年度までに単年度黒字化を達

成することを目指し、一層の収益性改善に努める。

【年度実績】

・世界的な金融危機、いわゆるサブプライムローン問題、に起因する急激な景気悪化や無料コンテンツの浸透による利用量の減少等（以下、利用環境の悪化、という。）の影響により事業環境は非常に厳しいものとなっているが、サービスの向上、顧客開拓、営業体制の強化、事業の合理化、情報資産償却期間の見直し、経費の徹底的な削減等の努力により、当期損益は、経営改善計画の目標△343百万円に対し実績△211百万円（平成19年度当期損益△778百万円）となり収益性は改善された。

・平成20年度の当期損益と経営改善計画の目標は下表の通り。

	平成 19 年度	平成 20 年度
当期損益	△778 百万円	△211 百万円
経営改善計画上の目標値	△953 百万円	△343 百万円

・平成20年度の主な収入と支出の増減は下表の通り。

主な収入と支出区分	平成 19 年度	平成 20 年度
提供事業収入	4,885 百万円	4,209 百万円
科学技術情報流通関係経費	4,834 百万円	4,448 百万円
その他経費	618 百万円	449 百万円

※平成19年度の「提供事業収入」及び「科学技術情報流通関係経費」には、平成20年度において、収益性が悪いため一部廃止を含めた見直しを行った特別注文商品の計上額を含む。

・平成20年度においては、新サービスの追加、料金制度の見直し、営業体制の見直し等を積極的に行ったことから、平成21年度以降の収益性の向上に寄与する下地を作った。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、データベース利用者などの意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画により、事業全般の運営と成果の波及効果の視点から、2～3 年ごとに評価を実施し、その結果を事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、ReaD の試行的評価結果を踏まえ、各事業の評価方法を策定し、外部有識者・専門家から成る委員会において評価方法を審議・検討する。

【年度実績】

・ 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」の第 2 回（平成 21 年 2 月 26 日開催）において、ReaD の評価結果を踏まえ、各事業の評価方法について検討した結果、各事業の特性を踏まえつつ基本的に ReaD の評価方法を踏襲し、事業全般の運営（データベース整備状況・利用状況）、成果の波及効果（費用対効果、利用者の満足度）、その他（削減

した経費、類似データベースとの比較等）を考慮して評価することとした。

ロ．機構は、文献情報提供サービスの利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数）について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・利用者の固定料金制度への積極的な誘導、JDreamⅡシステムの機能改善等に伴う利便性の向上、各種広報・販促活動等を実施したが、文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数の合計件数）は、22,875,570件（前年比82.6%）であり、中期計画上の目標である前年度よりの増加を達成することはできなかった。売上高の約70%を占める民間企業向けでは、固定料金制度の利用件数は約12.9%増加した。一方で、従量料金制度の利用件数は、利用環境の悪化や固定料金制度への誘導等の影響があり、約22.3%の減少であった。

・着実にJDreamⅡシステムのサービス向上に努める他、従来以上の利便性の高い料金制度（固定料金サービスの利用限度額を従来の「契約金額の3倍」から「契約金額の5倍」へ変更、同時接続数の追加等）を平成21年度から導入することで従量料金サービスから固定料金サービスへの利用者の移行を誘導し、文献情報データベースの利用を促進することとした。

ハ．機構は、収益性の改善状況について、経営改善計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成20年度の提供事業売上は4,468百万円（平成19年度提供事業売上4,600百万円）であり、第Ⅱ期経営改善計画上の目標と比較して△831百万円となった。収益性を確保（当期損益の遵守）するために、常に執行状況をチェックし、業務の効率化を実施することで費用の削減（計画値と比較して△784百万円）を実現し、更に提供事業売上以外のその他収益が目標と比較して+179百万円となったことにより当期損益の目標を達成した。（当期損益目標△343百万円、実績△211百万円）

利用環境の悪化の影響により事業環境は非常に厳しいものとなっているが、サービスの向上、顧客開拓、営業体制の強化、事業の合理化、情報資産償却期間の見直し、経費の徹底的な削減等の努力により、当期損益は経営改善計画の目標を達成し、収益性を改善した。

・平成20年度の売上等の進捗状況を常時分析し、平成21年度以降、第Ⅱ期経営改善計画に沿って、売上の増加と経費の削減を着実に実現することができるように、①組織・体制の見直しに伴う更なる人件費の削減方策の検討、②新たな文献情報のサービス形態（他社の解析可視化サービスを活用した文献データ販売モデルの確立）の提供、③更なるシステム運用経費の削減に向けた検討を実施した。

・売上額が計画値と比較しても逓減傾向にある分野別抄録誌の科学技術文献速報サービスについて、利便性の向上及び平成21年度以降の経費削減効果の観点から、CD-ROM版を平成20年度をもって廃止し、平成21年度よりWEB版で提供することとした。

ⅲ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、科学技術文献情報の整備状況、文献情報提供サービスの利用状況及び本事業の波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、科学技術文献情報の整備状況、文献情報提供サービスの利用状況を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・平成20年8月より、JDreamⅡ等の導入を検討している潜在利用者や有効な活用方法について検討中の利用者向けに、現在JDreamⅡを有効活用されている13機関の事例をホームページ上に掲載・公開した。平成20年度末現在で、17機関（企業11機関、独立行政法人1機関、大学図書館4機関、公共図書館1機関）の事例まで拡充した。また、小冊子を作成し配布を開始した。

・JDreamⅡの状況について、機構の成果ホームページ上で直近の記事件数、利用件数等を随時公開し、利用者にデータベースの情報を分かり易く開示した。

・機構は大学による地域医療支援策をサポートするため、地域病院に向けた包括プランの情報を積極的に情報発信し、平成20年8月に4回にわたり文教ニュースに活用事例を含めた利用方法を掲載した他、同様の情報を病院会ニュースでも掲載した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、文献情報提供サービスの利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数）を前年度より増加させることを目指す。

ロ．機構は、新たに策定する経営改善計画に基づき、平成 21 年度までに単年度黒字化を達成し、継続的に収益性を改善する。

【進捗状況】

イ．文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数）についての進捗状況は下表の通り。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
文献情報データベースの利用件数	2,495 万件	2,771 万件	2,288 万件

大学等への固定料金制度の積極的な導入やJDreamⅡシステムの機能改善等に伴う利便性の向上等により、平成18年度（第1期中期計画最終年度）に比べ平成19年度は文献情報データベース利用件数は増加した。一方、平成20年度も利用者への固定料金制度の積極的な誘導、JDreamⅡシ

ステムの機能追加に伴う利便性の向上、各種広報・販促活動等を実施したが、文献情報データベース利用件数は、平成19年度よりの増加を達成することはできなかった。
平成21年度においては、平成20年度より利用件数が増加するよう、JDreamⅡシステムのサービス向上に努めるほか、ⅱ．ロ．に記載した料金制度の見直しにより、利用を促進することとしている。

ロ．第Ⅱ期経営改善計画とこれまでの当期損益の状況は下表の通り。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
当期損益	△1,246 百万円	△778 百万円	△211 百万円
目標値	△1,437 百万円	△953 百万円	△343 百万円

平成18年度（第Ⅰ期中期計画最終年度）に比べ平成19年度、平成20年度と、データベース作成の合理化やシステム運用経費の見直し等の経費の削減、顧客の開拓や営業活動の強化・充実による収入増加、収益性の悪い事業の見直し等の施策を実行し、当期損失を圧縮し、収益性の改善を達成している。目標の達成状況についても、平成19年度、平成20年度ともに達成している。
利用環境の悪化の影響により事業環境は非常に厳しいものとなっているが、引き続き、収入増加、経費削減、収益性の悪い事業の見直し等の施策を実施し、収益性の改善に努める所存。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
経営改善計画を上回り、経営立て直しを加速するためにも、データベース作成対象分野の精査など 20 年度以降の提供事業売上をいかに増加させ、かつ経費をいかに効率的に削減できるかについて更なる検討を行うことが重要である。	1. データベース作成対象分野については、平成 20 年度に利用度・収益性の観点から精査を実施し、平成 21 年度のデータベース作成分野を見直すこととした。 2. 文献データベース作成の効率化、人件費削減等により、削減を図った。加えて、平成 21 年度のシステム更新において経営改善計画を上回る経費を削減すべく、検討を実施した。 3. 本報告に記載した文献情報提供サービスの向上、システム改良、民間特許情報提供機関との連携、料金制度変更、営業体制の見直し等の施策を実施した。
独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、繰越欠損金の解消を加速させるため、21 年度単年度黒字化達成後、公益性を考慮しつつ 30 年度までの新たな改善計画を策定する必要がある。	第Ⅱ期経営改善計画（平成 19 年度～平成 23 年度）を作成し、経営基盤の強化・収益性の改善を図ることにより、①平成 20 年度：国からの出資金を受けずに自己収入のみで事業運営　②平成 21 年度：単年度黒字　③平成 22 年度以降：着実に経常利益の増加を図り、繰越欠損金を継続的に縮減することとしており、これまで（平成 20 年度まで）、計画通りの進捗を果たしている。

4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

（1） 戦略的な国際科学技術協力の推進

［中期目標］

政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、国際科学技術協力を戦略的に推進する活動を支援することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。

〈事業概要〉

戦略的国際科学技術協力推進事業は、政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、国際科学技術協力を戦略的に推進する活動を支援することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得ることを目的とするものである。

文部科学省より協力対象となる国・地域・分野の設定を受け、機構は相手国・地域における協力相手機関と交渉を行い、覚書を締結するなどして、機関間の協力を開始する。協力に際しては、機構は日本側研究者を支援し、相手機関が相手国側研究者を支援することを基本とし、両国機関の協力により、研究集会や共同公募を実施している。なお、文部科学省の国・分野の設定に関しては、日本が協力すべき国・分野に関する研究開発戦略センター（CRDS）の提案や各国の科学技術事情について、国際部が収集した内容を参考意見として文部科学省に報告している。

〈対象事業〉

戦略的国際科学技術協力推進事業

ｉ．国際科学技術協力案件の選考

（中期計画）

イ．機構は、政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、共同研究、研究集会、シンポジウム、セミナー等の国際科学技術協力を戦略的に推進する活動を、文部科学省が定める基本方針に沿って選考する。その際機構は、国際科学技術協力案件の選考に当たっての方針を明らかにし、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、案件の事前評価を行う。選考に当たっては、研究費等の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

ロ．機構は、国際科学技術協力案件を戦略的に推進する活動を選考する方針の検討に資するため、シンポジウム、セミナー等を開催する。

【年度計画】

イ．機構は、政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして前年度までに設定し協力を実施中の 10 ヶ国 11 分野において、今年度に新たに開始する共同研究、研究集会、シンポジウム、セミナー等の国際科学技術協力案件を選考する。その際機構は、国際科学技術協力案件の選考に当たっての方針を明らかにし、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、案件の事前評価を行う。選考に当たっては、研究費等の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度実績】

・10ヶ国・地域 11分野において、前年度から引き続き協力を実施した。そのうちの7ヶ国・地域 7分野においては、新たに開始する研究交流課題を協力相手機関と協力して選考し、31件の研究交流課題を採択した（詳細は表1）。

表1．平成20年度以前に既に設定を受け、協力を推進している国・地域・分野に関する協力一覧

設定年度	国・地域	設定分野（募集領域）		協力相手機関	新規採択	継続	課題数計
15	韓国・中国	ライフサイエンス		韓国生命工学研究院（KRIBB） 上海生命情報技術センター（SCBIT）		1	1
15	アメリカ	安全・安心な社会に資する科学技術	（重要情報基盤）	米国国立科学財団（NSF）		6	6
			（高度化センサー技術）		2	5	7
			（ロボティクス技術） ・採択課題選考中				
15	中国	環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術	（生物機能を利用した環境保全及び修復技術）	中国国家自然科学基金委員会（NSFC）	5	15	20
			（ICT 技術を利用した環境保全及び環境低負荷型社会の実現に資する研究）	中国科学技術部（MOST）	3	6	9

16	スウェーデン	ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域	・VINNOVA/SSF と覚書締結(H20/12/16) ・採択課題選考中	スウェーデン・イノベーションシステム庁(VINNOVA)、スウェーデン戦略研究財団（SSF）		6	6
16	イギリス	バイオナノテクノロジー 構造ゲノミクス及びプロテオミクス		バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）		10	10
17	フランス	コンピューターサイエンスを含む情報通信技術		国立科学研究センター（CNRS）		14	14
				フランス全国研究機構（ANR）	1		1
17	インド	情報通信技術と他の分野を結合した複合領域		インド科学技術部（DST）	6	8	14
18	ドイツ	ナノエレクトロニクス		ドイツ研究協会（DFG）	8	8	16
19	韓国	バイオサイエンス	（基礎医学研究）	国際科学技術協力財団(KICOS)	3		3
19	デンマーク	ライフサイエンス	（臨床研究）	デンマーク科学技術開発庁（DASTI）	3		3
計					31	79	110

※参考：　平成 20 年度応募総数　171 件、同採択数　49 件（採択率 29%）
（注：平成 20 年度の新規国・地域・分野（次項参照）を含める）
平成 19 年度応募総数　151 件、同採択数　42 件（採択率 28%）
平成 18 年度応募総数　 96 件、同採択数　23 件（採択率 24%）

・研究交流課題の募集に際しては、研究者の応募を促進する目的で、募集対象分野をテーマとするワークショップを、協力相手機関と協力して開催している（詳細は表2）。

表2. 研究交流課題の応募を促進する目的で行ったワークショップ一覧

国・地域	協力相手機関	分野	日時	場所	参加者数
中国	中国国家自然科学基金委員会（NSFC）	環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術	H20/6/24-26	西安	約 50 名
アメリカ	米国国立科学財団（NSF）	安全･安心な社会に資する科学技術	H20/8/15-16	サンフランシスコ	約 40 名
スイス	スイス連邦工科大学チューリヒ校（ETHZ）	医学研究	H20/9/15-16	チューリヒ	約 30 名
デンマーク	デンマーク科学技術開発庁（DASTI）	分子がん研究	H21/1/19-20	東京	約 40 名
ドイツ	ドイツ研究協会（DFG）	ナノエレクトロニクス	H21/1/21-23	京都	約 50 名

・ 平成20年度採択課題については協力相手機関と公募要領等を調整し、協力して公募を実施した。国際科学技術協力案件の選考にあたっては「制度の主旨及び対象分野への適合性」、「研究代表者の適格性」等の評価基準を明示した。
・ 課題の事前評価は、外部有識者・専門家を評価者として、各国と公募を行う毎に計 13 回行った。評価者の選定に当たっては、募集領域の内容に合致する専門性を有していること、国際的な活動を行っていること等を重視した。課題の採択にあたって、日本側・相手国側各々（9 回）又は合同（2 回：ドイツ（平成 20 年 6 月 16 日　於：ベルリン）及びスイス（平成 21 年 2 月 3

日　於：チューリヒ)）で評価委員会を開催し、評価者による協議の場を設けた。そして機構による日本側の評価結果と協力相手機関による相手国側の評価結果を調整し、最終的な決定をした。採択課題はホームページにおいて公表し、不採択課題についても次回の提案改善に資するよう、評価者の所見を付記し、研究代表者に通知した。評価者には利害関係者による課題の評価を行わないこと、守秘義務を持たせることを徹底させ、評価の公平性、透明性の確保に努めた。

・ 不合理な重複・過度の集中を排除するために必要な範囲内で、採択候補課題に関する情報を府省共通研究開発システム（e-Rad）などを通じて入手し、事業の趣旨への適合性をふまえ不合理な重複・過度の集中がないか確認した。

ロ．機構は、今年度に新規の協力を開始する国・地域・分野について、研究開発戦略の企画・立案機能を活用の上、文部科学省と連携し、検討する。

【年度実績】

国・地域・分野の設定に関しては、日本が協力すべき国・地域・分野に関する研究開発戦略センター（CRDS）の提案や、各国の科学技術事情について外部有識者の意見を参考にして、国際部が収集した内容を参考意見として文部科学省に報告し、文部科学省との意見交換を緊密に行った。その結果、表3の通り、既存国・地域における新たな協力分野及び新規の国・地域とその協力分野が文部科学省により設定されたことを受け、機構は必要となる覚書等を締結し、協力を開始した。

平成20年度は、これら13ヶ国・地域 14分野のうち3ヶ国・地域 4分野とは公募を実施し、計18件の研究交流課題を採択した。残る10ヶ国・地域 10分野のうち、5ヶ国・地域 5分野については、公募中あるいは選考中の段階にある。

表3. 平成20年度に新たに設定され、協力を開始した国・地域・分野に関する協力一覧

	国・地域	設定分野（募集領域）	相手機関	覚書等	新規採択
既存国・地域	イギリス	システムバイオロジー	バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）	BBSRCと覚書締結（H20/9/16）	4
		先端材料（酸化物エレクトロニクス、有機エレクトロニクス、スピントロニクス）	工学・物理科学研究会議（EPSRC）	EPSRCと覚書締結（H20/5/22）	6
	フランス	ライフサイエンス（マリンゲノム及びマリンバイオテクノロジー）	国立科学研究センター（CNRS）	CNRSと覚書締結（H16/12/23）	4
	南アフリカ	ライフサイエンス	南アフリカ国立研究財団（NRF）	NRFと覚書締結（H20/7/22）	選考中
	中国	気候変動	中国科学技術部（MOST）	MOSTと覚書締結（H20/9/11）	公募中
	韓国・中国	材料（VAMAS活動の支援）	韓国標準科学研究院（KRISS）、中国計量科学研究院（NIM）	KRISS・NIMと覚書締結（H21/3/23）	公募準備中

新規国・地域	スイス	ライフサイエンス (医学研究)	スイス連邦工科大学チューリヒ校(ETHZ)	ETHZと覚書締結 (H20/3/7)	4
	フィンランド	機能性材料	フィンランド技術庁 (Tekes) フィンランドアカデミー (AF)	Tekes・AFと覚書締結 (H20/6/9)	選考中
	欧州連合(EU)	環境	欧州委員会研究総局 (EC-DGR)	EC-DGRと書簡交換 (H20/9/15)	選考中
	オーストラリア	海洋科学	オーストラリア・イノベーション産業科学研究省 (DIISR)	DIISRと書簡交換 (H21/2/6)	選考中
	イスラエル	ライフサイエンス	イスラエル科学文化スポーツ省(MOST)	MOSTと覚書締結 (H20/12/11)	公募 準備中
	スペイン	材料分野と他の分野を結合した複合領域	スペイン科学イノベーション省(MICINN)	MICINNと覚書締結 (H21/3/11)	公募 準備中
	クロアチア	材料	クロアチア科学教育スポーツ省(MSES)	MSESと覚書締結 (H21/3/27)	公募 準備中
	シンガポール	物理科学の機能的応用	シンガポール科学技術研究庁 (A*STAR)	A*STARと覚書締結 (H21/3/18)	公募 準備中

上述の新規に協力を開始した国・地域・分野のほかに、今後協力開始することを検討しているタイ、ニュージーランド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、カナダ、イタリア、オランダ、ロシア、トルコについても文部科学省と連携して協力相手機関と協議を開始した。なお、タイ、ニュージーランドについては平成21年度上半期に協力を開始すべく調整を進めている。

ハ．機構は、国際科学技術協力案件を選考する方針の検討あるいは国際科学技術協力活動の戦略的な推進に資するため、シンポジウム、セミナー等を開催するとともに、海外との工学における異分野交流を促進するシンポジウムを開催する。

【年度実績】

国際科学技術協力活動の戦略的な推進に資するため、表4の通り、研修生の交換派遣・受入を各1回、シンポジウム等の開催を4回、展示ブースの出展を3回行った。例えば日中韓の「伝統的発酵食品」ワークショップでは、講演言語をそれぞれの母国語にし、3ヶ国語の字幕を出したことで、予想をはるかに超える50人の一般参加者の来場があった。また、「母国語による講演により、講演者の自国文化への誇りを喚起できた」、「今後も是非続けていきたい」、との意見が参加者から寄せられた。

表4. 国際科学技術協力活動の推進のために実施したシンポジウム等一覧

テーマ	概要	日付	場所	参加者人数
中国国家自然科学基金委員会（NSFC）との研修生の交換	NSFCとの間で、相互に職員等の研修生の交換を行い、互いの機関の活動を研修すると共に、プロジェクト現場の視察等を実施した。	H20/9/8-12 （受入） H21/3/23-27 （派遣）	東京（受入） 北京（派遣）	各1名
第8回ASEAN科学技術週間 （ブース出展）	ASEAN諸国の科学技術振興、特に青少年への科学技術の普及・教育を目的に3年ごとに実施されるイベントに機構ブースを出展した。	H20/7/7-11	マニラ	約55,000名

タイ科学技術週間展示会 （ブース出展）	タイ国立科学博物館（National Science Museum）、科学技術省（MOST）が主催し、毎年実施される同展示会に機構ブースを出展した。	H21/8/8-22	バンコク	約120万名
南アフリカ国際科学技術イノベーション展示会（INSITE2008） （ブース出展）	南アフリカ科学技術省（DST）が主催して2年に一度科学イノベーションに焦点をあてて開催されている同展示会に機構ブースを出展した。	H20/9/14-17	ヨハネスブルク	約6,000名
第8回日米先端工学シンポジウム（JAFOE）	日米の工学分野で研究・開発に携わる若手研究者（原則30～45歳）を対象に、工学における次世代リーダー間のネットワークの形成等を目的として毎年開催している同シンポジウムを全米工学アカデミー（NAE）、日本工学アカデミー（EAJ）と共催で開催した。	H20/11/17-19	神戸	約80名
イスラエル科学文化スポーツ省との講演会	イスラエル科学文化スポーツ省（MOST）と共催で、両国の科学技術政策、日本の競争的資金のあり方、日本のライフサイエンス分野における研究状況および機構の各事業についての講演会を、イスラエルの科学技術政策担当者および研究者向けに開催した。	H20/12/11	エルサレム	約30名
日中韓の「伝統的発酵食品」ワークショップ	伝統技術などの分野において新しい科学技術の可能性を発展させる方策について議論することを目的として、同ワークショップを九州大学と共催した。	H21/2/17	福岡	約80名
メキシコとの「薬理生物学・ナノ生体科学」ワークショップ	メキシコ国家科学技術審議会（CONACyT）、メキシコ国立自治大学（UNAM）及び駐メキシコ日本大使館と協力して、日本・メキシコの研究者交流を促進すること及び両国の将来の協力分野の可能性を探ることを目的として同ワークショップを開催した。	H21/2/25-26	メキシコシティ	約120名

ニ．機構は、速やかに国際科学技術協力案件を実施するため、協力相手機関の協力を得つつ、協力相手機関との調整や契約の締結等に係る業務を迅速に行う。

【年度実績】

平成20年度に文部科学省より設定の通知を受けた国・地域・分野に関しては、協力相手機関との調整や契約の締結などに係る業務を迅速に行った。

具体的には、科学技術合同委員会等政府間会議（詳細は表5）に8回出席し、必要に応じて、本事業の概要、協力相手機関との協力の開始、協力の進捗状況、採択課題決定等について報告し、公の場においても、本事業の円滑な実施に向けて相手国政府に対して調整を行った。

表5．科学技術合同委員会等政府間会議への出席実績一覧

相手国	委員会名	開催日	開催場所
イギリス	第７回日英科学技術合同委員会	H21/2/13	東京
フランス	第７回日仏科学技術合同委員会	H21/3/3	東京
南アフリカ	第３回日南ア科学技術合同委員会	H21/2/25	プレトリア
スイス	第１回日スイス科学技術合同委員会	H21/2/4	ベルン
フィンランド	第４回日フィンランド科学技術合同委員会	H20/9/29	東京
イスラエル	第４回日イスラエル科学技術合同委員会	H20/11/12	東京
オーストラリア	第13回日豪科学技術合同委員会	H20/10/14	キャンベラ

クロアチア	第１回文部科学省･クロアチア科学教育スポーツ省合同会議	H20/6/17	ザグレブ

また、共同で公募を円滑に開始するために、当該事業と協力相手機関の公募に関する各種条件（公募方法、審査方法、分野設定など）を合わせる必要があり、メールや電話で頻繁に調整を行うと共に、本部と海外事務所とが協力し合い、積極的に直接面談し（海外での打合せ48回、日本での打合せ18回、詳細は表6）、協力相手機関等との調整を迅速に行った。

その結果、初めて協力相手機関に連絡を取ってから覚書等を締結するまでおよそ半年から1年の期間をもって、平成20年度に通知を受けた15ヶ国・地域 16分野のうち13ヶ国・地域 14分野について協力相手機関と覚書等の締結を行った(フランスCNRSとは平成16年12月に、スイスETHZとは平成20年3月に覚書締結済)。残る2ヶ国・地域（タイ、ニュージーランド） 2分野については平成21年3月に設定通知を受け、平成21年度第一四半期中に覚書締結をするべく、協議を進めている。

表6. 協力相手機関との面談実績

相手国	協力相手機関	訪問	来訪
アメリカ	米国国立科学財団（NSF）	1	0
中国	中国国家自然科学基金委員会（NSFC）	1	0
	中国科学技術部(MOST)	3	1
スウェーデン	スウェーデン・イノベーションシステム庁(VINNOVA)、スウェーデン戦略研究財団（SSF）	2	4
イギリス	バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）	2	0
	工学・物理科学研究会議（EPSRC）	2	2
フランス	国立科学研究センター（CNRS）	5	0
	フランス全国研究機構（ANR）	2	0
インド	インド科学技術部（DST）	1	1
南アフリカ	南アフリカ国立研究財団(NRF)	3	1
ドイツ	ドイツ研究協会（DFG）	1	2
デンマーク	デンマーク科学技術開発庁（DASTI）	1	1
スイス	スイス連邦工科大学チューリヒ校(ETHZ)	4	0
フィンランド	フィンランド技術庁(Tekes)、フィンランドアカデミー(AF)	2	1
欧州連合(EU)	欧州委員会研究総局（EC-DGR）	3	1
イスラエル	イスラエル科学文化スポーツ省(MOST)	1	0
オーストラリア	オーストラリア・イノベーション産業科学研究省(DIISR)	3	0
スペイン	スペイン科学イノベーション省(MICINN)	4	1
シンガポール	シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）	1	2
クロアチア	クロアチア科学教育スポーツ省(MSES)	1	0
中韓	韓国標準科学研究院（KRISS）、中国計量科学研究院(NIM)	2	0
タイ	タイ国家科学技術開発機構(NSTDA)	2	0
ニュージーランド	研究科学技術省(MoRST)	1	1
計		48	18

ii．国際科学技術協力案件の実施

（中期計画）

イ．機構は、外部有識者・専門家の助言の下、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果の達成に向けて効果的・効率的に研究及び交流を実施する。

ロ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に努める。

【年度計画】

イ．機構は、継続 79 案件については年度当初より、新規案件は採択後速やかに研究及び交流を実施する。研究及び交流の実施に当たっては、協力相手機関との協議や研究集会、シンポジウム、セミナー等の機会を通じ、研究交流の進捗の把握に努めるとともに、外部有識者・専門家の助言を得つつ、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果の達成に向けて効果的・効率的に研究及び交流を実施する。

【年度実績】

- 継続79案件については年度当初より、新規案件は採択後速やかに、機構が研究代表者の所属機関と締結した委託研究契約に基づき、研究及び交流を実施した。研究及び交流の実施に当たっては、協力相手機関より、相手国側研究者にとって本事業による研究交流がどのように役立っているか意見を聴取することや、研究交流課題において実施されるワークショップに機構より傍聴参加することにより、研究交流の進捗の把握に努めた。また、適宜、外部有識者・専門家からも助言を得つつ事業を実施した。
- 機構より研究代表者の所属機関に研究を委託するに際しては、年度報告書の提出を委託研究契約書に義務づけ、毎年度の進捗状況を把握するよう務めた。それらの報告を集計した所、平成20年度に実施した課題に関する交流実績については、海外へ派遣した日本側研究者の交流実績は2,966人・日、日本へ受け入れた外国側の研究者の交流実績は2,062人・日となっており、研究交流の一層の促進に資することができた。また、論文、学会発表、特許に係る成果については、論文発表が580件、学会発表が900件、特許が12件である(詳細は表7)。

表7．研究交流課題における交流実績および論文等発表件数

国・地域	交流実績（人・日）		論文	学会	特許
	日本→海外	海外→日本			
韓国・中国		90			
アメリカ	239	172	57	74	0
中国	617	568	111	218	3
スウェーデン	190	190	40	60	3
イギリス	190	223	30	66	0
フランス	821	300	93	114	0
インド	260	213	111	218	4
ドイツ	607	269	88	117	2
韓国	19	24	51	27	0
デンマーク	23	13	5	2	0
計	2,966	2,062	580	900	12

ロ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。本事業では、募集要項、ホームページ、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・研究機関との契約書において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ⅲ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、国際科学技術協力案件について協力相手機関との協議の上、外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、評価結果をその後の運営の改善に反映させる。

ロ．機構は、終了した国際科学技術協力案件について協力相手機関との協議の上、両国間の科学技術協力関係の強化につながったか、追跡評価を実施し、必要に応じて事業改善に活用する。

ハ．機構は、中期目標期間中に、事業運営及び国際共通的な課題解決やわが国と諸外国の関係強化が適切であったかという観点から、外部有識者・専門家による事業の総合的な評価を実施し、結果を事業の改善に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、平成 19 年度に終了した国際科学技術協力案件 32 件について、適切な事後評価の進め方について協力相手機関と協議の上、外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

事後評価は以下の 5 段階で行い、上位 3 段階を「我が国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決や我が国と諸外国との研究交流の活性化につながった評価」と定義している。

・秀：達成度 90%以上

・優：達成度 80%以上
・良：達成度 65%以上
・可：達成度 50%以上
・不可：達成度 50%未満

事業評価は研究交流の実施状況や研究成果の状況等の観点で行った。

中期計画において達成を目指す成果は、対象案件の8割以上において所要の評価（「良」以上）を得ることであるが、全32件中30件（約9割）が所要の評価を得たので、評価結果は中期計画の目標値を十分に満たすものといえる。

事後評価は採択時の申請書等及び研究終了報告書に基づき、外部有識者・専門家の参画により事後評価を実施した。中国とは今後協力をさらに進めていくために合同成果発表会（平成20年6月27日　於：西安）を行い、両国から各3名の評価委員が成果発表、採択時の申請書等及び研究終了報告書に基づく事後評価を実施した。

なお、事後評価は、評価の透明性を担保するため、評価者の選定において当該課題採択時の評価者とは異なる人選に努めた上で、1課題あたり3～5名に評価を依頼した。

本年度課題の事後評価結果は表８の通りである。

表8．事後評価結果及び評価委員人数詳細

	秀	優	良	可	不可	課題数計	評価委員人数
韓国・中国		2	2			4	3
アメリカ	1	4	1			6	4
中国(NSFC)	2	2	4			8	3（中国側：3）
スウェーデン	1	1	1	1		4	4
イギリス	1	5	2	1		9	5
南アフリカ		1				1	4
計	5	15	10	2	0	32	23

また事後評価者である外部有識者・専門家より、本事業の運営に関し、表9のような意見を聴取している。こうした意見を、文部科学省との月例連絡会において報告し、今後の事業運営に反映するよう努めている。

表9．外部有識者からの意見および対応例

	意見	対応例
分野の設定に資する意見	ヨーロッパにおける二国間研究交流においては、基礎科学分野の優秀な研究者が沢山いることから、旧ソ連圏の東ヨーロッパも加えるべきである。	平成21年3月、クロアチアと「材料」分野で協力を開始した。
事業の改善に資する意見	ワークショップの開催、研究者の相互の訪問は最低限実施すべき。	公募要項の中で、研究交流に予算を重点的にあてることを奨励した。
	中国と研究交流を進める上で、中国内のデ	中国科学技術部と交渉したが、データごとに監

	ータの持ち出し制限が大きな足枷となっている。研究者間だけでは解決困難であり、政府間又はファンディング機関間での協力支援が重要である。	督官庁が異なるため、中国科学技術部が一括してデータの持ち出しを許可する立場にないことが判明した。そのため、中国側研究機関と十分協議の上、各研究交流を遂行するよう募集要項に明記し、応募者の注意を喚起した。
	研究者が自発的に研究交流するのはなかなか難しい。この事業のように研究交流に重点をおいたグラントをつけて行うことは有効。	文部科学省との定例連絡会において報告した。
	英国側相手機関との協力関係において、英国側研究者が日本を訪問する際に旅費が支援されてないケースがあり、研究交流上問題であった。	英国側相手機関が活用するファンディング資金の種類、上限金額を明確にさせ、英国側研究者にも必ず研究交流費が支援されるよう協力相手機関と交渉し、新たにガイドラインを締結した。
	プレゼンスの拡大にはセミナー等での発表も大事であるが、共同でのオリジナル論文の発表が欠かせない。	年度報告書の中で、共著論文について分かりやすく報告することを求め、共著論文の重要性について注意喚起した。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、国際科学技術協力案件における研究交流の内容、成果及びその波及効果を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、国際科学技術協力案件における研究交流の内容、成果及びその波及効果を把握し、報道発表、インターネット等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- 個々の研究交流課題の成果は、年度報告書の提出を義務づけることで、各研究交流課題における交流実績、論文発表件数、学会発表件数、特許出願件数を把握した（詳細は、「ⅱ.国際科学技術協力案件の実施」を参照）。
- 特筆すべき成果として以下のものが上げられる。
  - ○ 本事業のフランス(CNRS)との研究交流「コンピューターサイエンスを含む情報通信技術」において支援された日仏の研究代表者(日本側：国立情報学研究所、東京大学、慶應義塾大学、フランス側：ピエール・マリー・キュリー大学、CNRS)が中心となって日仏情報学連携拠点(JFLI)を設立したことについて、日刊工業新聞に掲載された(平成20年12月5日)。
  - ○ 本事業のドイツとの研究交流「ナノエレクトロニクス」において支援された日独の研究代表者（日本側：筑波大学、ドイツ側：シュトゥットゥガルト大学）が室温で量子重ね合わせ状態を成功し、共著論文がサイエンス誌に掲載されたことについて茨城新聞、日経産業新聞、日刊工業新聞に掲載された(平成20年6月6日)。
- 協力相手機関との覚書締結、公募の実施、研究集会の開催等に際しては、プレス発表を37回（覚書等締結10回：表10参照、課題募集17回、課題採択10回）行うとともに、ホームページを更新

して、情報発信に努めた。加えて、課題の公募については、分野に関係する研究者等にダイレクトメールを発信するとともに、必要に応じてネイチャー紙などの学会誌等に宣伝の掲載をした。これらの結果、応募数が増加するとともに、新聞記事として22回掲載された。

・ 平成19年度に終了した32課題に関する事後評価に関しては、評価の趣旨、評価の進め方、評価基準、評価者、評価結果等について、ホームページにおいて公表した。

表10．覚書等締結に係るプレス発表一覧

内容	日付	掲載新聞等
英国工学・物理科学研究会議(EPSRC)との覚書締結	H20/5/22	5/23　化学工業
フィンランドアカデミー(AF)およびフィンランド技術庁(Tekes) との覚書締結	H20/6/9	
南アフリカ国立研究財団(NRF)との覚書締結	H20/7/23	7/24　日経産業 8/5　日刊工業
中国科学技術部(MOST)及び英国バイオテクノロジー・生物科学研究会議(BBSRC)との覚書締結	H20/9/16	10/3　科学
イスラエル科学文化スポーツ省(MOST)との覚書締結	H20/12/12	12/13　日刊工業 1/1　科学
スウェーデン・イノベーションシステム庁(VINNOVA)およびスウェーデン戦略研究財団(SSF)との覚書締結	H20/12/16	12/24 日刊工業 1/1　科学
オーストラリア イノベーション・産業・科学・研究省(DIISR)との書簡交換及び平成20年度新規課題の募集　「海洋科学」	H21/2/6	
スペイン科学イノベーション省(MICINN)との覚書締結	H21/3/12	
シンガポール科学技術研究庁 (A*STAR) との覚書締結	H21/3/18	3/27　科学
クロアチア科学教育スポーツ省(MSES)との覚書締結	H21/3/27	

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果についてシンポジウム等を通じて情報発信するよう促す。

【年度実績】

本事業の実施に際し研究代表者の所属機関（以下「研究機関」という）と結ぶ委託研究契約書において、研究成果を原則として外部に公表することとしている。また研究機関側が本事業の事務を推進する指針とすることを意図して配布している事務処理要領において、研究機関側からも社会に向けた情報発信を行うよう求めている。

これを受け、研究代表者・研究機関は、論文発表、学会発表、特許出願等により、活発に情報発信を行っている（詳細は、「ⅱ.国際科学技術協力案件の実施」を参照）。また研究者は、機構より委託された研究の一環として、総計99回のシンポジウム等を開催することにより、情報発信を行っている。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、中期計画期間中に事後評価を行う案件の 8 割以上において、わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながったとの評価が得られることを目指す。

【進捗状況】

中期計画において達成を目指す成果は、対象案件の8割以上において所要の評価を得ることであるが、事後評価実施課題全32件中30件（約9割）が所要の評価を得た。以上より、中期計画上の目標値の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
戦略的国際科学技術協力推進事業の評価に際しては、相手国の日本との研究交流に対する評価も合わせて考慮する必要があることから、相手国対応機関から本事業の評価を聴取する機会をより多く設けることが重要である。	・科学技術における国際交流は非常に重要で、特に科学技術力の高い日本との交流は今後とも継続・強化していくべきという協力相手国からの評価を受け、イスラエル、スイス等の計8ヶ国との科学技術合同委員会で本事業における協力について取り上げられた。 ・ドイツ連邦教育研究省事務次官が文部科学審議官を訪問した際（平成20年6月11日）、「ドイツ研究協会（DFG）とJSTの協力が良好な関係にあることを喜んでいる。今後はナノテク分野での協力をさらに拡充していきたい。」との発言が文部科学省から伝えられ、既存の研究交流事業より大規模な共同研究事業の開始を検討する契機となった。
「アジアやBRICs諸国との関係強化」については、戦略的国際科学技術協力推進事業及び地球規模課題対応国際科学技術協力事業等を通じて引き続き対応していく。	・韓国・中国及び中国(MOST)、シンガポールにおいて新規分野で協力を始めるべく、覚書を締結した。また、タイとは平成21年度第一四半期中に覚書を締結すべく、協議を進めている。中国(NSFC、MOST)、インド、韓国とは昨年度から継続して課題を支援すると共に、本年度も共同で公募を行い、新たに計17件の課題を採択した。 ・ブラジルとは新たに協力を開始すべく、11月にブラジル国家科学技術開発審議会(CNPq)を訪問して平成21年度第一四半期協力開始に向け協議を開始した。ロシアとは科学技術協力の可能性を探るため、研究者や現地における調査を開始した。
科学技術外交において JST が国民から期待される役割を担うべく、長期的な視野に立った我が国の効果的な科学技術外交戦略の構築に資する情報発信を積極的に行う。	・科学技術合同委員会等を通じ、協力相手機関を含めた相手国側の各省・研究機関等に我が国の科学技術外交戦略の構築に資する情報発信を積極的に行うと共に、在外公館との連携を深めた。 ・文部科学省の科学技術・学術審議会・国際委員会に機構からも委員として出席し、我が国の科学技術外交戦略の在り方等について積極的に意見を述べている。また機構が開

	催したシンポジウム「新時代の科学技術外交」（平成21年3月23日　於：経団連会館）においても、本事業を科学技術外交技政策の重要な柱として位置づけ、先進国等との科学技術協力事例として発信した。 ・常日頃から海外事務所を拠点としたネットワークを通じ、科学技術外交戦略の構築に資する情報の収集に努めている。
欧州委員会（EC：European Commission）から、第７次研究枠組計画（FP7：the 7th Framework Programme）の共同研究枠組みに対するわが国の積極的な参画を求める声が強いことなどから、比較的大規模な国際共同研究など、戦略的国際科学技術協力推進事業の従来の研究交流の枠組みを超えた案件にも柔軟に対応できるよう、文部科学省とも協議の上、新たな国際科学技術協力の仕組み作りを検討し、JST として戦略的に国際協働を図っていくことが重要である。	・機構は、平成21年度より、海外との協力機関とのイコールパートナーシップにより、比較的大規模な国際共同研究を推進する枠組みを、戦略的国際科学技術協力推進事業（共同研究型）として新たに設けた。 ・EUとの比較的大規模な国際共同研究については、日・EU間の科学技術協力協定の締結（平成21年2月に仮署名済）後に協議を進める予定。 ・平成20年度は、先行して、欧州委員会研究総局をカウンターパート機関とし、FP7のプログラムへの参画を希望する日本の研究者に対して比較的小規模の研究交流費を支援するために、平成20年9月に「環境」分野における公募を実施し、日EU間の関係強化に努めた。

(2) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進

［中期目標］
地球規模課題の解決のために文部科学省が特に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する成果を得る。

〈事業概要〉

地球規模課題対応国際科学技術協力事業は、開発途上国等のニーズを基に、地球規模課題を対象とし、将来的な社会実装の構想を有する国際共同研究を政府開発援助(ODA)と連携して推進し、地球規模課題の解決及び科学技術水準の向上につながる新たな知見を獲得すること、また、その国際共同研究を通じて開発途上国等の自立的研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築を図ることを目的としている。

本事業において、機構は、我が国の大学・研究機関等に対する国内研究活動に対する支援を行う一方、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は開発途上国側の大学・研究機関等に対して「技術協力プロジェクト」としてODAによる支援（研究者派遣、機材整備、研究費等）を行い、両機関が連携して我が国と開発途上国等の国際共同研究を推進する。

具体的には、日本において機構が国内の研究機関を対象に研究提案の募集を行い、選考を実施する（図1（1））。同時期に、外務省は、技術協力プロジェクトの枠組みの中で、開発途上国から本事業への協力要請*1を受付け、本邦にて内容を検討の上プロジェクトを評価する（図1（2））。これらの結果を踏まえて、地球規模課題対応国際科学技術協力事業推進委員会（以下、「推進委員会」という）において、国際共同研究課題として選定する（図1（3））。

選定した当該研究課題については、JICAによる技術協力プロジェクトの実施内容について相手国研究機関等と合意するための詳細計画策定調査*2を行い、JICAと相手国研究機関等との間で討議議事録（R/D：Record of Discussions）を署名する（図1（4））。このR/Dが署名された後に、国際共同研究を開始する（図1（5））。

*1：協力要請とは、開発途上国等の行政機関が、日本国政府（外務省）に対して技術協力プロジェクト実現のための必要な協力を要請することで、ODA技術協力プロジェクトの枠組みにおいては必須の手続き。

*2：詳細計画策定調査とは、課題ごとに平均10日間程度、相手国を訪問し、関係省庁を含む相手国機関と国際共同研究計画等を協議し、協議議事録（ミニッツ，MM: Minutes of Meeting）として取り纏めて合意するための調査である。この調査で合意したミニッツを基に、JICAと相手国機関がR/Dに署名をした後に、国際共同研究を開始する。

〈対象事業〉

地球規模課題対応国際科学技術協力事業

＜図1：地球規模課題対応国際科学技術協力事業の流れ＞

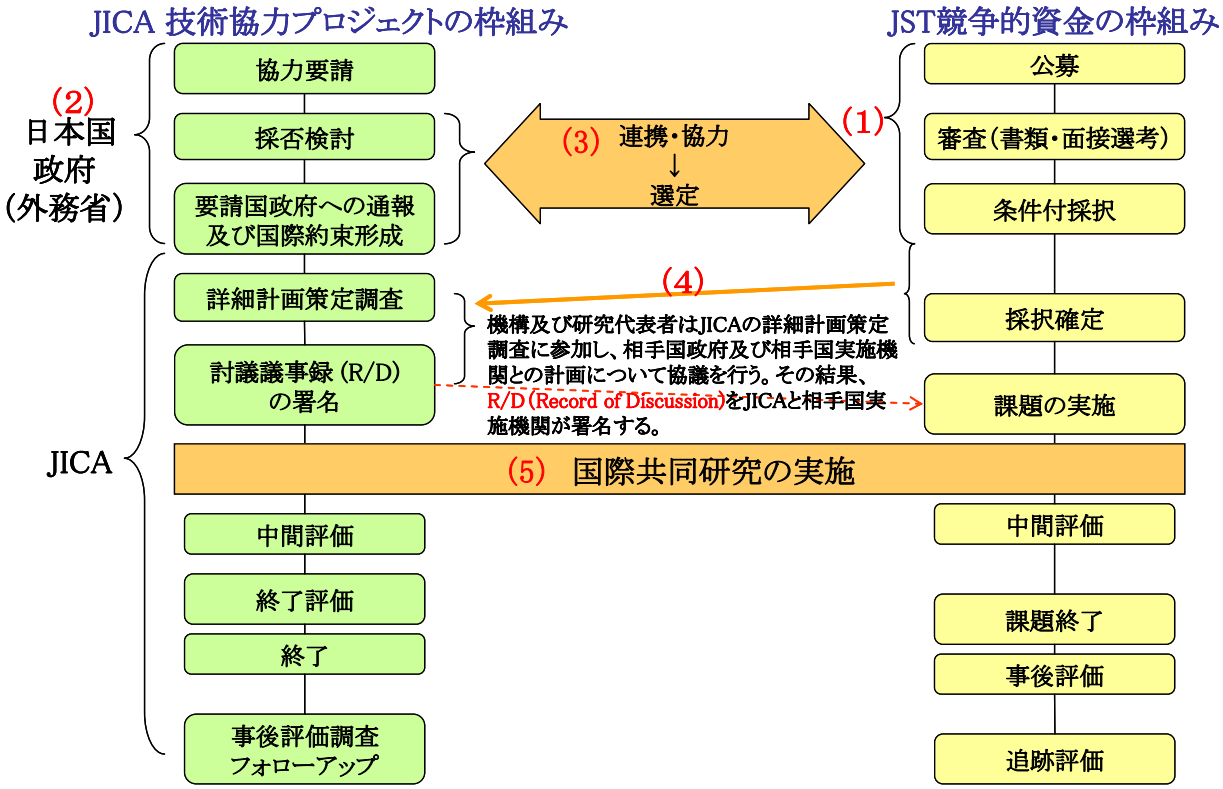

ｉ．独立行政法人国際協力機構との連携

（中期計画）

なし

【年度計画】

イ．機構は、国際共同研究領域の設定並びに国際共同研究課題の募集、選考、推進及び評価のために、独立行政法人国際協力機構と連携する。

【年度実績】

・JICAと連携して、国際共同研究課題の募集、選考、推進及び評価を実施するための協議を重ね（外務省、文部科学省を含む四者会議等と合わせて計21回）、事業を迅速に立上げた。

・本事業は、競争的資金の枠組みとODA技術協力プロジェクトの枠組みの連携であることから、JICAの情報を機構の新規課題公募要領に併記し、機構主催の公募説明会にJICAが同席するなど、双方の情報提供と連携を強化し、双方の制度の情報提供を効果的に行った。

・平成21年1月21日に両機構の理事長が機構間の正式な連携協定書に署名し、両機構の連携をさらに強化していくことに合意した。

・本事業のように、科学技術の研究資金配分機関と政府開発援助機関が連携して、開発途上国との科学技術の国際共同研究を取り組む事業は、欧米諸国でも構想はされているがいまだに実施にいたっていない。本事業は、最も先駆的な取り組みである。

・このように国際的にも例のない「政府開発援助と科学技術研究開発支援の連携施策」の実運用を開始した。実際の運用開始にあたっては、真に有用な制度として活用されることを目指し、制度設計を行った。

ⅱ．国際共同研究領域の設定及び課題の選考

（中期計画）

イ．機構は、地球規模課題の解決のために文部科学省が特に重要なものとして設定した分野において、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する研究領域を設定する。

ロ．機構は、政府開発援助と連携しつつ国際共同研究課題の選考を行う。その際機構は、国際共同研究課題の選考に当たっての方針を明らかにし、外部有識者・専門家の参画により透明性と公平性を確保した上で、国際共同研究課題の事前評価を行う。選考に当たっては、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意する。

【年度計画】

イ．機構は、地球規模課題の解決のために文部科学省が特に重要なものとして設定した分野において、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する研究

領域を、公募が可能となるよう適切な時期までに決定する。

【年度実績】

・我が国に蓄積された知見と科学技術を活かした、地球温暖化対策、防災、感染症対策等の地球規模課題の解決に向けた取組が重要との認識の下に、「環境・エネルギー」、「防災」、「感染症」の3分野が文部科学省により特に重要なものとして設定された。

・研究領域については、外部有識者で構成される推進委員会（平成20年3月15日開催）において、開発途上国等のニーズを踏まえた国際共同研究として、地球規模課題の解決及び科学技術水準の向上につながる成果を創出すると期待される以下の4つを研究領域として決定した。

＜表1：分野と研究領域＞

分野	研究領域
環境・エネルギー研究分野	研究領域1　「気候変動の適応又は緩和に資する研究」（領域特定型）
	研究領域2　「地球規模の環境課題の解決に資する研究」（領域非特定型）
防災研究分野	「開発途上国のニーズを踏まえた防災科学技術」
感染症研究分野	「開発途上国のニーズを踏まえた感染症対策研究」

ロ．機構は、今年度新規発足領域において、国際共同研究課題の募集を行う。その際機構は、国際共同研究課題の選考に当たっての方針を募集要項において明らかにし、研究提案の公募を行う。選考に当たっては、研究領域の趣旨に合致し、開発途上国のニーズを踏まえた研究提案であるかという視点から、外部有識者・専門家の参画により事前評価を行い、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意し、採択課題を決定する。

【年度実績】

・今年度新規に発足した3分野4研究領域において、新規課題の公募を行った（平成20年4月3日～5月22日）。127件の応募提案について、推進委員会において外部有識者・専門家の参画により事前評価を行った結果、12件を採択した。採択倍率は10倍を超え、本事業へのニーズが非常に高いことを示している。

＜表2：平成20年度　公募件数及び採択件数＞

研究分野および研究領域名	応募件数				採択研究課題件数	領域別採択率（%）
	アジア	アフリカ	その他	（合計）		
環境・エネルギー分野 研究領域１【領域特定型】 「気候変動の適応又は緩和に資する研究」	17	1	4	22	4	18.2
環境・エネルギー分野 研究領域２【領域非特定型】 「地球規模の環境課題の解決に資する研究」	44	6	5	55	3	5.5

防災分野 研究領域「開発途上国のニーズを踏まえた防災科学技術」	22	3	3	28	3	10.7
感染症分野 研究領域「開発途上国のニーズを踏まえた感染症対策研究」	16	5	1	22	2	9.1
合計	99	15	13	127	12	9.4

・日本及び開発途上国の研究者が協働して国際共同研究課題を提案するためには、日本における研究課題の公募の時期と開発途上国における協力要請の時期をあわせる必要がある。本事業開始時には、平成20年度分の技術協力プロジェクトの協力要請時期はすでに終了していた（平成19年7月）が、外務省及びJICAと調整し、特別に、開発途上国によるODA技術協力プロジェクト要請を追加で受け付け、平成20年度分の課題の公募を行うことができた。

・公募要領において、相手国にニーズがあること、国際的に高く評価される研究開発であり、科学技術水準の向上につながること、将来的な社会実装の構想があること（研究成果及び社会還元の道筋がはっきりしていること）等の選考の観点をあらかじめ明記し、研究提案の公募を行った。

・募集要項に、応募に際しての注意事項として、不合理な重複及び過度の集中について記載している。採択候補課題については、e-Rad上にて競争的研究資金制度を所管する関係府省や独立行政法人からの情報を確認し、不合理な重複や過度の集中の排除に努めた。

・評価者である外部有識者・専門家に対し、機構は、提案課題の選考にあたって、利害関係者の定義を明確にし、排除を確実に行った。

・研究提案は、分野毎に、外部有識者・専門家の協力を得て、書類選考（一次評価）、面接選考（二次評価）を行い、その結果に基づいて推進委員会において研究課題を選定した。選考の結果については、応募者に理由を付して文書で通知するとともに、ホームページで公表した（平成20年9月2日）。不採択者からの問い合わせに対しても適切に対応した。

ハ．機構は、新規課題の採択決定後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。

【年度実績】

・機構は、採択課題決定後、研究主幹（プログラムオフィサー；PO）と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究代表者に対する説明会の開催（平成 20 年 9 月 5 日;JICA同席）、研究者の所属機関との研究契約の締結、JICA担当者との調整等を速やかに進め、平成 20 年 10 月 1 日から国際共同研究開始に向けた準備研究*を支援した。

(*新規課題の採択決定後、JICAによる相手国における技術協力プロジェクトの詳細計画策定調査が機構の参画、協力のもとで行われ、調査完了後、JICAと相手国機関との間で討議議事録（Record of Discussion ;R/D）が署名される。このR/D署名をもって本格的な国際共同研究の開始となるため、R/Dが署名されるまで、機構は日本側研究代表機関と暫定委託研究契約を締結して、国際共同研究開始に向けた準備研究を支援。)

・また、JICA の詳細計画策定調査の実施に向けて、研究主幹や課題担当が国内において JICA や研究チーム等との打合せ（1 課題平均 5 回程度）に参加し、国際共同研究の内容について助言等を行った。さらに、詳細計画策定調査では JICA 調査団（JICA 担当者、研究代表者等）と共に相手国を訪問し、事業の趣旨説明を行い、研究計画等に関して相手国研究機関等との調整を支援する等、研究開発推進・政策実施の観点で相手国機関との交渉を行った。また、研究対象フィールド等へ自ら足を運び、研究環境等を確認する等、国際共同研究の開始に向けて進捗状況の把握及び調整に努めた。

ニ．機構は、文部科学省及び独立行政法人国際協力機構と調整の上、次年度の新規研究課題の募集及び選考の計画を策定し、必要な場合は、次年度の新規研究課題の募集及び選考を、上記イ及びロと同様に、今年度中に開始する。

【年度実績】

・研究代表者が相手国側研究者と共同研究内容を十分に調整した上で、ODA技術協力プロジェクト実施の要請が相手国研究機関から相手国の技術協力担当省庁を通じて外務省に提出されるように、且つ、課題の選定後に速やかに国際共同研究を立ち上げるために、平成21年度公募期間を前倒し、ODA技術協力プロジェクトの応募期間とあわせた（平成20年9月10日～11月19日）。さらに、平成21年度公募では、以下の研究領域を追加して、3分野5研究領域について提案課題を募集した。

環境・エネルギー研究分野

「生物資源の持続可能な利用に資する研究」（領域特定型）

・公募及び選考は、上記のイ及びロと同様の考え方、手続きに従って実施した。

iii．国際共同研究課題の推進

（中期計画）

イ．機構は、プログラムオフィサーのマネジメントの下、関係機関と連携し、政府開発援助と連携した国際共同研究を推進する。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度計画】

イ．機構は、新規研究課題については研究主幹（プログラムオフィサー）のマネジメントの下、効果的に国際共同研究を推進する。

【年度実績】

・機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、新規 12 課題について、国際共同研究を開始す

るための準備研究を推進した。

・研究主幹（常勤 1 名、非常勤 3 名）による「PO 会議」を 2 回（平成 20 年 6 月 25 日、平成 21 年 2 月 16 日）、研究主幹・推進委員による推進委員会等を 2 回（平成 20 年 8 月 20 日、11 月 25 日）開催し、地球規模課題対応国際科学技術協力事業の運営方針全般について審議し、生物資源領域の新設など、公募、選考、課題の実施等に反映した。

・研究主幹は、各研究分野の運営責任者として、研究分野全体の運営方針決定及びマネジメント、課題毎の研究計画立案時の助言や、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整を行うなど、研究分野の効果的運営に努めた。

・さらに、各研究分野を超えた事業の一体的運営を実施するため、機構は、平成 21 年 1 月より運営統括（プログラムディレクター;PD）を任命し、以降、運営統括の指揮下で事業運営を実施した。

・本事業は ODA との連携事業であるので、新規採択課題については、ODA 技術協力プロジェクトの実施に向けて相手国機関と調整を行う詳細計画策定調査を実施することが求められている。そのために、新規採択課題の研究代表者及び主たる共同研究者に対して、研究代表者説明会を JICA と合同で 9 月上旬に開催し、機構委託研究契約と JICA の詳細計画策定調査等について説明を行った。

・個別の新規採択課題に対しては、早期の詳細計画策定調査実施に向けて、研究主幹や課題担当が、国内において JICA や研究チーム等との打合せ（1 課題平均 5 回程度）に参加し、本事業における研究提案が、円滑に技術協力プロジェクトと連携して実施できるよう調整等を行った。

・さらに、詳細計画策定調査において、JICA 調査団に参加して相手国を訪問し、相手国研究機関等に対して事業の趣旨説明を行い、研究計画等に関する調整を支援するなど、研究開発推進・政策実施の観点で相手国機関との交渉を行った。また、研究対象フィールド等へ自ら足を運び、研究環境等を確認する等、円滑に国際共同研究が開始できるよう努めた。

・JICA や相手国との協議を重ねることで、JICA の既存の技術協力プログラムの枠組みに対しても共同研究を行うという実態に合わせた改善・調整を図り、国際共同研究の開始に向けて進捗状況の把握及び調整に努めた。

・このようにして、総合科学技術会議が提唱した科学技術外交を具現化する取り組みとして新規に立ち上げた本事業について、外務省、文部科学省、JICA、機構の緊密な連携の下に、科学技術と外交という異なる体系の活動を調和的に統合し、これまでになかったファンディングシステムを速やかに構築し、運用した。

＜表 3：詳細計画策定調査の実施状況＞

研究分野	相手国	日程
環境・エネルギー；領域 1	ブラジル	平成 20 年 12 月 9 日～12 月 21 日
環境・エネルギー；領域 1	ツバル	平成 21 年 1 月 10 日～1 月 21 日
環境・エネルギー；領域 1	タイ	平成 21 年 1 月 18 日～1 月 24 日

環境・エネルギー；領域 1	インドネシア	平成 21 年 3 月 15 日～3 月 25 日
環境・エネルギー；領域 2	タイ	平成 20 年 12 月 16 日～12 月 23 日
環境・エネルギー；領域 2	エジプト	平成 21 年 1 月 13 日～1 月 28 日
環境・エネルギー；領域 2	ガボン	平成 21 年 3 月 21 日～4 月 5 日
防災	インドネシア	平成 20 年 12 月 1 日～12 月 12 日
防災	クロアチア	平成 21 年 1 月 25 日～2 月 7 日
防災	ブータン	平成 21 年 2 月 25 日～3 月 8 日
感染症	タイ	平成 20 年 12 月 10 日～12 月 23 日
感染症	ザンビア	平成 21 年 2 月 7 日～2 月 18 日

・知的財産等について、機構は、日本側研究代表機関と相手国機関が国際共同研究を実施する前に合意することを奨励し、そのための研究協力協定（MOU; Memorandum of Understanding）策定ガイドラインを研究代表者へ提示することで、研究機関間で知的財産等について国際共同研究を開始する前に合意できるよう支援を行った。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・予算配分調整は、研究主幹のもと、国内での課題担当等による JICA との打合せ、研究進捗報告会や詳細計画策定調査等を通じて研究の進捗及び研究費の使用状況を把握して行った。

・研究主幹のマネジメントにより研究費の変更が生じた場合は、速やかに研究機関との研究契約を変更した。また、直接経費の 30%を上限とする間接経費を、研究環境整備等の経費として研究機関に措置した。

・研究進捗状況等に応じた、研究期間途中での研究費の追加配賦等として、研究主幹裁量経費を導入した。また、詳細計画策定調査等において相手国機関との合意内容を適切に反映し、次年度の研究計画や研究体制等について、ODA 経費との調整を柔軟に行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・より柔軟な研究費執行を実現するため、研究目的に合致することを前提に、流用額が直接経費の 30%以内（この額が 300 万円に満たない場合は 300 万円以内）のときは機構の承認なしで、それを超えるときは機構の承認を得た上で、費目間流用を可能とした。

・機構は、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成 18 年 8 月 8 日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日　文部科学大臣決定）に基づき、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向け、

研究機関監査室を設置する等体制を整備した。募集要項、研究代表者説明会・研究機関向けの事務処理説明会、委託研究契約の実地調査等の会合において、上記ガイドライン、研究費の不正な使用等に関する措置、研究活動の不正行為に対する措置等について周知を行い、研究上の不正行為、研究費の不正使用等の防止に努めた。

・ 研究機関との契約書において、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続き等を行うこととしている。また同契約書において、機構は、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ⅳ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、国際共同研究課題について、外部有識者・専門家の参画による中間評価・事後評価を実施し、評価結果をその後の資金配分や事業の運営の改善に反映させる。中間評価については、研究期間が5年以上の国際共同研究課題について実施するものとする。

ロ．機構は、終了した国際共同研究課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．今年度は事業開始年度であり、終了課題がないため事後評価は実施されないが、機構は、研究の進捗状況を把握し、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・機構は、事後評価を行った際に、国際共同研究課題の6割以上において、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する十分な成果が得られたとの評価が得られるように、

- 運営統括による一体的な事業運営、
- 研究主幹による助言や指導、
- 本格的な国際共同研究課題開始に備えた準備研究の支援、
- 研究主幹の裁量による研究加速のための追加的経費配分の仕組みの導入、
- 今後予定されている中間評価及び事後評価に向けて、JICAの評価体制との連携等についてのJICAとの合意等、

事業運営体制の確立や柔軟な研究推進を図る仕組みを実現した。

ｖ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、研究内容、研究成果に係る論文発表、口頭発表、特許出願の状況及び成果の社会・経済への波及効果等について把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容や成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業における取り組みについて社会に向けて積極的に情報発信する。

【年度実績】

・機構は、平成 20 年度からの新規事業として、本事業の認知度と理解度を深めるべく、事業のパンフレットを作成し、国内外の研究機関等へ配布した。また、シンポジウム（平成 20 年 9 月 19 日、平成 21 年 3 月 23 日）やワークショップ（平成 20 年 10 月 8 日）を開催し、参加した国内外の研究者、政策担当者等と、開発途上国との科学技術協力の重要性について、認識を共有した。

・機構は、本事業を国内外に周知するために、事業紹介パンフレット（日本語・英語）を作成し、COP14（ポーランド）、INSITE（南ア）、各種シンポジウムや委員会、ワークショップ等で配布して、情報発信に努めた。

・機構は、本事業における取り組みについて社会に向けて情報発信するために、平成 20 年 9 月 19 日に『「地球規模課題対応国際科学技術協力」発足記念シンポジム　～科学技術外交の強化・発展に向けて～』を外務省、文部科学省、JICA と共催で開催し、9 名の在京大使を含む 50 ヵ国 60 名余の外交官等や国内の研究者、報道関係者等、約 350 名の参加者を得た。シンポジウムの概要については、フジサンケイ（平成 20 年 9 月 24 日）及び読売新聞（平成 20 年 10 月 26 日）に掲載された。また、シンポジウムの発表資料や当日のサマリー報告は、後日、ホームページに公開した他、冊子としてまとめ、別途開催されたシンポジウム等で講演集として配布した。

＜表 4：地域別在京大使館関係者等のシンポジウム参加者数＞

地域	参加者数	大使出席国
アジア	9	バングラディシュ
アフリカ	16	ベナン、ボツワナ、エジプト、エリトリア、マダガスカル
欧州	20	
中東	5	バーレーン
北米	5	
中南米	8	ハイチ、ベネズエラ
大洋州	3	
合計	66	9 カ国の大使が参加

・さらに機構は、このシンポジウムを契機に科学技術外交及び本事業への国内外からの関心を受けて、科学技術外交の全体像を探る「新時代の科学技術外交」シンポジウムを外務省及び文部科学省との共催で平成 21 年 3 月 23 日に開催（約 600 名参加）し、機構として科学技術外交の推進に向け先導的な情報発信を行った。

・機構は、開発途上国との科学技術協力についてのワークショップを文部科学省と平成 20 年 10 月 8 日に共催した。先進国 5 カ国（米国、英国、仏国、独国、加国）及び EC の政策担当者からは各国の途上国との科学技術協力の方針や戦略が紹介された。一方、食料、感染症、防災、環境・エネルギー分野の研究者（ブラジル、インドネシア、ラオス、スイス）からはこれまでの国際共同研究の成果等の発表がされ、今後の開発途上国との科学技術協力の強化に向けての議論を行った。ワークショップの発表資料と議長サマリーはホームページに公開した（英語のみ）。

・機構は、このワークショップでの協議の結果を踏まえて、OECD/GSF（経済協力開発機構/グローバル サイエンス フォーラム）において途上国との科学技術協力に関する調査研究の立ち上げを実質的・主体的に実現した。このように、国際的に本事業の存在を周知するとともに開発途上国との科学技術協力の重要性について GSF での議論を深め、GSF 事業の範囲の拡大に貢献した。

・さらに、機構は、内閣府のアフリカミッションに中心メンバーとして参加し、東西南北アフリカにて開催された地域セミナーにおいて、我が国の科学技術政策と開発途上国との科学技術協力政策について紹介し、さらに本事業の概要と応募の方法について説明した。具体的には、南アを拠点としたセミナーには SADC 諸国（16 カ国中 8 カ国）が、ケニアを拠点としたセミナーには東アフリカ諸国（タンザニア）が、エジプトを拠点にマグレブ諸国（チュニジア、モロッコ）が参加しており、機構から本事業について説明を行った。また、西部アフリカ諸国については、本諸国の代表としてガーナに対して本事業の説明を行った。

・機構は、外部メディアとして、JICA 等から発行している雑誌（JICA People、国際協力新聞）やジャパンジャーナル等においても積極的に本事業の取り組みについて紹介した。

ロ．機構は、研究内容、研究成果に係る論文発表、口頭発表、特許出願の状況及び成果の社会・経済への波及効果等について把握するとともに、研究成果について報道発表、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・ 平成 20 年度の機構による地球規模課題対応国際科学技術協力事業に関するプレスリリースは、4 件（平成 20 年 4 月 2 日、9 月 2 日、9 月 10 日、平成 21 年 1 月 21 日）であった。

・平成 20 年度の新規採択課題の概要については、ホームページで公表（平成 20 年 9 月 2 日）するとともに、事業紹介のパンフレット（日本語と英語）にも掲載し、機構が行うシンポジウム等において配布した。また、これらシンポジウム等において主な研究課題の代表者から研究内容等の紹介を行った。

ハ．機構は、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・機構は、研究開始時に行う研究代表者説明会等にて、研究者自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう積極的に促した。

・機構が発行する広報誌「JST News」において、研究者自らが研究内容について情報発信する機会を設け、平成 20 年度採択課題の研究代表者への取材等を支援した。(平成 20 年 12 月号、21 年 3 月号)

・JICA や機構が開催するシンポジウム等においても、研究者の出席を求め、研究概要について紹介する機会を設けた。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事後評価を行う国際共同研究課題の 6 割以上において、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。

【進捗状況】

・平成 20 年度は、事業開始年度のため、事後評価は実施していないが、

- 運営統括による一体的な事業運営、
- 研究主幹による助言や指導、
- 本格的な国際共同研究開始に備えた準備研究の支援、
- 研究主幹の裁量による研究加速のための追加的経費配分の仕組みの導入、
- 今後予定されている中間評価及び事後評価に向けて、JICA の評価体制との連携等についての JICA との合意等、

事業運営体制の確立や柔軟な研究推進を図る仕組みを実現することで、中期計画の目標達成に向けて努めている。

(3)　海外情報の収集及び外国人宿舎の運営

［中期目標］
機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者がわが国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舎を提供する。

〈事業概要〉

国際科学技術協力基盤整備事業は、科学技術分野における国際交流の推進を目的として、フランス（パリ）、アメリカ（ワシントン）、マレーシア（クアラルンプール）及び中国（北京）の海外事務所等を拠点とし、海外の関係機関との連携等により、機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援を行う。また、外国人研究者がわが国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において二の宮ハウス（184室）、竹園ハウス（36室）の2つの外国人研究者向けの宿舎を提供する。宿舎の運営にあたっては、高い入居率の維持等により効率的に実施する。

〈対象事業〉

国際科学技術協力基盤整備事業

ｉ．海外情報の収集・活用

（中期計画）

イ．機構は、海外事務所等を拠点とし、海外の関係機関との連携等により、機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援を行う。

ロ．機構は、収集した情報を機構の業務に活用する。

ハ．機構は、ワシントン事務所について、独立行政法人日本学術振興会のワシントン研究連絡センターとの共同設置・運用を行う。

【年度計画】

イ．機構は、海外事務所等を拠点とし、海外の関係機関との連携等により、機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援を行う。

【年度実績】

・フランス（パリ）、アメリカ（ワシントン）、マレーシア（クアラルンプール）及び中国（北京）の海外事務所は、機構本部関係部署と緊密に連携しつつ、機構の諸事業の海外展開を積極的に支援した。また、担当国・地域において海外関係機関とのネットワークを構築し、機構の業務に資する有益な情報を収集した。機構は海外の関係機関との連携等により、機構の業務に関する海外情報の収集を行った。

(1)海外事務所を拠点とした機構事業の海外展開

各海外事務所は、機構本部関係部署と緊密に連携しつつ、国際研究交流事業、戦略的創造事業、産学連携事業、理解増進事業、情報事業等の機構の事業に関し、相手国関係機関等との交渉、連絡調整等の本部業務支援を実施し、機構事業の国際展開を積極的に支援した。特に、国際研究交流事業である戦略的国際科学技術協力推進事業・地球規模課題対応国際科学技術協力事業に関し、戦略的な研究交流を支援するため、関連部署と緊密に連携を行いつつ、相手側機関との交渉、連絡調整などの業務を実施した。海外事務所は、これらの活動を通して、海外における関係機関とのネットワーク形成に大きく貢献している。

主要な案件は以下のとおり。

［パリ事務所］

- 戦略的国際科学技術協力推進事業に関して、パリ事務所は、欧州において 10 カ国・地域（フランス、英国、ドイツ、スイス、デンマーク、フィンランド、EU、スウェーデン、スペイン、クロアチア）と、12 分野における協力について事業推進に係る諸調整、ネットワーキング等を実施した。その他、協議が進んでいるイタリア等との交渉も支援した。
- 地球規模課題対応国際科学技術協力事業に関して、平成 20 年度に採択されたクロアチアの課題について詳細計画策定調査及び R/D（討議議事録）署名に向けて支援を行った。
- 戦略的創造研究推進事業に関して、仏国立科学研究センター（CNRS）、仏エコール・ノルマール・シュペリオール（ENS）等との共同研究に関する連絡調整を行った。
- 科学技術情報流通促進事業に関して、第 10 回灰色文献会議（GL）（平成 20 年 12 月 8-9 日、

於アムステルダム)、国際科学技術情報会議（ICSTI）（平成 21 年 2 月 28 日-3 月 2 日、於パリ）に参加し、機構の活動紹介等を行った。

・ 科学技術理解増進事業に関して、機構が開催する「サイエンスアゴラ」講演者に係る調整、イベントへの参加（平成 20 年 5 月ハンブルグ映像祭）等を行った。

［ワシントン事務所］

・ 戦略的国際科学技術協力推進事業に関して、ロボティクスに関する米科学財団（NSF）との合同ワークショップを本部担当者とともに運営した。（平成 20 年 8 月 15-16 日、於サンフランシスコ）また、本事業の新規分野において、新規カウンターパートを探索するため、国立科学財団(NSF)や国立衛生研究所(NIH)と意見交換を実施し、本部担当者に情報提供した。

・ 戦略的創造研究推進事業に関して、NIH が主催する「NIH International Opportunity Expo」に機構ブースを出展し、「さきがけ」等の機構のファンディングプログラムを紹介した（平成 20 年 5 月 15 日、於ワシントン)。

・ 産学連携事業に関して、産学連携事業本部が実施した海外における国内大学等の研究成果説明会（平成 21 年 1 月 14 日、於ニューヨーク、平成 21 年 3 月 10 日、於シカゴ）にて、機構の概要説明及び運営支援を行った。また、米国の技術移転に関する調査のとりまとめを支援した。

・ 機構活動の広報に関して、米国科学振興協会(American Association for the Advancement of Science, AAAS)年次総会（平成 21 年 2 月 12-16 日、於シカゴ）に参加し、機構広報担当部署が出展した展示ブースにおいて来訪者への対応を行った。

［マレーシア事務所］

・ 戦略的国際科学技術協力推進事業に関して、タイ科学技術省（MOST）タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との協力に向けて事業担当者と連携した。

・ 地球規模課題対応国際科学技術協力事業に関して、マレーシア科学技術革新省（MOSTI）等を訪問して事業の説明等を行った。

・ 科学技術情報流通促進事業に関して、機構がタイ国立研究評議会(NRCT)と共催した第 10 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）ワークショップ（平成 20 年 11 月 4-5 日、於バンコク）の事務局をつとめ、東南アジア 5 カ国及び日本の関係者の調整を行った。

・ 科学技術理解増進事業に関して、第 8 回 ASEAN 科学技術週間展示会（平成 20 年 7 月 7-11 日、於マニラ)、タイ科学技術フェア（平成 20 年 8 月 8-22 日、於バンコク）においてブース出展し、機構の活動紹介を行った。

［北京事務所］

・ 戦略的国際科学技術協力推進事業に関して、中国科学技術部（MOST）や国家自然科学基金委員会（NSFC)、中国軽量科学研究院（NIM）との連絡調整を行い、NSFC-JST 合同ワークショップ（平成 20 年 6 月 24-27 日、於西安）への参加・支援を行った。

・ 産学連携事業に関して、中国科学院や機構の産学連携事業本部と協力して「日中産学連携フォーラム」（平成 20 年 10 月 23-24 日、於江蘇省蘇州市昆山市）を開催した。また、中国国内で行われた第 2 回中国シンセン科学生活各種博覧会（平成 20 年 4 月 5-8 日、於シンセン市）や上海国際環境保護展覧会（平成 20 年 4 月 27-29 日、於上海市）等、4 回の展示会へ機構ブ

ースを出展し、機構活動や成果発信を行った。

［全事務所］

・ 科学技術理解増進事業に関して、平成20年11月より、機構が発行する学校向け理科教育支援誌「Science Window」を各海外事務所所在地の日本人学校へ配布開始した。

・ その他、各担当地域におけるネットワークを活かして訪問対応、会議出席者調整等を積極的に行っている。

(2)海外事務所等を拠点とした海外情報の収集

各海外事務所は、担当地域・国において、日本の科学技術担当機関として、次のような活動を通して機構の業務に資する有益な情報収集を行った。

・現地在外公館主催の、日本の科学技術関係法人の海外拠点との定期連絡会への参加

［パリ事務所］ 英国及びフランスに於ける科学技術外交ネットワーク現地連絡会（平成20年11月4日及び平成21年3月16日於ロンドン、平成20年11月5日於パリ、JSPSやNEDO等が参加）。

［ワシントン事務所］ 科学技術関連法人連絡会（毎月開催、JSPSやJAXA、NEDO等が参加）。

［マレーシア事務所］ 広報・文化連絡会（毎月開催、JICAやJBIC、JETRO等が参加）、ODAタスクフォース（平成20年度は3回開催）等。

［北京事務所］ 在北京科学技術関係者懇談会（毎月開催、JSPSやNEDO等が参加）等。

・ その他の連絡会への参加

現地の商工会等の連絡会へ参加し、企業等の在外拠点とのネットワークを積極的に構築している。また北京事務所は北京に拠点を置く日本の大学との連絡会にも参加。

・ 現地の機関が開催する各種会議に出席

- CNRSと高エネルギー加速器研究機構（KEK）の合同ワークショップ（平成20年5月16日、於パリ）
- AAAS Science and Technology Policy Leadership Seminar（平成20年11月17-21日、於ワシントン）
- 大統領科学技術諮問委員会（PCAST）定期会議（平成20年4月8日、9月16日、於ワシントン）
- Futuropolis2058（平成20年10月21-22日、於シンガポール、A*STAR・フルブライトアカデミー主催）
- 第5回日中科学技術政策セミナー（平成20年6月3-5日、於ウルムチ、中国科学院・文部科学省共催）
- 国立科学研究機関と国家イノベーションシステムの建設に関するハイレベル戦略フォーラム（平成20年11月11-14日、於北京、中国科学院主催）

海外事務所を拠点とした情報収集以外にも、機構本部は海外関係機関と連携してシンポジウムやワークショップ、意見交換の機会等を通して情報収集に努めている。

・ 機構は、海外機関とのネットワークを活用して、米国競争力評議会、ブラジル水資源管理機

構、ケニア科学アカデミー等と連携し、「持続可能な未来に向けた科学技術」シンポジウムを開催した（平成 20 年 10 月 3 日、於東京）。本シンポジウムでは感染症、食糧、自然環境とエネルギー分野における各国の連携・協働について議論を行った。国内外機関から 13 名の講演者を招へいし、大学や研究所、企業等から約 90 名の参加を得た。

・ 機構は、台湾行政院国家科学委員会（NSC）や台湾大学等と連携し、ナノデバイス分野におけるワークショップを開催し(平成 20 年 7 月 30-31 日、於台北)、台湾の研究機関と連携してナノデバイス分野における研究交流を支援した。本ワークショップでは約 80 名の参加を得た。

・ 機構は、講演会や各種イベント、来訪等の機会を通じて、在外公館や海外科学技術関係機関との連携により、積極的に海外情報の収集に努めている。（平成 20 年度の役員との面会例：NSF 長官やエジプト科学技術大臣、清華大学学長等）

ロ．機構は、収集した情報を機構の業務に活用するとともに、インターネット等を通じて対外的な情報発信に努める。

【年度実績】

機構は海外事務所を通して収集した情報を機構の業務の海外展開（特に研究開発戦略センター（CRDS）、中国総合研究センター（CRC）及び戦略的国際科学技術協力推進事業）にて活用したほか、インターネットを通じて対外的な情報発信に努めた。

(1)「デイリーウォッチャー」サービスへの記事投稿

各海外事務所は、担当地域の科学技術関連情報の収集、公開可能な日本語の記事の作成を行い、研究開発戦略センター（CRDS）との連携のもと、それらの記事を「デイリーウォッチャー」ウェブサイト（URL: http://crds.jst.go.jp/watcher/、無料）より発信している。各海外事務所は、科学技術振興の活動に携わっている経験を活かし、科学技術専門のウェブサイトに記事を迅速に搭載することで、我が国全体の科学技術基盤形成、科学技術政策立案等に幅広く貢献している。

平成20年度の実績としては、海外事務所から975件の記事を発信した。

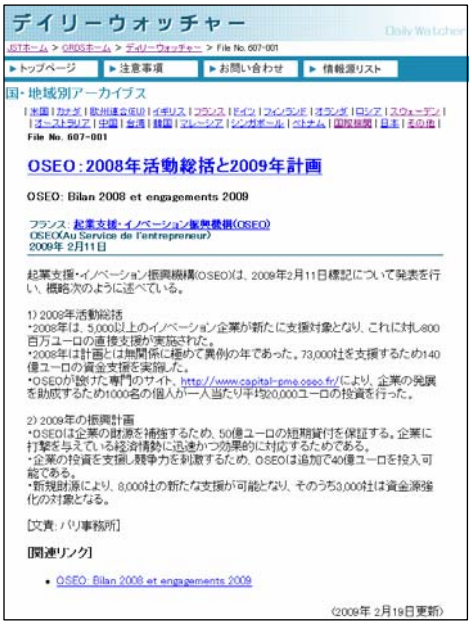

また、マレーシア事務所は上記とは別に独自の取り組みとして、東南アジアにおける科学技術動向等の情報提供を行っている。（平成20年度実績：223件）

(2)CRDSの科学技術政策立案活動支援のための情報収集・提供

マレーシア事務所・パリ事務所は、CRDSが編集・発行する「科学技術政策動向報告」へ寄稿する等し、科学技術政策立案活動の支援を実施した。

・「科学技術・イノベーション動向報告～フランス～」(2008年6月19日発行)
・「科学技術・イノベーション動向報告～マレーシア編～（改訂版)」(2009年4月8日発行)

本報告書はインターネットで公開されており、世界中で活用することが可能となっている。
(http://crds.jst.go.jp/kaigai/report/TR/TRindex.html)

(3)重要テーマに関する報告

上記のほかに、出席した重要会議についての報告書や設定したテーマに関する報告書を本部に提供し、本部事業及び我が国の科学技術振興に役立つ情報を自主的に配信した。

主要な案件は以下のとおり。

・「米国大統領科学技術諮問委員会（PCAST）概要報告」
・「米国におけるODA実施状況に関する調査」
・「米・仏国における海外科学技術情報政策及び動向調査」
・「仏・サルコジ大統領のイノベーション戦略に関する演説」
・「仏・高等教育研究予算 2009-2011 の概要」
・「ANR2009 プログラムの概要」
・「2008 年上半期の中国経済とイノベーション」、「中国科学院における研究成果の企業化努力の現状」他 6 件を「北京事務所快報」ウェブサイトより配信。
(http://www.spc.jst.go.jp/experiences/kaihou/)

(4)ホームページにおける情報発信

各海外事務所においてホームページを運営・維持管理し、対外的な情報提供、広報を推進するとともに、各担当地域における窓口としてプレゼンスを示している。

ハ．機構は、ワシントン事務所について、独立行政法人日本学術振興会のワシントン研究連絡センターとの共同設置・運用に向けて必要な調整を行う。

【年度実績】

日本学術振興会のワシントン研究連絡センターとの共同設置・運用に向けて、共同設置・運用の時期や在り方について協議すべく、機構は日本学術振興会と2回の打ち合わせを行い、事務所の共同設置・運用に関する条件や移転スケジュールについて検討した。

ⅱ．外国人研究者宿舎の運営

（中期計画）

イ．機構は、委託先である外国人研究者宿舎運営業者が、契約に基づき、適切に宿舎を運営し、各種生活支援サービスを提供しているか、常に把握し、必要に応じ改善されるよう努める。

ロ．機構は、本事業が以下のいずれかに該当した場合には、本事業を廃止する。

- 国の政策上の必要性がなくなった場合
- 複数年度にわたり入居率７割未満の場合
- 収支バランスの累積が大幅な赤字の場合

【年度計画】

イ．機構は、前年度に実施した一般競争入札を経て選定した委託先である外国人研究者宿舎運営業者が、契約に基づき、適切に宿舎を運営し各種生活支援サービスを提供しているか常に把握し、必要に応じ改善されるよう努める。

【年度実績】

機構は、委託先が契約に基づき適切に宿舎各種支援サービスを提供しているか、月次報告書の確認や視察等によって、入居受付、施設・設備・居室の維持管理、経理・庶務、生活支援、交流促進、広報促進等、各種業務に関して実績の点検を行い、契約書、仕様書や年次計画書に記載されている通り、適切に実施されていることを確認した。機構は、宿舎運営業者に対して、広報活動強化の指示、各種交流事業への視察、運営に関する打合せ等を適宜行い、問題点が見受けられた場合、必要に応じて改善されるよう指導した。また、平成20年度の契約に関して、平成20年11月に、運営委託業者に対して年度途中の会計検査を実施するとともに、額の確定を行った。

ⅲ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

なし

【年度計画】

イ．機構は、海外事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について、外部有識者・専門家の参画により評価を実施し、中期計画の目標との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

機構は、海外事務所の活動について、平成21年3月に外部有識者・専門家3名の参画により評価を実施し、中期計画の目標値との比較検証を行った。各評価項目について評価を行い、総合評価を下記の4段階評価により実施した。

（総合評価）

S：特に優れた成果を上げている

A：優れた成果を上げている

B：十分な成果を上げている

C：十分な成果を上げていない

海外事務所平成20年度活動報告書について、外部有識者・専門家の参画により「事務所が自ら主体的に各事業部と連携して業務を行い、機構事業の海外展開の推進や、本部事業の効率的な実施に貢献した」、「事務所の担当地域において、相手国機関とのネットワーク構築に努め、機構及び日本の科学技術のプレゼンス強化に資する活動を行った」等の評価項目に基づき4段階の総合評価を実施した結果、全海外事務所において、少人数で経理面を含めつつがなく業務がよく遂行されている、機構事業の海外展開の推進に貢献している、主要機関とのネットワーク構築が着実に進んできている、という前向きな評価を頂いた一方、日本の科学技術関係法人の海外拠点とのさらなる連携や、長期的・継続的な視点からの取り組み、各海外事務所が企画・立案する事業を行っていくべきとの指摘もなされ、結果として全3名からA評価が得られた。

ロ．機構は、外国人研究者宿舎の入居者へのアンケート調査結果及び入居率について、中期計画の目標値との比較検証を行い、必要に応じて比較検証した結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

機構は、支援サービス等の質・内容について、退去者へアンケート調査を実施した（退去者数802 名、回収数 571 件、回収率 71.2%）。アンケートは退去時に行われ、回答項目「宿舎に再び入居したいかどうか」より満足度を割り出している。該当項目に回答した 567 名のうち、「非常に満足している。また住みたい」と回答した割合は約 93.8%（平成 20 年度実績）で、目標 8 割を大きく上回っており、宿舎を利用する外国人研究者の満足度は非常に高い。また、自由記述で寄せられた居室設備充実に対する要望等についても適切に対応している。

平成20年度の入居率は平均85.7%であり、目標8割を上回った。なお、平成19年度の実績(81.4%)から向上した一因として、昨年度から引き続き行っている広報活動が考えられる。具体的には、委託業者と連携し、つくば地区の公的研究機関・大学等に対する広報活動を38件行ったほか、外国人研究者宿舎に関する概要を機構ホームページに掲載し、運営委託業者が運営する入居者用ホームページへのリンクを設けた。

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、外国人研究者宿舎の運営状況及びその波及効果について把握し、社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、外国人研究者宿舎の運営状況及びその波及効果について把握し、インターネット等を通じて、社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

機構は、外国人研究者宿舎の運営状況及びその波及効果について、委託先の実施状況の確認や宿舎利用者へのアンケート・聞き取り調査により把握し、インターネット等を通じて、社会に向けて情報発信した。また入居者と地域住民が交流を行える場として夏祭り（平成 20 年 8 月 1 日）や新春の集い（平成 21 年 1 月 16 日）等の各種イベントを 4 件開催し、その場でも情報発信に努めた。

○「達成すべき効果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、海外事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、海外事務所で収集した情報が事業に活用され、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に資したとの肯定的評価を得ることを目指す。

ロ．機構は、支援サービス等の質・内容について入居者へのアンケート調査を行い、8 割以上からサービスに満足しているとの評価を得ることを目指す。

ハ．機構は、外国人研究者宿舎の入居率が 8 割以上となることを目指す。

【進捗状況】

・各海外事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援については平成 21 年 3 月に行った外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、全 3 名から A 評価を得た。

・外国人研究者宿舎の入居者へのアンケート調査を実施した結果、「非常に満足している。また住みたい」と回答した割合は表 1 の通り、平均約 93.8%（平成 21 年 3 月末時点）で、目標 8 割を大きく上回ったほか、平成 19 年度の実績（94.1%）も維持できており、宿舎を利用する外国人研究者の満足度は非常に高い。

・平成20年度の入居率は平均85.7%で、目標8割を上回った。なお、平成19年度の実績は81.4%で、昨年度から引き続き行っている広報活動の成果が表れていると言える。

表1：外国人研究者宿舎満足度・入居率の推移

	目標値	H20 実績	H19 実績
満足度（%）	80%	93.8% （竹園ハウス 81.3%、二ノ宮ハウス 94.6%）	94.1% （竹園ハウス 85.0% 二ノ宮ハウス 94.5%）
入居率（%）	80%	85.7% （竹園ハウス 94.5%、二ノ宮ハウス 84.0%）	81.4% （竹園ハウス 92.8%、二ノ宮ハウス 79.2%）

※入居率＝居室利用室×日／｛184（二の宮）＋36（竹園）｝室×365日
※満足度の目標値については、他法人や他事業におけるアンケートによる満足度調査を参考とし、8割に設定。入居率の目標値については、第一期中期目標期間の入居率80.1%を勘案し、8割に設定。

以上により、中期計画上の目標の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
海外事務所については、独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、政策ニーズや費用対効果の観点から検討を行うとともに、日本学術振興会等と協力できるところにおいては、効率的に連絡・情報収集を行えるような体制を整えることが求められる。	海外事務所の体制・役割等につき見直しを行うべく、役員等による海外事務所検討会議を設置し、各政策ニーズや費用対効果の観点から検討・見直しを行った結果、現行の国・地域を担当する海外事務所は重要な役割を果たしており、さらに機能強化を図っていくことが必要であるとの結論に至った。(計 4 回開催) ワシントン・北京事務所は現地での定期連絡会において日本学術振興会及びその他の在外法人等と連絡・情報収集を行っており、合同でイベント対応等を行っている。また、日本学術振興会ワシントン研究連絡センターとの共同設置・運用に関しては、本部、事務所それぞれで、事務レベルで協議を行っている。
JST の諸事業の海外展開に際して、引き続き各海外事務所が当該国・地域の中核となり手法開発・提案・実施を行い、JST の海外活動実績及び成果に資する働きができるよう、事業の運営に努めることが期待される。また、科学技術外交を推進するために、各海外事務所は、わが国の現地在外公館との連携を強め、わが国にとり有用な科学技術情報の効果的な収集、並びにわが国の科学技術情報の発信の強化に努めることが重要である。	・海外事務所は機構の各事業に関して、相手国関係機関との交渉、連絡調整等を行い、機構事業の国際展開に資する活動を積極的に行い、わが国の科学技術のプレゼンス向上に努めた。また、平成 20 年度は、特に、戦略的国際科学技術協力推進事業、地球規模課題対応国際科学技術協力事業等、機構の国際関連事業が拡大したことに伴い、各事務所を中心に、機構の海外ネットワークが更に強化された。主要な活動事例は下記の通り。 ①　パリ事務所 戦略的国際科学技術協力推進事業に関して、平成 20 年度に欧州各国及び EU と新規に 8 枠組（累計 12 枠組）において交流を開始しており、パリ事務所は積極的に事業の推進を支援している。特に、仏国立研究機構（ANR）と新規協力の検討のための意見交換を行う等して、事業立案に貢献した。 ②　ワシントン事務所 戦略的国際科学技術協力推進事業に関して、既存枠組への支援を行ったほか、新たに国立衛生研究所（NIH）や米国科学財団

	（NSF）等と新規協力の可能性のための意見交換を行い、事業の立案に貢献した。また、「NIH International Opportunity Expo（平成20年5月15日、於メリーランド州)」にて独自にブースを出展し、在米日本人研究者等が帰国した際にスムーズに研究機会を得ることが出来るように、機構のプログラムの紹介を行うとともに、海外における機構のプレゼンス向上をはかった。 ③マレーシア事務所 　科学技術情報流通促進事業に関して、マレーシア事務所が事務局となり、機構本部及びタイ国立研究評議会（NRCT）と連携して、「第10回東南アジア科学技術情報流通ワークショップ」(平成20年11月4-5日、於バンコク市）を開催した。また、「第8回ASEAN科学技術週間」(平成20年7月7-11日、於マニラ市)、「タイ科学技術フェア2008」(平成20年8-22日、於バンコク市)において独自に機構のブースを出展し、東南アジア科学技術関係機関との連携を深めた。 ④北京事務所 　産学連携事業に関して、産学連携本部及び中国科学院（CAS）と連携して（平成20年10月23-24日、於江蘇省昆山市）にて機構の「日中産学官連携フォーラム」を開催し、両国の産学連携推進活動や政策の紹介等を行った。中国において初めての産学連携フォーラムを実現できたことは大きな成果であり、機構の活動の国際展開においても重要な基礎を形成した。また、平成20年度は、北京事務所が企画し、主体となって、第二回深セン科学生活博覧会（平成20年4月5-8日、於広東省）等、中国国内の4つの展覧会へブースを出展した。 ・各海外事務所は、担当国の在外公館との連携を密接にして活動するよう心がけた。在外公館や科学技術関連機関が参加する定期連絡会等に参加する等して、効果的な情報収集・共有・発信に努めた。更に、各海外事務所は、これらのネットワークを利用し、現地の大学等への合同説明会等、各種活動を行っている。 ・また、各海外事務所が収集した情報等はCRDSが無料で提供する「デイリーウォッチャー」ウェブサイトに掲載し、広く発信した（H20年度実績は975件）ほか、CRDSの政策立案活動に資する報告書をまとめる等して、積極的に情報提供を行っている。

外国人宿舎について、引き続き広報活動の強化、支援サービスの向上等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努めることが必要である。	平成19年度に引き続き広報活動を継続して実施し支援サービスの向上に励んだ結果、平成20年度は入居率85.7%、満足度94.5%と昨年度と同様に高水準を保っている。

（4）地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進

［中期目標］
都道府県や政令指定都市が目指す研究開発目標に向けて、競争的環境下で研究能力を有する当該地域の大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集した共同研究を推進することにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出す。本事業は、新規採択を行わず、平成 21 年度をもって終了させる。

〈事業概要〉

地域結集型共同研究事業は、都道府県や政令指定都市（地域）において、国が定めた重点研究領域または国が目指す科学技術分野の中から、地域が目指す特定の研究開発目標に向け、研究ポテンシャルを有する地域の大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資することを目的としている。また、各地域における事業終了後においては、研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用するような体制（地域COE）が整備されることが期待するものである。

本事業は、研究成果の企業化が強く求められてきたことを受けて、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取り扱い、大学等の基礎的研究により創出された技術シーズをもとにした試作品の開発等、新技術・新産業の創出に資する企業化に向けた研究開発を実施する事業へと、平成17年度発足地域よりスキームを変更した。

〈対象事業〉

地域結集型共同研究事業

ｉ．研究の推進

（中期計画）

イ．機構は、これまで採択した、地域において研究開発のポテンシャルの高い大学、公的研究機関、研究開発型企業等が結集して地域が目指す特定の研究開発目標を推進する課題について、中核機関を中心に企業化に向けた研究開発を行う。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

ニ．本事業は、平成 21 年度をもって終了する。

【年度計画】

イ．機構は、継続 6 課題について、年度当初から研究開発を推進する。その際、事業総括のマネジメントの下、大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集して集中的に産学官の共同研究開発を実施する。

【年度実績】

・継続6課題について年度当初に推進契約を締結し、中核機関及び地域の自治体等と協力して事業総括のマネジメントの下、研究開発を推進した。

・11月5日に「地域結集型総合会議」を東京で開催し、事業運営に関する情報共有を図ることで、効率的な事業の推進を図った。

ロ．機構は、研究費が有効に使用されるように、四半期毎に提出される業務報告書や、採択地域で開催される研究交流促進会議、共同研究推進委員会等の機会を通じて、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、柔軟かつ弾力的な研究費配分を行う。

【年度実績】

・四半期毎に提出される事業報告書や精算書の確認のほか、機構職員、プログラムオフィサー等が研究交流促進会議、共同研究推進委員会に参加することにより、事業の進捗状況や研究費の使用状況を把握し、適正な研究開発マネジメントに努めた。

・予算の適切な執行等について助言を行うとともに、事業の進捗状況及び研究費の執行状況に応じ、予算の追加配賦等を行った。

ハ．機構は、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた体制を整備する。

【年度実績】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日　文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び「研究機関における

公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日　文部科学大臣決定）に基づき研究機関監査室を設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に向けた活動を行っている。

・運営マニュアルにおいて、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の公的研究費に係る国の定める指針等を遵守し、必要な手続きを行うこととしている。また、同マニュアルにおいて、研究活動の不正行為に関する機構の規定に定める不正行為に関与し、又は当該不正行為に関し管理監督上の重大な責任があると認定された研究者等に対し、機構の全ての事業への申請資格を停止することができるものとしている。

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、研究開発課題について外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、評価結果を事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、終了した研究課題について科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、平成 15 年度発足（今年度終了）の 4 地域の研究開発課題について、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、中期計画上の目標値との比較検証を行い、必要に応じて評価結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成15年度に発足した4地域（京都府、兵庫県、和歌山県、宮崎県）に対して事後評価を行った。

・事後評価は、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家12名で構成する「地域振興事業評価アドバイザリボード」によって、現地調査（11月）、面接調査（3月）を行い、事業の進捗状況、研究の進捗状況、都道府県等の支援状況及びこれらの今後の見通しという視点で評価した。

・事後評価の結果、各地域とも概ね計画通りの成果を挙げたと評価されたが、事業終了後の取り組みに向けた課題として、技術の継承と発展、人材育成と定着化、地域支援による継続的な取組への期待等が提言された。

・事後評価の結果は各地域に通知し、事業終了後の取り組みに活用してもらうこととした。

・事後評価の時点における成果は、1地域あたり参画機関37機関、発表論文26件/年、特許出願8件/年であり、中期計画上の目標値である1地域あたり参画機関数10機関、発表論文数20件／年、特許出願件数7件／年を達成した。

・その他、各地域の主な成果を以下に示す。

事例 地域	橋渡し	実用化・商品化・起業化
京都府	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)（文部科学省）に「京都ナノ環境クラスター（京都およびけいはんな学研地域)」が採択	粉流体流動性試験装置、半導体 HPA マイクロ波精密反応装置、焼結用 β-サイアロン微細粉末、竹繊維スピーカーの商品化。（有）IMP の設立。
兵庫県	兵庫県 COE プログラム推進事業に「溶融静電紡糸法によるナノファイバー不織布フィルターの開発に関する研究」が採択	低カーボン高耐食性 MgO－C 耐火煉瓦、抗菌・防かび性・調湿機能・不快臭除去機能を有する内装材、実装配線等に用いる金属ナノ粒子導電材料、ガラス用超親水性コーディング剤、HDD 媒体用潤滑剤の商品化。
和歌山県	アパタイト複合材料について、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）に「産学連携によるナノスケール生体機能膜の創製とそのバイオデバイスへの応用（近畿大学)」が採択	白色真珠を作る高温耐性アコヤ稚貝、緑枝挿し法によるウメ苗木、養殖ヒロメの商品化。
宮崎県	ATL（成人 T 細胞白血病）発症リスク診断について、重点地域研究開発推進プログラム（研究開発資源活用型）に「発症危険度判別による ATL 発症リスク診断システムの開発」が採択	ブルーベリー葉栽培用苗、膜透過型エマルション製造装置、白色果ニガウリの商品化。

ロ．機構は、平成 12 年度発足（平成 17 年度終了）の 5 地域の研究開発課題について、科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・平成12年度に発足した5地域（秋田県、福井県、静岡県、横浜市、神戸市）に対して、フェーズⅢにおける新技術・新産業の創出状況、地域COEの構築状況等について追跡調査を行った。

・追跡調査は中核機関に対するアンケート調査、文献調査及び事業総括、研究統括、研究リーダー、共同研究企業、自治体、中核機関に対する面談調査により実施した。

・外部有識者で構成する「地域イノベーション創出総合支援事業及び地域結集型共同研究事業追跡評価委員会」を12月19日、2月2日～3日に開催し、追跡調査に基づき追跡評価を行った。

・追跡評価の結果、静岡県では「フェーズⅢにおいて、光産業創成大学院大学からベンチャー

を2社起業しており、新技術・新産業の創出や地域COEの構築は着実に進んでいる。元々民間企業の活動が活発な地域であり、本事業は地域の基盤整備や推進力の一部となっている。関連分野・波及分野も含めて数多くの企業化が進められており、今後の期待も大きい」と評価されるなど、各地域で成果が挙がっており、本事業を行った意義は十分にあると認められ、事業目標はほぼ達成されていると評価を得た。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・知的財産の保護に配慮しつつ、昨年度の事後評価結果を5月に、追跡評価結果を9月にホームページで公開した。

ⅲ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及びその成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

ロ．機構は、研究者等自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度計画】

イ．機構は、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及びその成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、ホームページ、成果報告会等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・パンフレットやホームページにより、本事業の内容を広く一般に紹介した。また、ホームページを4月に改修し、研究成果や開催イベントの総合案内ページを新たに追加するなど、充実させた。

ロ．機構は、研究者等自らも社会に向けて研究内容やその成果について情報発信するよう促す。

【年度実績】

・11月5日に地域結集型総合会議を東京で開催し、研究内容や成果の情報発信を促した。

・各地域の経済産業局が行っている地域クラスター推進会議をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に中核機関が参加することにより、成果の紹介や情報収集を行うとともに、研究計画や特許戦略の見直しに役立てた。

・一般の方々にATL（成人T細胞白血病）に対する理解を深めてもらうことを目的として、「地域間連携シンポジウム2009 in 鹿児島 －ATL研究の推進に向けて」を鹿児島県（2月28日）で開催し、今年度終了した宮崎県の研究者が発表した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．　機構は、事後評価時点において、1 地域あたり、参画機関数 10 機関、発表論文数 20 件／年、特許出願件数 7 件／年の達成を目指す。

【進捗状況】

・中期計画期間を通じ、1地域あたり参画機関数は27機関、発表論文数は19件/年、特許出願数は10件/年であり、中期計画の目標達成が見込まれる。

	中期計画上の目標	H19	H20	H21	H22	H23	平均
参画機関数	10	19	37				27
発表論文数／年	20	14	26				19
特許出願数／年	7	11	8				10

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
テーマ毎の事業終了を見据えて戦略的ロードマップの作成について検討する必要がある。	終了地域に対して、事業終了を見据えた事業化ロードマップ（目指す姿の全体像と時間軸）について、終了報告書に記載を求めた。
追跡調査の経済的波及効果についてはアウトカムなどの分析をさらに進める必要がある。	経済波及効果については、実用化・商品化された製品の販売実績、市場規模、売上げ予測について調査を行うなど分析を進めた。

5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

（1） 科学技術に関する学習の支援

①外部人材を活用した小学校における理科教育の充実

［中期目標］
小学校理科授業に、有用な外部人材を配置し、観察・実験等の体験的な学習における教員の支援を行うことにより、小学校理科授業の充実及び小学校教員の体験的な学習に関する指導力の向上を図る。これにより、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

〈事業概要〉

理科支援員等配置事業は、外部人材を理科支援員、特別講師として活用することにより、授業における観察・実験活動の充実を図ると共に、教員の資質（指導力）向上を図ることにより、小学校における理科授業の充実を図ることを目的とする。

〈対象事業〉

理科支援員等配置事業

ｉ．有用な外部人材の小学校への配置

（中期計画）

イ．機構は、小学校における理科学習の充実を目的とし、有用な外部人材の発掘・育成にあたる人材と理科学習の充実を図るための外部人材を配置し、体験的・問題解決的な理科授業の実施を支援する。

ロ．機構は、事業の実施に際して、事業計画の協議・調整を各地方自治体の実情に応じて行い、理科学習の充実を図るための外部人材の確保・養成・配置が適切に行われるよう措置する。

ハ．機構は、わが国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な学習方法の検討を行い、業務の改善・充実に活用する。

【年度計画】

イ．機構は地方自治体に対し、小学校における理科学習の充実を目的とし、有用な外部人材の発掘・育成にあたる人材の確保、及び理科学習の充実を図るための外部人材の配置に関する取組を年度当初を目途に委託し、体験的・問題解決的な理科授業を実施する。

【年度実績】

- 概ね年度当初に62県市との間で業務委託契約を締結し、外部人材の配置を円滑に行うためのコーディネーターを配置した。
- その結果、平成20年度は、理科支援員5329名が、17908学級、4400校に、特別講師1562名が、6083学級、2062校に配置された。
- 2県市（1県・1政令指定都市）については、県市の意向により今年度の実施を見送ったが、本事業の成果に関する情報や優れた取り組み事例の情報を提供すると共に、事業概要を説明するため直接訪問するなどして、次年度の実施に向けた働きかけを行った。

ロ．機構は、事業の実施に際して、事業計画の協議・調整を各地方自治体の実情に応じて行い、理科学習の充実を図るための外部人材の提供先の開拓、事前研修等による養成、並びに概ね一学期中の外部人材の配置が適切に行われるよう措置する。

【年度実績】

- 外部人材の確保に協力が不可欠な大学、高等専門学校、並びに国立大学協会等の関連団体、日本経済団体連合会等に対して、本事業の周知および人材派遣に係る依頼文書を文部科学省の協力を得て発出した。日本経済団体連合会からは、特別講師として活動を希望する 69 名の人材情報が機構に寄せられ、活動可能な教育委員会に周知した。また、理科支援員として活躍する大学（院）生数は平成 19 年度と比較して約 600 名増加している。
- 理科支援員の資質向上のため、お茶の水女子大学等と連携して、鹿児島県、山梨県、高知県、埼玉県で地域理科教育支援者養成講習を実施した。
- 外部人材として協力及び事業の周知を図るため、日本理科教育学会、全国小学校理科研究大会、日本 PTA 全国研究大会、全国博物館長会議等関係学協会等において、事業内容の説明やパンフレットなど事業の関連資料を配布した。

ハ．機構は、自治体の教育関係者等との連携を図り、聞き取り調査やアンケート調査を通じて、

わが国の科学技術に関する学習の現状を把握し、調査結果の分析や国際比較調査等を行う。また、それらを活用して効果的な学習方法の検討を行う。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

①国際調査

・ 我が国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な学習方法の検討を行うため、理科教育支援センターにおいて、外部有識者による理科教育支援検討タスクフォースにて提言された「喫緊に対応すべき 3 課題（国際調査・理科教育課題聞き取り調査・教員現職研修実態調査）」に基づき、調査分析を実施した。

・ 国際調査については、国ごとの科学教育の状況・特徴を表すマップ作成と、諸外国の理科教育現状分析を実施。その一環として、「調査（TIMSS2007）結果と今後の理科学習支援について」をテーマにセンターミーティング（12 月 18 日）を行うとともに、アメリカ、欧州、台湾への予備調査を実施した。またアメリカを中心に実施しているアドバンスト・プレースメント（AP）については、その制度や試験内容等について、特に詳しく調査・分析を行った。

②理科教育課題聞き取り調査及び教員現職研修実態調査

・ 学習指導基本調査、教員勤務実態調査、学校基本調査、PISA(経済協力開発機構(OECD)の「生徒の学習到達度調査」)・TIMSS(国際教育到達度評価学会(IEA)の「国際数学・理科教育動向調査」)、学校教員統計調査等の情報収集及び分析を行うとともに、文部科学省や国立教育政策研究所をはじめ、都道府県・指定都市教育委員会や理科教育研究会等の関連機関との情報交流・意見交換を通じ、関係の構築と情報の収集を図った。

③中学校の理科教育に関する提言書のとりまとめ

外部有識者による理科教育支援タスクフォース・中学校分科会を設置し、4 月～8 月の間に 5 回の分科会開催により、報告書「中学校理科教育を充実し、科学技術立国の確固たる基盤を～学校と社会が一体となって、理科を学ぶ意義を子どもたちに～」を取り纏め、10 月 30 日に公表した。この中で、

・ 理科教育支援拠点（コアスクール）は中学校の理科教員にとっても有効である
・ 地域においてリーダーシップを発揮できる教員の養成が必要である
・ 設備備品や消耗品の予算増額などといった環境整備が必要である

など、理科教育支援拠点（コアスクール）や設備備品や消耗品の必要性、重要性等についての提言を得た。

④全国の理科教育実態調査

全国の理科教員を取り巻く教育環境や研修の状況、苦手意識等を把握し、効果的な学習支援の検討等に資するために、全国公立中学校教員 572 人に対し「中学校理科教師実態調査」（9 月 12 日速報版公表）を、全国公立小学校教員 935 人に対し「小学校理科教育実態調査」（11 月 20 日速報版公表）を、また、全国高校理科教員 3,250 人に対し「高等学校理科教員実態調査」（3 月 30 日速報版公表）を実施した。その結果において

・ 教材や指導法で困ったとき、学校外で支援してくれる機関がない
・ 理科の校内研修・研究会などの機会が少ない

・ 新学習指導要領で必要な実験機器のない小学校が 6 割以上
・ 小学校の備品費は年平均約 9 万円しかなく、備品不足が観察や実験をする上での障害となっているなど小中高校での備品の整備状況に改善が望まれる

などの、教職員の問題意識や実験機器、備品の整備状況等、現場のリアルな実態を明らかにした。

⑤広聴、広報

これらの調査結果については、小学校理科シンポジウム（於：鹿児島県　8 月 27 日開催）、理数大好きシンポジウム（於：和歌山県　10 月 22 日開催，於：埼玉県　11 月 8 日開催）やサイエンスアゴラにおけるシンポジウム「みんなで考えよう！これからの理科教育」（於：東京都　11 月 8 日開催）において発表し、広く関係者間の議論に供するとともに本センターのホームページ「理科支援ネット」において公開した。

⑥具体的施策等への反映

上記③④⑤及び平成 19 年度に行った小学校分科会における提言などから、理科教育支援拠点及び理科教員の指導的役割を果たす人材（コア・サイエンス・ティーチャー）が必要であることに鑑み、それらを具体化する施策を検討し、平成 21 年度新規施策「理数系教員養成拠点構築事業」をはじめとしてキャリア教育支援、女子中高生理系進路選択支援、教員研修支援、理科支援員養成支援などを創設・充実した。

また、理科教育実態調査については、これまでこのような理科教員をめぐる実態をまとめた公的データがほとんどなかったことから、教育現場の実状について警鐘を鳴らしたとして各所から注目を集めるとともに、文部科学省における理科教育等設備の整備の検討が促進されるなど、日本全体の理科教育の改善・充実に向けて影響を与えることとなった。

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、本事業について、事業関係者、児童、教員等の意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

ロ．上記イの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、事業関係者、児童、教員へアンケート調査などを行い、得られた本事業についての意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 本事業を実施している各都道府県・政令指定都市の指導主事、理科支援員等配置先の小学校校長等の関係者と、現状、意見及び要望等について意見交換を行った。得られた意見等を踏まえ、事務処理の軽減や事業の改善を行い、次年度の事業に反映させた。主な改善点は以下

のとおり。

・教育委員会が希望する契約金額に基づき委託契約を締結することにより、各教育委員会の実情に応じた事業の実施が可能となった。

・業務委託契約締結時の必要書類を減らし、事務の簡素化を図った。

・理科支援員、特別講師の教材開発費の適用範囲を拡大し、より充実した理科授業を行うことが可能となった。

・ 実施状況、成果、課題等を把握し、今後の事業の改善及び充実に資するため、児童、教員、教育委員会等に対しアンケートを実施した。

・ 7 月に、コーディネーター及び指導主事 66 名を集めて理科支援員等配置事業連絡協議会を開催した。本協議会では、特色ある取り組み事例を紹介するとともに、分科会においては実施上の問題点や解決方法等について意見交換を行った。

・ 2 月に、外部有識者・専門家からなる理科支援員等配置事業推進委員会を開催し、実施状況やアンケート結果を基に事業の評価を行い、より一層事業の周知を図る必要がある等の意見が出た。

ロ．機構は、上記イのアンケート調査を行い、「授業内容に興味を持った」、「学習意欲が向上した、学習内容が理解できた」、「授業が充実した、指導力が向上した」との項目について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

本事業実施校の児童に対してアンケート調査を実施（回答数 41,362 名）し、以下のとおり中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	対理科支援員	対特別講師
「授業内容に興味を持った」	8 割以上	86%	90%
「理科についての学習意欲の向上」	6 割以上	73%	76%
「学習内容の理解」	6 割以上	87%	88%

・本事業実施校の教員に対してアンケート調査を実施（回答数 2,040）し、以下のとおり中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	対理科支援員	対特別講師
「授業の充実」	6 割以上	80%	71%
「指導力の向上」	6 割以上	84%	86%

・ アンケートにおいて、人材の確保を望む声が多かったことから、人材のデータベースを今後整備する。

ハ．今年度末までに行った上記イ・ロの評価結果について、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

本年度に実施したアンケート調査結果等について、次年度速やかにホームページで公開する予

定である。

ニ．機構は、科学技術に関する学習の現状を把握するために行った調査について、外部有識者・専門員の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の調査・分析活動に反映させる。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

- 外部有識者による理科教育支援検討タスクフォース中学校分科会を立ち上げ、開催し、理科教員の指導力向上や生徒が多様な能力を発揮し伸ばせる環境作り、地域・社会の人材活用による理科教育推進などを柱とする報告書を取りまとめ公表した。
- 外部有識者による理科教育支援検討タスクフォース才能教育分科会を立ち上げ、開催し、才能教育の必要性や目標、才能教育に関わる現状や検討課題について協議を行った。今後、調査や協議の結果を踏まえ、才能教育に係るテーマごとにプロジェクトチームを設置するとともに、シンポジウムなどを開催し、才能教育の社会的認知の促進を図るとともに、さらなる具体策の検討を行う予定である。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、取組みの内容、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲、学習内容の理解等の本事業の成果の把握に努め、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、取組みの内容、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲、学習内容の理解等の本事業の成果について、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

- 5 月に各地の取り組み事例や理科支援員、教員等が投稿可能なページを含む新たなホームページを公開し、アンケート結果、理科支援員等の投稿ページ等を継続的に更新している。
- 一般向けシンポジウムである JST 理数大好きシンポジウムでパンフレットを配布した。
- 日本教育新聞、教育新聞に本事業の概要や各地の取り組みを掲載した。
- 政府公報番組において理科支援員の活動の様子などを紹介した。
- 各地の取り組みを紹介した事例集や、本事業の周知を目的としたポスターを作成し、各種イベントにおいて配布した。

ロ．機構は、科学技術に関する学習の現状についての調査結果について、インターネット等を活用してわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

- 小学校、中学校及び高等学校の理科教員実態調査を実施し、教員を取り巻く理科の教育環境や研修の状況などに関する調査結果の速報版をプレスや「理科支援ネット」等を通じて公開した。
- 国際調査における調査結果について、「欧州における理科教育の最近の情勢について」(4 月 17 日)、及び「諸外国の教育の現状調査状況の概要について」(6 月 4 日) を、それぞれ「理科支援ネット」にて公開した。
- EU 報告書「Science Education NOW」について、EU 欧州委員会研究総局の許可を得て、その日本語訳を「理科支援ネット」にて公開した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

(中期計画)

イ. 機構は、本事業実施校の児童に対し、外部人材を活用した理科授業に関するアンケート調査を実施し、回答児童の 8 割以上から、授業内容に興味を持ったとの回答を得ることを目指す。また、理科についての学習意欲の向上に関する項目、及び学習内容の理解に関する項目について、回答児童の 6 割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。

ロ. 機構は、本事業実施校の教員に対し、外部人材を活用したことによる授業に関するアンケート調査を実施し、授業の充実に関する項目及び指導力の向上に関する項目について、回答教員の 6 割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

・児童に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	対理科支援員	対特別講師
「授業内容に興味を持った」	8 割以上	H20　86% H19　77%	90% 84%
「理科についての学習意欲の向上」	6 割以上	H20　73% H19　57%	76% 65%
「学習内容の理解」	6 割以上	H20　87% H19　81%	88% 82%

(中期計画目標値根拠：サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの H17 年取組に関する調査結果「授業は面白かったですか」81.8%、「授業の内容は理解できたか」67.2%、「理科等の知りたいことを自分で調べようと思うようになったか」50.6%　を参照値とした)

・教員に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	対理科支援員	対特別講師
「授業の充実」	6 割以上	H20　80% H19　69%	71% 73%

「指導力の向上」	6割以上	H20　84% H19　68%	86% 78%

（中期計画目標値根拠：理数大好きモデル地域事業のアンケート結果「理科が苦手」61.9%より、教員の理科に関する苦手意識の改善（苦手を得意に逆転）として目標設定）

上記のとおり、実施2年目として着実に事業を推進した結果、前年度、中期計画の目標値を下回っていた項目についても今年度は目標値を上回る結果が出ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実

［中期目標］
科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術や理科、数学（算数）の学習を支援するとともに支援を通じて蓄積した事例や成果を普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心及び学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

〈事業概要〉

科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術や理科、数学（算数）の学習を支援するとともに支援を通じて蓄積した事例や成果を普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心及び学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）では講座型学習活動とサイエンスキャンプ（合宿型学習活動）を実施する。講座型は、大学・科学館等の研究者、技術者等を講師とする、科学技術、理科・数学（算数）に関する観察・実験・実習等の体験的・問題解決的な活動を中心とした学習活動を行い、サイエンスキャンプは全国の高校生から参加者を公募して大学・科学館等において2泊3日の合宿形式による実験・実習を主体とする科学技術体験学習を行う。

理数大好きモデル地域事業では、地域ネットワークを活かして理数教育に関する実践的な研究を行う。

〈対象事業〉

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）、理数大好きモデル地域事業

ｉ．取組みの公募、選定、推進

（中期計画）

イ．機構は、大学、科学館等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術、理科、数学（算数）学習の充実を図る取組みを公募し、体験的・問題解決的な内容を含む優れた取組みであるかとの観点から、外部有識者･専門家の参画による事前評価を行い、選定された取組みを支援する。

ロ．機構は、わが国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な学習方法の検討を行い、業務の改善・充実に活用する。

【年度計画】

イ．機構は、大学、科学館等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術、理科、数学（算数）学習の充実を図る取組みに関し、前年度第 4 四半期及び今年度第 1 四半期に公募し、今年度第 2 四半期までに体験的・問題解決的な内容を含む優れた取組みであるかとの観点から、外部有識者･専門家の参画による事前評価を行い、講座型学習活動 800 件程度、合宿型学習活動 70 件程度の取組みを選定し、支援する。また、次年度の取組みの公募については、今年度の第 4 四半期より実施する。

【年度実績】

＜講座型学習活動＞

- 平成 20 年度 2 次募集（募集期間 4 月 14 日～5 月 16 日）、平成 21 年度 1 次募集（募集期間 1 月 13 日～2 月 13 日）の公募を行った。
- 6/4、12/2、3/10 の 3 回、外部有識者・専門家からなる「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト推進評価委員会」を開催し、事業の実施方針や事業周知方策等について議論するとともに、選考方針を定め、その方針に則り選考を行った。
- 募集時には、都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会、都道府県私立学校事務主管課、大学、高等専門学校への文部科学省からの定期便等を活用し、事業周知を行った。
- 平成 20 年度 2 次募集については、委員会（6 月 4 日）において体験的・問題解決的な学習活動が中心に位置づけられているか、学校の教育活動に適切に位置づけられているか等の観点で事前評価を行い、412 件申請のうち 348 件を選定した。
- また、平成 21 年度 1 次募集については、3/10 の委員会にて 1,001 件申請（前年度比 125%）のうち 661 件を選定した。とりわけ下表からも分かるように、全プランの申請件数について、平成 21 年度では前年度比 125%となり、科学技術、理科、数学（算数）学習の充実を図る意味からも、中期目標の達成に向けて大きな実績を上げた。
- 平成 20 年度募集では、科学技術関係人材への進路意識等を高める目的から、SPP の活動にキャリア教育の観点を新たに付加した取組みについてキャリア教育枠として優先的に採択し、平成 21 年度募集ではキャリア教育が充実した取組みについて追加的な支援を行うキャリア教育枠の設定へと展開した。
- 平成 21 年度 2 次募集時には、小中学校に対する周知の迅速化を図る意味から、全国の教育センターや市区町村教育委員会に募集要項を送付して、事前周知を年度内に行った。

平成 18・19・20・21 年度 1・2 次募集 SPP 講座型学習活動採択件数

	平成18年度 1次募集	平成19年度 1次募集	平成20年度 1次募集	平成21年度 1次募集
プラン初A	28(35)	33(35)	110(123)	133(155)
プランA	253(344)	368(386)	519(570)	418(701)
プランB	48(72)	69(73)	100(109)	110(145)
プランC	2(6)	5(5)		
計	331(457)	475(499)	729(802)	661(1,001)
	平成18年度 2次募集	平成19年度 2次募集	平成20年度 2次募集	平成21年度 2次募集
プラン初A	53(64)	46(48)	75(82)	今後募集
プランA	180(216)	227(239)	239(286)	
プランB	46(61)	28(32)	34(44)	
プランC	2(3)	0(0)		
計	281(344)	301(319)	348(412)	
1次2次計	612(801)	776(818)	1077(1214)	661(1,001)

（　）内は申請数。

- 平成 20 年度 1 次募集、2 次募集の採択企画 1,077 件に関し、実施機関から提出された実施計画書に基づき、実施機関、納入予定業者及び役務提供予定業者等と密接に連絡をとり、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝・調整を図りつつ支援対応を行った。
- 支援内容に関しては、各実施機関に対し、採択通知とともに事務処理マニュアルと様式記入例を送付して周知を図ることにより、支援を円滑に実施できた。

＜サイエンスキャンプ＞

- 平成 20 年度は、前年度選定した 80 件の取組みについて支援を行った。全国 80 会場にて 1,015 名の募集に対し 2,704 名の生徒の応募があった。
- 平成 21 年度受入実施機関の公募及び書類審査等を行い、2/12 のサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト推進評価委員会（合宿型活動分科会）で審査を行い、79 件のプログラムを採択した。
- 平成 20 年度から文部科学省の定期便も活用し、都道府県教育委員会等にサイエンスキャンプ（合宿型学習活動）参加者募集に関して事務連絡を送付して周知した。

平成20年度サイエンスキャンプ（合宿型学習活動）の実施状況について

	サマー・サイエンスキャンプ	ウインター・サイエンスキャンプ	スプリング・サイエンスキャンプ
会場数	49	13	18
応募者数（募集人数）	1,365(616)	569(192)	770(207)
実施期間	H20/7/22～8/30のうちの2泊3日	H20/12/24～H21/1/7のうちの2泊3日	H21/3/20～27のうちの2泊3日

＜平成 20 年度における制度改善＞

実施機関の意見や要望を踏まえて、以下の制度改善を平成 21 年度より行った。

・経理書類の簡素化と事務処理マニュアルの大幅な見直し

・事前・事後学習の必要経費、休日における受講生徒の引率をする教職員への謝金、連携機関の施設使用料を支援対象に追加

・アンケート様式、実施報告書の全面的な見直し

ロ．機構は、教育関係者が多く参加するイベント等への参加や関係機関への働きかけを行うなど事業の周知を図る。

【年度実績】

- 全国理科教育大会（8 月 7 日、8 日）、関東甲信越地区 小学校理科教育研究大会 埼玉大会（11 月 7 日）等において、事業紹介や実践事例紹介を行ったほか、全日本中学校長会総会（5 月 21 日）、全国連合小学校長総会（5 月 28 日）、全国高等学校長協会総会（5 月 28 日）等にて資料配布を行った。
- 各講座の実施状況調査の際には、地域の教育委員会の担当者もできる限り訪問するなど、事業周知に努めた。
- 文部科学省初等中等教育局発行のメールマガジンや理科ねっとわーく登録者対象のメールマガジンにおいて事業紹介を行うなど、教育関係者への効果的な事業周知を図った。
- 中学校 1 本、高等学校 2 本、高等専門学校 1 本の取組みを DVD 化し、対外的な事業周知ならびに好事例の展開を図った。
- 「教育新聞」（2 月 26 日号、3 月 9 日号）と「日本教育新聞」（2 月 23 日号、3 月 16 日号）に、SPP の取組紹介の記事を掲載し、事業の周知を図るとともに、応募数増加を図った。また、「日経サイエンス」（日経サイエンス社発行、発行部数 25,000 部）（2 月 25 日号、3 月 25 日号）に平成 21 年度 2 次募集について掲載して事業周知を図った。
- SPP ホームページに全取組みを分野ごとに分類した一覧表や取組み事例を掲載することにより、新規申請を検討している方々・機関に対しての参考となるよう情報提供を行った。

ハ．機構は、自治体の教育関係者等との連携を図り、聞き取り調査やアンケート調査を通じて、わが国の科学技術に関する学習の現状を把握し、調査結果の分析や国際比較調査等を行う。また、それらを活用して効果的な学習方法の検討を行う。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.i.ハ．参照

ii．調査・研究の推進

（中期計画）

イ．機構は、特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）に関する学習のモデルを構築するため、地域と共同で、地域それぞれの課題や問題点等を抽出するとともに、実情に応じた解決方法を探るための調査・研究を行う。

【年度計画】

イ．機構は、特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）に関する学習のモデルを構築するため、教育委員会や科学館、地域の学校等と共同で、地域それぞれの課題や問題点等を

抽出するとともに、実情に応じた解決方法を探るための調査・研究を行う「理数大好きモデル地域」に関する取組みを年度当初より 5 地域において進める。 また、「理数大好きモデル地域」に関する調査・研究結果等を踏まえた科学技術関係人材への進路意識の醸成等に関する調査・研究を実施する。

【年度実績】

＜理数大好きモデル地域事業＞

- 下表の 5 地域において、地域の教育委員会を中心として、対象となる複数の小中学校と、大学、科学館・博物館、地域ボランティア、民間企業等、地域の科学技術理科教育資源も活用したネットワーク構築、及び観察・実験等の取組について支援を行った。
- 各モデル地域の成果を発表し、地域内外への普及を目的とした成果発表会を、下記の通り各地域において行った。同時に、課題の解決策や事業終了後に向けた展望を見出すことを目的として、各モデル地域関係者および機構担当者による意見交換会を実施した。

地域名	発表会開催日	場所
秋田県由利本荘市モデル地域	平成 20 年 10 月 3 日	由利本荘市立鶴舞小学校
さいたま市モデル地域	平成 20 年 10 月 24 日	さいたま市青少年宇宙科学館
山口県モデル地域	平成 20 年 11 月 17 日	山口県セミナーパーク
茨城県牛久市モデル地域	平成 21 年 2 月 14 日	牛久市中央生涯学習センター
愛知県刈谷市モデル地域	平成 21 年 2 月 17 日	刈谷市中央図書館

- 各地域の 3 年間の成果や、実施状況、問題点等を把握するため、各モデル地域関係者を対象としたヒアリング調査を実施した。
- 理数大好きモデル地域事業に関する調査･研究結果等を踏まえた科学技術関係人材への進路意識の醸成等に関する調査・研究を 5 月より下記 12 地域計 120 校で実施し、地域ネットワークを活用した取組みが幅広く推進された。

  実施地域：千葉県木更津市、川崎市、富山県、石川県中能登町、石川県金沢市、滋賀県、京都府亀岡市、神戸市、徳島県阿南市、広島県三原市、鹿児島県日置市、鹿児島県龍郷町

＜平成 20 年度における制度改善＞

- 理数大好きモデル地域事業における調査結果を踏まえて、平成 20 年度より「理数教育における地域型キャリア教育推進事業」を 12 地域で実施し、その実施状況やアンケート等を踏まえて平成 21 年度の理数学習を通じたキャリア教育に係る新規事業の事業設計に反映した。
- 単価 5 万円以上 10 万円未満の物品の購入については、教育委員会等のみ申請が可能であったが、経理処理を効率化するため、平成 20 年度当初より学校からも申請ができるように制度を変更した。
- 各地域からの要望に応じ、講師等に対する謝金等の支払い体系の簡素化・明瞭化を図った。
- 前年度からの事務処理マニュアルの変更点を明確にし、各地域担当者が理解しやすいような

内容に改めた。

ⅲ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、本事業について、事業関係者、児童・生徒の意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

ロ．上記イの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、事業関係者、児童・生徒へアンケート調査などを行い、得られた本事業についての意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- PISA調査とも比較できるよう質問項目を見直した新しいアンケートを実施し（回答数40,456）、その結果をSPP推進評価委員会で評価したところ、SPP実施は理数を学ぶことの意義・有用性、進路意識の醸成の向上に寄与しているとの意見を得た。
- アンケート及び評価結果については課題設定･問題解決能力等に関するアンケート調査データを基に、平成21年度の募集要項の中で「問題を解決するための方法を考える活動」や「観察・実験の結果や与えたデータを分析・考察する活動」等の具体的な内容を各プランの採択用件とするなどの見直しに反映させた。

ロ．機構は、「理数大好きモデル地域」の平成 19 年度終了 15 地域に関し、事後評価の準備を進め、第 1 四半期に外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、必要に応じて得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- 外部有識者・専門家の参画による推進評価委員会（平成20年5月23日開催）において、平成19年度終了15地域に関する事後評価を実施し、本事業は地域の小・中学校教員の意識（特に外部機関との連携に関する意識）に好影響を与えた等の意見を得た。また、事業全体としての傾向を把握する必要があるとの意見が出たことから、平成20年度は全モデル地域（平成18年度に採択された5モデル地域）共通のアンケート項目を使用し、児童・生徒、教員を対象とした理科、算数・数学に関する意識調査を実施した。アンケート結果については次年度に調査分析を行い、今後の事業の運営に反映させる。

ハ．機構は、上記イのアンケート調査を行い、「当初計画していた目的を達成することができた」、「授業内容に興味をもった」、「学習意欲が向上した、学習内容が理解できた」との項目について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 事業関係者に対してアンケート調査を実施（回答数2,570）し、以下のとおり中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「当初計画していた目的を達成することができた」	8 割以上	94%

・ 児童・生徒に対してアンケート調査を実施（回答数 37,886）し、以下のとおり中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「授業内容に興味をもった」	8 割以上	88%
「学習意欲が向上した」	5 割以上	53%
「学習内容が理解できた」	5 割以上	82%

・ 事業関係者、児童・生徒に対して実施したアンケート調査を分析した上で、次年度以降の事業の運営に反映させる予定である。

ニ．今年度末までに行った上記イ・ロの評価結果について、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・ イについては、事業関係者、児童・生徒へのアンケート結果を年度内より随時ホームページ上で公表した。

・ ロについては、本年度終了 5 地域（理数大好きモデル地域事業は本年度で終了）に関して、3 月 16 日に行われた推進評価委員会で得られた評価結果を次年度速やかにホームページ上で公表する予定である。

ホ．機構は、科学技術に関する学習の現状を把握するために行った調査について、外部有識者・専門員の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の調査・分析活動に反映させる。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.ii.ニ.参照

ⅳ．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、取組みの内容、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心や学習意欲、学習内容の理解等を把握し、本事業の成果について、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、取組みの内容、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心や学習意欲、学習内容の理解等を把握し、本事業の成果について、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

・ 本事業の普及を図るため、潜在的な実施主担当者への情報提供という観点から、DVD の制作と配布、広報誌への掲載等を行った。さらに本事業の効果を広く一般に普及する観点から、ホームページを充実させるとともにパンフレットの制作と配布等を行うなど、本年度は下記のとおり広報活動を行った。

- ➢ 平成 18 年度、平成 19 年度に制作した 6 本の DVD をイベント等で配布すると共に、ホームページ上でダウンロードできるようにした。さらに本年度新たに 4 本の DVD を制作して取組み事例を紹介した。
- ➢ SPP を紹介するリーフレットを 10,000 部制作し、イベント等で配布した。
- ➢ 文部科学省の広報誌である「文部科学時報」の 5 月号及び 12 月号に SPP の取組紹介の記事を掲載した。
- ➢ 研究者や教職員の読者が多い雑誌である「日経サイエンス」（日経サイエンス社発行）（2 月 25 日号、3 月 25 日号）に SPP について掲載した。
- ➢ 実施機関による、SPP の取組に関する学会発表や論文掲載、メディアからの取材対応を推進した。
- ➢ SPP で実施した取組みを普及するため、ホームページに取組みの一覧や事例紹介等を紹介することにより、さらなる周知に取り組んだ。

ロ．機構は、科学技術に関する学習の現状についての調査結果について、インターネット等を活用してわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.iii.ロ.参照

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事業関係者の科学技術や理科、数学（算数）に関する取組みについてアンケート調査を実施し、回答者の 8 割以上から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。

ロ．機構は、取組みに参加した児童・生徒に対し、アンケート調査を実施し、回答児童・生徒の 8 割以上から、授業内容に興味をもったとの回答を得ることを目指す。また、学習意欲が向上したとの項目、学習内容が理解できたとの項目について、回答児童・生徒の 5 割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

・ 事業関係者に対するアンケート調査結果

設問	中期計画目標値	アンケート回答
「当初計画していた目的を達成することができた」	8割以上	H20　94% H19　87%

（中期計画目標値根拠：SPP の H17 年度取組に関する調査結果「当初計画していた狙いを達成できたか」89.5%　を根拠とした）

・　児童・生徒に対するアンケート調査結果

設問	中期計画目標値	アンケート回答
「授業内容に興味をもった」	8割以上	H20　88% H19　86%
「学習意欲が向上した」	5割以上	H20　53% H19　54%
「学習内容が理解できた」	5割以上	H20　82% H19　73%

（中期計画目標値根拠:SPP の H17 年度取組に関する調査結果「授業は面白かったですか」81.8%、「授業の内容は理解できたか」67.2%、「理科等の知りたいことを自分で調べようと思うようになったか」50.6%　を根拠とした）

・　上記のとおり、各項目について中期計画の目標値を達成する結果を得ており、中期目標に掲げた目標の達成が見込まれる。

③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実

a．スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援

［中期目標］

a．先進的な理科・数学学習に取組む高等学校に対し、理科・数学の学習の充実及び生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充の支援を行う。これにより、生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた生徒の育成に寄与する。

〈事業概要〉

先進的な理数教育を実践することにより、将来の国際的な科学技術系人材の育成を推進することを目的として、文部科学省の指定等に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等に対し、各指定校の管理機関（教育委員会等）と共同研究契約を締結し、事業実施計画に基づく取組み活動を支援する。

指定校単独の取組に対する支援だけでなく、取組成果の普及やノウハウの共有化のため、全指定校が一堂に会する研究発表・交流会の開催の他、SSH 指定校が核となり事業の成果を広めるとともに、合同での実験実習や課題研究、各校での SSH による取組発表を行うような自発的な活動を促し、その活動を支援する。さらに複数の SSH 指定校による取組として、大学と全国の SSH 校が連携して研究を進めるため、コンソーシアムを結成し取り組むための支援を実施し、高大連携の充実及び強化と共に高大接続に対する活動の促進を図る。

また、指定校の取組の立案や、実施への活用が期待される優れた取組を抽出し、これらを指定校に提供し、成果の普及を促す。

〈対象事業〉

スーパーサイエンスハイスクール支援事業

ｉ．取組みの推進

（中期計画）

イ．機構は、文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や当該高等学校等を所管する教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術や理科、数学学習の取組みを支援する。

ロ．機構は、指定校の活動の支援について、支援の満足度に関する調査等を行い、円滑かつ迅速な支援が可能となるように毎年度支援方法に関する見直しを行う。

ハ．機構は、指定校の取組みの立案や、実施への活用が期待される優れた取組みを抽出する。さらにこれらを指定校に提供し、成果の普及を促すとともに、有用度についてアンケート調査を実施し、以後の改善に反映させる。

ニ．機構は、事業の成果や活動の発表、普及を図るため、生徒研究発表会等を毎年度開催する。

【年度計画】

イ．機構は、文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等 100 校程度や当該高等学校等を所管する教育委員会等と連携を進め、指定校における先進的な科学技術や理科、数学学習の取組みに関する物品等の調達、謝金・旅費支払い、役務処理等の支援を円滑かつ迅速に実施する。

【年度実績】

・平成16年度指定（終了経過措置）5校、平成17年度指定22校、平成18年度指定31校及び平成19年度指定31校については、事業計画及び事業経費を平成20年3月上旬より調整・策定し、管理機関との共同研究契約に基づく支援を4月より開始した。平成20年度指定13校についても文部科学省からの4月1日付指定（4月9日プレス発表）を受け、事業計画及び事業経費を調整・策定し、管理機関との共同研究契約に基づく支援を4月より開始した。

・平成20年度より開始された重点枠（国際連携、研究連携、教員連携）（計14校）の実施を含む指定校（計102校）からの具体的な要求について、事務処理説明会の開催および事務処理マニュアルの配布をし、指定校、納入予定業者及び役務等提供予定業者等と密接に連携し、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう支援を行った。

・調達案件について、事業の変更、中止等を除いてほぼ遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行った。（約9割が事務処理の流れについて問題は特にないと回答（回答数1,091））

・SSH指定校が核となり事業の成果を広めるとともに、合同での実験実習や課題研究、各校でのSSHによる取組発表を行うような自発的な活動を促すため、地域のSSH指定校を主とした複数校による合同発表会・交流会等について支援を行った。公募の結果、21件（生徒対象15件、教員対象6件）の支援を実施した。

・大学と全国のSSH指定校のうち複数の希望校が連携して研究を進める「全国SSHコンソーシアム」については、重点枠（研究連携）として採択された5テーマにおいて実施され、これを支援した。大学の指導のもと、SSH指定校以外の高等学校・中等教育学校を含む生徒が共通のテーマで研究・観測等を行い、それぞれ成果発表会を開催した。

・その他、各校の研究発表会、成果発表会についてのべ169回（平成19年より36件増）の開催があり、成果の普及が図られた。
・高校生の科学技術への関心を高めることを目的としたノーベル賞受賞者招聘による講演会について、SSH指定校に参加を呼びかけ、これを文部科学省との共催により開催した（10月8日、参加生徒数1,761名）。

ロ．機構は、指定校の活動の支援について、支援の満足度に関する調査等を行い、必要に応じて、円滑かつ迅速な支援が可能となるように支援方法に関する見直しを行う。

【年度実績】

・機構の支援に係る経理手続き等については、指定校の作成書類の様式統一による手続きの簡素化や支援処理体制の整備を実施したことにより、効率的に行った。
・機構による支援の実施や対応への要望を把握し、支援方法の見直しに資するため、担当教員から聞き取りを行う他、SSH指定校に対して、事務処理に関するアンケート（全指定校102校に対し、事務処理担当者の意見を踏まえての回答を依頼。回答数1,948）を実施した（12月～2月）。
・平成21年度において実施する以下の新たな支援、改善策を策定し、支援校への説明会の実施や事務マニュアルへの反映と配布等により周知した。
　①海外研修の円滑な実施における手続きの改善とマニュアル化
　②旅費規程の統一化適用及び運用見直し

ハ．機構は、外部有識者・専門家による委員会や指定校教員等の協力を得ながら、指定校の取組みの立案や、実施への活用が期待される優れた取組みの収集を継続するとともに抽出・提供を開始し成果の普及を図る。さらにアンケート調査の結果を踏まえ、抽出・提供方法について検討を進める。

【年度実績】

・各指定校のSSHの取組みや活動の成果、ノウハウなどの共有化（フィードバック）に関し、理科教育支援センターとの協議の下、支援基盤構築について検討を開始し、以下のような取組を実施した。
　＜収集＞
　－各校におけるSSHの取組みの事例についてデータベース化（活動事例データベース）を継続した。データ収録件数は3,348件で、平成20年度の蓄積件数は670件。
　－指定校各校への聞き取りの他、取組支援活動を通じて情報を収集した。
　＜抽出＞
　－取組支援活動を通じて得た情報や、研究開発実施報告書、SSH活動実績調査における自己評価について、平成18年度に検討した項目に基づき整理し蓄積した。
　－「課題研究」の取組に注目し、活動事例データベースの入力内容の分析とともに、取組の向上に資する支援についてSSH指定校からの要望も踏まえ検討を進めた。

＜提供＞

－SSHの取組に関して、新たに平成19年度の研究開発実施報告書をSSHホームページに掲載した他、活動事例データベースを公開し、検索・閲覧を可能にした。

－SSH事業の活性化を図るため、教職員対象の研究発表会、研修会、ワークショップ等をJST支援策として公募し、6件の支援を実施した。このうち、「数学課題研究等の取組について」「SSH事業の自己評価の取組」の2件は、SSH指定校各校における取組に関し、共通あるいは類似のテーマや活動を特定して取り上げ、指定校間での情報交換や問題提起の場を設けることで、各校での取り組みへの反映による一層の向上等を目指して開催され、事後に報告書を作成した。参加者に対するアンケートの結果（回答数131）では、それぞれ約9割が有意義であったと回答し、このような自主的教員研修会について、大いに必要（約8割）、個別の課題に絞って実施することに賛成（約9割）、SSH活動の活性化に大いにつながる（約7割）と回答した。

－各SSH指定校における取組事例について情報を共有することにより、今後のSSHにおけるより一層効果的な取組推進に資することを目的として、SSH指定校全校を対象とし、教員等298名の参加により、「スーパーサイエンスハイスクール情報交換会」を開催し（12月26日）、事後に報告書を作成した。参加者に対するアンケート調査（回答数290）の結果、約9割が議論の内容が有意義であったとの肯定的回答をした。またこのような情報交換会について、約9割がSSH活動の活性化につながると回答した。

ニ．機構は、事業の成果や活動の発表、普及を図るため、全指定校が参加し、一般の人々も参加する生徒研究発表会等を開催する。また、開催した生徒研究発表会等に関するアンケート調査を行い、必要に応じて内容、運営等に関する改善を行う。

【年度実績】

- 平成20年度SSH生徒研究発表会を8月7、8日にパシフィコ横浜において文部科学省との共催にて開催し、学校、一般参加及び関係者を含め1,935名（SSH指定校生徒： 1,310名、管理機関・SSH指定校教員：376名、その他一般：249名）の参加があった。平成18年度指定校31校の生徒による課題研究等の研究成果発表や、平成18年度指定校全校を含む94校による研究成果のポスターセッションでの発表等を行った。
- 研究発表会参加SSH指定校生徒に対するアンケート結果（回答数623）では、約8割が参加して良かったと回答し、また約8割から期待通りまたは期待以上の効果が得られたとの高い評価を得た。さらに「参加したことで科学全般の学習に対する興味・関心・意欲が増したか」との問に対し約8割が肯定的回答をした。

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、本事業について、文部科学省と連携し、事業関係者、教員、生徒等の意見を踏まえ、外部有識者・

専門家の参画により評価を実施する。得られた結果は、以後の本事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、事業関係者、教員、生徒等へアンケート調査などを行い、得られた本事業についての意見等を踏まえ、文部科学省と連携し、外部有識者・専門家の参画により評価を実施する。得られた結果は、以後の本事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・①学校関係者（管理職・教諭・事務員等）、②指定校管理機関（教育委員会指導主事等）、③各指定校の運営指導委員を対象とし、機構のSSH支援事業における、

(1) 経理事務支援：物品調達や謝金・旅費支払い等

(2) 取組支援：SSH活動実施にかかる各種相談対応、生徒研究発表会の開催、成果普及・取組情報に関する情報提供等

に関し、アンケート調査を実施した（回答数2,523、12月～2月実施）。

・SSH事業の実施による効果について、実証的資料を得るとともに将来の国際的な科学技術系人材の育成や高大接続の観点から検証することを目的として、文部科学省と連携して以下のアンケート調査を実施した。

①生徒及び教員、保護者等関係者の意識の変化に焦点を当て、SSH意識調査を実施した（回答数38,240、うちSSH生徒20,183、SSH卒業生1,140、12月～1月実施）。

②平成20年度指定校（計102校）を対象に、SSH活動の実施規模や活動実績を把握するSSH活動実績調査を実施した（集計は平成21年度）。

・理科教育支援センターにおいて、全国高校理科教員 3,250 人に対し「高等学校理科教員実態調査」(3 月 30 日速報版公表）を実施した。その結果において、「理数に関する課題研究や探究活動を行うために設定した時間における学習を実施する普通科は 2～3 割、SSH は約 9 割である」「理数に関して調査研究したことを英語で表現する力を高める学習を実施する普通科はほぼ 0 割、SSH は 8～9 割である」等の実態を把握する一方、SSH 意識調査において「SSH 参加による生徒の学習全般や理科・数学に対する興味、姿勢、能力の向上」について、

・真実を探って明らかにしたい気持ち(探求心)：肯定的回答　生徒 62.4%、教員 71.8%

・考える力(洞察力、発想力、論理力)：肯定的回答　生徒 63.1%、教員 72.6%

・成果を発表し伝える力(ﾚﾎﾟｰﾄ作成、ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ)：肯定的回答　生徒 57.3%、教員 83.9%

等の成果を把握した。

・スーパーサイエンスハイスクール支援事業推進委員会（2月23日）において、本支援事業の取組推進の実績について報告した。アンケート調査の結果も踏まえ、中期計画上の達成すべき成果について目標値に達しているとの評価を得た。さらに、情報の収集・抽出・提供について活発な意見が出され、取組み情報としての蓄積とともに生徒の活動実績としての活用等も踏まえ検討を継続することとなった。

ロ．機構は、上記イのアンケート調査を行い、「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」、「機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」、「科学技術に関する学習の意欲が向上し

た」との項目について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて本事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・SSH指定校に対するアンケート調査を実施（回答数2,497）し、以下のとおり中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」	8割以上	87%
「機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」	8割以上	87%

・平成20年度指定校（計102校）を対象に、SSH意識調査（回答数38,240、うちSSH生徒20,183）およびSSH活動実績調査を実施し、以下のとおり中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「科学技術に関する学習の意欲が向上した」	6割以上	63%

・上記のアンケート結果を踏まえ、今後望まれる支援策としてSSH活動に資する提供情報のあり方について理科教育支援センターと協議しつつ、活動事例データベースの入力内容の分析とともに、取組の向上に資する支援について検討を進めることとした。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、文部科学省と連携し、取組みの内容、生徒の科学技術や理科、数学に関する興味・関心や意欲・能力、卒業後の進路等の事業の成果を把握し、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、文部科学省と連携し、取組みの内容、生徒の科学技術や理科、数学に関する興味・関心や意欲・能力、卒業後の進路等の事業の成果について、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

・SSHの取組に関し、わかりやすく社会に向けて発信することを目指し、取組みの内容や事業の成果について機構のホームページを通じ発信した。

・成果普及のため、生徒研究発表会についてサイエンス チャンネル番組を制作するとともにDVDを作成し、一般向けシンポジウム等の機会に配布した。課題研究やプレゼンテーション、ポスター発表の方法を学ぶ教材としての利用も期待される他、新たなSSHコンソーシアム立ち上

げ検討につながった。

・文部科学省の広報誌「文部科学時報」等への記事投稿を行い事業の周知を図った。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割以上から、科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られたとの回答を得ることを目指す。

ロ．機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割以上から、機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であったとの回答を得ることを目指す。

ハ．機構は、取組みを実施した指定校生徒に対しアンケート調査を行い、回答生徒の 6 割以上から、科学技術に関する学習の意欲が向上したとの肯定的な回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

・ SSH指定校に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」	8 割以上	H20　87% H19　87%

（中期計画目標値根拠：SSHのH17年度に行った指定校支援に関するアンケート調査結果「実際の調達、納品手続きについて」79%「謝金・旅費の支払い手続きについて」81%　を根拠とした）

・ SSH指定校に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
「機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」	8 割以上	H20　87% H19　85%

（中期計画目標値根拠：独立行政法人のアンケート調査の指標の比較より）

・ SSH指定校に対する、SSH意識調査およびSSH活動実績調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
「科学技術に関する学習の意欲が向上した」	6 割以上	H20　63% H19　62%

（中期計画目標値根拠：SSHのH17年度に行った指定校支援に関するアンケート調査結果「SSHに参加したことで、科学全般の学習に対する興味・関心・意欲が増しましたか」 60.9%　を根拠とした）

・ 上記のとおり、各項目について中期計画の目標値を達成する結果を得ており、中期目標に掲げた目標の達成が見込まれる。

b. 国際科学技術コンテストへの参加支援

［中期目標］

b. 先進的・発展的な学習機会である国際的な科学技術や理科・数学のコンテストに関する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。

〈事業概要〉

理数系に秀でた生徒への発展的学習機会を提供するとともに、全国各地域における問題解決・探究的学習を促進するため、国際的な大会につながる科学技術コンテストの実施組織に対して国内選抜活動、国際科学技術コンテストへの参加、国際大会開催等を対象として支援する。

支援対象機関に対し委託契約を締結し、委託契約に則り科学技術コンテストの運営、適正な経理処理を実施できる機関について対象として支援活動を行う。

さらなる参加促進を図るため既存の支援を拡充し、国内予選規模の拡大及び内容の充実、国際大会出場者に対する訓練の拡大や通信教育の活用拡大及び内容の充実、事務局機能を強化し、運営・広報活動など横断的に実施できる体制の構築、機構及び国内実施機関による広報活動の充実を図る。

〈対象事業〉

国際科学技術コンテスト支援事業

ｉ．国際科学技術コンテストへの支援の実施

（中期計画）

イ．機構は、児童・生徒を実績のある国際的な科学技術や理科、数学のコンテストへ参加させることを目的として、国内の関係コンテストを実施する機関の公募を行い、外部有識者・専門家の参画により、候補者の選考体制、能力伸長のための強化体制等の点について優れた実施体制を有しているかとの観点から、事前評価を行う。

ロ．機構は、選定した実施機関において実施する国際コンテスト参加者の選抜にかかる国内大会の開催、選抜した児童・生徒への能力伸長のための強化研修及び国際コンテストへの参加に関する活動を支援する。

ハ．機構は、コンテストの横断的な広報活動、国際大会の国内招致・開催にかかる諸活動を行い、コンテスト実施機関の活動の活性化を図る。

ニ．機構は、わが国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な学習方法の検討を行い、業務の改善・充実に活用する。

【年度計画】

イ．機構は、必要に応じて、児童・生徒を実績のある国際的な科学技術や理科、数学のコンテストへ参加させることを目的として、国内の関係コンテストを実施する機関の公募を第 4 四半期に行い、外部有識者・専門家の参画により、候補者の選考体制、能力伸長のための強化体制等の点について優れた実施体制を有しているかとの観点から、事前評価を行う。

【年度実績】

- 来年度に向けた予算状況（「国内大会開催および国際大会派遣支援」については現在支援しているコンテストへの継続した同規模の支援、「国際大会の日本開催」については現在支援している国際生物学オリンピックと国際化学オリンピックについて拡充）を踏まえ、外部有識者・専門家からなる国際科学技術コンテスト支援事業推進委員会による審議を経て、新規の募集は行わないこととした。

ロ．機構は、前年度末までに選定された 8 コンテストの実施機関と協議・決定した実施計画に基づき、国際コンテスト参加者の選抜にかかる国内大会の開催、選抜した児童・生徒への能力伸長のための強化研修及び国際コンテストへの参加に関する活動を支援する。また前年度末に選定された 3 コンテストの国際大会の日本開催に関し、実施機関と協議・決定した実施計画に基づき、その開催に向けての活動を支援する。

【年度実績】

- 国際大会に参加する代表候補者を選抜する国内選抜活動について8コンテストの支援を行い、教科系科学技術コンテストについて6,968名（前年度5,453名。1,515名増）の生徒の参加があった。また、国際大会参加にかかる支援を7コンテストに関し実施した。

＜国際大会参加支援及び国内選抜活動支援＞

コンテスト名		国内大会実施機関（支援対象機関）	支援内容	
国際大会	国内大会		国際大会参加支援	国内選抜活動支援
国際数学オリンピック アジア太平洋数学オリンピック	日本数学オリンピック 日本ジュニア数学オリンピック	（財）数学オリンピック財団	○	○
国際化学オリンピック	全国高校化学グランプリ	日本化学会化学教育協議会	○	○
国際生物学オリンピック	全国生物学コンテスト 生物チャレンジ	（財）日本科学技術振興財団	○	○
国際物理オリンピック アジア物理オリンピック	全国物理コンテスト 物理チャレンジ	（財）日本科学技術振興財団	○	○
国際情報オリンピック	日本情報オリンピック	特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会	○	○
国際地学オリンピック	日本地学オリンピック	国際地学オリンピック日本委員会	－	○
国際地理オリンピック	科学地理オリンピック日本選手権大会	国際地理オリンピック日本委員会	－	○ （調査派遣）
インターナショナル・サイエンス＆エンジニアリング・フェア　（ISEF）	ジャパン・サイエンス＆エンジニアリング・チャレンジ　（JSEC）	(株)朝日新聞社	○	－
ロボカップ　世界大会ジュニア部門	ロボカップジャパンオープン　ジュニア部門	特定非営利活動法人ロボカップ日本委員会	○	○

支援内容欄について：「○」は支援対象　「－」は支援対象外

・ 前年度末に選定された3コンテストの国際大会の日本開催に関し、実施機関と協議・決定した実施計画に基づき、その開催に向けての活動を支援した。

＜国際大会の日本開催＞

コンテスト名	実施機関（支援対象機関）
FIRST LEGO League Open Asian Championship 2007	特定非営利法人　青少年科学技術振興会

第20回国際生物学オリンピック	財団法人日本科学技術振興財団
第42回国際化学オリンピック日本大会	化学オリンピック日本委員会

・ 選定した機関を通じた講義・講習、実験、語学実習、プレゼンテーション訓練等の研修及び大学・高等学校教員による通信教育等、本年度及び来年度に国際大会へ参加する生徒の能力伸長に繋がる取組への支援を行った。
・ さらなる参加促進を図るため既存の支援を拡充し、国内予選規模の拡大及び内容の充実、国際大会出場者に対する訓練の拡大や通信教育の活用拡大及び内容の充実、事務局機能を強化し、運営・広報活動など横断的に実施できる体制の構築、機構及び国内実施機関による広報活動の充実を図るための支援を実施した。
・ 平成20年度国際科学オリンピックメダリストの文部科学大臣表敬訪問（7月23日、7月30日、8月25日）に関し、実施の支援を行った。

ハ．機構は、選定した実施機関や文部科学省と協力して、コンテストの横断的な広報活動、国際大会の国内招致・開催にかかる諸活動を行い、コンテスト実施機関の活動の活性化を図る。

【年度実績】

・ 横断的な活動による国際科学技術コンテストおよび支援事業等の周知を図るため、青少年のための科学の祭典、平成20年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会等の各種イベントへのブース出展、パンフレットの作成・頒布、シンポジウムなどでの説明、新聞等への広告掲載、サイエンス チャンネルでの番組放送とDVD作成等を行った。また、必要に応じた普及活動および拡充策を計画立案・実行することを目的として、高校生や教育関係者、保護者等を対象にアンケート調査を実施した（6月～1月）。
・ 支援対象科学技術コンテストの効率的な運営に資するよう、全支援機関の事務局との連絡会を開催（10月）し、各コンテストの取組内容や、児童・生徒への関心の喚起、能力伸長に関する課題等の共有や意見交換を図った。
・科学オリンピックに関し認知度の向上、参加の促進等を図る運動を推進するため、平成18年度に設立された「日本科学オリンピック推進委員会」との共同実施事業として広報活動等を行い、パンフレットの作成の他、「平成20年度国際科学オリンピック日本開催シンポジウム」（8月、12月）の開催に対し特別協賛により参画した。

ニ．機構は、国際的な科学技術コンテスト参加者等の裾野の拡大等に貢献する為、規模及び社会的認知度について実績のある国際的な青少年向けの科学技術コンテスト、及び機構の事業と密接に関係した青少年向けの科学技術コンテスト等の開催に協力する。

【年度実績】

・ 全国各地域における探求的学習の推進を図り、また機構の科学技術理解増進事業の学校への周知普及を図る観点から、中学生、高校生を対象とした科学研究における我が国最大の科学技術コンテストである「第52回日本学生科学賞」を、全日本科学教育振興委員会、読売新聞社とともに共催した（中央表彰式：12月24日、場所：日本科学未来館）。合計8,550件の応

募があり、全国各都道府県における予備審査、面接形式による最終審査を経て、内閣総理大臣賞2点をはじめとする24件を入賞作品とし、83件を入選作品とした。

- 「日本学生科学賞」における文部科学大臣賞の受賞者（個人2名、1チーム（3名））および「ジャパン・サイエンス＆エンジニアリング・チャレンジ（JSEC）」におけるグランドアワード受賞者（4賞のうち3賞）が、来年度の「International Science and Engineering Fair（ISEF）」（米国における国際科学技術コンテスト）出場者となった。
- 映像を通じた科学技術理解増進を進める観点から、子ども達の科学への関心を喚起し、カメラを通じて科学の楽しさ、素晴らしさを理解させ、子ども達の「科学する心」を育む我が国唯一の小・中学生を対象とした科学技術映像コンテスト「第7回全国こども科学映像祭」を、（財）日本科学映像協会、（財）ニューテクノロジー振興財団、（財）つくば科学万博記念財団と共催した（表彰式：平成21年1月11日、場所：日本科学未来館）。小学生部門33作品、中学生部門40作品計73作品の応募があり、文部科学大賞2点をはじめ計13点を入賞作品とした。

ホ．機構は、自治体の教育関係者等との連携を図り、聞き取り調査やアンケート調査を通じて、わが国の科学技術に関する学習の現状を把握し、調査結果の分析や国際比較調査等を行う。また、それらを活用して効果的な学習方法の検討を行う。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.i.ハ.参照

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、支援するコンテスト実施機関に対し事業運営の観点から実施状況について、中期目標期間中に１回、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、支援内容の見直しを行う。

ロ．機構は、本事業については、事業関係者、児童・生徒、教員、保護者等の意見、支援コンテストの参加児童・生徒の卒業後の進路調査等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

ハ．上記イ・ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、支援するコンテスト実施機関に対し事業運営の観点から実施状況について、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、必要に応じて次年度以降の支援内容の見直しに反映させる。

【年度実績】

- 支援対象のコンテストに対し、事業運営の観点から実施状況について調査し、外部有識

者・専門家からなる国際科学技術コンテスト支援事業推進委員会（2月19日）において、各コンテストの実施体制や参加者拡大への取組等について評価を行い、各コンテストとも参加者拡大について年度目標値を上回っており、また機構の支援も有効に機能しているとの評価を得た。

ロ．機構は、事業関係者、児童・生徒、教員、保護者等へアンケート調査などを行い、本事業についての意見、及び支援コンテストの参加児童・生徒の卒業後の進路調査等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- 機構による支援事業に対し必要に応じた見直しを行うことを目的として、支援コンテスト（物理チャレンジ 2008（6 月 15 日）、生物チャレンジ 2008（7 月 20 日）、日本情報オリンピック（12 月 1 日）、日本数学オリンピック・日本ジュニア数学オリンピック（1 月 12 日））の受験者および実施機関（1 月～2 月）を対象にアンケート調査を実施した。また、平成 16 年以降に国際科学技術コンテスト（国際大会）に出場した選手の進路について調査した（11 月～12 月）。
- 受験者を対象としたアンケート調査（回答数：5,444）では、回答者の約 9 割から、科学オリンピックは受験者にとって良い機会であると思うとの回答を得た。また、科学技術コンテストに参加することが、科学への興味、関心を高めた（82%）、科学への学習意欲を高めることに役立った（82%）との回答を得た。
- 実施機関を対象としたアンケート調査（回答数：10 機関）では、全ての実施機関から、経理的支援、参加者の拡大等の他、横断的広報活用による認知度の向上等、コンテストの運営に対し機構による支援が有用であったとの回答を得た。
- 国際科学技術コンテスト支援事業推進委員会（2 月 19 日）において、受験者の参加動機に関するアンケート調査結果について興味深いとの意見が出され、学校に対する PR の重要性に関する指摘があった。これらの結果を踏まえ、次年度以降の事業の運営に反映させる予定である。

ハ．機構は、上記ロのアンケート調査を行い、「実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった」との項目について、中期計画上の目標値と比較検証を行うとともに、「今年度の機構の支援により開催された国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数」について、今年度の目標値を 6,500 人以上とし比較検証を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- コンテスト実施機関に対してアンケート調査を実施（回答数：11 機関）し、以下のとおり、中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった	8 割以上	100%

・ 機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストに対する平成20年度の参加者総数は6,968名（前年度比127.7%。1,515名増）で、以下のとおり今年度の目標値6,500名を上回る結果となった。

	年度目標値	実績値
機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストに対する参加者総数	6,500 名	6,968 名

ニ．今年度末までに行った上記イ・ロの評価結果について、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・ 評価結果については、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する予定である。

ホ．機構は、科学技術に関する学習の現状を把握するために行った調査について、外部有識者・専門員の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の調査・分析活動に反映させる。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.ii.ニ.参照

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、取組みの内容、コンテストの成績、児童・生徒の理科、数学に関する興味・関心や学習意欲、コンテストに参加した児童・生徒の卒業後の進路を把握し、本事業の成果について、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、取組みの内容、コンテストの成績、児童・生徒の理科、数学に関する興味・関心や学習意欲、コンテストに参加した児童・生徒の卒業後の進路を把握し、本事業の成果について、報道発表、インターネット、メールマガジン、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

・ 国際科学技術コンテスト紹介のため、新聞への広告掲載や支援コンテスト共通のポスター、パネルを作成した。

・ 各コンテストの募集情報等の他、国際科学技術コンテスト（国際大会）における参加者の成績についてホームページにて紹介するほか、メールマガジン、新聞広告を通じ発信し周

知した。

・ コンテストに参加した児童・生徒の卒業後の進路について調査を行った。

ロ．機構は、科学技術に関する学習の現状についての調査結果について、インターネット等を活用してわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.iii.ロ.参照

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．コンテスト実施機関に対しアンケート調査を実施し、回答者の 8 割以上から、実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であったとの回答を得ることを目指す。

ロ．多くの児童・生徒が国際的な科学技術や理科、数学のコンテストへの参加を通じて、科学技術等への興味・関心を一層喚起できるよう、機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数を、中期目標の最終年度に年間 10,000 人以上とすることを目指す。

【進捗状況】

・ コンテスト実施機関に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった	8 割以上	H20　100% H19　100%

（中期計画目標値根拠：独立行政法人のアンケート調査の指標の比較より）

・ 機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数

	中期計画目標値	実績値
機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数	10,000人以上	H20　6,968 H19　5,453

（中期計画目標値根拠：H18年度の教科系コンテストの国内選抜大会の参加者総数：4,255人/年から、各コンテストとも現状の倍増ペースで運営拡充を目指す）

上記の通り、アンケート調査に関しては各項目について中期計画の目標値を達成する結果を得ており、コンテストの参加者数に関しても、目標値に向かって着実に増加していることから、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

c. 高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援

［中期目標］

c. 大学・高等専門学校に対し、理科・数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童・生徒に高度で発展的な学習環境を継続的に提供する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。

〈事業概要〉

大学（短期大学及び大学院大学を含む）または高等専門学校において、1）理数分野に関して卓越した意欲・能力を有する児童生徒の選抜方法の開発・実施、2）対象となる児童生徒の意欲・能力をさらに伸ばす体系的教育プログラムの開発及びその継続的な取組の実施、3）理系の職業や進路の魅力を児童生徒、保護者、進路指導担当教員等に伝える取組の実施、4）取組に参加した児童生徒の意欲・能力の向上についての適切な評価手法の開発・実施等、大学レベルも視野に入れた高度で発展的な学習環境を年間通して継続的に提供する取組を支援することにより、卓越した意欲・能力を有する児童生徒をさらに伸ばすことを目的とする。

〈対象事業〉

未来の科学者養成講座

ｉ．取組みの公募、選定、推進

（中期計画）

イ．機構は、大学・高等専門学校に対し、理科、数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童・生徒に向けた高度で発展的な学習環境を継続的に提供する取組みを公募し、外部有識者・専門家の参画により、対象の児童・生徒の意欲・能力を伸ばす体系的な取組みであるか等の観点から事前評価を行い、選定された取組みを支援する。

【年度計画】

イ．機構は、大学・高等専門学校に対し、理科、数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童・生徒に向けた高度で発展的な学習環境を年間通じて継続的に提供する取組みを第４ 四半期に公募し、外部有識者・専門家の参画により、対象の児童・生徒の意欲・能力を伸ばす体系的な取組みであるか等の観点から事前評価を行う。

【年度実績】

- 大学・高等専門学校に対し、理科、数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童・生徒に向けた高度で発展的な学習環境を年間通じて継続的に提供する取組みの公募を行った。（公募期間：平成20年3月13日～4月11日）
- 24実施機関（大学・高等専門学校）から応募があり、外部有識者・専門家が参画した未来の科学者養成講座推進委員会の審議による選考（書面審査、面接審査）を経て、以下の5実施機関を採択した。

実施機関名	実施組織名	事業計画名
筑波大学	生命環境学群生物学類	BS リーグ(Biological Science League)の立ち上げ －「出る杭を伸ばす」プログラムの創生－
京都大学	大学院 理学研究科	最先端科学の体験型学習講座
千葉大学	教育学部	高等教育への連続性を持つ科学体得プログラム 「ラボ on the デスク」によるタウンアカデミアの展開
埼玉大学	大学院 理工学研究科	科学者の芽 育成プログラム
岡山大学	大学院 自然科学研究科	科学先取り 岡山コース

ロ．機構は、実施機関と協議・決定した実施計画に基づき、実施機関の取組みを支援する。

【年度実績】

・未来の科学者養成講座推進委員会の審議による選考で採択された5実施機関と協議・決定した実施計画に基づき、業務委託契約を締結し、実施機関の取組みに対して、機構による広報活

動や事業推進委員会の有識者委員による実施機関訪問およびアドバイス等を行い、事業初年度における適切な取組み実施を支援した。

ハ．機構は、自治体の教育関係者等との連携を図り、聞き取り調査やアンケート調査を通じて、わが国の科学技術に関する学習の現状を把握し、調査結果の分析や国際比較調査等を行う。また、それらを活用して効果的な学習方法の検討を行う。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.i.ハ．参照

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、本事業について、事業関係者、児童・生徒、教員、保護者等の意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

ロ．機構は、取組みに参加した児童・生徒の受講した分野の学習意欲・能力を適切に測るための評価手法を開発し、その活用を図る。

ハ．上記イ、ロの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、選定された実施機関に対し、事業運営の観点から実施状況について外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、必要に応じて以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

- 平成 20 年度に採択された 5 実施機関の取組みを、外部有識者・専門家が参画した未来の科学者養成講座推進委員会の委員が視察して、事業運営の観点から実施状況を把握し、以後の事業の運営に反映させるためのフィードバックを実施した。
- 外部有識者・専門家が参画した未来の科学者養成講座推進委員会による評価を行うことを目的として1月24日に「未来の科学者養成講座事業連絡協議会」を実施し、今後改善すべき事項及び次年度の年度計画に盛り込むべき事項について確認・協議し、改善事項については各実施機関にフィードバックを行い、平成21年度以降の業務計画に反映させた。主な改善点は以下のとおり。
  - ・広報活動に力を入れ、多数の応募者から選抜する方法を取ること。その際、選抜方法及び、選考基準を明確なものとすること。
  - ・適切な評価手法の開発・実施について、評価手法の明確化を図ること。

ロ．機構は、事業関係者、児童・生徒、教員、保護者等へアンケート調査などを行い、本事業についての意見を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以

後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 事業関係者に対してアンケート調査を実施（回答数 24）し、96%の事業関係者から「当初計画していた目的を達成することができた」との回答を得た。
・ 取組みに参加した児童・生徒に対してアンケート調査を実施（回答数 82）し、94%の児童・生徒から「受講した分野に対する学習意欲・能力が向上した」との回答を得た。
・ アンケート調査などによる本事業についての意見を踏まえ、3 月に外部有識者・専門家が参画した未来の科学者養成講座推進委員会の参画による事業評価（例：対象の児童生徒の意欲・能力を伸ばす体系的な取組みであるか等）を実施し、更に広報活動を強化し、より多くの児童生徒に知ってもらうようにすべきというフィードバックを得た。

ハ．機構は、上記ロのアンケート調査を行い、「当初計画していた目的を達成することができた」、「受講した分野の学習意欲・能力が向上した」との項目について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 未来の科学者養成講座の事業関係者に対してアンケート調査を実施（回答数 24）し、以下のとおり、中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「当初計画していた目的を達成することができた」	8 割以上	96%

・ 機構は、未来の科学者養成講座の取組みに参加した児童・生徒に対してアンケート調査を実施（回答数 82）し、以下のとおり、中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「受講した分野に対する学習意欲・能力が向上した」	6 割以上	94%

ニ．今年度末までに行った上記イ・ロの評価結果について、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・事業関係者、児童・生徒へのアンケート結果（「当初計画していた目的を達成することができた」、「受講した分野に対する学習意欲・能力が向上した」等）を次年度速やかにホームページ等を活用し公表する予定である。

ホ．機構は、科学技術に関する学習の現状を把握するために行った調査について、外部有識者・専門員の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の調査・分析活動に反映させる。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.ii.ニ.参照

iii. 成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、取組みの内容、児童・生徒の科学技術や理科、数学に関する興味・関心や学習意欲、学習内容の理解、取組みに参加した児童・生徒の卒業後の進路等を把握し、本事業の成果について、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、取組みの内容、児童・生徒の科学技術や理科、数学に関する興味・関心や学習意欲、学習内容の理解度、取組みに参加した児童・生徒の卒業後の進路等を把握し、本事業の成果について、報道発表、インターネット、メールマガジン、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

- 未来の科学者養成講座の実施機関の取組みに関し、わかりやすく社会に向けて発信することを目指し、取組みの内容や事業の成果について実施機関のホームページを通じ発信した。
- ㈱文教ニュース社が発行している週刊文教ニュースへの記事投稿を行い、事業の周知を図るとともに、実施機関の取組みの内容を発信した。
- 機構が発行している「理科ねっとわーく」メールマガジン、文部科学省が発行している初等中等局メールマガジンを通じて、事業の周知を図った。
- 取組みに参加した児童・生徒の卒業後の進路の把握を開始した。

ロ．機構は、科学技術に関する学習の現状についての調査結果について、インターネット等を活用してわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.iii.ロ.参照

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割以上から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。

ロ．機構は、取組みに参加した児童・生徒に対しアンケート調査を行い、回答児童・生徒の 6 割以上から、受講した分野の学習意欲・能力が向上したとの肯定的回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

- 事業関係者に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
「当初計画していた目的を達成することができた」	8割以上	H20　96%

（中期計画目標値根拠：サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの設定数値「当初の計画通り目的を達成した」8割以上　を参照値とした）

・　児童・生徒に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
「受講した分野の学習意欲・能力が向上した」	6割以上	H20　94%

（中期計画目標値根拠：スーパーサイエンスハイスクール支援事業の設定数値「興味・関心・意欲の向上」6割以上　を参照値とした）

・　上記のとおり、各項目について中期計画の目標値を達成する結果を得ており、中期目標に掲げた目標の達成が見込まれる。

④科学技術や理科、数学（算数）に関する教員研修の充実

［中期目標］
教員の科学技術に関する知見の獲得や、理科、数学（算数）に関する体験的・問題解決的な研修を支援することにより、教員の指導力を育成・向上させる。

〈事業概要〉

科学技術、理科・数学に関する観察・実験等の体験的・問題解決的な活動に係る理数系教員の実践的指導力の育成・向上を図る。教育委員会等と大学・科学館等の連携によって、悉皆型では教育委員会等が実施する悉皆の研修を、希望型では教育委員会、学校、大学・科学館等が実施する希望者を対象とした教員研修を行う。

〈対象事業〉

理数系教員指導力向上研修事業

ｉ．取組みの公募、選定、推進

（中期計画）

イ．機構は、理数系担当教員に対する科学技術や理科、数学（算数）に関する研修を公募し、外部有識者・専門家の参画により、先端的な科学技術についての体験的・問題解決的な内容を含む優れた取組みであるかとの観点から事前評価を行い、選定された取組みを支援する。

ロ．機構は、わが国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な学習方法の検討を行い、業務の改善・充実に活用する。

【年度計画】

イ．機構は、理数系担当教員に対する科学技術や理科、数学（算数）に関する研修を前年度第 4 四半期及び今年度第 1 四半期に公募し、外部有識者・専門家の参画により、先端的な科学技術についての体験的・問題解決的な内容を含む優れた取組みであるかとの観点から事前評価を行い、160 件程度の取組みを選定し支援する。また、次年度の取組みの公募については、今年度の第 3 四半期より実施する。

【年度実績】

- 平成 20 年度 2 次募集（希望型）は、4 月 14 日から 5 月 16 日までを募集期間として公募した。平成 21 年度 1 次募集（希望型）は 1 月 13 日から 2 月 13 日までを募集期間とした。平成 21 年度募集（悉皆型）については、10 月 14 日から 11 月 14 日までを募集期間として公募した。
- 6/4、12/2、3/10 の 3 回、外部有識者・専門家からなる「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト推進評価委員会」を開催し、事業の実施方針や、事業周知方策等について議論するとともに、実際に選考方針を定め、その方針に則り選考を行った。
- 募集時には、都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会、都道府県私立学校事務主管課、大学、高等専門学校への文部科学省からの定期便等を活用し事業周知を行った。
- 平成 20 年度 2 次募集（希望型）の選定については、委員会（6 月 4 日）に諮り、54 件申請のうち 51 件を体験的・問題解決的な活動及び指導法（研修の成果を学校の教育活動に還元する方策を意識した活動）を含むか、学習指導要領との関連性があるか等の観点から選定し、6 月 13 日に結果を発表した。
- 平成 21 年度募集（悉皆型）の選定については、委員会（12 月 2 日）に諮り、50 件の申請に対して 50 件を選定し、12 月 12 日に結果を発表した。
- また、平成 21 年度 1 次募集（希望型）の選定については、前年度 1 次募集に比べて 140%の大幅な申請件数増となり、委員会（3 月 10 日）にて 223 件申請のうち 175 件を選定し、3 月 19 日に結果を発表した。
- 平成 21 年度 2 次募集時には、小中学校に対する周知の迅速化を図る意味から全国の市区町村教育委員会に機構から直接、募集要項を送付して事前周知を年度内に行った。

平成 19・20・21 年度 1・2 次募集理数系教員指導力向上研修採択件数

	平成19年度1次募集	平成20年度1次募集(※)	平成21年度1次募集
悉皆型	4(4)	22(22)	50(50)
希望型	117(118)	151(159)	175(223)
計	121(122)	173(181)	225(273)
	平成19年度2次募集	平成20年度2次募集	平成21年度2次募集
悉皆型	4(4)	－	－
希望型	36(38)	51(54)	今後募集
計	40(42)	51(54)	
1次2次計	161(164)	224(235)	225(273)

（）は申請数

※平成 20 年度より悉皆型の募集は希望型の募集とは別に行い（H19/10/15～11/14）、1 回のみの募集とした。

・ 平成 20 年度 1 次募集、2 次募集の採択企画 224 件に関し、実施機関から提出された実施計画書に基づき、実施機関、納入予定業者等と密接に連絡をとり、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝・調整を図りつつ支援対応を行った。

〈平成20年度における制度改善〉

・ 申請者のニーズを踏まえて経理書類や経理処理の簡素化、記載内容の図式化など事務処理マニュアルの大幅な見直しにより更なる利便性の向上を行った。
・ 平成 20 年度より事業の成果・効果の更なる把握を目指し、アンケート様式、実施報告書の全面的な見直し行い、実施した。
・ 実施機関から提出を受けた実施報告書から要望や意見を精査して、連携先機関の施設利用料も支援対象とする等、支援内容の一層の充実を図った。

ロ．機構は、自治体の教育関係者等との連携を図り、聞き取り調査やアンケート調査を通じて、わが国の科学技術に関する学習の現状を把握し、調査結果の分析や国際比較調査等を行う。また、それらを活用して効果的な学習方法の検討を行う。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.i.ハ. 参照

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．事業の推進については、事業関係者、教員の意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を行い、以後の事業の運営に反映させる。

ロ．上記イの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、事業関係者、教員へのアンケート調査などを行い、事業の推進についての意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を行い、以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 事業関係者、受講した教員を対象にアンケートを実施し、事業の推進についての意見や成果等について集約した。

・ 6月4日の「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト推進評価委員会」において、小学校のニーズ拡大への対応や新学習指導要領に対応した研修の推進等の意見を貰い、平成21年度1次募集より意見を反映した募集としている。悉皆型では中学校理科教員のみ対象としていたが、小学校の教員、中学校の数学教員、高等学校の理数系教員を新たに対象に追加し、希望型では小学校の教員を対象に加えた。また、採択条件を「新学習指導要領の内容を踏まえた観察、実験等の実践的指導力を育成・向上するための教員研修」として支援を実施することにより、新学習指導要領の円滑な実施を推進した。

ロ．機構は、上記イのアンケート調査を行い、「研修の目的を達成することができた」、「授業内容に興味をもった」、「授業の中で活かすことができる成果を得た」との項目について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 事業関係者に対してアンケート調査を実施（回答数 898）し、以下のとおり、中期計画の目標値を上回った。

設問	中期計画目標値	アンケート回答
「研修の目的を達成することができた」	8 割以上	95%

・ 本事業の研修に参加した教員に対してアンケート調査を実施（回答数 4,977）し、以下のとおり、中期計画の目標値を上回った。

設問	中期計画目標値	アンケート回答
「授業の中で活かすことができる成果を得た」	7 割以上	82%

・事業関係者、研修に参加した教員に対して実施したアンケート調査を分析した上で、次年度以降の事業の運営に反映させる予定である。

ハ．今年度末までに行った上記イの評価結果について、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

・ 事業関係者、教員へのアンケートの主要な結果（「研修の目的を達成することができた」、「授業内容に興味をもった」、「授業の中で活かすことができる成果を得た」等）を次年度速やかにホームページ上で公表する予定である。

ニ．機構は、科学技術に関する学習の現状を把握するために行った調査について、外部有識者・

専門員の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の調査・分析活動に反映させる。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.ii.ニ.参照

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、取組みの内容、教員の本事業に対する満足度、研修を実施した教員の指導力の変化等について把握に努め、本事業の成果について、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、取組みの内容、教員の本事業に対する満足度、研修を実施した教員の指導力の変化等について把握に努め、本事業の成果について、インターネット、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

- リーフレットを 10,000 部制作し、イベント等（全日本中学校長会総会（平成 20 年 5 月 21 日）、全国連合小学校長総会（平成 20 年 5 月 28 日）、全国高等学校長協会総会（平成 20 年 5 月 28 日）などの機会を利用して配布した。
- 平成 18 年度、平成 19 年度に制作した取組紹介の DVD については、イベント等で配布すると共に、ホームページ上でダウンロードできるようにした。
- 文部科学省の広報誌である「文部科学時報」の平成 20 年 12 月号に、理数系教員指導力向上研修の取組紹介の記事を掲載し、事業の成果を周知した。
- 「教育新聞」（平成 21 年 3 月 9 日号）と「日本教育新聞」（平成 21 年 2 月 23 日号、3 月 16 日号）に、理数系教員指導力向上研修の取組紹介の記事を掲載した。
- 実施機関による、理数系教員指導力向上研修の取組に関する学会発表や論文掲載、メディアからの取材対応を推進した。
- 理数系教員指導力向上研修で実施した取組みを普及するため、ホームページに取組み一覧や事例紹介等を紹介することにより、さらなる周知に取り組んだ。

ロ．機構は、科学技術に関する学習の現状についての調査結果について、インターネット等を活用してわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

＜理科教育支援センター＞

5.(1).①.iii.ロ.参照

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、事業関係者に対し、実施した研修についてアンケート調査を実施し、回答者の 8 割以上から、研修の目標を達成することができたとの回答を得ることを目指す。

ロ．機構は、本事業の研修に参加した教員の指導力の向上についてアンケート調査を実施し、回答教員の 7 割以上から、授業の中で活かすことができる成果を得たとの回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

・ 事業関係者に対するアンケート調査結果

設問	中期計画目標値	アンケート回答
「研修の目的を達成することができた」	8 割以上	H20　95% H19　92%

（中期計画目標値根拠：SPPのH17年度の取組に関する調査結果「当初の研修参加の目的を達成することができましたか」89.5%　等を根拠とした）

・ 教員に対するアンケート調査結果

設問	中期計画目標値	アンケート回答
「授業の中で活かすことができる成果を得た」	7 割以上	H20　82% H19　72%

（中期計画目標値根拠：SPPのH17年度の取組に関する調査結果「今回の研修は、授業の中で生かすことができる内容でしたか」73.6%　等を根拠とした）

・ 上記のとおり、各項目について中期計画の目標値を達成する結果を得ており、中期目標に掲げた目標の達成が見込まれる。

⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

［中期目標］
教員が利用しやすく、児童・生徒が科学技術や理科をわかりやすく理解できる教材を開発、提供、普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

〈事業概要〉

最先端の情報を含む科学技術、理科に関するデジタル教材を活用方法とともに、教員が平易にアクセスできる様にインターネット等を通じて提供し、授業への活用等の普及を進め、児童・生徒の科学技術や理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

〈対象事業〉

理科教材開発・活用支援事業

ｉ．教材の開発・普及

（中期計画）

イ．機構は、児童・生徒が科学技術や理科を理解できるよう、理科学習に利用しやすい教員用の教材の開発を進める。

ロ．教材は、外部有識者・専門家による委員会の審議や教員等の要望を踏まえつつ、教育関係者等の参画により開発し、インターネット等を通じて提供する。

ハ．機構は、開発した教材及び提供方法については、実証環境を有する地域における試験・研究により、教員要望の把握、普及促進事例、活用事例の収集・分析を行うことにより、その改善・充実を図る。

ニ．機構は、教育関係者が多く参加するイベント等における紹介や関係機関への働きかけを行うなど事業の周知を図る。

ホ．機構は、わが国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な実施方法の検討を行い、業務の改善・充実に活用する。

【年度計画】

イ．機構は、児童・生徒が科学技術や理科を理解できるよう、理科学習に利用しやすい教員用のデジタル教材の開発を進めるとともに、前年度に行った実証試験結果に基づき開発した児童・生徒の自習学習用補助教材について、本年度 7 月を目処に全国の小学校へ配付する。

【年度実績】

- 外部専門家・有識者の意見及び共同研究地域の要望を踏まえて、教員用のデジタル教材 6 本（新学習指導要領対応 4 本：エネルギー、粒子、生命（小・中）、科学と人間生活（高校）及び、実施困難な実験・観察集と、「かぐや」による最新の科学的成果を盛り込んだ「まるごと！月の大図鑑」）を開発するとともに、既存のコンテンツ 3 本の改良を行った。
- 児童生徒の理科への興味を高めるための自習学習用補助教材として、子ども科学技術白書年度版（当該年度の大きな研究成果や話題の出来事をテーマとして取り上げる）、学年版（小学校 3～6 年生を対象とし、当該学年の学習指導要領からテーマを取り上げる）を作成し、7 月に全国約 22,000 校へ 1 組ずつ配本した。追加配布を希望する小学校約 1,600 校へ 3～6 学年の学級数分を追加配付した。

ロ．機構は、外部有識者・専門家による委員会の審議や教員等の要望を踏まえつつ、前年度第 4 四半期に決定された教材の開発方針及び開発企画に基づき、教育関係者等の参画により開発を進め、インターネット等を通じて提供する。また、次年度の開発方針及び開発企画については、今年度の第 4 四半期に決定する。

【年度実績】

- 機構は、外部有識者・専門家による理科教材開発・活用支援事業推進委員会（コンテンツ分科会）における審議や共同研究地域等の教員等の要望を踏まえつつ、前年度第 4

四半期に教材の開発方針を決定した。

・ 平成 20 年度の開発方針及び開発企画に基づき、教育関係者等の参画により開発を進め、インターネット等を通じて 3 月から提供を開始した。また、理科教材開発・活用支援事業推進委員会（3 月 4 日）において、次年度の開発方針及び開発企画について審議を行い決定した。

ハ．機構は、開発した教材及び提供方法については、実証環境を有する地域を公募し、外部有識者・専門家による委員会の審議を踏まえ、試験・研究を行う地域を年度末までに選定する。今年度は、前年度末に選定された 10 地域において公開実証授業や研究会を通じた試験・研究を行い、教員要望の把握、普及促進事例、活用事例の収集・分析を行うことにより、開発した教材及び提供方法の改善・充実を図る。

【年度実績】

・ 11 月 17 日～12 月 19 日に公募を行った。20 機関（教育委員会等 19 機関、大学 1 機関）の応募に対し、理科教材開発・活用支援事業推進委員会（普及促進分科会）において書面審査（委員査読： 12 月 23 日～1 月 18 日実施）および面接審査ならびに普及促進分科会（1 月 26 日実施）を行い、下記 10 機関を選定した。

新潟県立教育センター、群馬県総合教育センター、取手市教育委員会、
埼玉県立教育センター、早稲田大学、日野市教育委員会、三浦市教育委員会、
天竜川・浜名湖地区総合教育センター、美濃市教育委員会、沖縄市教育委員会

・ 前年度末に選定した以下に示す 10 機関を中核とする地域について、4 月から 3 月の期間、IT と実験・観察等の体験的学習活動を融合したプログラムを実施した。

三浦市教育委員会、天竜川・浜名湖地区総合教育センター、
大阪府教育センター、つくば市教育委員会、新潟県立教育センター、
埼玉県総合教育センター、愛知県総合教育センター、岩国市教育委員会、
奄美市教育委員会、日野市教育委員会

・ 上記 10 地域において、デジタル教材を活用した実証授業を合計 340 回（195 校）、教員研修を合計 242 回（延べ参加者数 7,207 人）随時実施した。また、これらの地域・機関の指導的教員を対象としたデジタル教材活用研修会（9 月 4 日～5 日：日本科学未来館）を機構主催で開催し、デジタル教材やその提供方法等について意見交換を行い、地域間の交流を通してデジタル教材活用方法についての知識の共有を図った。また、当該研修会でのデジタル教材活用方法についての意見に基づき、「理科ねっとわーく」のパンフレット、活用マニュアル冊子、及び CD-R の作成及び配布を実施した。

ニ．機構は、教育関係者が多く参加するイベント等における紹介や、機構が実施する講習、地域の各機関が実施する教員研修等の機会を利用するなど事業の周知を図る。

【年度実績】

(1)イベントへの参加

「JST 理数大好きシンポジウム」を東京にて機構主催で開催したほか、和歌山県教育

委員会及び埼玉県教育委員会との共催のもと開催した。また、「スーパーサイエンススクール平成 20 年度生徒研究発表会（横浜）」「日本理科教育学会全国大会（福井）」、「日本科学教育学会（岡山）」等の学協会等のイベントにおいて講演や出展、研究発表を実施し事業の周知を図った。

(2) 新聞雑誌等への掲載

「教育新聞」で紹介の他、「日本教育新聞」、「朝日小学生新聞」、「初等理科教育」、等にて事業の紹介を行った。

(3) 教育委員会への働きかけ

教育委員会の要望に基づき、青森市教育研修センター、大阪府教育センター等 41 回の教員研修に講師を派遣し、普及を図った。

(4) 教職学生への働きかけ

福井大学、岩手大学、信州大学、宮城教育大学等 14 大学にて教職課程の学生を対象とする研修延べ 21 回に講師を派遣し、普及を図った。

ホ．機構は、自治体の教育関係者等との連携を図り、聞き取り調査やアンケート調査を通じて、わが国の科学技術に関する学習の現状を把握し、調査結果の分析や国際比較調査等を行う。また、それらを活用して効果的な学習方法の検討を行う。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.i.ハ.参照

ii．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、本事業については、事業関係者、児童・生徒の意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

ロ．上記イの評価結果については、ホームページ等を活用し、公表する。

【年度計画】

イ．機構は、事業関係者、児童・生徒へのアンケート調査などを行い、本事業についての意見等を踏まえ、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

デジタル教材活用共同研究関係教員等事業関係者（実証授業を実施した教員）全 846 名へアンケート用紙を送付しアンケート調査を行うとともに、デジタル教材活用授業の前後で児童生徒（10,884 名）へアンケート調査を行った。このアンケートや利用者から

の意見において検索機能への改善要望が多かったことを踏まえ、理科教材開発・活用支援事業推進委員会における審議の上、教科書単元別の検索機能を追加し、使いやすさの向上に反映させた。

ロ．機構は、今年度に終了する教材に関する試験・研究地域 10 地域に関し、来年度速やかに外部有識者・専門家の参画による事後評価を実施し、必要に応じて得られた結果を以後の事業の運営に反映させる。

【年度実績】

本年度に終了する 10 地域から年度内に平成 20 年度共同研究成果報告書の提出が行われるよう適切に事業運営を行った。それらを整理・集計し、来年度 5 月頃、理科教材開発・活用支援事業推進委員会（普及促進分科会）による事後評価を行い、必要に応じて得られた成果を以後の事業の運営に反映させる予定。

ハ．機構は、上記イのアンケート調査結果及び登録教員数、一般利用が可能な教材のアクセス数について、中期計画上の目標値と比較検証を行い、必要に応じて結果を事業の運営に反映させる。

【年度実績】

登録教員数は、平成 21 年 3 月末で 41,511 名に達した。（中期計画値は 40,000 名）

一般利用が可能な教材（理科ねっとわーく一般公開版）へのアクセスは、平成21年3月31日に1,562,000アクセスを越えた。（前年度比　117%。）

教員等の登録数が大幅な伸びである状況を踏まえ、登録者からのアクセス増に耐えうるようシステムの更新として管理者画面での利用者登録画面の簡素化・迅速化を実施した。

デジタル教材活用共同研究関係教員で公開授業を実施した教員にアンケート調査を実施（回答数 584）し、以下のとおり、中期計画の目標値を上回った。

	中期計画目標値	アンケート回答
「教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解する」	8 割以上	96%

ニ．今年度末までに行った上記イ、ロの評価結果について、次年度速やかにホームページ等を活用し、公表する。

【年度実績】

本年度に実施したデジタル教材に関する試験･研究地域 10 地域において、事業関係者、児童・生徒に行ったアンケート調査結果等について、次年度速やかに理科ねっとわーくで公開する予定である。

ホ．機構は、科学技術に関する学習の現状を把握するために行った調査について、外部有識者・専門員の参画による評価を実施し、得られた結果を以後の調査・分析活動に反映させる。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.ii.ニ.参照

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、本事業で開発した教材を用いた授業内容、その授業における児童・生徒の興味・関心及び学習意欲を把握し、本事業の成果についてわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度計画】

イ．機構は、本事業で開発した教材を用いた授業内容、その授業における児童・生徒の興味・関心及び学習意欲を把握し、本事業の成果について、インターネット、メールマガジン、一般向けシンポジウム等を活用して、わかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

本事業で開発した教材を用いて授業を行った共同研究機関の報告書等や、アンケートにより収集した結果の中で児童生徒の興味関心が高くなったデジタル教材、学習意欲が増したと回答のあったデジタル教材について、理科ねっとわーく一般公開版に 20 コンテンツを追加公開した。報告書の中から、模範例となる指導案を外部有識者・専門家の参画により 35 件選別し、公開に向けて準備を進めている。また、理科ねっとわーくメールマガジンを発行しコンテンツの内容を広報するとともに、JST 理数大好きシンポジウムを開催し、デジタル教材について、活用に関する研究成果の発表を含めて、来場者にわかりやすく説明するセッションを設け、普及に努めた。

ロ．機構は、科学技術に関する学習の現状についての調査結果について、インターネット等を活用してわかりやすく社会に向けて発信する。

【年度実績】

＜理科教育支援センターの活動＞

5.(1).①.iii.ロ.参照

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、多くの教育関係者が科学技術や理科学習教材を利用するよう促し、インターネットでの教材提供システム（理科ねっとわーく）の登録教員数を 40,000 人以上とすることを目指す。

ロ．機構は、教育関係者が利用できる教材のうち一般利用が可能な教材をインターネットで公開し、1,300,000 アクセス／年を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

ハ．機構は、児童・生徒の学習意欲、学習内容の理解について、開発した教材の利用教員へのアンケート調査を行い、回答教員の 8 割以上から教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解するとの回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

・インターネットでの教材提供システム（理科ねっとわーく）の登録教員数

	中期計画目標値	実績値
インターネットでの教材提供システム（理科ねっとわーく）の登録教員数	40,000人以上	H20　41,511 H19　36,000

（中期計画目標値根拠：全国の国公私立の学校（H18年度調査数 39,255校）に1名以上の利用登録があるという相当教員数を目標に設定した）

・　一般利用が可能な教材（理科ねっとわーく一般公開版）へのアクセス

	中期計画目標値	実績値
一般利用が可能な教材（理科ねっとわーく一般公開版）へのアクセス	1,300,000アクセス/年以上	H20　1,562,000 H19　1,340,000

（中期計画目標値根拠：年間で最もアクセス数が過多な時期の月平均アクセス数113,248×12月＝1,358,976から設定した）

・教員に対するアンケート調査結果

	中期計画目標値	アンケート回答
「教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解する」	8 割以上	H20　96% H19　98%

（中期計画目標値根拠：独立行政法人のアンケート調査の指標の比較より）

上記のとおり、アンケート調査に関しては各項目について中期計画の目標値を達成する結果を得ており、登録教員数とアクセス数に関しても、既に目標値を達成する実績を上げていることから、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
国全体の理数教育の水準の向上につなげるため、更に効果的な支援の在り方を検討することが必要である。	理科教育支援センターにおいて、国際調査や、理科を教える教員に対する実態調査等の各種調査を実施すると共に、外部有識者による小中学校における理科教育に関する提言書を取りまとめた。また、現在、才能教育の必要性や目標、才能教育に関わる現状や検討課題・具体策について検討を行っているところ。 これら本センターの活動結果は、既に機構の H21 年度の新規事業（「理数系教員養成拠点構築事業」）や国の政策（文部科学省における理科教育等設備の整備検討）に反映される等、国全体の理数教育の水準向上のため、効果的に活用されている。
外部人材の発掘・養成等の促進や支援の方法の見直し等を進め、理科支援員等配置事業のさらなる充実を図る必要がある。	外部人材の発掘及び理科支援員のスキルアップが図られるよう、都道府県等の特色ある取り組みを掲載した事例集の作成・配布や、理科支援員等配置事業連絡協議会における意見交換、大学と連携した理科教育支援者養成講習等を行った。、 また、産業界の人材発掘のため、日本経済団体連合会に協力要請も行った。 上記のような活動を行うことにより、理科支援員や特別講師の配置人数について、以下のような増加が見られた。 ＜理科支援員＞　5,329 名（前年度 3,715 名） ＜特別講師＞　1,562 名（前年度 1,179 名）
スーパーサイエンスハイスクール支援事業においては、科学技術関係人材の育成の観点から、現場の意見等も踏まえ、各学校の取組に対して更に効果的な支援を行うことを検討する必要がある。	JST 支援策として、SSH 指定校同士及び地域への普及を目的とした活動に対する経費支援を行っているところ。過年度に本支援策により開始された「全国 SSH コンソーシアム」は、平成 20 年度においては文部科学省の採択と指定により実施される「重点枠」として、SSH 指定校以外の参加を促す取組みとして継続された。本支援策は、新たなコンソーシアムや地域の拠点としての活動を目指した取組に対し、現場の教員からも有効な取組として支持を得ている。 以上を踏まえ、平成 21 年度より「中核的拠点育成プログラム」を実施し、長期的なスキームについて検討を継続していく。

国際科学技術コンテスト支援において、参加者の増加の要因についてしっかりと分析し、参加者数の更なる増加につなげていくことが必要である。	各実施団体との協議等から、会場数の拡大及び認知度の向上が参加者の増加につながるとの判断の下、青少年を対象とするイベントにおけるブース出展、全国紙への広告掲載、SSH 校訪問、SSH 生徒研究発表会における情報提供等を行った。 上記のような取組みによって、平成 20 年度のコンテスト参加者数は、以下とおり増加した。 〈平成20年度国際科学技術コンテスト　国内予選参加者数〉 物理オリンピック　653 名（前年度 312 名） 化学オリンピック　2,105 名（2,009 名） 生物学オリンピック　2,069 名（1,322 名） 数学オリンピック　1,726 名（1,476 名） 情報オリンピック　415 名（334 名）
理数系教員指導力向上研修において、どのような研修が教員にとって有益かを調査し、それを踏まえた支援とすることが必要である。	・ 本事業に参加した教員に対して、授業でどのように生かせるか等の新たなアンケート項目による調査を実施し、常に現場ニーズの把握及び結果について周知した。 ・ 新アンケートでは、教員の自己研鑽のみならず実際の授業で生かせるという観点から質問を設定するなど、支援内容の改善に向けた検討を行なった。
新学習指導要領や教員免許更新制度に適切に対応した取組を進めていく必要がある。	新学習指導要領への対応として、①理数系教員指導力向上研修の平成 21 年度募集において、新学習指導要領に対応した企画内容を必須事項に追加、②理科支援員等配置事業において、指導要領の改訂により追加される内容に関する補助教材を理科支援員に配布、③新学習指導要領で必要となる備品について、整備状況に関する実態調査の実施、④「理科ねっとわーく」において、新学習指導要領対応コンテンツの開発を行った。 教員免許更新制度については、予備講習として、「科学コミュニケーター研修プログラム」、「デジタル理科教材活用講座」、「地域科学館等連携講座」を開催し、いずれも約9割の受講者から肯定的な評価を得た。

(2)　科学技術コミュニケーションの促進

①　地域における科学技術理解増進活動の推進

［中期目標］

科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動を支援するとともに、科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の連携を図る取り組みや手法の開発を実施する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

〈事業概要〉

地域の科学舎推進事業は、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めることを目的として、科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動を支援するとともに、科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の連携を図る取り組みや手法の開発を行うものである。

地域活動支援では、地域の児童生徒や住民を対象とした科学技術に関する体験型・対話型の学習活動等を推進するため、こうした活動に取り組む機関・団体や個人が、その特徴や実績を活かして実施する、参加者にとって身近な場で行われる科学技術理解増進活動を支援する。

また、地域ネットワーク支援では、地域における様々な活動主体が互いに連携し、情報を共有し、相互に啓発し合うことで活動の場を広げ、互いの活動の優れた点を取り入れ、新たな活動を産み出していくため、自治体、大学等を中核として、様々な活動主体が相互に連携し合う地域ネットワークの構築を支援(3ヶ年度)する。本プログラムでは、地域でのネットワーク構築を提案する機関（提案機関)、ネットワークの運営を行う機関（運営機関)、提案機関と協力して地域ネットワーク構築のために必要な連携を行う地方自治体（連携自治体)、ネットワークに参加し活動を実施する機関・個人（参加機関）で構成される体制に対して支援を行う。

〈対象事業〉

地域の科学舎推進事業

ｉ．取り組みの公募、選定、推進

（中期計画）

イ．機構は、科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動について、地域の特徴を生かした取組みを、外部有識者・専門家の参画による事前評価を経て、選考し、活動を支援する。

ロ．機構は、科学コミュニケーション活動に携わる個人、団体、機関等が、その活動に係る人材情報やノウハウ等の収集・共有化を円滑に行うための場を提供し、科学コミュニケーション活動の活性化を図る。

ハ．機構は、最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせて開発し、科学館等において展示する。

ニ．機構は、本事業から得られた成果を発信し、活動・成果の普及に努める。

【年度計画】

イ．機構は、機関・団体、個人等が実施する体験型・対話型の科学技術理解増進活動（270件程度）を支援するとともに、今年度から新たに科学技術理解増進活動を地域に根付いた活動として定着させるため、地域内に存在するさまざまな活動主体の連携による地域ネットワークの構築（6件程度）を支援する。機構は、前年度より募集を行い、外部有識者・専門家による事前評価を経て選考する。個人の取組みを促進するため、理科大好きボランティアデータベースの提供を行うとともに、科学館の活動を促進するため、全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、適時更新を行い、インターネットを通じて全国に情報を発信する。

【年度実績】

支援企画の選定にあたっては、広く募集を行い、外部有識者・専門家で構成される委員会による事前評価を経て選考し、支援を行った。

- 地域活動支援
  - 前年度に一次募集を、また4月18日～5月14日に二次募集を行い、計644件の申請を受けた。外部有識者による書類選考を経て 277 件を採択し、うち辞退があった2件を除く275件を支援した。
  - 採択企画について実施担当者から提出された活動計画書を精査し、当該企画の実施に必要な材料・消耗品費、講師・助手謝金、旅費・交通費等を支援した。
  - 平成21年度の募集を1月16日～2月18日に行い、431件の申請を受け、外部有識者による書類選考を経て184件を採択した。

- 地域ネットワーク支援
  - 前年度に募集を行い、59 件の申請を受け、外部有識者による書類審査およびヒアリング審査を経て以下の 6 件を採択し、支援した。なお、ヒアリングは公開で実

施した。

提案機関	運営機関	連携自治体	企画名
函館市	公立はこだて未来大学		国際交流都市函館の地域ネットワークを活かした科学文化の醸成
福島大学	（同左）	福島県	地域の自然と文化と科学にふれて学ぶ「ふくしまサイエンスぷらっとフォーム」の構築
静岡大学	（同左）	浜松市、磐田市、湖西市	ものづくり理科地域支援ネットワーク：浜松 RAIN 房
神戸大学	（同左）	兵庫県	ひょうごサイエンス・クロスオーバーネットの構築を通じたサイエンスコミュニティの醸成
鳥取大学	（同左）	鳥取県、鳥取市、米子市	地域の科学技術理解ネットワーク構築とリーダー養成プログラムーものづくり道場の創設
山口大学	（同左）	山口県、宇部市、山口市	長州科楽維新プロジェクト～山口県に科学を楽しむ輪を広げよう～

- 採択企画について実施担当者から提出された全体計画書を精査し、機構、提案機関および運営機関の三者で、支援期間を通じた支援合意書を締結した。
- また、提案機関から提出された年度計画書及び運営機関から提出された業務計画書を精査し、運営機関と業務委託契約を締結して今年度の支援を実施した。
- 当該企画の実施に必要な旅費・交通費、謝金、人件費、物件費、役務費、管理費等を支援した。
- 支援を行っている機関に対して 2 月 9 日に中間ヒアリングを実施し、外部有識者のコメントをそれぞれの機関へ通知して来年度の計画を調整した。
- 平成 21 年度の募集を 1 月 14 日～3 月 13 日に行い、45 件の申請を受けた。

・ 全国規模ネットワーク支援

平成 21 年度から新たに、特定のテーマや対象層に対する科学技術理解増進活動を実施している様々な活動主体が参画する全国規模のネットワークにおいて、相互に情報を共有するとともに効果的な理解増進活動手法を開発・普及する取組を支援（3ヶ年度）することとし、平成 21 年度の募集を 2 月 9 日より開始した。

・ 科学ボランティア人材育成のため、これからボランティアを始めようとする人たちを対象とした科学ボランティア研修会を地域のボランティア団体と協力し、大阪（10 月 18 日～19 日）、札幌（11 月 15 日～16 日）、東京（12 月 6 日～7 日）、広島（1 月 10 日～11 日）でそれぞれ開催した。

・ 地域における科学ボランティア人材の確保、活用を推進すべく「理科大好きボランティアデータベース」をインターネットで提供した。

・ 科学館ディレクトリ「日本の科学館めぐり」のホームページを運営し、科学館の概要や展示内容等についてインターネットで提供するとともに、科学館のイベント情報を収集して、適時掲載し、同ホームページ上で提供した。また、2008 年のノーベル賞を日本人研究者が受賞したことを受けて、「ノーベル賞関連展示・講演会情報」の特集ページを制作し、提供した。

ロ．機構は、科学コミュニケーション活動について、携わる個人、団体、機関等の情報を幅広く調査し収集するとともに、それら個人、団体、機関等が有効な連携を行えるようなネットワークを形成するためのイベントを企画し、開催する。イベントの内容や参画機関は、公募等により決定する。

【年度実績】

・ 我が国における科学コミュニケーションのあり方、今後とるべき方策等を検討するため、外部有識者等による「科学コミュニケーション推進会議」を開催し、科学コミュニケーション活動について、携わる個人、団体、機関等の情報を幅広く調査し収集した。さらに、外部有識者による科学技術リテラシーの検討に係る分科会を 9 月に設置し、開催した。
・ また、下記のサイエンスアゴラの開催にあたって仙台、東京、大阪、福岡において説明会を行い、各地域で活躍する個人、団体、機関の情報を収集した。
・ 我が国で科学コミュニケーション活動に携わる個人、団体、機関等が有効な連携を行えるようなネットワークを形成するためのイベントとして、「サイエンスアゴラ 2008」を開催した。出展企画は、広く公募を行い、外部有識者及び専門家からなる委員会の選考を経て採択するとともに、委員会企画として 12 企画を実施した。
  - 期日　平成 20 年 11 月 22 日（土）～24 日（月・休）
  - 場所　国際研究交流大学村
    （東京国際交流館、日本科学未来館、
    産業技術総合研究所臨海副都心センター）
  - プログラム数　123 件、参加団体数 138 件、登壇者数 285 人
  - 参加者数　約 6,100 名

ハ．機構は、最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせて、研究者・技術者の監修や参画の下、2 テーマ程度を企画・開発し、日本科学未来館等の科学館等において展示する。

【年度実績】

・研究者や技術者の監修や参画の下、以下の展示を開発し、展示した。

- 国際宇宙ステーション（ISS）
  建設が始まった日本初の有人宇宙施設「きぼう」についての最新情報をはじめ、そこで行われている実験について詳しく紹介。さらに、展示を通して人類が宇宙まで生存圏を広げていくことの意味を考える展示。
- 地球環境とわたし
  科学的な視点で様々な環境問題を適切に位置づけ本質を明らかにしたうえで、その解決のために科学技術ができることを分かりやすく紹介。また環境問題を多面的にとりあげ、来館者とともに未来の社会のあり方を考えていく展示。
- 全天周超高精細立体視映像「バースデイ～宇宙とわたしをつなぐもの～」
  国立天文台 4D2U によって立体的に描き出された宇宙のすがた。高精度な観測や精密な理論と第一級の可視化技術が結びついた最新の研究成果から、見る人の感性に働きかける映像作品。
- その他、平成 21 年度展示に向け、技術革新の原動力に関する展示を準備中
- 「宇宙エレベータ　科学者の夢みる未来」の配給
  配給先：「福井県児童科学館」「郡山市ふれあい科学館」「仙台市天文台」「世田谷区立教育センター」「Singapore Discovery Centre」「こむこむ（福島県福島市）」「浜松科学館」

ニ．機構は、他機関との連携等により一般市民向けのイベント等を開催するとともに、教員・科学教育関係者向けに科学雑誌を定期的に発行・配布することにより、本事業から得られた成果を発信し、活動・成果の普及及び科学コミュニケーション活動の活性化を図る。

【年度実績】

・ 青少年をはじめとする一般の方々が科学技術に親しみ、科学技術に対する関心と理解をより一層深めてもらうよう科学技術に関する講演と音楽演奏を合わせて実施するイベント「科学と音楽の夕べ」を以下の通り開催した。

〇平成 20 年 4 月 15 日

- 場所　有楽町朝日ホール　（東京）
- プログラム
  特別講演：「音と音楽を区別するもの」（大橋力氏　国際科学振興財団理事）
  パネルディスカッション：「音楽はなぜこころに響くのか」
  大橋力氏、中村明一氏（尺八演奏家・作曲家）、宮本文昭氏（音楽家）
  【コーディネーター】永山國昭氏（自然科学研究機構・岡崎統合バイオサイエンスセンター長）
  演奏：中村明一氏（尺八）、小瀧綾氏（オーボエ）
- 参加者数　454 名

〇平成 20 年 8 月 22 日

- 場所　京都会館第二ホール　（京都）

- プログラム

  特別講演：「発生の不思議、生命の神秘」

  （竹市雅俊氏　理化学研究所　発生・再生科学総合研究センター長）

  対談：竹市雅俊氏、高木正勝氏（映像作家、音楽家）

  【ナビゲーター】中村征樹氏（大阪大学）

  作品上映・コンサート：高木正勝氏
- 参加者数　787 名

・ 教員・科学教育関係者を対象とした月刊科学雑誌「Science Window」を発行し、各教育委員会等を通じて全国の小・中・高・特別支援学校に毎号 2 部ずつ、また科学館・博物館等には毎号 1 部ずつを無償で配布した。また、個人の購読希望者に対しては有償で頒布した。
  - 全国の小・中・高校の 95.1%にあたる 37,040 校に配布。
  - 個人定期購読者数は 310 件。
  - 理科教育支援センターを取り上げて記事を掲載し、その成果の普及を図った。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、実施内容について参加者の満足度を調査し、利用者の意見を収集するとともに、外部有識者・専門家による事後評価を実施し、評価結果をその後の事業の運営に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、実施内容について参加者の満足度を調査し、利用者の意見を収集するとともに、前年度中に実施した科学館・博物館の開発支援、大学・研究機関の研究者が行うアウトリーチ活動に関するモデル開発について、外部有識者・専門家による事後評価を実施する。

【年度実績】

・ 本事業で支援した活動への満足度を調査するためにアンケートを実施した。支援を受けた活動に参加した者（24,738 人回答）の約 95%から「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」と肯定的な回答を得た。

・ 制度の利用者（企画者、講師、助手）に対してアンケートを実施し、収集した意見を以下のとおり事業に反映させた。
  - オンライン申請の要望に対し、平成 21 年度の地域活動支援及び全国規模ネットワーク支援の募集において電子申請システムによる申請を可能とした。
  - 事務処理簡素化の要望に対し、平成 21 年度の地域活動支援の事務処理において、活動計画書の策定や変更等に関し一部簡素化を図る予定である。

・ 前年度中に実施した科学館開発支援、大学・研究機関の研究者による調査研究・モデル開発について、成果報告会を以下のとおり開催し、併せて事後評価を行った。
  - 「科学館開発支援」の平成 19 年度に支援した 9 企画、「調査研究・モデル開発」の平成 19 年度に終了した 6 課題の成果報告会を 11 月 22 日に東京国際交流館で同時開催し、82 名の参加者があった。
  - 各成果報告会において各企画・課題の選考に携わった現地域ネットワーク支援分科会委員による事後評価を実施し、科学館開発についてはいずれも期待どおり、あるいはそれ以上の成果であったこと、また調査研究・モデル開発についてはそれぞれのレベルが高く、手法も洗練されてきており、ここ数年の変化は大きいとの評価を得た。また、支援終了後にどのように普及・活用されているかも調査してはどうかとの意見が出された。

ロ．機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価結果、参加者に対する調査回答、参加団体数、来場者意識調査回答について、中期計画の目標値と比較を行い、必要に応じて事業の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 外部専門家、有識者から構成される「地域科学技術理解増進活動推進事業評価委員会」において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得た。
・ 本事業で支援した活動への満足度を調査するためにアンケートを実施した。支援を受けた活動に参加した者（24,738 人回答）の約 94%が「このような活動にまた参加したい」との意向を示した。
・ ｉのロの活動として開催した「サイエンスアゴラ 2008」への参加団体数は今年度 138 となり、昨年度の参加団体数 124 を上回った。
・ 本年度開発・展示した新たな展示に関する、来場者の意識調査結果については、以下のとおりであり、回答者の 8 割を超える実績を得た。

	興味関心が深まった	母数
国際宇宙ステーション（ISS）	91.9%	299
地球環境とわたし	82.6%	276
バースデイ	84.4%	495
計	86.0%	1,070

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は、支援した取組みの内容、成果等を把握し、それらをわかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は、支援した活動の内容、成果等を把握し、インターネット・成果報告会等を活用して、わかりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

・ インターネットを用い、より広く支援活動の内容・成果等を発信した。
  - 「科学館開発支援」では、平成 19 年度に支援した 9 企画の成果報告書をホームページに掲載した。
  - 「調査研究・モデル開発」では、平成 19 年度に支援した 6 課題の終了報告書をホームページに掲載した。

・ ⅱに示したとおり、成果報告会を以下のとおり開催した。また開催にあたっては、都道府県・政令指定都市の教育委員会等にも開催案内を配布し、関係者への普及を図った。
  - 「科学館開発支援」では、平成 19 年度に支援した 9 企画の成果報告会を 11 月 22 日に東京国際交流館で開催した。
  - 「調査研究・モデル開発」では、平成 19 年度に終了した 6 課題の成果報告会を 11 月 22 日に東京国際交流館で開催した。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。

ロ．機構は、支援した活動について参加者に対する調査において、回答者の 8 割以上から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。

ハ．機構は、ｉのロの活動への参加団体を毎年度増加させることを目指す。

ニ．機構は、開発した新たな展示について、来場者を対象として意識調査を行い、回答者の 8 割以上から、テーマとした科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。

【進捗状況】

中期計画	中期計画目標値	平成19年度	平成20年度
イ．外部評価結果	適正	適正	適正
ロ．アンケート回答「科学技術に対する興味・関心が深まった」	8割以上	95%	95%
ハ．サイエンスアゴラ参加団体数	前年度比増 (H18年度　83団体)	124団体	138団体
ニ．アンケート回答「科学技術に対する興味・関心が深まった」	8割以上	93%	86%

数値目標の根拠

・　ロ.は他の独立行政法人のアンケート調査の指標の比較より。
・　ハ.は平成18年度実績（83団体）相当。
・　ニ.は他の独立行政法人のアンケート調査の指標の比較より。

上記のとおり、各項目について目標値を達成しており、中期計画に掲げた目標の達成に対し堅調に推移している。

② 情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

［中期目標］
情報技術を活用して科学技術情報をわかりやすい形で伝えるコンテンツを開発し発信する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

〈事業概要〉

IT活用型科学技術情報発信事業は、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めることを目的として、インターネット等の国民が手軽に接することができるメディアを活用して科学技術情報をわかりやすく発信するものである。

・サイエンスチャンネル

科学技術に関するテレビ番組を制作し、インターネット等を通じ広く提供することにより、国民の科学技術に対する関心を高め、科学技術に関する知識の普及等を通じて理解の増進を図る。

・バーチャル科学館

コンピュータグラフィックス、FLASH等の情報技術を活用した科学技術コンテンツを制作し、インターネット上から提供することにより、国民が手軽に科学技術の情報を享受し、科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

〈対象事業〉

IT活用型科学技術情報発信事業

ｉ．コンテンツの制作・発信

（中期計画）

イ．機構は、情報技術を活用し、質が高く分かりやすい科学技術コンテンツを制作し、インターネット等により発信する。

ロ．機構は、コンテンツの制作テーマについて、国民の科学技術への理解増進に資するという視点から優れたものを外部有識者・専門家の参画による事前評価を経て選考する。

ハ．機構は、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度計画】

イ．機構は、情報技術を活用し、質が高く分かりやすい科学技術コンテンツを制作し、インターネット等により発信する。
機構は、児童・生徒向けの科学ウェブサイトを外部有識者の協力を得て引き続き情報を発信する。

【年度実績】

＜サイエンス チャンネル＞

- インターネットの利用状況、モニター調査や視聴者センターに寄せられた視聴者の声等に配慮し、各種調査等で得られた視聴者のニーズをふまえて、平成 19 年度の「サイエンス チャンネル放送番組委員会」（3 月 25 日開催）において評価したテーマをもとに、18 シリーズ 136 本の番組の制作を行った。2009 年の世界天文年に際し天体に関する番組、一般視聴者に関心の高い環境に関する番組等を制作した。また、制作した番組についてはサイエンスチャンネルウェブページからのインターネット配信等を行うとともに、教育関係機関、科学館等へのテープ貸出等を実施した。
- 機構の他事業が行う研究・開発等に係わる事業の成果や取り組みについて、広く国民にわかりやすく普及、還元することを目的とする番組（サイエンス フロンティア 21 等）の制作支援を行った。
- 科学に関する各種イベント等を主催する団体（民間、公益法人等）と連携し、その取り組みや意義等について視聴者に伝える番組を制作した。
- サイエンス チャンネルで制作した番組が下記映像祭において受賞した。

  -科学技術映像祭-

  「技の彩」･･･ポピュラーサイエンス部門優秀賞

  -ハイテク・ビデオ・コンクール

  「アトムの剣と挑戦者たち～原子力・放射線で未知の可能性に挑む」･･･奨励賞

  -U.S. International Film and Video Festival（米国）

  「天然物化学から創薬へ－可能性の宝庫・アマゾンの熱帯雨林」･･･銀賞

  「TOKYO～都市づくりの秘密～」･･･入賞

  「色彩と科学（3）赤き器の物語せよ」･･･入賞

  「復元技術」･･･入賞

-World Media Festival（ドイツ）
「サイエンスバトル」･･･銀賞
「復元技術」･･･銀賞
-THE NEW YORK FESTIVALS（米国）
「空を見上げよう～気象にまつわる科学と技術～」･･･入賞

＜JST バーチャル科学館＞

- 既存の 51 コンテンツに加え、新たに、生物と時間との関係を探求するコンテンツ「生物と時間」、磁石に関する多様な内容を解説するコンテンツ「SN　World」の 2 本のコンテンツの制作を行った。
- バーチャル科学館のコンテンツが以下の各賞を受賞した。

「マインド・ラボ」･･･平成 20 年度（第 12 回）文化庁メディア芸術祭
エンターテインメント部門　審査委員会推薦作品
平成 20 年度（第 50 回）科学技術映像祭
マルチメディア部門　文部科学大臣賞

＜かがくナビ＞

- 中学生を主な対象とした、科学技術に関するコミュニティーサイト「かがくナビ」をインターネット上で運営した。平成 20 年度のアクセス数は、約 489 万 pv となった。

ロ．機構は、コンテンツの制作テーマについて、国民の科学技術への理解増進に資するという視点から優れたものを外部有識者・専門家の参画による事前評価により選考する。

【年度実績】

- 外部専門家、有識者から構成される「サイエンスチャンネル放送番組委員会」（3 月 26 日開催）において、平成 21 年度に制作する番組のテーマを評価した。「映像化が難しいテーマではあるが挑戦を期待する」、「環境問題を科学的に捉える作品は重要である」、「引き続き良い番組の制作を期待する」等意見があり、国民の科学技術への理解増進に資するという視点から優れていると評価を得て、17 テーマを選考した。

ハ．機構は、コンテンツの利用を促進するため、効果的にその普及を図る。

【年度実績】

- サービスの利用を促進するため、自治体、教育委員会、CATV 局、科学館等を積極的に訪問（計 52 カ所）し、番組貸出の案内等を行うとともに、各種展示会等（まなびピア福島等）に出展し、普及促進を図った。
- これらの活動により、コンテンツを利用する CATV 局数が 96 局（平成 19 年度）から 102 局（平成 20 年度）へと増加した。また、教育関係機関、科学館等（約 180 機関）に対して生徒・来館者等への視聴のため、番組テープ（約 1,200 本）を貸与した。
- 効果的な普及方法について検討するため、IP 放送等の今後の新たな情報発信手法につい

て外部有識者から意見を聴取する等の調査を開始した。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、モニター調査により、制作したコンテンツについて、知識教養が深まるか、わかりやすいか等を調査するとともに、外部有識者・専門家によりコンテンツの適正さを評価し、結果をその後の運営の改善に反映させる。

【年度計画】

イ．機構は、モニター調査により、制作したコンテンツについて、知識教養が深まるか、わかりやすいか等を調査し、外部有識者・専門家によりコンテンツの適正さを評価するとともに、科学技術コンテンツの利用件数を調査し、中期計画の目標値と比較を行い、必要に応じて結果をその後の運営に反映させる。

【年度実績】

・ 外部有識者・専門家からなるサイエンスチャンネル放送番組委員会において、平成 20 年度に制作した番組について、視聴対象に見合った番組であるか、企画の発想が優れているか、構成が優れているか、映像表現や音の表現が優れているか等について総合的に評価を行った。初期の番組と比較して全体的に演出等が改善されているという肯定的評価の一方、一層の普及に努めるべき等の指摘がなされた。総合的な評価として、番組の内容は国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得た。

・ 科学番組の質的評価基準として平成 15 年度に策定した指標に基づき、平成 19 年度に制作した番組について、モニターによる評価調査を実施した。平成 20 年度に制作した番組については、平成 21 年度にモニター調査等の評価を行う予定である。

〈調査要領〉

-モニター選定方法

本調査を請け負う実施機関が一般から下記条件に合致する対象者をモニターとして有意抽出した。

-モニター人数

計 80 名（4 グループ×20 名）

-各グループの内訳

年齢構成：20 歳代 5 名・30 歳代 5 名・40 歳代 5 名・50 歳代 5 名

性別構成：男性 10 名・女性 10 名

-評価方法

各グループが異なる番組（4～5 程度）を視聴後に、「知識・教養」「実用性」「一般

性」「先進性」「掘り下げ」「平明性」「出演者・ナレーション」の各指標について5段階（態度尺度の基準を「3」とし「5」を最も高い評価に設定）で評価する。

-評価対象番組

サイエンスチャンネルが科学技術の理解増進を目的として主体的に制作した番組。シリーズ番組(本数が2本以上）についてはうち1本。

平成20年度の評価番組数：17番組（433分）

-評価結果

総合平均（各指標の平均値）：3.7

参考：指標別平均

知識・教養 4.2、実用性 3.2、一般性 3.5、先進性 3.6、掘り下げ 3.6、平明性 3.5、出演者・ナレーション 4.0

- モニター評価を行った番組17本のうち、94.1%について肯定的な回答（総合平均3点以上）を得、回答者の8割を超える実績を得た。
- サイエンスチャンネルに対するインターネットの利用件数（アクセス数）は11,350,785pvであり、前年度（11,607,679pv）より約2%下回った。しかし前中期目標期間と比してアクセス数は増加している。

iii．成果の公表・発信

（中期計画）

イ．機構は制作したコンテンツを、インターネット等を通じて分かりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度計画】

イ．機構は制作したコンテンツを、インターネット等を通じて分かりやすく社会に向けて情報発信する。

【年度実績】

- 制作したサイエンスチャンネル番組は、Windows Media Player, Real Player等複数の形式でインターネットを通じて発信した。毎週、トップページの内容を更新し、さらに新規性・話題性のある内容を扱った科学番組の提供等、利用者への利便性を考慮した情報発信をおこなった。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。

ロ．機構は、制作したコンテンツの内容について一般を対象としたモニター調査を行い 8 割以上から、知識教養が深まる、わかりやすいなどの肯定的回答を得ることを目指す。

ハ．機構は、本事業で提供する科学技術コンテンツの利用件数（アクセス数）について、前中期目標期間の最終年度（平成 18 年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

【進捗状況】

中期計画	中期計画目標値	平成19年度	平成20年度
イ．外部有識者評価	適正である	適正	適正
ロ．モニター調査肯定的回答の割合	8割以上から肯定的回答	94.1%	94.1%
ハ．インターネットの利用件数（アクセス数）	平成18年度以上、前年度より向上	11,607,679pv	11,350,785pv

数値目標の根拠

- ロ.は他の独立行政法人のアンケート調査の指標の比較より。
- ハ.は利用件数の定義：科学技術コンテンツ（サイエンス チャンネル）のWebページ表示件数。（平成18年度実績（1,010万件）相当。）

上記のとおり、イ、ロについて目標値を達成している。また、ハについては、平成18年度実績（1,010万件）相当を連続して12%以上上回り1,000万pv以上を維持している。しかし、中期計画目標の「前年度より向上」に対しては、わずかに（△2%）下回っている。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
科学技術理解増進活動において、科学技術リテラシー普及のための効果的な取り組みを検討する際には、日本学術会議と国立教育政策研究所の共同プロジェクトである「科学技術の智プロジェクト」との連携等が重要である。	科学コミュニケーション推進会議の下に科学技術リテラシー分科会を設置し、科学技術コミュニケーションを通じた科学技術リテラシーの普及共有に関する中長期的方針を検討した。分科会には、日本学術会議において「科学技術の智プロジェクト」を推進した有識者に委員として参画いただき、現在、提案書を作成中である。 また、11 月に開催したサイエンスアゴラ 2008 において、委員会企画として日本学術会議科学と社会委員会科学力増進分科会、国際基督教大学共催のセッション「水をめぐる旅 水の科学技術リテラシー」を実施した。
年齢や科学に対する興味・関心の高さ等の各階層に応じた取組を行うなど、効果的に国民の理解増進を図ることが必要である。	地域活動支援及び全国規模ネットワーク支援では、企画提案時に対象者層を設定し、事前評価において企画内容と対象者層が合っているかの視点を含めて評価を行うこととしている。

(3)　日本科学未来館の整備・運営

［中期目標］
最先端の科学技術をわかりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術をわかりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

〈事業概要〉

日本科学未来館は、先端科学技術と人とをつなぐための拠点として、主に次の三つの活動を行っている。

1. 科学を伝える・・・先端科学技術の情報発信と伝達手法の開発
   常設展示や企画展、トークセッション、実験教室、またウェブや出版物、映像など多彩な方法と切り口で、「新しい知」としての先端科学技術を伝えると同時に、高度で専門性の強いこの分野を一般市民にひらいていくために、表現やコミュニケーションの手法開発を行なう。
2. 人材を育てる・・・科学コミュニケーターの育成
   科学者・技術者と一般市民との橋渡しをする「科学コミュニケーター」の育成を行い、大学などの外部機関との連携も踏まえた独自の人材育成システムを館内外に提供し、人材の輩出を図る。
3. つながりをつくる・・・8つのネットワークの形成
   「研究者・技術者」「メディア」「ボランティア」「友の会・入館者」「立法府・行政府」「学校」「内外の科学館」「産業界」。未来館ではこの8つを未来館活動と社会をつなぐ インターフェイスと捉え、これらとのネットワークを築くことに努め、未来館の事業において常にこれらの組織や人々とをつないでいく。

〈対象事業〉

日本科学未来館

ｉ．日本科学未来館の整備・運営

（中期計画）

イ．機構は、国が政策として推進する研究分野を中心に、国内外の先端科学技術の動向を把握し、研究者・技術者の監修や参画による展示の開発及び交流等を通じて先端の科学技術を分かりやすく発信する。

ロ．機構は、館内外の人材を対象とし、来館者とのコミュニケーションを直接体験できる現場を備えているという未来館の特徴を生かし、科学コミュニケーターの育成を行う。

ハ．機構は、未来館活動の情報発信ルートの多様化を図るため、学校や国内外科学館等との連携を推進する。

ニ．機構は、季節、曜日等により、未来館の開館日・開館時間を柔軟に変更するとともに、来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者を配慮した施設とする。

【年度計画】

イ．機構は、国が政策として推進する研究分野を中心に、国内外の先端科学技術の動向を把握し、研究者・技術者の監修や参画により展示物（常設展・企画展）を開発・展示するとともに、研究者・技術者と一般社会との交流を図る企画を実施することにより、先端の科学技術を分かりやすく発信する。

【年度実績】

・展示企画開発やイベント企画実施の過程において、国内外の先端科学技術の動向を把握するために、科学コミュニケーターにおいて600回以上もの回数に渡り、研究者や技術者と面会を行った。

・ 上記により、常設展では「地球環境」の「循環システムに関する展示」等に、「国際宇宙ステーション」の「生命体としてのヒトが生きていける環境に関する展示」等に、「情報科学技術と社会」の「身体感覚をバーチャルリアリティ技術で呈示した展示」等の展示に反映され、企画展では「エイリアン展」の「地球外生命の存在の可能性に関する展示」等に、「翼竜展」の「翼竜研究から次世代のフライトに関する展示」等の開発に反映された。

・また、未来館内及び館外において、研究者と共に実施したイベント数については、館内で78回、館外で21回と合計99回開催し、176人以上の研究者・技術者と一般社会との交流を促進した。

＜実施例＞

- 展示の前で研究者に会おう（12回）
- 特別実験教室（ノーベル賞科学者からのメッセージ）（7回）
- 企画展関連トークイベント（3回）
- 館外友の会イベント　（32回）
- 夏休み、お月見等の特別イベント（45回）　他

・ 日英修好通商条約の調印150周年を記念して来日した英国チャールズ皇太子が、日本科学未来館を来館し、みらいCANホールにおいて地球環境問題についてのスピーチを

行った。（10月28日）

・ H20年度ノーベル賞受賞した小林先生、益川先生を交え、実験を通じた親子イベント（第1部：未来館の科学コミュニケーターが受賞テーマである「素粒子の世界について」に関する実験教室を実施。第2部：小林博士と益川博士が一科学者として参加する対話イベントを実施）を実施した（3月25日）

ロ．機構は、来館者とのコミュニケーションを直接体験できる現場を有する未来館の特徴を生かし、館内外の人材に対して実践と講座による研修プログラムを実施する。

【年度実績】

・館内人材に対しては、スキルアップ講座として、未来館の科学コミュニケーターが持つべき 3 つのスキル（「調査･探求・情報コーディネーションスキル」「プレゼンテーション・コミュニケーションスキル」「マネジメントスキル」）の基礎基本について研修を 4 回/年開催し、のべ 166 名の館内人材が参加した。上記 3 つのスキルのより高度な内容を習得するための演習を 3 回/年開催し、28 名の館内人材が受講し各種知識やスキル向上を図った。その他、研究者による科学コミュニケーター向けのレクチャーを 25 回/年実施し、のべ 762 名が参加した。

・館外人材（大学・大学院生、理科系教員、研究機関広報担当者、研究者、NPO・公的機関職員、博物館・科学館職員等）に対しては、1 講座 2 日間（10 時間）の短期研修を 6 回/年、のべ 142 名が受講し、科学コミュニケーション等に関わるプログラムを以下のとおり行った。また、1 年間の長期研修では埼玉県教育委員会より 2 名が受講し、各自設定した研修テーマに対して取り組んだ。

・文部科学省からの指定を受け、上記短期研修の受講者のうち、30 名の教員を教員免許状更新講習（予備講習）対象者として受け入れた。

ハ．機構は、未来館活動の情報発信ルートの多様化を図るため、学校と研究者や科学館等との連携活動のコーディネート役として、国内科学館とは全国科学館連携協議会の事務局として、海外科学館とは国際科学館会議のメンバーとして情報発信を行なう。

【年度実績】

＜教育機関との連携＞

・ 来館プログラム（109校4,775名）、訪問講義（27校1,689名）、教員研修（16件317名）、連携イベントの実施支援（8件4,819名）等実施し、SSH校はじめとする学校と連携活動を行った。

・ 芝浦工業大学との協力協定により、未来館科学コミュニケーターが講師としてサイエンスコミュニケーションに関し、大学における支援を行う仕組みを構築した。

＜研究機関との連携＞

・ 下記外部研究機関と相互協力協定に基づき、展示開発に関する情報提供や監修協力等の連携の促進を図った。

- ➢ 千葉工業大学、国立天文台、国立極地研究所、理化学研究所、産業技術総合研究所臨海副都心センター、東海大学情報技術センター

＜国内科学館との連携＞

- 国内科学館との連携として、全国科学館連携協議会の総会・幹事会・地域ブロック会議・展示巡回等を実施し、全国科学館職員研修（91名）や地域科学館への支援活動（パネル展示の巡回等）の実施も行った。
- 国内科学館との連携として、「はじめての海の科学」「地震の巣」「宇宙開発の歴史」等9テーマ、のべ63箇所へ巡回展等を行った。
- その他、以下の連携を行った。
  - ➢ 疾走するファイバー展　「富士川楽座　体験館どんぶら」
  - ➢ 国際宇宙ステーション関連展示物貸与　「向井千秋記念子ども科学館」
    「余市宇宙記念館」
    「徳島県立あすたむらんど子ども科学館」
  - ➢ 高性能低公害車「KAZ」の貸与　「つくばエキスポセンター」
  - ➢ 「さわれる地球」の貸与　「つくばエキスポセンター」

＜国際展開＞

- 海外科学館との連携として、以下の巡回展を行った。
  - ➢ 疾走するファイバー展　「シンガポールエキスポ（シンガポール）」
  - ➢ 時間旅行展　「香港科学館（中国）」
  - ➢ 65億人のサバイバル展　「南京科学館（中国）」
    「江蘇省科学文化芸術中心（中国）」
    「合肥科技館（中国）」
- 国際的な科学コミュニケーション活動として、以下のような活動を行った。
  - ➢ G8科学技術大臣会合沖縄開催記念において、ワークショップ・実演を実施
  - ➢ 内閣府「アジア青年の家」にて講演・実演を実施
  - ➢ 日本・エジプト科学技術年のクロージングイベントにて特別講演を実施
- アジア・パシフィック地域を中心とする科学館ネットワーク「ASPAC」（4/2～5）、ヨーロッパ中心の科学館・博物館ネットワーク「ECSITE」（5/29～31）、北米を中心とする科学館ネットワーク「ASTC」（10/18～21）にそれぞれ出席し、未来館の活動等に関するプレゼンテーションを通じて情報発信を行った。

ニ．機構は、季節、曜日等により、未来館の開館日・開館時間を柔軟に変更するとともに、来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者を配慮した施設となるよう改善・改修等を検討し、実施する。

【年度実績】

・来館者が多いゴールデンウィーク(5/3～6)や８月中の土日（8/2～3、9～10、23～24、

30～31）は閉館時間を 17 時から 18 時まで延長し、お盆期間（8/13～17）については、「サマーナイト・ミュージアム」を実施し、20 時まで延長するとともに、ゴールデンウィーク期間(4/26～5/6)、夏休み期間(7/21～8/31)、冬休み期間(12/26～1/7)、春休み期間(3/26～4/5)の期間は通常休館日である火曜日も開館した。

・科学技術週間、教育・文化週間、開館記念日、敬老の日における満 65 歳以上の方、こどもの日における 18 歳以下、毎週土曜日における 18 歳以下については、無料開放日とした。

・ 開館から 8 年目を迎え、各所補修・修繕等必要な箇所が発生、これに対応した他、建物の中長期メンテナンス計画を立て、今年度はトイレ壁面やエレベーターホール等来館者スペースを中心とした補修、より安全性に考慮したおむつ交換台への交換と追設等を行った。

ⅱ．評価と評価結果の反映・活用

（中期計画）

イ．機構は、来館者の科学技術に対する興味・関心の向上にむけて、運営の充実を図り、来館者からのアンケート等の意見を参考に、その効果を確認する。

【年度計画】

イ．機構は、来館者の科学技術に対する興味・関心の向上にむけて、運営の充実を図り、来館者からのアンケートや外部有識者の意見を参考に、中期計画の目標値との比較検証を行い、その効果を確認する。

【年度実績】

・来館者への面接聞き取り方式（メインエントランスにて調査員が質問を行う）による調査を518人に行った結果、総合評価にて「良い」「やや良い」の評価は96%、再来館意向にて「是非そう思う」「まあそう思う」の評価も94%と高い結果を得られた。

・また、未来館の活動について、外部有識者を含むモニタリング委員会（2月20日開催）及び総合監修委員会（2月23日開催）において、本年度の活動や実績を報告し、当初の計画を達成しているとの総合評価を得た。

ロ．機構は、未来館の来館者数・ボランティア活動時間・メディア取材件数について、中期計画の目標値との比較検証を行い、結果を事業の運営に適切に反映させる。

【年度実績】

・平成20年度来館者数は907,921人。

・平成20年度ボランティア活動時間は、64,771時間。

・メディア取材件数は3,218件。

	中期計画 目標値	平成20年度 実績	
来館者数	70万人	907,921人	更なる来館者増対策を図ることとし、次年度も同目標とする。
ボランティア活動時間	60,000時間	64,771時間	更なる活動時間増を図ることとし、次年度も同目標とする。
メディア取材件数	850件	3,218件	本年度同等の活動を図ることとし、次年度も同目標とする。

○「達成すべき成果」の進捗状況

（中期計画）

イ．機構は、未来館への来館者数 70 万人/年以上の確保を目指す。

ロ．機構は、来館者への十分なサービスを提供するため、ボランティア活動時間 60,000 時間／年以上の確保を目指す。

ハ．機構は、来館者アンケートを行い、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について 8 割以上を目指す。

ニ．機構は、魅力的な事業展開を行い、未来館に関するメディア取材件数について 850 件／年以上を目指す。

【進捗状況】

	中期計画	H19	H20
来館者数	70万人	795,497人	907,921人
ボランティア活動時間	60,000 時間	68,003時間	64,771時間
来館者アンケート （知人紹介意向） （再来館意向）	80%	(n=500) 94% 95%	(n=518) 93% 94%
メディア取材件数	850件	2,439件	3,218件

数値目標の根拠

- 来館者数は、平成17年度実績（71万人）相当
- ボランティア活動時間は、27ポスト×7時間×319日にて算出
- アンケートは、国立科学博物館等のアンケート調査指標
- メディア取材件数は、平成17年度実績（846件）相当

上記のとおり、各達成すべき成果の項目において、中期計画に掲げた目標に対して、高い水準で推移している。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
これまで以上に魅力ある展示の開発を行うとともに、一般社会へ科学技術の理解増進を普及させるための効果的な方法を引き続き検討・実施していくことが重要である。	・新たな切り口にてより幅広い層に科学技術に関心を持ってもらうテーマでの企画展や、最新の研究成果を活用した新しい手法による情報発信、ノーベル賞関連等の時宜をとらえたイベント、リサイクルに関する実験キットの開発・販売など、魅力的で分かりやすい展示等となるよう努めた。
科学コミュニケーターの人材育成については、その後の効果を追跡分析し、今後の事業運営に反映させることを検討する必要がある。	・H13 年度からの輩出実績は 114 名（H21.1 末現在）であり、その内科学コミュニケーション業務に携わる業種（研究機関の広報、科学館・博物館、展示関連企業、化学実験関連塾講師等）には 51 名（44.7%）が就いている。
積極的に全国の科学館と連携し、優れた展示やそのノウハウを普及していくことが期待される。	全国の科学館と連携し、巡回展示や展示物の貸与、科学館職員の研修等を行った。また、国内に留まらず、海外の科学館とも連携し、2 カ国 5 箇所で巡回展示を行った。
来館者数の増加を図るとともに、引き続き、質の向上も同様に取り組むことが重要である。	・H20 年度来館者数は約 90.8 万人と過去最多の来館者数となっている。未来館外の活動（巡回展や科学館連携イベント、学校連携イベント等）の参加者を合わせると、120 万人以上に対して活動を展開した。来館者のアンケート調査では、これまで同様高い水準（総合印象でのプラス評価 96%）での評価を維持できている。 ・ノーベル賞受賞者や多数の各国国賓の来館、国際宇宙ステーションに滞在中の星出宇宙飛行士と当時の福田首相及び米国大使と行う中継イベント開催等、未来館の活動が高く評価されている由と思料。

6.　その他行政等のために必要な業務

（1）　関係行政機関からの受託等による事業の推進

［中期目標］
わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

（中期計画）
わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

【年度計画】

わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

【年度実績】

関係行政機関等から受託した以下の事業について、研究実施者の意見をフィードバックするなど事業実施について委託元と相談しながら、業務を実施した。

1. 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務（科学技術振興調整費業務室）
2. 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕
（科学技術連携施策群支援業務室）
3. 科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業（研究振興支援業務室）
4. 安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進事業（研究振興支援業務室）
5. 原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務（原子力業務室）
6. 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブの実施に係る支援事業（原子力業務室）
7. 日中・中日言語処理技術の開発研究（科学技術振興調整費）（研究基盤情報部）
8. 原子力関連番組の制作・配信（科学技術理解増進部）
9. サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）
10. テロ対策・危険物検知のための科学技術に関する情報収集・分析等の調査研究
（社会技術研究開発センター）
11. 科学技術外交の強化に関する調査（英国の事例調査）（研究開発戦略センター）
12. 革新的技術の推進のための調査研究（研究開発戦略センター）

1. 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務（科学技術振興調整費業務室）

科学技術振興調整費は、平成15年7月23日に科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員により報告された「科学技術振興調整費の効果的・効率的活用方策について」において、「審査業務・執行業務の一部を独立行政法人に委託することが適当である」との指摘がなされ、各種競争的研究資金制度の運営の実績を有する当機構が事務の一部を受託することとなった。

平成20年度に受託した業務の内容は、公募の実務、審査・評価の一部（審査・評価作業部会の運営等）、課題管理等であり、これらの業務実施にあたり、PD（プログラムディレクター）として科学技術振興調整費運営統括1名を、PO（プログラムオフィサー）として科学技術振興調整費プログラム主管8名、研究領域主管24名（平成21年3月31日現在）を雇用した。

(1)新規課題の公募・審査に係る業務

平成20年度新規課題の公募に提案のあった247件について、8審査作業部会の設置・運営を行った。各作業部会については、POが委員の推薦、進行･とりまとめ、審査WG委員に対する情報提供等を行うとともに各審査WGの採択候補案（優先順位付け）のとりまとめを行った。全作業部会の終了後、PD・PO会議を開催し、作業部会での結論を踏まえ全体的な議論･調整を行った上で採択課題候補案（62件）をとりまとめ、文部科学省に提出した。また、文部科学省科学技術振興調整費審査部会において、POから採択課題候補案についての説明を行い、当該部会の円滑な運営に貢献した。

平成21年度新規課題の公募を平成20年12月26日から平成21年2月26日まで行った。その間、公募に係る問い合わせに適宜対応するとともに、電子公募システムを利用した提案書の受付（222件）、整理・とりまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。

(2)平成20年度中間評価･事後評価に係る業務

評価対象課題82件（中間評価対象課題26件、事後評価対象課題56件。なお、今年度の評価業務は、科学技術振興調整費業務室と科学技術連携施策群支援業務室が共同で行った。82件中11件が「科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進」プログラムの課題であった）について、14評価作業部会の設置・運営を行い、評価結果報告書案をとりまとめ、文部科学省に提出した。各作業部会について、POが評価作業部会委員の推薦、現地調査等による調査、情報提供等を行い、作業部会における的確かつ効率的な評価の実施を支援した。

(3)「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムの再審査にかかる業務

平成18年度に採択された9課題について、再審査作業部会の設置・運営を行い、再審査結果案をとりまとめ、文部科学省に提出した。

(4)追跡評価

これまでに実施し、終了した課題のうち「生活者ニーズ対応研究」7課題、「地域先導研究」14課題について追跡評価を行った。追跡評価は、POが事前調査、研究実施機関に対してアンケート調査、ヒアリング調査を行い、PD・PO会議において追跡評価報告書をとりまとめ文部科学省に提出した。

(5)課題管理に係る業務

平成20年度新規課題（62課題）及び平成21年度継続実施課題（170課題）に係る経費の積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を実施した。

また、平成 20 年度実施課題 218 課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

2. 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕

（科学技術連携施策群支援業務室）

科学技術連携施策群は、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、総合科学技術会議が、国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマを定め、関連施策等の不必要な重複を排除し連携を強化して積極的に推進するものである。それを受けて平成 17 年 5 月 24 日に内閣府政策統括官発表の「科学技術連携施策群の推進体制について」に示されるような体制を整えることとなった。

平成 20 年度に文部科学省より当機構が受託した業務は、科学技術連携施策群に属する施策の調査と検討、補完的に実施すべき研究開発課題の課題管理等に関する業務である。業務の実施にあたり、平成 20 年度継続する 11 の連携施策群に対し、科学技術連携施策群主監 11 名、科学技術連携施策群副主監 3 名を委嘱し、さらに科学技術連携施策群主監補佐 11 名を雇用した。

(1)科学技術連携施策群に属する施策の調査・検討

科学技術連携施策群主監及び科学技術連携施策群主監補佐を中心として、外部有識者から構成されるタスクフォースを設置し、科学技術連携施策群に属する施策について国内及び海外の動向等必要な調査を行うとともに、科学技術連携施策群に係る各省施策及び研究開発課題の進め方等について検討を行った。タスクフォースは科学技術連携施策群全体で合計 68 回開催した。

(2)課題管理等に係る業務

平成 20 年度継続課題（14 課題）に係る経費の積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を支援した。また、平成 20 年度実施課題 14 課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

(3)平成 20 年度事後評価に係る業務

評価対象課題（11課題）について、設置された14評価作業部会のうち、課題が属する6評価作業部会の運営を科学技術振興調整費業務室と連携して行い、評価結果報告書案をとりまとめ、文部科学省に提出した。各作業部会について、主監補佐が評価作業部会委員の推薦、情報提供等を行い、作業部会における的確かつ効率的な評価の実施を支援した。

(4)シンポジウム等の事務支援

科学技術連携施策群に関するシンポジウム等が内閣府主催により 18 回開催され、その事務支援を行った。

3. 科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業（研究振興支援業務室）

平成 17 年度より当機構が本事業を文部科学省から受託している。平成 20 年度に受託した業務の内容は、文部科学省研究振興局所管のプロジェクトにおける課題の公募・審査や中間評価及び事後評価に係る支援、課題管理等に関する支援、PD 及び PO の活動に関する支援等である。特に競争的資金制度であるプロジェクトについては、より効果的・効率的な制度運用を行うために昨年度からの継続を含めて PD9 名及び PO21 名を配置した。

（1）公募・審査に係る業務

「再生医療の実現化プロジェクト」（第Ⅱ期）、「橋渡し研究支援推進プログラム」、「元素戦略プロジェクト」、「次世代 IT 基盤構築のための研究開発」など 15 プロジェクトについて、新規課題の公募・審査に係る支援業務として、公募に係る広報、問い合わせ対応、応募書類の受理、査読関係資料の作成・送付、審査会の運営等を行った。

（2）中間評価及び事後評価に係る業務

「統合データベースプロジェクト」など 5 プロジェクトについて、平成 18～20 年度に開始した 71 課題に対する中間評価の支援を実施した。

また、「再生医療の実現化プロジェクト」など 6 プロジェクトについて、平成 19 年度に終了した 31 課題に対して事後評価の支援を実施した。

各評価においては、研究開発中間報告書・研究開発終了報告書のとりまとめ、評価委員への事前送付、評価関連資料の作成、評価会の運営等の業務を行った。

（3）課題管理等に係る支援業務

平成 19 年度実施課題（282 課題）について、成果報告書作成への助言、研究開発実施結果の確認、研究開発費執行結果の確認等を行った。

平成 20 年度実施課題（286 課題）について、業務計画書作成への助言、予算執行に関する問い合わせ対応、予算執行状況の把握、予算執行に関する助言・指導、計画変更の申請書作成への助言等を行った。

平成 21 年度実施予定課題（180 課題）について、次年度業務計画書作成への助言等を行った。

（4）PD 及び PO の活動に関する支援業務

PD 及び PO による研究チーム間の連携に関する調整、運営委員会や研究現場訪問での研究方針に関する研究チームへの助言、審査会への参加等の活動を支援した。

4. 安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進事業（研究振興支援業務室）

平成 19 年度に引き続き、当機構が本事業を文部科学省から受託した。平成 20 年度に受託した業務の内容は、文部科学省科学技術・学術政策局所管の「安全・安心科学技術プロジェクト」における課題の公募・審査、課題管理に関する支援等であり、より効率的かつ効果的なプロジェクトの推進に資するために、「安全・安心科学技術プロジェクト（テロ対策）推進委員会」「安全・安心科学技術プロジェクト（地域社会）推進委員会」を設置・運営し、昨年度からの継続を含め 12 名の当該分野の専門家に委員を委嘱した。

（1）公募・審査に係る業務

新規課題の公募・審査に係る支援として、公募に係る広報、問い合わせ対応、応募書類の受理、査読関係資料の作成・送付、審査会の運営等の業務を行った。

（2）課題管理等に係る業務

平成 19 年度実施課題（5 課題）について、成果報告書作成への助言、研究開発実施結果の確認、研究開発費執行結果の確認等を行った。

平成 20 年度実施課題（10 課題）について、業務計画書作成への助言、予算執行に関する問い合わせ対応、予算執行状況の把握、予算執行に関する助言・指導、計画変更の申請書作成への助言等を行った。

平成 21 年度実施予定課題（8 課題）について、次年度業務計画書作成への助言等を行った。

(3) 安全・安心科学技術プロジェクト推進委員会運営に係る業務

第 1 回委員会（地域社会：平成 20 年 11 月 6 日、テロ対策：平成 20 年 11 月 14 日に各々開催）にて、推進委員会の目的・構成・役割等、基本的事項の確認を行った。第 2 回推進委員会（地域社会：平成 21 年 1 月 26 日、テロ対策：平成 21 年 1 月 27 日に各々開催）にて、平成 20 年度の各課題の進捗状況の確認と、平成 21 年度の研究計画への助言を行った。

また、推進委員が研究実施場所の視察等を行い、研究進捗状況を把握するとともに研究チームへの指導・助言を適切に実施できるよう支援を行った。

5. 原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務（原子力業務室）

原子力システム研究開発事業は、安全確保を前提に、エネルギーの長期的な安定供給の確保や地球環境問題への貢献が希求されており、これらに有効な「革新的原子力システム」の実現に資することを目的として、平成 17 年度に創設された競争的研究資金制度であり、各種競争的研究資金制度の運営の実績を有する当機構が事務の一部を受託している。

平成 20 年度に受託した業務の内容は、課題募集関係業務、課題の審査、課題の評価、課題管理、成果の公開等であり、これら業務の実施に当たり、PD として原子力研究開発運営統括 1 名、PD 補佐として原子力研究開発運営統括補佐 1 名、PO として原子力研究開発領域主管 8 名を雇用した。

(1) 課題の募集に係る業務

平成 21 年度基盤研究開発分野（革新技術創出型（以下創出型）及び革新技術創出発展型（以下発展型））の新規課題の募集を平成 21 年 1 月 29 日から 3 月 6 日まで行った。その間、説明会を実施し、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、創出型 19 課題及び発展型 15 課題の提案受付および整理・取りまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。

(2) 課題の審査に係る業務

平成 20 年度基盤研究開発分野の新規課題募集に提案のあった 30 課題について、1 審査委員会の運営（2 分科会構成）を行った（計 4 回開催）。審査委員会の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、審査委員会での結論を踏まえた全体的な議論、調整を行った上で採択課題案(4 課題)を取りまとめ、文部科学省に提出した。

また、平成 21 年度基盤研究開発分野の募集に関して、審査方針に関する打合せ会の運営を行った（計 2 回開催）。

(3) 課題の評価

特別推進分野における平成 18 年度採択 9 課題について中間評価を、また、基盤研究開発分野若手対象型における平成 17 年度採択 23 課題及び平成 18 年度採択 1 課題について事後評価をそれぞれ実施するため、外部有識者・専門家からなる評価委員会を設置した。中間評価においては 23 名の評価委員を、事後評価においては 20 名の評価委員を、それぞれ委嘱し、分科会形式でヒアリングを行い、評価結果案を取りまとめた。その後 PD・PO 会議を開催し、評価委員会での結論を踏まえた全体的な議論を行った上で評価結果を取りまとめ、文部科学省に提出するとともにホームページ上で公開した。

(4) 課題の管理等に係る支援業務

平成 20 年度採択 4 課題の新規契約及び継続 37 課題の契約に係る経費の積算資料等の調整、研究実施機関と文部科学省との委託契約に係る資料の作成等を行い、文部科学省に提出した。

平成 20 年度に実施される課題について、書面調査及び現地訪問ないしは東京での研究者との会合（若手対象型のみ）により課題の進捗状況を把握し、文部科学省に報告するとともに、必要に応じ研究者に対して助言等を行った。

（5）成果の公開に係る業務

平成21年1月28日に原子力システム研究開発事業の成果報告会を実施し、46課題について口頭発表（10課題）及びポスターセッション（36課題）により成果報告を行ったところ、約150人の参加者があった。若手対象型については、今年度から若手表彰制度を設けて、若手研究者2名の表彰を行った。

6. 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブの実施に係る支援事業（原子力業務室）

原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブは、従来の原子力試験研究費制度をより開かれた制度として平成 20 年度に立ち上げられたもので、「原子力政策大綱」に示された基本目標、共通理念等を踏まえ、戦略的に基礎的・基盤的な研究を推進する競争的研究資金制度であり、各種競争的研究資金制度の運営の実績を有する当機構が事務の一部を受託している。

平成 20 年度に受託した業務の内容は、課題募集関係業務、課題の審査、課題管理等であり、これら業務の実施に当たり、PD として原子力基礎基盤戦略研究運営統括 1 名、PD 補佐として原子力基礎基盤戦略研究運営統括補佐 1 名、PO として原子力基礎基盤戦略研究領域主管 5 名（平成 21 年 3 月 1 日より 6 名）を雇用した。

（1）課題の募集に係る業務

文部科学省との受託契約後、平成 20 年度の新規課題募集を 3 月 14 日から 4 月 25 日まで行った。その間、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、137 課題の提案受付および整理・取りまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。

平成 21 年度の新規課題の募集を平成 21 年 1 月 28 日から 3 月 6 日まで行った。その間、説明会を実施し、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、106 課題の提案受付および整理・取りまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。

（2）課題の審査に係る業務

平成 20 年度の新規課題募集に提案のあった課題について、6 分科会を設け、委員会の運営を行った（計 12 回開催）。各審査委員会の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、審査委員会での結論を踏まえた全体的な議論、調整を行った上で採択課題案(23 課題)を取りまとめ、文部科学省に提出した。

平成 21 年度の新規課題の募集に関して、審査方針に関する打合せ会の運営を行った（計 2 回開催）。

（3）課題の管理等に係る支援業務

平成 20 年度採択 23 課題について、新規契約に係る経費の積算資料等の調整、研究実施機関と文部科学省との委託契約に係る資料の作成等を行い、文部科学省に提出した。また、研究実施場所での調査等を行い、課題の進捗状況を把握し、文部科学省に報告するとともに、必要に応じ研究者に対して助言等を行った。

7. 日中・中日言語処理技術の開発研究（科学技術振興調整費）（研究基盤情報部）

本開発研究は当機構及び独立行政法人情報通信研究機構（責任機関）・東京大学・静岡大学・京都大学を参画機関とし平成 19 年度の文部科学省の課題公募により採択されたものである。平成 19 年度に引き続き本業務を文部科学省から受託し、日本語と中国語の科学技術文書に対応する高精度の翻訳システムを研究開発している。機構は研究項目の一つである「辞書構築のための半自動辞書構築システムの開発および大規模日中パラレルコーパスの作成」を担当している。日中パラレルコーパスの作成では、科学技術分野の日本語論文について日中パラレルコーパス（対訳文）を作成し、言語資源として参画機関に提供した。また、専門用語の半自動辞書構築システムの詳細設計を行い、プロトタイプシステムを作成した。

8. 原子力関連番組の制作（科学技術理解増進部）

本業務を文部科学省から総合評価落札方式にて受託した。具体的な業務内容は、原子力、エネルギー、放射線等について分かりやすく紹介するテレビ番組を 2 シリーズ各 12 本（計 24 本）制作した。視聴対象を小学生、高校生以上と分けた 2 シリーズを企画し、各企画内容に適した表現、演出手法により制作を実施した。

また、制作した番組の利用を促進するため、原子力発電所立地地域における自治体、科学館等 44 機関へ訪問する等の普及活動を実施した。

9. サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）

本事業を独立行政法人国立青少年教育振興機構から公募（企画競争）により受託し、衛星放送やケーブルテレビ局等を通じて全国の一般家庭に科学技術に関する番組を配信した。また、ケーブルテレビ局の受信機器整備を行うほか、それに付帯する管理業務及び普及業務を行った。衛星放送について、スカパー！では毎日 5 時間、スカパー！e2 においては毎日 3 時間の放送を実施した。また、ケーブルテレビ局では全国 200 局以上から番組の配信を実施した。

10. 社会に実装されるテロ対策のための科学技術の在り方に関する調査研究（社会技術研究開発センター）

社会に実装されるテロ対策のための科学技術の在り方についての調査研究を文部科学省から競争入札（総合評価落札方式）により受託して実施した。具体的には、文部科学省「安全・安心科学技術プロジェクト」のテロ対策・危険物検知のための科学技術に関する研究開発を実施する機関と連携して、国内外におけるテロの脅威・動向とその対策、科学技術に関する研究開発動向・実装の課題等を調査研究・分析した。また、調査結果等を情報発信・提供する場を設けて、研究者等関係者間のネットワークの構築を行った。

具体的な成果の概要は以下の通りである。

（1）テロ脅威に関する調査・分析

国内外の専門家を招聘した国際ワークショップや研究会の開催等を通じて、国際テロ組織の脅威および日本に対するテロ脅威について調査を行った。また日本のテロ対策の現状や地方自治体における災害対策・危機管理体制について調査を行い、上記のテロ脅威に鑑みて日本のテロに対

する脆弱性の評価を行った。

(2) 諸外国のテロ対策に関する科学技術の現状に関する調査・分析

海外主要諸国におけるテロ対策や研究開発状況、実装化の現状と課題、研究開発制度や開発企業の在り方などについて調査を行い、日本におけるテロ対策科学技術の研究開発・実装化の現状と課題につき比較研究を行うことで日本における課題・隘路を明らかにし、今後それらの改善のために更なる科学技術の研究開発が求められる領域や課題を抽出し、日本の行政当局等による、科学技術政策のより効果的な計画・立案・遂行を支援した。

(3) 我が国におけるテロ対策技術開発の在り方に関する調査・分析

上記の情報や分析結果を、文部科学省の「安全・安心科学技術プロジェクト」研究開発チームの研究開発者等にフィードバックすると共に、カスタマーと研究開発側とのネットワーク構築を支援した。また「安全・安心科学技術プロジェクト」研究開発チームに対しては、海外の開発企業・政府実務担当者との情報交換、内外のテロ対策研究会・国際会議への講師として推薦、国内外の講師招聘の支援、および各種主要メディアに対する紹介等を行った。加えて、テロ対策の重要性、海外主要諸国におけるテロ対策・危機管理の取り組み、国内外におけるテロ対策のベスト・プラクティスや教訓等の情報を行政当局等に対して提供し、より現実的かつ効果的な科学技術政策の計画・立案・実施を支援した。

(4) 情報発信・関係者のネットワーク構築

メディアを招待した公開シンポジウムの開催、ホームページにおける情報発信、その他会議・研究会等における講演等を通じて、広く一般に対してもテロ問題やテロ対策に関する関心や議論の喚起を図り、啓蒙を行った。

11. 科学技術外交の強化に関する調査（英国の事例調査）（研究開発戦略センター）

平成 20 年度外務省より「科学技術外交の強化に関する調査（英国の事例調査）」を企画コンペ方式により受託した。

総合科学技術会議では 2008 年 5 月 19 日に発行した「科学技術外交の強化に向けて」の中で、今後の科学技術外交の重要性を確認するとともに、関係省庁の連携の強化、相互の密接な協力などを挙げている。その具体的に取り組むべき施策として、科学技術外交を推進する基盤の強化を掲げ、人材やネットワークの強化のために、在外公館の機能強化を提言している。

以上に鑑み、外務省は、在外公館の機能強化の参考とするべく、英国の科学イノベーションネットワークに関する調査の公募を行い、英国の科学技術動向に精通した研究開発戦略センター海外動向ユニットが、企画コンペ方式により受託した。

本業務においては、英国の科学技術の背景、国際戦略および国際事業、科学イノベーションネットワークの概要・成果、前述項目についての日本との比較、発展途上国への取り組みなどについて調査した。

12. 革新的技術の推進のための調査研究（研究開発戦略センター）

平成 20 年度内閣府より「革新的技術」の国内外の技術動向等を調査する業務を総合評価方式により受託した。総合科学技術会議は「革新的技術戦略」（平成 20 年 5 月 19 日　総合科学技術会議決定）の中で、総合科学技術会議によるマネジメントを支援する体制として研究者・技術者の

ネットワークを整備し、革新的技術として我が国として機動的に資金を投入すべきものを選定することとしている。本業務では総合科学技術会議が整備した革新的技術推進アドバイザー（科学技術の一定分野を俯瞰でき、あるいは各技術に関して幅広く深い知識や見識を有する研究者・技術者 60 名程度）を活用し、革新的技術推進費の投入先決定のための基礎資料となる国内外の革新的技術開発の動向、並びに各国の革新的技術開発動向の把握体制の調査を実施した。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
今後も、JST の専門的能力を活かして、業務を実施できる部分について調査、検討を実施していく。	機構の専門的能力を活かして、業務を実施できる部分について調査、検討を実施した。 具体的には、内閣府「科学技術人材の現状及び受容に関する調査」等について専門的能力を勘案して、機構として受託競争参加の可否を調査し、入札に参加した結果、受託に至った。
業務の受託に当たっては、当該業務を JST が行う必要性や妥当性について、説明責任を果たせるよう留意する必要がある。	業務を着実に遂行するため、機構の多様で豊富な業務経験に基づいた適切な実施体制をとり、これまでに蓄積した機構ならではの知見を効果的かつ効率的に活用している。機構では受託に当たってこうした点を考慮。当該事業を機構が行うことについて、適宜説明責任を果たしていくと考えている。

Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織の編成及び運営

（中期計画）

イ．　理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

【年度計画】

イ．理事長が各事業担当へのヒアリング等を通じて進捗状況を把握し、計画達成のために一定割合で留保した予算を追加配布するシステムを運営するとともに、効果的な組織編成を行い、業務の効率化を推進する。

【年度実績】

＜四半期報告＞

・業務の進捗状況や課題、前年度の独法評価において受けた指摘や整理合理化計画に対する対応状況を把握するため、理事長による各事業担当へのヒアリングを6月と10月に実施した。

＜理事長裁量経費＞

・理事長のリーダーシップのもと中期計画を達成するための資源配分システムの確立や業務の効率化を推進するため、各事業の当初予算から1,000百万円を留保し理事長裁量経費を設け、政策的・社会的ニーズの高い案件への緊急かつ迅速な対応や、新規施策のシステム設計に資する調査、事業運営の効率化に向けた取り組みに活用した。

・具体的には、平成20年度より公募を開始した「重点地域研究開発推進プログラム（地域ニーズ即応型）」において応募件数が採択枠を大幅に上回ったことから、地域からのニーズに十分に応えるため緊急的に本経費を支出し第二次募集を実施した。さらに、地域における科学技術振興施策の効率的な推進を一層加速するために、高等専門学校や公設試験研究機関等に先端的な機器を導入のための支援を行った。

・また、平成20年度新規事業「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」の効果的・効率的な推進に資するよう公募開始に先がけて、日本側、相手国側双方の研究者が研究計画の精査や21年度以降の案件を形成するための支援を行ったほか、21年度新規要求施策「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」においては地域大学の地域活性化戦略を把握し本施策の制度設計に反映させるとともに、新年度の公募開始に向けた地域大学の戦略形成に資する予備調査を実施するなど、合計17件の理事長裁量経費の配賦を行った。

＜長期ビジョンの策定＞

・理事長のリーダーシップの下、「JST 長期ビジョン」を策定し、それを踏まえた抜本的な組織運営体制の改革等を行った。具体的な内容は以下のとおり。

(1)「JST 長期ビジョン」の策定プロセス

国際競争の激化と少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して研究開発能力の

強化及び研究開発等の効率的な推進を図ることが喫緊の課題であるとして、平成 20 年 6 月に「研究開発システムの改革の推進等による研究開発力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」が成立した。これを背景として、研究開発法人としての役割を自ら見つめ直すとともに、科学技術基本計画の中核的実施機関としての機能をより一層発揮し、職員が一丸となって業務に積極的に取り組むことを促すため、理事長のリーダーシップのもと、「JST 長期ビジョン」の検討を開始した。策定に当たっては、若手を中心として作業プロジェクトチームを編成し、世界・日本における経済社会の情勢や科学技術を取り巻く環境変化、既存事業の現状分析を行ったうえで、全役職員を対象に意見募集を行う等して検討を進めた。

(2)「JST 長期ビジョン」の概要

「JST 長期ビジョン」では、機構の「ミッション（使命・存在意義）」、「バリュー（行動規範）」、「ビジョン（目指す姿）」、今後重点的に取り組むべき「アクション（行動目標）」を示し、機構全体として国内外に広がる科学技術ネットワークの構築・発展を目指す方針を打ち出した。

(3)「JST 長期ビジョン」実現への具体的取り組み

「アクション（行動目標）」のうちいくつかの項目については、一部先行して実施すると共に21年度からの実施に向けて具体的な検討を行った。

① 組織運営体制、人事制度の改革

イノベーション創出の推進と科学コミュニケーションの推進を両輪として、国内外に広がる科学技術ネットワークの構築・発展を目指し、平成 21 年 4 月より「イノベーション推進本部」及び「科学コミュニケーション推進本部」の 2 推進本部体制を構築することとした。「イノベーション推進本部」は、戦略的創造事業、産学連携事業及び情報事業を一体化した総合力により、イノベーション創出の推進を図るとともに、それらの事業推進と研究開発戦略センターなどのセンターの戦略立案機能とを有機的に連携し、効果的にイノベーション創出に貢献することを目指すものである。また、「科学コミュニケーション推進本部」は、理数学習支援事業、科学技術理解増進事業及び日本科学未来館の事業を一体化し、科学コミュニケーションに関する社会の中の様々な関係者の間のネットワーク化を促進することにより、社会全体での科学コミュニケーションの活性化を目指すものである。このように市民や社会の活動が主体的に行われることを重視し、「理解増進」は用いず、名称を科学コミュニケーション推進に変更することとした。

また、人事制度についても、特定の業務について専門的知見、ノウハウ等を活かして業務を遂行する業務ラインを新たに設置し、昨今の急激な科学技術の進歩、社会の変化等に対応しうる職員自身の能力・専門性の向上及び人材の活用を行うため、複線による人事配置を制度化して、適正配置、適材適所を可能とする等の「複線人事制度・エキスパート制度」を平成21年度より導入することを決定した。

導入にあたっては、職員による制度検討会を 3 ヶ月に亘り 12 回実施して広く意見を聴取し、役職員を対象とした説明会を計 20 回実施し周知を図った。エキスパートの認定については、業務経験、業務遂行力の目安を定めた認定要件を公表した上、個人の意欲を高めるため、社内公募による募集を実施し、役員による厳正な審議の結果エキスパートを決定し、平成 21 年度 4 月 1 日に発令を行うこととした。

② 産学連携イノベーションプラットフォーム

100年に一度の危機という状況を踏まえ、産学官が連携して21世紀日本の復活のための自由な議論を行うための「イノベーションプラットフォーム」の検討を進め、21年度早々に関連機関による打ち合わせを先導した。

③ 戦略的な情報発信（広報戦略）

長期ビジョンのアクション項目「戦略的な情報発信体制の実現」を踏まえつつ「広報ビジョン」を策定するとともに、20年度中に以下を先行的に実施した。

・政策的視点からの広報イベント（平成21年3月「新時代の科学技術外交」シンポジウム等）

・国際戦略を踏まえたきめ細な国際広報（AAASへのブース出展等）

④ 科学技術情報提供のための連携ネットワーク（情報ビジョン）

科学技術情報流通促進に関しては、日本が欧米諸国に比して大きく立ち遅れていることから、外部有識者による「科学技術情報流通のあり方検討委員会」を設置し、日本全体の科学技術情報の流通促進及び機構の情報事業の進むべき方向性について提言を取りまとめた。

◆ 内部統制への取組

○公益通報者保護法に関する取り組み

・公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づき「公益通報処理及び公益通報者保護に関する規則」を制定し、機構における法令違反行為に関する職員等からの通報を適正に処理する体制を定めるとともに、本例規の概要を図案等で解説した文書を作成するなど不正行為等を早期に発見し是正等する活動を継続して実施している。

○個人情報保護法に関する取り組み

・「JST連絡メール配信システム」の活用を推進し、操作ミス、メールソフトウェアの誤作動によるメールアドレス漏洩防止等個人情報保護に取り組んだ。

○綱紀粛正・倫理規程に関する取り組み

・全役職員を対象として、四半期毎に役職員倫理規程に基づき会合の出席や贈与等について報告書を提出させ適宜理事長への報告を実施した。

○経理処理の適切化、経理システムによる不正防止の取り組み

・経理システムはアクセス制御を徹底し、機能使用制限、処理権限、表示権限により不正防止に努めた。特に出納権限については出納担当者個別IDを付与し、厳重に管理するとともに、支払におけるファームバンキングにおいても同様に個別IDを付与し、経理システムとファームバンキング双方において二重チェックを行っている。

○パワハラ・セクハラ禁止の対策

・男女雇用機会均等法第11条に基づき、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する達」を定めるとともに、厳正に対処する方針を示すため、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びに問題が生じた場合に適切に対応するための苦情相談等の窓口の設置等の措置を講じるとともに、ハラスメントに関する研修を行った。

○情報システム整備による不正防止策（例規整備、マニュアル整備等）

・政府機関統一基準に準拠した情報セキュリティ規程等を制定しガイドライン並びにマニュアル類を整備した他、役職員向けに情報セキュリティ教育を実施した。

・電子決裁システムを整備することにより決裁文書管理を一元化し、不正な手続きは排除す

ることとしている。

○経理に関するマニュアル・要領の整備

・総合評価落札方式を含む一般競争入札、企画競争及び公募を実施する際の適正な契約事務手続きを進めることを目的として「契約事務マニュアル」を制定した。また、従来使用していた委託業務に関する事務要領について、一般競争契約を原則とすべく内容を見直し、「業務委託契約事務処理要領」及び「業務委託契約事務処理マニュアル」を制定し、職員への周知を図るとともに、担当者会議において説明を行った。その他、各種経理システム運用マニュアル及び操作マニュアルを整備し各役職員が自由に閲覧できるようにした。

○内部統制に資する各種研修の実施（研修計画に基づき実施）

・新任管理職研修、情報セキュリティーポリシー研修、法律・契約・会計の法的な業務処理に関する研修、管理職向けのハラスメントに関する研修など内部統制に資する研修を実施した。

○監査の実施

・監事監査、内部監査

監事監査の年度計画56カ所に対して、計画通り監査を行うとともに、理事長より依頼のあった給与水準の適正化及び総務部職員課所管の保有資産の管理・運用等について監査を行った。その結果、給与水準の適正化については、「対国家公務員指数縮減計画」に沿って平成22年度の対国家公務員指数を120未満とするための取り組みを着実に実施している。保有資産の管理・運用等については、「独立行政法人整理合理化計画（閣議決定）」の指摘事項に従い、利用状況等を勘案し一部の施設の売却を決定している。

内部監査は主として金銭の授受に関する業務を有する事務所等を対象として、47カ所実施し、特に重大な指摘事項はなかった。

・外部監査

外部監査は独立行政法人通則法第 40 条に基づき文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けた。平成 20 事業年度分の監査では、10 月 21 日～24 日・3 月 30 日～31 日に川口本部、11 月 19 日～20 日・3 月 3 日・3 月 26 日～27 日に東京本部、12 月 16 日～17 日・3 月 2 日～3 日に戦略的創造事業本部、2 月 10 日に JST イノベーションプラザ宮城において往査が行われた。また 12 月 8 日に理事長と会計監査人とのディスカッションを実施、3 月 30 日に出版物外部倉庫の棚卸し監査が実施された。以上の監査においては特に重大な指摘事項はなかった。

○競争的資金等に係る不正防止への取り組み

・理事長を委員長とする不正防止推進委員会を2回開催し、過去の研究費における不正使用及び不正受給の報告を受け、不正発生の分析、要因の把握を行い、不正に至る背景について「各研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」のモニタリング等における研究機関との管理体制に関する意見交換などのあらゆる機会を通じて研究機関に周知することを決定し、平成21年度より実施することとした。また、研究者向け説明会等において繰越制度を紹介し制度利用率の向上を図るほか、大学等への研究資金の送金の早期実施の検討、費目間流用に関する検討など、戦略的創造事業本部において検討している「不正をする必要のないファンディング」のための方策として報告を行った。なお、機構では競争

的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除のため、全ての募集を府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じて行った。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
事業・業務の状況や課題の把握、業務の改善に努め、PDCA サイクルを適切に運用することが重要である。	理事長ヒアリングを実施することにより事業･業務の状況や課題の把握を行うとともに、独法評価において受けた指摘や整理合理化計画、理事長ヒアリングでの指摘事項に対応する等業務の改善に努めており、PDCA サイクルを効率的・効果的に回している。
独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、引き続き、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備が求められる。	例規・マニュアルの整備 ・上記実績に記載した通り、内部統制・ガバナンス強化に資するため、例規やマニュアルを整備するとともに、各種研修を実施した。 ・また、システム整備などにより不正手続きや手続きミスの防止、業務のマニュアル化による手続きの徹底等にも取り組んでいる。 ・その他、公益通報や情報公開・個人情報保護、ハラスメントに関する苦情相談窓口、不正防止委員会の設置など、内部統制及びガバナンス強化に向けた体制整備も行っている。
競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除や不正使用及び不正受給の防止のため、新たに設置した競争的資金等に係る不正防止推進委員会が、積極的にその役割を果たしていくことが重要である。	・不正防止推進委員会を 2 回開催し、過去の研究費における不正使用及び不正受給の事案について、不正発生の要因を分析し、不正に至る背景について研究機関に周知する等の取り組みを行った。また、機構では競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除のため全ての募集を府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じて行った。
引き続き、理事長のリーダーシップの下、国の政策の重点化・効率化や社会情勢等の変化等に対応して、機動的・弾力的に組織編制及び運営の重点化・効率化を行う必要がある。	・平成 20 年度においては、理事長のリーダーシップの下、世界･日本における経済社会の情勢や科学技術を取り巻く環境変化等を分析したうえで、機構の役職員が一丸となって議論を重ねて「JST 長期ビジョン」を策定した。また、本長期ビジョンの実現に向けて、機動的・弾力的な組織運営を図るため、平成 21 年度から 2 推進本部体制の構築及び複線人事制度・エキスパート制度の導入を決定した。

2. 事業費及び一般管理費の効率化

［中期目標］

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費の節減、事務の効率化、合理化を行い、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその 15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき 1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務を効率化する。機構の保有するホール、会議室等を積極的に活用する等、施設の有効利用を推進するよう見直しを行う。
また、調達案件は原則一般競争入札によるものとし、随意契約を行う場合はその理由を公表する。

（中期計画）

イ．管理的経費の節減及び以下の事項を含む業務の効率化を進め、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く。）について、中期目標期間中にその 15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき 1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。また、文献情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

ロ．日本科学未来館については、業務の効率化のための具体的な方策や自己収入の拡大方策等を盛り込んだプログラムを策定し、同プログラムの達成状況を検証・公表する。また、平成 18 年度に実施した総合評価落札方式に基づく業務委託の委託内容や委託先の妥当性等を毎年度検証・公表する。

ハ．外国人研究者宿舎については、運営業者の選定を総合評価落札方式の入札を経て行う。

ニ．機構の保有するホール、会議室等について一般利用への有償貸し出しを含め積極的に活用する等、資産の有効活用を推進するよう見直しを行う。

ホ．外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

ヘ．調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるため、その理由等を公表する。

【年度計画】

イ．一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く。）については、効率化計画を定め、中期計画で定められた削減率の達成を目指す。また、業務全般については、ロ．以下の項目の取組みにより効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行うとともに、事務経費の効率化を図り、業務の効率化に努める。また、文献情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

【年度実績】

①一般管理費の削減

・平成20年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は計画額2,959百万円（内訳：人件費1,461

百万円、物件費1,499百万円）に対し、2,706百万円（内訳：人件費1,252百万円、物件費1,454百万円）であった。

・平成19年度の決算額及び中期計画を踏まえ、物件費に係る一般管理費削減アクションプランの見直しを実施した。

・タクシー利用については、管理体制の強化・節約努力により削減した（削減効果790万円）。

・競争性のある契約・複数年契約に変更することにより、経費を削減した（単身寮管理経費、ネットワーク回線等システム関係経費、車両運行管理経費、文書保管業務、郵便物等管理取扱業務等。削減効果620万円）。

・研修内容を見直し、通信教育による自己啓発に係る機構の負担額を下げることにより、経費を削減した（削減効果60万円）。

・川口分室を閉鎖したことにより平成20年度経費の削減を図った（削減効果180万円）。

・OAPC画面上に昼休み時間帯の全面消灯を促すポップアップを表示する等、節電意識を更に高めた。

②文献情報提供業務以外の業務に係る事業費

・文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）の毎事業年度における1%以上の効率化について、目標額を達成した（目標額：25,170百万円 実績値：25,113百万円）。

③競争的資金の効率化

・競争的資金による事業においては、外部有識者・専門家の参画による中間評価を行った課題に対して、資金計画の見直し（23 課題）及び計画・体制の見直し（10 課題）を求めるとともに、サイトビジット等による進捗把握により計画の見直しを行う等、研究開発費の効率的使用に努めた。

・研究資金の制度改善、運用改善を進めることを目的として、「研究資金の効率的活用に向けた勉強会」（内閣府主催）が研究配分機関、大学、府省の関係者参集のもと計 7 回開催された。機構からは競争的資金制度を運営している戦略的創造事業本部、産学連携事業本部が代表として出席し、研究資金の効果的活用への方策について議論を行った。

④文献情報提供業務

・世界的な金融危機、いわゆるサブプライムローン問題に起因する急激な景気悪化や無料コンテンツの浸透による利用量の減少等の影響により事業環境は非常に厳しいものとなっているが、サービスの向上、顧客開拓、営業体制の強化、事業の合理化、情報資産償却期間の見直し、経費の徹底的な削減等の努力により、文献情報提供業務における当期損益は、目標△343百万円に対し実績△211百万円（平成19年度当期損益△778百万円）となり収益性は改善された。

・平成20年度の主な収入と支出の増減は以下の通り。

主な収入と支出区分	平成19年度	平成20年度
提供事業収入	4,885百万円	4,209百万円
科学技術情報流通関係経費	4,834百万円	4,448百万円
その他経費	618百万円	449百万円

※平成19年度の「提供事業収入」及び「科学技術情報流通関係経費」には、平成20年度において、収益性が悪いため一部廃止を含めた見直しを行った特別注文商品の計上額を含む。

・サービスの向上、顧客開拓、営業体制の強化、事業の合理化、経費の徹底的な削減等を実施するとともに、次年度以降の施策として、科学技術文献速報CD-ROM版を廃止し、Web版にすることによる利便性の向上、及び、経費削減、利用者にとって更に利用しやすい料金制度の導入並びにシステム更新における経費削減等を実施することとした。

⑤レクリエーション経費・福利厚生費関係

・レクリエーション経費については平成20年度の支出はない。また、レクリエーション経費以外の福利厚生費及び国と異なる諸手当については、会計検査院により国会報告がなされた地方勤務者にかかる食事補助等について、11月末日をもって廃止した。

ロ．日本科学未来館については、業務の効率化のための具体的な方策や自己収入の拡大方策等を盛り込んだプログラムの実施状況の確認を行い、結果を事業の運営に適切に反映させる。また、平成18 年度に実施した総合評価落札方式に基づく業務委託について実施状況の確認を随時行い、決算終了後、委託内容や委託先の妥当性等について検証・公表する。

【年度実績】

・平成 19 年 6 月に公表した「業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」では、5 年間で合計 1,650 百万円の自己収入の獲得を目標とし、国費充当額効率化モデル推移において平成 20 年度モデル値として、自己収入 328,000 千円、支出 2,891,620 千円、運営費交付金充当 2,563,620 千円としているが、本年度の自己収入は 426,881 千円（協賛金含む）、支出は 2,925,042 千円、運営費交付金充当額は 2,498,161 千円とモデル値（自己収入モデル値 328,000 千円、支出モデル値 2,891,620 千円、運営費交付金充当モデル値 2,563,620 千円※支出が当初予定より増えている理由は、収入をもって事業費に充当した活動を行ったため）を達成することができた。

・また、H18 年度に実施した総合評価落札方式に基づく業務委託については、当初業務計画書と実績（1 月末までの実績と推定値）の比較について、外部有識者を含めたモニタリング委員会及び総合監修委員会にて検証した。その結果、来館者数・自己収入・来館者評価等の主要な項目において高い実績を残すことが出来ていることから、総合評価として「当初計画を上回っている」と評価し、公表した。

ハ．外国人研究者宿舎については、前年度に実施した一般競争入札に基づく業務委託について実施状況の確認を随時行い、委託内容や委託先の妥当性等について検証する。

【年度実績】

・外国人研究者宿舎については、前年度に実施した一般競争入札に基づく業務委託について、委託内容や委託先の妥当性を検証した。業務の実施進捗状況については、機構は、月次報告書の確認や視察等によって、入居受付、施設・設備・居室の維持管理、経理・庶務、生活支援、交流促進、広報促進等、各種業務に関して実績の点検を行い、契約書、仕様書や年次計画書に記載されている通り、適切に実施されていることを確認した。特に、両宿者の入居率（85.7%）及び入居者満足度（93.8%）が目標値（8 割）を上回ったことを確認した。また、機構は、前年度の業務委託について額の確定調査を行った結果、①決算が予算執行の状況を正確に表示しており、②会計経理及び資産管理が適正に処理され、③事業の経済的、効率的

な運営がなされたことを確認した上で確定額を業者へ通知し、契約額の精算を適切に行った。更に、平成 21 年度の契約については、平成 20 年 11 月に一般競争入札による業者選定を行った。

ニ．機構の保有するホール、会議室等について、一般利用への有償貸し出しを含め積極的に活用する等、資産の有効活用を推進する。

【年度実績】

①東京本部B1ホールの有効活用

東京本部のホールについては、外部への利用貸し出しの規程を定め、有効な施設利用に供しているところであるが、多数の会議や委員会を実施している現在、内部利用でほぼ毎日利用されているため、外部への貸し出しを行う余裕がない状況である。平成20年度の利用は94％（平成19年度95％）に達しており、積極的に活用されている。

②日本科学未来館のホール、会議室の有効活用

利用目的対象を「広く一般に参加を募り、社会に向け科学技術に関する取り組みや成果を発信するもの」や「科学技術の振興に資する公共性の高い催しのうち、一般への告知を行わないもの」の他に、それ以外の一般的な会議への利用促進にも努め、会議室等の利用率については、52.6％（平成19年度　57.1％）であった。

③JSTイノベーションプラザの研究室等の有効活用

今年度は、機構の保有する各プラザの研究室等の貸し出しについて、貸し出しマニュアルを整備すると共に、大学等に周知を図り、機構の他事業や、文部科学省の知的クラスター創成事業や科学技術振興調整費等のプロジェクトに対して31室を貸し出すなど、有効利用を図った。平成20年度の利用は93％に達しており有効に活用されている。

④つくば国際会議場の有効活用

茨城県に委託して運営しているつくば国際会議場については、つくば地域における積極的な広報活動の実施や、都心からダイレクトにアクセスできる公共交通機関の開通等に伴い、会議室の利用率は安定的に推移している（平成19年度63％→平成20年度62％）。

⑤会議室、ホール以外の主要な資産の活用状況

・事務スペースとして利用している本部、東京本部などの事務所においては、各事業の運営のための事務処理や管理業務、打ち合わせ等の実施場所として常時活用している状況である。その他の施設については、以下の通り。

・情報資料館、筑波資料センターは、両館で 3 月末現在約 412 万冊（平成 19 年度末 405 万冊）の収集資料を所蔵し、資料の保管、閲覧に供する他、複写サービスのために常時活用。

・日本科学未来館は、最先端の科学技術に関する総合的な情報の受発信拠点として常時展示・交流施設等として活用。

・研修施設については、以下（◆保有資産・事務所等の見直し【整理合理化計画への対応情報】・研修施設）を参照。

・職員宿舎については 3 施設 4 室すべて入居。単身寮（14 室）については、利用率は退去者が

あったことから約５割となっている。これまで新卒採用者の入居を優先させていたため、これに加え今後は中途採用者の入居を積極的に促す等利用率の上昇に努めていく予定。

◆保有資産・事務所等の見直し【整理合理化計画への対応状況】

・東京本部

東京本部の保有等について、各事業への影響及び保有と賃貸のコスト比較を行うため、東京本部から郊外に移転した場合の各事業への影響調査や郊外に移転した場合の賃料、移転経費等の算出、東京本部の鑑定評価を行うなど、保有と賃貸の経済合理性の調査を行い、外部有識者を含む「東京本部資産検討委員会」を 2 回開催した。本委員会にて、検討を行った結果、郊外に移転することは各事業の円滑な推進に大きな影響を与えることとなり、また、東京本部を保有し続けた方が、事務所賃貸料が最も安い幕張新都心へ移転した場合よりも経済合理性があるという結果であった（ただし、引き続き東京本部を保有した場合には、大規模修繕による多額の一時的経費が必要となることから、財源が確保できない場合の選択肢として、東京本部のリースバックも考えられる）。

・プラザ・サテライト

プラザ・サテライトは、外部有識者による評価を毎年度実施し、その結果を踏まえて、成果が低調でかつ改善の見通しが立たないものについては廃止する等の見直しを行うとしている。今年度は、平成 19 年度に実施した年度事業評価の結果を踏まえて平成 20 年度の年度事業計画を策定するとともに、今年度の評価を実施し、各プラザ・サテライト独自の優れた取り組み事例をプラザ・サテライトで共有することにより、事業運営の改善を図っているところである。

・海外事務所

既存の四事務所（パリ、ワシントン、マレーシア、北京）の体制・役割・国際業務の実施態様の見直しについて、外部有識者による海外事務所の活動評価を踏まえ、機構役員等で構成される「海外事務所検討会議」を 4 回開催（7 月、8 月、10 月、12 月）し、審議した。科学技術外交強化という政策的ニーズ及び機構の国際戦略下での国際業務推進における事業からのニーズ、並びに活動内容の費用対効果という観点から、海外事務所の役割・体制について分析・検討を行った。その結果、既存の事務所は廃止せず、各事業との連携及び体制等を強化して運営を見直すこととした。また、ワシントン事務所に関しては、日本学術振興会のワシントン研究連絡センターとの共同設置・運営を進めるほか、マレーシア事務所に関しては、東南アジア地域における活動をより戦略的に進めるべく、あり方を見直すこととした。

・研修施設

茅野（車山）の研修施設については、独立行政法人整理合理化計画及び独立行政法人通則法に則り、平成 20 年 6 月 30 日付で重要な財産の処分に係る申請を行い、9 月 1 日付で文部科学大臣の認可を受け、売却に係る入札公告を行った。

平成20年10月10日以降約2月間に3度にわたる公告を経ても応札者が現れなかったため、購入元業者と買取につき交渉を行い、売却予定価格（鑑定企業による意見価格）を超えた価格で平成21年3月19日付で売却した。したがって、独立行政法人整理合理化計画（平成20年度末までに持分を売却）については達成済みとなった。

伊東の研修施設については、茅野（車山）の研修施設の処分に伴い、研修施設が集約化されることを役職員に周知するとともに、職員の利用について案内したところ、平成20年度の利用状況は71.1%となり、前年度（38.1%）と比し利用率が著しく上昇した。

伊東の研修施設の存続については、引き続き平成21年度における研修等の人材開発計画、各事業部門における利用状況、施設集約化後の利用状況及び独立行政法人整理合理化計画の趣旨も踏まえて平成21年度末までに検討を行うこととしている。

ホ．外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

【年度実績】

・事務の効率化・合理化に資するため、引き続きアウトソーシングを活用した。平成21年度は、新たにシンポジウム等事務局運営業務等のアウトソーシングを実施するとともに、従前よりアウトソーシングを行っている各種サーバ運用・管理、建物管理・清掃等業務等に関しても、精通した外部機関への委託等を継続して実施し、効率化、合理化を図っている。

・これらの外部機関への委託については、少額随意契約の基準を国と同等とし、一般競争入札の導入を積極的に実施しており、そのための仕様の見直しや体制の整備を行うなど、経費の節減に努めている。

ヘ．随意契約見直し計画に基づき、国の少額随意契約基準以上の調達案件については原則一般競争によるものとし、やむを得ない場合であっても企画競争等とし競争原理を働かせるものとする。ただし、公募による委託研究契約については、外部有識者の評価を得ているため除く。なお、企画競争等を含め国の少額随意契約基準以上の契約全てについて、透明性を高めるため、契約情報をホームページ等で公表する。

【年度実績】

・随意契約の見直し計画に基づき、国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則一般競争により実施し、やむを得ない場合であっても企画競争や公募等の競争性及び透明性の高い契約方式で調達を行った。

・「公共調達の適正化（平成18年8月25日財務大臣から各省各庁あて）」で示された書式により、一般競争入札及び随意契約について、契約件名、契約締結日、契約相手方、契約金額、随意契約の理由（随意契約の場合）及び再就職者の役員の数等を機構のホームページ上に公表した。

◆入札・契約の適正化に係る取組

・契約に係る規程類、体制の整備

契約に係る規程については、国の規定に準拠させること及び規定の明確化を図ること等を目的に改正及び制定を行い、整備を進めた。

随意契約見直し計画に基づき、平成19年度において「会計規程」、「調達契約及び前渡資金の取扱事務細則」、「郵便又は信書便による入札の取扱事務細則」及び「調達契約に係る企画

競争等の実施に関する達」等の規程の整備を図るとともに、新しい契約方式として複数年度契約、参加者確認公募及び複数者契約公募を導入したが、平成20年度においても、引き続き、規程等の整備を進めた。

なお、少額随意契約ができる基準額については、平成19年度において関係規定を改正済みである。

平成20年度において改正及び制定した規定のうち、主なものは以下の通りである。

「調達契約及び前渡資金の取扱事務細則」の改正

○概要：再度公告入札の公告期間について、国の規定に準拠し規定化した。
（平成20年7月10日改正）

○概要：入札公告の期間、包括的随意契約条項及び予定価格の設定の省略基準額について、規定の表現を国に合わせるよう改正した。（平成20年10月21日改正）

○概要：複数年度契約について、規定化した。（平成20年12月24日改正）

「競争参加者の資格審査事務取扱細則」の改正（平成20年7月10日改正）

○概要：技術力のある中小企業者等の入札参加を可能にする為、等級拡大が可能となる措置について、規定化した。

「落札者の決定の特例に関する達」の制定（平成20年12月24日制定）

○概要：財務省主計局及び国土交通省総合政策局からの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査及び公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況調査について（照会）」を受け、低入札価格調査の制度を導入した。

また、総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合を含む契約事務手続きについて契約事務マニュアル（全編157ページ）を平成20年11月に、業務委託契約事務処理要領及び業務委託契約事務処理マニュアルを平成21年1月に作成し、機構の電子掲示板に掲載を行い、周知を図った。

体制の整備については、平成20年1月1日に新たに5人の分任契約担当者を新設し、更に前渡資金事務所等についても入札を執行出来る体制としたが、平成20年度においても、同様の体制で契約事務を実施した。

また、機構の契約事務全般について、見直しを行い、改善を図ることを目的に、内部委員会である入札・開札点検委員会を平成20年3月に新たに設置し、延べ9回（平成20年度においては7回開催）の委員会を開催し、入札執行手順の制定、競争参加者の資格基準の見直し等を行った。

契約事務に係る連絡事項等を周知徹底するための体制として、平成20年7月に新たに分任契約部署担当者会議を設置し、平成20年度においては同会議を2回開催した。

・「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況

随意契約見直し計画における実施・進捗状況は、以下の通りである。

【平成18年度実績】	競争性のない随意契約	件数	3,405件	金額	265億円
【平成19年度実績】	競争性のない随意契約	件数	2,034件	金額	164億円
【見直し計画】	競争性のない随意契約	件数	306件	金額	38億円

【平成 20 年度実績】 競争性のない随意契約	件数	264 件	金額	71 億円
【うち新規事業である理解支援員配置①】	件数	△62 件	金額	△16 億円
【うち日本科学未来館運営業務②】	件数	△ 1 件	金額	△22 億円
【上記①及び②を除いた平成 20 年度実績】	件数	201 件	金額	33 億円
【比較増減（見直し計画と平成 20 年度との比較）】	件数	△105 件	金額	△5 億円

随意契約の見直し計画の達成に向け、昨年度と同様に国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則一般競争により実施し、やむを得ない場合であっても企画競争及び公募等の競争性及び透明性の高い契約方式で調達を行った。
その結果、競争性のない随意契約は、対前年度比件数ベースで 1,770 件、金額ベースで 93 億円削減された。

なお、平成 19 年度及び平成 20 年度の競争性のない随意契約の実績には、見直し計画時にはない新規事業である理科支援員等配置事業の随意契約が含まれている。（平成 20 年度実績件数 62 件、金額 16 億円）。本事業は、小学校の理科の授業に理科支援員や特別講師を配置する事業であるため、都道府県や政令指定都市の教育委員会と契約を行う必要があり、競争性のない随意契約とならざるを得ない契約である。

関連公益法人との契約については、原則、全て競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行うこととしており、関連公益法人との競争性のない随意契約は、平成 20 年度実績で件数 1 件、金額 22 億円で、対前年度比件数ベースで 37 件の削減、金額ベースで 19 億円の増加となった。

金額が増加した要因は、日本科学未来館運営業務の契約（22 億円）を随意契約としたことが要因である。平成 19 年度の同業務については、総合評価方式により入札を実施済みであったが、平成 20 年度は、関連公益法人等の契約の見直しに伴い複数者入札の推進を図る為に、仕様書の見直し検討及び入札手続き等の入札準備期間に時間を要したことから、随意契約となったもので、特殊な要因によるものである。平成 21 年度以降の同業務については平成 20 年度中に総合評価方式により入札を実施済みである。

なお、関連公益法人に対する出資、出えん、負担金の支出は行っていない。

随意契約見直し計画との比較では、上記に記載した新規事業である理科支援員配置事業及び日本科学未来館運営業務に係る契約を除いた場合においては、件数、金額ともに、随意契約見直し計画を達成した。

1 者応札の状況について、平成 19 年度実績は、一般競争入札総件数 425 件、うち 1 者応札は 336 件で、一般競争入札の件数に占める 1 者応札の割合は 79%、平成 20 年度実績は、一般競争入札総件数 1,060 件、うち 1 者応札は 780 件で、一般競争入札の件数に占める 1 者応札の割合は 74%である。件数ベースでは、対前年度比 444 件増の 780 件となったが、一般競争入札の件数に占める 1 者応札の割合は、前年度 79%から 74%に改善した。対前年度比で 1 者応札の件数が増加した要因は、平成 20 年度は、平成 19 年度に比べ入札件数が大幅に増加したためである。また、1 者応札者の多い要因として、特殊な研究機器の調達が多いことが要因

として挙げられる（1 者応札のうち、特殊な研究機器が占める割合は、53%である。）。

複数者入札の推進を図るための取組として、複数年度契約の適用を可能な限り図るとともに、機構のホームページに掲載されている調達情報を競争参加希望者に広く周知することを目的に新聞広告を 5 回実施するなどの取組を行い、改善を図っているところである。

・第三者への再委託について

〔第三者への再委託の状況〕

主に公募による研究委託において再委託が行われた。研究課題における中核研究機関等が受託者となり、当該受託者が関係組織に対して再委託を行っている。

〔再委託理由と随意契約理由との関係〕

当機構が委託先と随意契約をしているもののうち主な随意契約理由は公募及び企画競争である。また再委託は主として研究委託において行われている。研究委託において再委託が必要な理由として、研究委託は特定の研究課題について研究開発体制を構成し研究を進めるものであるが、研究課題の推進にあたっては中核となる受託機関が再委託先である関係組織を統制しながら研究課題を推進することが不可欠であり、当機構が研究課題の全関係組織と直接委託をして進められる性質のものでは無いためである。

〔法人との随意契約の相手方との継続的な関係の有無〕

継続的な関係のある随意契約相手方は、主として競争性のある公募又は企画競争により行っている。

〔法人による承認等の手続きの履践状況〕

当初契約時においては受託予定者から提示された再委託に関する提案書又は計画書に対して審査・承認を行った上で委託契約を締結することで受託者による再委託を許可している。

一方、契約期間中においては、受託者から当機構に対する再委託申請に基づき計画変更の審査・承認又は変更契約等の手続きにより再委託の承認をしている。

・監事による個々の契約のチェックプロセス（関連公益法人への随意契約、1 者応札等のチェック体制・方法等）

○監査の実施

監事監査、内部監査

監査については、予め監査資料の提出を受け、それに基づいて業務の説明を受ける。その後、監査対象となる業務に関係する契約書、支払い調書等を抽出し、会計法規や事業計画に沿って適正かつ能率的に実施されているかについて監査している。

随意契約については、平成 19 年 12 月の「随意契約の見直し計画」に沿って行われているか経理部を中心に監査した。その結果、平成 18 年度の 3,405 件から平成 19 年度の 2,034 件へと大幅に減ったが一者応札の割合が 79%と多く、次年度も重点監査項目とすることとした。

関連公益法人との契約については各業務の監査の際詳細な説明を受け、特に公正に実施するよう指摘した。

また、5,000 万円以上の契約については、全て事前に回付を受け必要に応じて意見を述べることができることとしている。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
一般管理費及び文献情報提供業務以外の事業費（競争的資金を除く）については、引き続き効率化に努め、計画・目標を達成するよう努める必要がある。	・文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）の毎事業年度における1%以上の効率化について、目標額を達成した（目標額：25,170百万円 実績値：25,113百万円）。
引き続き、随意契約見直し計画を着実に実行し、入札及び契約を適切に実施していくことが重要である。	・競争性のない随意契約は、対前年度比で件数ベースで1､770件、金額ベースで93億円削減されており、随意契約見直し計画の達成に向けた取組を引き続き行った。
特定業務を独占的に受託している関連公益法人や特定関連会社等について、今後とも法人と当該関連公益法人等との関係について、透明性の確保に努める必要がある。	「公共調達の適正化（平成18年8月25日財務大臣から各省各庁あて）」の趣旨に則り、当法人の常勤職員であった者が役員として在籍している法人と随意契約を締結した場合は、公共調達の適正化で示された書式により、契約件名、契約締結日、契約相手方、契約金額、随意契約の理由（随意契約の場合）、再就職者の役員の数等を機構のホームページ上に公表し、透明性の確保に努めた。 　また、機構の取組として、関連公益法人との契約については、原則、全て競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行うこととしており､件数ベースでは大幅な改善が図られた。

3. 人件費の抑制

［中期目標］

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年　法律第 47 号）を踏まえ、平成 22 年度まで、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の取組みを踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

（中期計画）

イ．国家公務員の給与水準との差について縮減に努め、常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。）については、平成 23 年度において、平成 17 年度と比較し、6%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

ロ．常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減について、平成 18 年度より平成 23 年度の間において、以下の措置を労使間で協議し実行可能なものから順次実施する。

① 本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ

② 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度を運用し、昇給及び期末手当に反映

③ 役職手当等の手当制度の見直し

【年度計画】

イ．国家公務員の給与水準との差について縮減に努め、常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。）については、平成23 年度において、平成17 年度と比較し、6%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）

そのため今年度については、常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減について、以下の措置を労使間で協議し実行可能なものから順次実施する。

① 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度を引き続き運用し、昇給及び期末手当に適切に反映

② 役職手当等の手当制度の見直し

【年度実績】

・総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員（競争的資金により雇用される者は除く。）の人件費の状況について、四半期を目途に把握するとともに、今後の執行予定について確認を行った。

・その結果、平成 20 年度の総人件費については、

①基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、

②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握

により、平成 17 年度決算額と比較し、6.56 %の削減（6,179,498 千円→5,774,152 千円）と

なった。

また、人件費削減について、労使交渉を行い、以下の施策を実施した。

・職員の本給について、国家公務員に準じて本給表の平均4.8%の引下げを行った。(平成19年4月1日改定)

・人事評価制度に基づき、6月期、12月期の期末手当については、「業績評価」の結果を反映するとともに、昇給については、「発揮能力評価」の結果を反映した。

・手当制度については、

①役職手当について、平成20年度は1%引き下げ（平成19年度以前実施分と合わせて、管理職3%、課長代理2%の引下げ）

②期末手当について、期末支給算式中の地域調整手当の支給割合の引き下げ及び一般職の支給月数の引下げを実施するとともに、平成19年度以前に実施した管理職加算の廃止及び職務段階別加算の減額措置を継続

③地域調整手当について支給割合を据置き（国家公務員は、平成20年4月1日に東京都区部を1.5%引き上げ（14.5%→16%））

④また、平成19年度人事院勧告の凍結措置について、解除せず引き続き凍結

上記の施策を実施した結果、職員の給与水準は対国家公務員指数が年齢勘案119.5（前年度122.3)、年齢・地域・学歴勘案104.8（前年度107.9）に減少した。

◆ 給与水準が国家公務員の水準より高い理由

機構の給与水準が国家公務員の水準より高い理由は次の通りである。

①最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと

・最先端の研究開発の支援、マネージメントなどを行う機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力など幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒(機構：94.4%<国：49.1%>)、修士卒や博士卒（機構：46.4%<国：3.9%>）の人材を積極的に採用している。

・また、企業や研究機関での研究開発経験を持つ中途採用人材（中途採用比率：52.9%)を、年齢にかかわらず、即戦力として積極的に採用している。

②管理職の比率が高いこと(機構：20.8%<国：13.9%>)

・人事の運用を柔軟に行い、管理職割合の縮減に取り組んでいるところであるが、任期の定めのない職員に加え、特許等の知識・経験を持つ研究スタッフ等の任期付職員など約300人を本部において雇用しており、これらの職員も含めたマネージメントを行う必要があることから、国と比べ管理職比率が20.8%と高くなっている。なお、職員447人に、当該任期付職員など約300人を加えた場合、管理職の比率は約13%となり、国より低くなる。

③地域手当の高い地域(1級地)に勤務する比率が高いこと(機構：81.6%<国：26.2%>)

・当機構はイノベーション創出に向けて、一貫した研究開発マネージメントを担っており、有識者、研究者、企業等様々なユーザー及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。

注：国の大学卒以上、管理職(行政職(一)6級以上)及び勤務地の比率については、「平成20

年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出、また、国の修士卒以上の比率については「平成20年版公務員白書」より引用。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
人件費総額については、行政改革推進法の規定に沿って、着実に削減に取り組み、国との給与水準との差も踏まえ、必要な改善に努めることが求められる。	①基礎研究部門等に置ける既存事業の段階的廃止 ②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況の定期的に把握 ③常勤役職員の勤務成績に基づき、の昇給及び期末手当へ反映、役職手当等の手当制度の見直し により、総人件費は平成 17 年度決算額と比較し、6.56 %の削減(6,179,498 千円→ 5,774,152 千円)となった。
人件費については、職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員）が減少しているものの、引き続き、国家公務員の給与水準に比べて高くなっているため、国民に対して納得が得られる説明を行うとともに、今後ともその要因について十分に分析、検証を行い、所要の措置を講ずるべきである。	国家公務員に比べて給与水準が高くなっている理由、適切性の検証及び講ずる措置についてホームページ上で説明を行っているところ。国の閣議決定等の状況を踏まえ、機構においても、職員と国家公務員の給与水準との差の是正について、引き続き給与の削減等の見直し策を実施していく所存であり、平成 22 年度における目標水準を年齢勘案 120 未満、年齢・地域・学歴勘案 110 未満として、ホームページにおいて公表している。なお、東京地区を中心に事業展開し、専門能力の高い高学歴の者が多数を占めている機構の特性を鑑みれば、全国展開で、かつ、学歴も分散している国家公務員の年齢勘案指数との比較ではなく、国家公務員の年齢・地域・学歴勘案指数との比較が、適確ではないかと思量しており、当該指数（平成 20 年度指数 104.8）を国民に対し納得の得られる値まで縮減することを今後とも目標として考えていきたい。

4. 業務・システムの最適化による業務の効率化

［中期目標］

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組みに準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。

（中期計画）

イ．国の行政機関の取り組みに準じた情報システムの最適化計画に基づいて、最適化を実施する。

ロ．情報化統括責任者（CIO）を補佐する組織を充実し、すべての情報システムに係る最適化計画の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。

ハ．業務プロセス全般について不断の見直しを行い、情報システムを活用して業務の合理化を図る。

ニ．費用対効果に留意しつつグループウェアの利便性を向上させるとともに、電子公募システムの活用により、内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。

【年度計画】

イ．情報化統括責任者（CIO）の方針のもとで、国の行政機関の取り組みに準じて、平成 19 年度に公開した主要 3 システムの最適化計画の実施状況をフォローアップする。

【年度実績】

平成19年度に最適化計画を公開した主要3システム（総合情報システム、研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）、科学技術情報発信･流通総合システム(J-STAGE)）について、①業務の効率化・合理化、②経費削減、③利便性の向上、④安全性・信頼性の確保の観点から平成20年度末の最適化計画の施策の実施状況を「業務・システム最適化実施の評価指針（ガイドライン）」に準じて、取り纏めた。①総合情報システムにおいてはハードウェア等のリプレースにより平成16年度の計画基準年度に年間約508百万円であった賃貸借経費は、平成21年度では約325百万円程度と経費削減を図った。②ReaDにおいては、ReaD登録者への更新依頼方法としてメールによる依頼を増加させ、効率化・合理化を図った。③J-STAGEにおいては、稼働監視やバックアップなどの定型業務を主とする「システム運用業務」と利用学協会対応を主とする「ユーザサポート業務」を分割するとともに調達・契約管理方法の見直しを実施し経費削減を図った。主要3システムは計画通りの実施状況である。

ロ．情報化統括責任者（CIO）を補佐する体制のもと、以下について実施する。

①平成19 年度に公開した業務・システム以外についても担当部署と協議し、実施可能なものから最適化を推進する。

②引き続き情報システムに係る調達についての精査を行う。

③人材のレベルアップ研修を実施する。

【年度実績】

情報化統括責任者（CIO）を補佐する体制のもと、以下について実施した。

①平成 19 年度に実施した産学連携事業における特許関連業務の現行体系の可視化を踏まえ、

特許関連事業の中心的な業務・システムである研究成果展開総合データベースシステム（J-STORE）について、業務・システム最適化のガイドラインに準拠した手法により将来体系を策定し、更に次期 J-STORE の要件定義（調達仕様書）を業務・システム最適化ガイドラインに準拠した手法により策定するとともに、調達準備をサポートした。

②情報システムに係る調達について、300 万円以上（平成 19 年度は 500 万円以上）の役務及び約 1 千万円規模以上のハードウェアの調達仕様書の精査を行った。調達仕様書の精査：20 年度実績 187 件（前年度実績 73 件）

また、システム運用担当に対して、特定業者に偏らないこと、システム毎に個別発注するのではなくいくつかのシステムを統合して発注すること、ハードウェアや保守の見直しを行うこと等による経費節減を指導し、19 年度は 13 のシステムで 10 億 9 千万円の支出となっていたシステム運用経費を、20 年度では 8 億 6 千万円にまで削減するなど、2 億 3 千万円の経費節減を行った。

③情報システムの調達仕様書関連の作成ガイドラインを改訂するとともに、上記精査のなかで担当者のスキルアップを OJT にて実施した。更に、情報セキュリティ研修として、新人職員（派遣、調査員等を含む）研修（24 回）と情報セキュリティマネジメント研修（3 回 74 名）、情報システムセキュリティ対策と管理手順研修（2 回 66 名）及び日常業務における情報セキュリティ対策研修（3 回 128 名）を実施した。

ハ．情報化統括責任者（CIO）の方針のもと、平成19 年度の調査結果を踏まえ、担当部署と協議し、情報システムを活用した業務の合理化を推進する。

【年度実績】

平成19年度の調査から、各部で実施しているヘルプデスク業務について、各部署の現行業務プロセスを可視化するとともに、ヘルプデスク業務の課題（マニュアルの整備、業務・システムの連携、委託業務の明確化、経費削減、既存システムの拡充等）を抽出した。

更にヘルプデスク業務の課題を解決する施策として共通ヘルプデスクシステムの構築を前提とした業務の将来体系を可視化するとともに、「共通ヘルプデスクシステム構築方針書」を策定し、関連部署に対してヘルプデスク業務の合理化方針について説明を行った。

ニ．電子決裁システムを含むグループウェアの利便性を向上させるとともに内部事務処理の迅速化、ペーパーレス化を推進する。

【年度実績】

新たに、e-Rad 申請書、コーディネータ活動報告の帳票を電子化した。また、決裁伺書の比率（電子決裁）／（電子決裁＋文書決裁）は、H18 年度　26%、H19 年度　44%、H20 年度　64%、全電子帳票の件数は H18 年度　25,400 件、H19 年度　27,200 件、H20 年度　28,800 件となり、電子化・ペーパレス化が進んだ。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
500 万円以下の調達についても、仕様書の精査を行っていく必要がある。	平成 20 年度からは 300 万円以上の調達についての精査を実施した。
各種データベース整備などを含め、法人運営全般について、引き続き可能な限りコスト削減を行う必要がある。	調達仕様書の作業工数等の精査を行うことにより、IT 関連のコスト削減を図った（平成 19 年度システム運用経費 10 億 9 千万円→平成 20 年度 8 億 6 千万円）。

Ⅲ．予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

【年度実績】

別冊の「平成20事業年度　財務諸表」及び「平成20事業年度　決算報告書」を参照。

◆利益余剰金の発生要因

一般勘定の利益剰余金は、727百万円発生しているが、内訳は、20年度積立金224百万円、目的積立金38百円、前中期目標期間繰越積立金1百万円及び当期未処分利益465百万円となっている。当期未処分利益は、自己収入が予算を超過したもののほか、資産売却などにより発生したものである。

◆欠損金の発生要因（文献情報提供勘定）

当期損失の発生要因

当期収入支出差額	290百万円
過年度取得資産の減価償却費	△222百万円
当期の収益とならない収入、引当金の前期末との計上差額　他	△279百万円
計	△211百万円

（参考：収入実績額　5,187百万円、支出実績額　4,897百万円）

○当期損失の推移　（百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益目標値	△3,251	△2,183	△1,437	△953	△343
実績値	△2,678	△2,100	△1,246	△778	△211

文献情報提供勘定においては当期損失が211百万円発生しているが、これは過年度に取得した資産の減価償却費等によるものであり、業務運営に問題があるわけではない。むしろ、データベース作成の合理化やシステム運用経費の見直し等の経費の削減を実行することで、着実に当期損失を圧縮し、収益性の改善を達成している。

また、繰越欠損金が765億円計上されているが、第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～平成23年度）を作成し、経営基盤の強化・収益性の改善を図ることにより、①平成20年度：国からの出資金を受けずに自己収入のみで事業運営　②平成21年度：単年度黒字　③平成22年度以降：着実に経常利益の増加を図り、繰越欠損金を継続的に縮減することとしており、これまで（平成20年度まで）、計画通りの進捗を果たしている。

◆　文献情報提供事業の経営改善に係る取組

・文献情報提供事業では、「収入の増加」、「経費削減」、「事業内容の見直し・改善」の自己努力により収支を改善するべく経営改善計画（第Ⅱ期：平成19年度～平成23年度）を策定・公表し、収支の改善を実施している。

・「収入の増加」として、利用者が求めるサービスの提供・新サービスの展開・民間特許情報

提供機関との連携による新サービスの提供による商品力強化、および効果的な広告宣伝・販売ルートの多様化・営業力強化・料金制度の見直しによる販売力強化等を図り、新規顧客開拓及び既存利用者の利用促進を図った。

・「経費削減」として、システム運用経費の見直し、文献データベース作成の効率化、業務効率化による人件費削減、一般管理費の削減等を実施した。

・「事業内容の見直し・改善」として、データベース作成については利用度・収益性の観点から精査を実施し、平成21年度のデータベース作成分野を見直すこととした。さらに収益性の悪いサービスの見直しを実施した。

・世界的な金融危機、いわゆるサブプライムローン問題に起因する急激な景気悪化や無料コンテンツの浸透による利用量の減少等の影響により事業環境は非常に厳しいものとなっているが、サービスの向上、顧客開拓、営業体制の強化、事業の合理化、情報資産償却期間の見直し、経費の徹底的な削減等の努力により、当期損益は経営改善計画の目標を達成し収益性を改善した。

・平成19年度、平成20年度の当期損益と経営改善計画の目標は次の通り。

平成19年度：目標△953百万円、実績△778百万円

平成20年度：目標△343百万円、実績△211百万円

◆開発費回収金に係る状況

・回収計画に基づき回収を行った。回収の実施状況は、計画額2,415百万円に対し実績額2,926百万円と511百万円の増となった。繰上げ返済等による計画外の返済が増加の要因である。

・急激な景気悪化等による企業業績の悪化から、開発委託先機関の民事再生に伴う弁済凍結等（債権額496百万円）により、貸倒懸念債権等の状況は前年度比354百万円増の829百万円となった。その結果、開発委託金回収債権に占める貸倒懸念債権等の比率は、3.4%から5.9%となった。

・回収計画の見直しの必要性については、返済計画の変更の申し出があった場合に、個別の状況に応じて対応している。

○ 平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
引き続き計画的な予算執行を行う必要がある。	一般勘定の支出済額は、107,345 百万円であった。より計画的かつ適切な予算管理に資するよう、予算執行管理委員会を設置し、体制を整備した。
PDCA サイクルを確立するため、19 年度の業務実績評価や決算を21年度予算に着実に反映させることが求められる。	平成 19 年度の独法評価における指摘を踏まえ、基礎研究の成果をイノベーションの創出につなげるため、産学連携による複数研究開発チームの下で長期一貫した研究開発を推進する「戦略的イノベーション創出推進事業」、大

	学と教育委員会が連携し、地域の理数教育における中核的な役割を担う小・中学校教員養成する「理数系教員養成拠点構築事業」を新たに開始するとともに、従来の企業化開発関連事業を再編し、研究開発課題の分野やフェーズ等の特性に応じた最適なファンディング計画を設定し、効率的・効果的に研究開発を推進する「研究成果最適展開支援事業（A-STEP)」を創設する等、平成21年度予算へ評価結果を反映させた。
文献情報提供勘定については、経営改善計画を上回り、経営立て直しを加速するためにも、データベース作成対象分野の精査など、20年度以降の提供事業売上をいかに増加させ、かつ経費をいかに効率的に削減できるかについて更なる検討を行うことが重要である。また、独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、繰越欠損金の解消を加速させるため、21年度単年度黒字化達成後、公益性を考慮しつつ、30年度までの新たな改善計画を策定する必要がある。	・データベース作成対象分野については、平成20年度に利用度・収益性の観点から精査を実施し、平成21年度のデータベース作成分野を見直すこととした。 ・経費については、文献データベース作成の効率化、人件費削減等により、削減を図った。加えて、平成21年度のシステム更新において経営改善計画を上回る経費を削減すべく、検討を実施した。また、文献情報提供サービスの向上、システム改良、民間特許情報提供機関との連携、料金制度変更、営業体制の見直し等の施策を実施した。 ・第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～平成23年度）を作成し、経営基盤の強化・収益性の改善を図ることにより、①平成20年度：国からの出資金を受けずに自己収入のみで事業運営　②平成21年度:単年度黒字　③平成22年度以降：着実に経常利益の増加を図り、繰越欠損金を継続的に縮減することとしており、これまで(平成20年度まで)、計画通りの進捗を果たしている。

Ⅳ．短期借入金の限度額

（中期計画）

短期借入金の限度額は 259 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合である。

【年度計画】

短期借入金の限度額は 259 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合である。

【年度実績】

実績なし

Ⅴ．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

（中期計画）

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

【年度計画】

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

【年度実績】

茅野（車山）研修施設について、独立行政法人整理合理化計画及び独立行政法人通則法に則り処分することとし、売却に向けた手続きを行った。

具体的には、主務大臣認可申請（H20/6/30付）及び同認可（H20/9/1付）を経て入札公告（合計3回：競争入札）を行ったが、応札者が現れなかったため、購入元業者と買い取りにつき交渉を行い、売却予定価格（鑑定企業による意見価格）を超えた価格で整理合理化計画上の処理期限である20年度中に売却（平成21年3月19日付売買契約）を行った。

Ⅵ．剰余金の使途

（中期計画）

機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育・福利厚生の充実、業務の情報化、広報の充実に充てる。

【年度計画】

機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育・福利厚生の充実、業務の情報化、広報の充実に充てる。

【年度実績】

実績なし

Ⅶ．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1．施設及び設備に関する計画

（中期計画）

施設・設備に関する計画はない。

2．人事に関する計画

（1）方針

（中期計画）

イ．競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。

ロ．職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。

ハ．事業の円滑な遂行、効果的な人員配置等を可能とすべく、業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度（プログラムオフィサー育成のための研修を含む。）を適切に運用する。

【年度計画】

イ．競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。新たにプログラムオフィサーを配置するにあたっては、専門知識や研究経験を有し、高度な専門知識に基づく判断ができるとともに、研究開発の動向を把握し、広い人的ネットワークを有している者を積極的に登用する。

【年度実績】

・機構が実施している競争的研究資金による事業において、平成 20 年度末時点で、研究経験等を有するプログラムディレクター（PD）を延べ 14 名、プログラムオフィサー（PO）を延べ 141 名登用している。

・平成 20 年度に新たに開始した「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」については、事業の特徴に鑑み、開発途上国との共同研究に関する経験を有する者を PO、PD として委嘱した。

・各事業で登用した PD・PO は、大学や民間企業等での自らの研究開発経験等を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果のとりまとめの他、事業運営に助言を適時行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たしている。

ロ．職員の業績評価を年間2回（半年毎）並びに発揮能力評価を年間1回実施する。業績評価では、あらかじめ業務目標を設定し、その達成状況に基づき評価を行い、発揮能力評価では、職員の役職に応じて設定された行動項目に基づく評価を行い、その評価結果については、給与、人事配置に活用する。

【年度実績】

・業績評価においては、年2回（上期、下期）、期初に設定を行った目標管理シートに基づき評価を実施した。6月期末手当は前年度下期に実施した評価結果、12月期末手当は今年度上期に

実施した評価結果をそれぞれ反映した。

・発揮能力評価においては、平成19年度の評価結果を平成20年度昇給に反映した。また、平成20年度の評価については、平成21年4月に評価を実施し、平成21年度の昇給（7月）に反映する。

・また、上記評価は、昇任、人事異動等の人事配置にも活用した。

・実施に際しては、透明性及び公平性のある人事制度となるよう留意し、職員へ評価結果のフィードバックを行っている。

ハ．採用時研修、階層別研修等、業務の円滑な遂行に向けたプログラム、通信教育、語学研修等、自己啓発や能力開発のためのプログラム、プログラムオフィサー（PO）を育成するプログラム等の年間研修計画を策定し、計画に基づき、職員に研修プログラムを提供する。

【年度実績】

平成20年度研修計画を策定し、計画に基づき下記のとおり滞りなく実施した。

・業務を円滑に行うために採用時研修、階層別研修等、18本のプログラムを実施し、参加人数の総数は659名であった。

・特に今年度については、新たな研修プログラムとして、自らのスキル等への意識を高め、今後、各人がより積極的に業務へ取り組みを行っていくことを目指して、キャリア（仕事）及びライフプラン（生活）の両面から自己を考える機会を提供するキャリア研修を実施した。

・　自己啓発や能力開発のため、通信教育への受講費補助及び語学研修への受講費補助を行った。また、TOEIC IPテストの実施及びTOEIC公開テストへの受験補助を実施した。その他最新の科学技術の動向を知る機会としてセミナーを実施した。

・職員のプログラムオフィサー育成のため候補者を認定し、昨年度に引き続き研修を実施すると共に、平成21年度よりその育成を一層強化するため、研修方針の策定、実施等に関し、学識経験者から選定されたJSTプログラムオフィサー研修主監による運営を行うほか、機構内外の有識者に研修スーパーバイザーを委嘱し、候補生に対し個別指導を行う等の制度設計を行った。

（2）人件費に係る指標

（参考1）

（中期計画）

中期目標期間中、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に示された方針に基づき、平成 17 年度実績を元に試算した削減対象人件費は、総額　29,662 百万円

【年度計画】

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)において削減対象とされた人件費に係る平成 20 年度中の人件費総額見込み　5,994 百万円

【年度実績】

削減対象とされる平成20年度の人件費総額は、年度計画の 5,994百万円に対して 5,774百万円であった。

（参考2）

（中期計画）

中期目標期間中、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費は、総額　52,705百万円
ただし、この金額は今後の競争的資金の獲得の状況により増減があり得る。

【年度計画】

競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る平成 20 年度中の人件費総額見込み 10,541 百万円 ただし、この額は今後の競争的研究資金の獲得の状況により増減があり得る。

【年度実績】

競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る平成20年度中の人件費総額は、年度計画の 10,541百万円に対して 5,642百万円であった。

○平成19年度独法評価における「今後の課題、改善すべき事項」の対応状況

事項	対応実績
人材活用に向けた取り組みについて、継続的に施策内容について検討し、実施していくことが必要である。	人材の能力を活かし、活性化を図るため、平成 21 年度より複線型人事制度を導入に向けた検討、制度策定、対象者への説明会等の準備を行った。複線型人事制度では、従来のラインの他、新たにエキスパートコース（エキスパート職務を担うための人事コース）を設置し、専門的な知見、ノウハウ等を活かして業務を遂行する者をエキスパートとして活用することにより、事業を効率的かつ効果的に実施することを目指すと共に、人材のより一層の適正配置、適材適所を行う制度を整備することとした。

3. 中期目標期間を越える債務負担

（中期計画）

イ．中期目標期間を越える債務負担については、研究開発委託契約において当該契約の期間が中期　　目標期間を越える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

【年度計画】

イ．中期目標期間を越える債務負担については、研究開発委託契約において当該契約の期間が中期目標期間を越える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

【年度実績】

平成 20 事業年度において、研究開発委託契約の期間が第 2 期中期目標期間を越えるものがあるが、これは研究開発委託事業の開発期間が長期間にわたることから、複数年度にわたり実施されるものであり、中期目標期間を越える債務負担行為が必要となっている。この中期目標期間を越える債務負担額は、24 億円である。

なお、研究開発委託契約の額の決定に関しては、資金計画への影響も勘案した上で判断している。

4. 積立金の使途

（中期計画）

イ．前期中期目標期間中の繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。

【年度計画】

イ．前期中期目標期間中の繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。

【年度実績】

20年度における前期中期目標期間中の繰越積立金の取崩額は679,576円であった。前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当した。